

平成15年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

「平成15年版 働く女性の実情」 正誤表

訂正箇所	誤	正
本文中図表索引2-67図	「新入社員の意識」	「働くことの意識」
P39 13行目	平成15(2003)年現在でどれだけの労働力が確保できるのかを試算すると815万人で、	平成14(2002)年現在では、815万人の増加が見込まれ、
P39 14行目	62.7%	63.0%
P39 19行目	試算すると、112万人の	試算すると、平成15(2003)年現在で112万人の
P95 3行目	「新入社員の意識」	「働くことの意識」
P95 第2-67図	「新入社員の意識」	「働くことの意識」
P107 20行目	仕事と家庭の就業継続を	仕事と家庭の両立を

平成15年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

まえがき

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和28年以来働く女性に関する動きを取りまとめ「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成15年を中心に働く女性の実態とその特徴を明らかにしております。「Ⅱ 均等法と労働環境の変化～世代別にみた女性の就業実態の変化～」では、女性の就業環境に大きな影響を与えた男女雇用機会均等法施行の時期を念頭に、世代別に女性の就業を取り巻く環境、職業に対する意識、就業実態等について比較・分析を行いました。そのほか、「Ⅲ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

平成16年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

伍 藤 忠 春

〈本冊子で使用了た資料等〉

1 主な資料

- 総務省－国勢調査、就業構造基本調査、労働力調査、家計調査
厚生労働省－賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、女性雇用管理基本調査、家内労働概況調査、人口動態統計、就業形態の多様化に関する総合実態調査、労働者派遣事業実態調査
文部科学省－学校基本調査
内閣府－男女共同参画に関する世論調査
ILO－Year Book of Labour Statistics

2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (3) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (4) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (5) 「－」印は該当数字のない箇所である。

3 賃金構造基本統計調査について

企業規模10人以上の民営企業の調査結果による。

4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模5人以上（一部30人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約3年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模5人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成2年以前は建設業を除く。

6 文中の（附表〇〇）は付属統計表参照

目 次

I 働く女性の状況

1 概 況	1
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	6
(3) 雇用者	8
3 労働市場の状況	14
(1) 求人・求職状況	14
(2) 入職・離職状況	14
(3) 新規学卒者の就職状況	15
4 労働条件等の状況	17
(1) 賃 金	17
(2) 労働時間	20
(3) 勤労者世帯の家計	20
(4) 育児・介護休業制度等	21
5 パートタイム労働者の状況	28
(1) パートタイム労働者の労働市場	28
(2) パートタイム労働者の就業状況	30
6 家内労働者の就業状況	31

II 均等法と労働環境の変化～世代別にみた女性の就業実態の変化～

はじめに	33
1 女性の就業の変化	34
(1) 女性の就業意欲の変化について	34
(2) 就業分野、就業形態の実態と変化について	43
① 産業、職業別にみた特徴	43
② 新規学卒者の産業、職業別にみた特徴	47
2 ライフスタイルの観点からみた女性の就業の変化	57

(1) 継続就業と離職の状況	57
(2) 女性の就業と結婚、育児	70
(3) 女性の就業と介護	77
3 均等取扱いの状況と変化について	79
(1) 雇用管理の見直しの動向	79
(2) 女性の側の意識面でみた変化	94
(3) 管理職の増加	97
(4) 賃金格差の改善	102
4 まとめ	105

Ⅲ 働く女性に関する対策の概況（平成15年1月～12月）

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	109
(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保	109
(2) 女性労働者の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進	112
(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進	113
(4) 男女間の賃金格差解消のための取組	114
(5) 男女雇用機会均等政策研究会の開催	114
(6) 母性健康管理対策の推進	114
2 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進	115
(1) 育児・介護休業法の円滑な施行を図るための行政指導の実施	115
(2) 「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を受けての取組	115
(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	116
(4) 育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進	118
(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	118
(6) 両立支援ハローワーク事業の実施	118
3 パートタイム労働対策の推進	119
(1) 今後のパートタイム労働対策の方向についての検討	119
(2) 指針の改正及び法・指針の周知のための取組	119
(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進	119
(4) 雇用管理改善等援助事業の実施	120

(5) パートタイム労働者の雇用の安定	121
(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等	121
(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進	121
4 在宅就業対策の推進	121
(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発	122
(2) 在宅就業支援事業の実施	122
(3) 在宅就業に係る市場の整備	122
5 家内労働対策の推進	123
(1) 家内労働法の周知徹底	123
(2) いわゆる「インテキ内職」の被害防止	124
6 女性の能力発揮促進のための援助	124
(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開	124
(2) 女性の能力開発等の支援	124
7 国際協力の推進	125
付属統計表	付1

本文中図表索引

〈第 I 部〉

第 1-1 図	未既婚別女性の年齢階級別労働力率	3
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成14、15年)	
第 1-2 図	労働力率変化の要因分解	4
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成14、15年)より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
第 1-3 図	女性の年齢階級別労働力率	4
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 5、15年)	
第 1-4 図	配偶関係、年齢階級別労働力率の推移(女性)	5
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 5、15年)	
第 1-5 図	従業上の地位別女性就業者の割合	6
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(昭和58、平成 5、15年)	
第 1-6 図	完全失業率の推移	7
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第 1-1 表	年齢階級別完全失業率	8
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第 1-7 図	年齢階級別完全失業率	8
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成15年)	
第 1-8 図	雇用者数の推移(全産業)	9
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第 1-9 図	女性の年齢階級別雇用者割合	10
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 5、15年)	
第 1-10 図	産業別女性雇用者数及び女性比率	11
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成15年)	
第 1-11 図	男女労働者の平均勤続年数の推移	13
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第 1-12 図	勤続年数階級別女性労働者構成比の推移	14
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60、平成 5、15年)	

第1-2表	一般労働者の賃金実態	17
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成15年）	
第1-13図	所定内給与額と男女間賃金格差の推移	18
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第1-14図	一般労働者の産業別男女間所定内給与格差の推移	18
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成5、15年）	
第1-15図	育児休業制度の規定あり事業所割合の推移	22
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成8、11、14年度）	
第1-16図	女性の育児休業取得率	22
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-17図	育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置	23
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-18図	育児のための勤務時間短縮等の措置の導入状況	24
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-19図	介護休業制度の規定あり事業所割合の推移	24
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成8、11、14年度）	
第1-20図	介護休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置	25
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-21図	介護のための勤務時間短縮等の措置の導入状況	26
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-22図	子の看護休暇制度あり事業所割合	27
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）	
第1-23図	配偶者出産休暇制度あり事業所割合	27
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成14年度）	
第1-24図	短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び構成比 の推移－非農林業－	29
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第1-25図	女性パートタイム労働者と女性一般労働者の賃金格差の推移	31
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第1-26図	業種別女性家内労働者の割合	32

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成15年）

〈第Ⅱ部〉

- 第2-1図 有業者、有業率、潜在的有業率の推移……………35
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」
- 第2-2図 年齢階級別有業率の推移……………36
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和62、平成4、14年）
- 第2-3図 年齢階級別潜在的有業率の推移……………37
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和62、平成4、14年）
- 第2-4図 女性の有業率・潜在的有業率（コーホート）……………38
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和52、57、62、平成4、9、14年）
- 第2-5図 「働くつもりはない」と回答した女性の割合（コーホート）……………38
資料出所：内閣府「婦人に関する意識調査」（昭和47年）、「婦人の就業に関する世論調査」（昭和58年）、「男女平等に関する意識調査」（平成4年）、「男女共同参画に関する世論調査」（平成14年）
- 第2-6図 M字型カーブの解消により見込まれる増加労働力率の推移……………40
資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算
- 第2-7図 M字型カーブの解消により見込まれる増加労働力人口……………40
資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算
- 第2-8図 産業別・職業別有業者の男女間の分離指数……………43
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算
- 第2-9図 産業別有業者割合の推移……………44
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」
- 第2-10図 産業別男女の分離指数（コーホート）……………45
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和52、57、62、平成4、9、14年）

第2-11図	職業別有業者割合の推移	45
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」	
第2-12図	職務分離の国際比較	46
	資料出所：LABORSTA (an International Labour Office database on labour statistics operated by the ILO Bureau of Statistics) より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
第2-13図	新規学卒就職者の学歴別構成	47
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、15年)	
第2-14図	大卒者の進学・就職状況	48
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、15年)	
第2-15図	子供に受けさせたい教育	48
	資料出所：NHK「現代日本人の意識構造」(昭和48、53、58、63、平成5、10年)	
第2-16図	大学や短大へ進学したい理由(高校2年生の意識)	49
	資料出所：ベネッセ未来教育センター「モノグラフ・高校生vol.57」 (平成11年)	
第2-17図	学歴別就職先の分離指数	50
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、14年) より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
第2-18図	新規大卒者の産業別就職者割合	50
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、14年)	
第2-19図	新規高卒者の産業別就職者割合	51
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、14年)	
第2-20図	新規大卒者の職業別就職者割合の推移	52
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」	
第2-21図	大学生の学科別構成	53
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」	
第2-22図	新規高卒者の職業別就職者割合の推移	54
	資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、15年)	
第2-23図	新規学卒未就業者の一般労働者への入職者割合の推移	56

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第2-24図	パートタイム労働者として入職する学歴別新規学卒者入職者割合56
資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」(昭和51、61、平成8、14年)	
第2-25図	「家にいるのが当然だから」働いていない女性の割合(コーホート)57
資料出所：内閣府「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)	
第2-26図	「子供ができて仕事も続ける方がよい」とする女性の割合(コーホート)58
資料出所：内閣府「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)、「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)	
第2-27図	未婚女性の理想・予定のライフコースの推移59
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」(昭和62、平成4、9、14年)	
第2-28図	理想・予定・期待のライフコースが「専業主婦」、「両立」、「再就職」である者の割合(コーホート)60
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」(平成4、9、14年)	
第2-29図	無業者の就業希望形態別割合(コーホート)61
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和57、平成4、14年)	
第2-30図	25~29歳層の結婚、出産・育児による女性離職者割合の推移62
資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第2-31図	妊娠または出産による退職者の割合の推移62
資料出所：労働省「女子保護の状況」(昭和41、51、60年)、「女性雇用管理基本調査」(平成9年)	
第2-32図	女性の常用労働者に占める標準労働者の割合(コーホート)64
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和58、63、平成5、10、15年)	

第2-33図	継続就業者（パネル調査を実施してきた10年間、調査時に常に仕事についていた人）の割合	64
	資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版	
第2-34図	非転職者（第2-33図の継続就業者のうち、10年間勤め先が同じだった人）の割合	64
	資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版	
第2-35図	1993年（平成5年）時点と2002年（平成14年）時点非転職者の勤め先、従業員規模構成比	65
	資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版	
第2-36図	1993年（平成5年）時点と2002年（平成14年）時点非転職者の職種	65
	資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版	
第2-37図	転職率の推移	66
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」	
第2-38図	転職率（コーホート）	66
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和52、62、平成9、14年）	
第2-39図	男女別転職希望理由別転職希望者割合	67
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和57、平成4、14年）	
第2-40図	転職理由別転職者割合	68
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和57、平成4、14年）	
第2-41図	正規、非正規間の就業異動割合	69
	資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成14年）	
第2-42図	転職入職者のうちのパートタイム労働者割合（コーホート）	69
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」（昭和58、63、平成5、10、14年）	
第2-43図	有配偶者割合（コーホート）	70

資料出所：総務省統計局「国勢調査」(昭和40、45、50、55、60、平成2、7年)	
第2-44図 結婚、子を持つ前後での生活の変化	71
資料出所：(社)中央調査社「新しい働き方に関する調査」(平成12年)	
第2-45図 男性有業者の家事関連時間(コーホート)	72
資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」(昭和51、56、61、平成3、8、13年)	
第2-46図 男性の年齢階級別家事・育児行動者率(平日)	72
資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」(昭和61、平成3、8、13年)	
第2-47図 子を有する世帯で妻が正規職員、パート・アルバイト、無業者である「夫婦と子世帯」と「夫婦と子と親」世帯割合(妻が25～54歳時点)	74
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和62、平成9、14年)	
第2-1表 保育所入所希望時期から入所までの保育状況	74
資料出所：厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)	
第2-48図 小学校入学前の子供の急な病気の場合の対応(M. A.)	75
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-49図 地域別親と同居世帯割合と女性の有業率	75
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)	
第2-50図 小学校入学前の子供を一番長い時間預けている預け先割合	77
資料出所：(財)女性労働協会「幼児期の子の母親の生活と就業の実態等に関する調査」(平成6年)、「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-51図 同居の主な介護者の男女別年齢階級分布	78
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成13年)	
第2-52図 家族に介護が必要になった場合に困ることは「仕事にでられない、仕事を辞めなければならないこと」とする者の年齢階級	

別割合	79
資料出所：内閣府「高齢者介護に関する世論調査」(平成15年)	
第2-53図 女性の活用方針	80
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52、56年)	
第2-2表 女性の活用方針	81
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和61年)	
第2-54図 女性を活用するに当たっての問題点	82
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和61年)、 「女子雇用管理基本調査」(平成4、7年)、厚生労働省「女性 雇用管理基本調査」(平成12年)	
第2-55図 平均勤続年数の推移	82
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第2-56図 男女の採用条件別男女とも採用した企業割合	84
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52、59年)	
第2-57図 女性に不利な募集・採用条件の解消状況別企業割合(M. A.)	85
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和61年)	
第2-58図 募集・採用状況別企業割合	86
資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」(平成7年)	
第2-59図 各部門へ男性のみ配置をしている企業割合	87
資料出所：労働省(厚生労働省)「女子(女性)雇用管理基本調査」(平 成元、7、12年)	
第2-60図 営業職に男女とも配置している企業割合の推移	87
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」	
第2-61図 管理職手当、役付手当の支給される役職への昇進の機会の有 無別企業割合	89
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和46、52、 59年)	
第2-62図 女性の役職者がいる企業割合の推移	89
資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52、59 年)、「女子雇用管理基本調査」(平成元、7年)、厚生労働省	

「女性雇用管理基本調査」(平成12年)

第2-63図	女性を管理職に登用するための環境整備の内容別企業割合	90
	資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(平成元年)	
第2-3表	女性労働者に対する教育訓練実施事業所割合	90
	資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和46年)	
第2-64図	教育訓練を実施している企業に占める実施状況別企業割合	91
	資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52年)	
第2-65図	結婚退職制等のある企業割合の推移	93
	資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和46、52、56年)	
第2-66図	「職場で女性は不当に差別されている」と回答した女性の割合	94
	資料出所：内閣府「婦人(Ⅱ部)に関する意識調査」(昭和54年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)	
第2-67図	どのポストまで昇進したいか	95
	資料出所：(財)社会経済生産性本部「新入社員の意識」	
第2-68図	管理職の仕事上の悩みやストレス	96
	資料出所：(財)21世紀職業財団「管理職のキャリア形成についてのアンケート」(平成15年)	
第2-4表	女性管理職割合の推移	97
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第2-69図	企業規模別女性管理職比率(コーホート)	98
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)	
第2-70図	労働者に占める管理職割合(コーホート)	100
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)	
第2-71図	女性管理職比率とポジティブ・アクション取組状況	101
	資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年)	

- 第2-72図 男女間の賃金格差（コーホート）102
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和53、58、63、平成5、10、15年）
- 第2-73図 製造業における生産労働者及び管理・事務・技術労働者の男女間賃金格差（コーホート）103
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和53、58、63、平成5、10、15年）
- 第2-74図 係長、課長の男女間賃金格差（コーホート）103
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和53、58、63、平成5、10、15年）
- 第2-75図 主な産業の男女間賃金格差（コーホート）104
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和53、58、63、平成5、10、15年）

労働力人口

平成15年の女性労働力人口は2,732万人で、前年に比べ1万人の減となり、平成13年にはいったん増加に転じたものの、平成10年をピークとした減少傾向が続いている。また、男性は3,934万人で前年に比べ22万人の減(0.6%減)と、平成10年より6年連続の減少となっている。労働力人口総数に占める女性の割合は41.0%と前年より0.1%ポイント上昇した。女性の労働力人口が減少し、15歳以上人口は5,654万人と前年に比べ0.4%増加したため、女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、48.3%と前年より0.2%ポイント低下し、6年連続の低下となった。

女性雇用者数は2,177万人となり、前年に比べ16万人増加(前年比0.7%増)した。男性の雇用者数は3,158万人で前年より12万人の減少(同0.4%減)となり、雇用者総数に占める女性の割合は前年からさらに0.3%ポイント上昇し、40.8%になった。

産業別には、卸売・小売業(487万人)、医療、福祉(373万人)、製造業(351万人)、サービス業(他に分類されないもの)(299万人)をあわせて女性雇用者の69.4%を占めている。

職業別には、専門的・技術的職業従事者、保安・サービス職業従事者等で女性雇用者が増加し、販売従事者は前年に引き続き減少した。

女性の完全失業者数は135万人(前年差5万人減)、完全失業率は4.9%(同0.2%ポイント低下)といずれも過去最高を更新した昨年から平成2年以来13年ぶりの減少に転じた。

平成15年における女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、23万9,400円(前年比0.3%増)となった。

平成15年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は133.0時間(前年差0.2時間減)、うち所定内労働時間は128.0時間(同0.4時間減)であった。

(1) 労働力人口

① 女性の労働力人口は2年連続減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成15年の女性の労働力人口は2,732万人で、前年に比べ1万人減少となり、平成13年にはいったん増加に転じたものの、平成10年をピークとした減少傾向が続いている。

労働力人口のうち、完全失業者は135万人と、前年と比べ5万人減少し、過去最高を更新した昨年から平成2年以来13年ぶりに減少に転じた。なお、就業者は2,597万人で減少に転じた前年から3万人の増加であった。

男性の労働力人口は3,934万人で、前年に比べ22万人（前年比0.6%減）と、平成10年より6年連続の減少となっている。労働力人口総数に占める女性の割合は前年から0.1%ポイント上昇し、41.0%となった（付表1、6、8）。

② 女性の労働力率は引き続き低下

平成15年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、前年に比べ0.2%ポイント低下して48.3%となり、平成9年をピーク（50.4%）として6年連続で低下している。男性の労働力率も前年より0.6%ポイント低下し、74.1%となった（付表1）。

なお、女性の15～64歳人口は4,253万人（前年差20万人減）、労働力人口は2,552万人（前年同）であり、労働力率は60.0%と、前年（59.7%）に比べ0.3%ポイントの上昇となった。男性の15～64歳層の労働力率は84.6%と、前年（84.8%）に比べ0.2%ポイント低下した。

③ 女性のM字型カーブのボトムは前年に引き続き60.3%

女性の労働力率を年齢階級別にみると、25～29歳層（73.4%）と45～49歳層（72.5%）を左右のピークとし、30～34歳層（60.3%）をボトムとするM字型カーブを描いている。前年と比べ労働力率が大幅に上昇したのは25～29歳層（1.6%ポイント上昇）、35～39歳層（1.3%ポイント上昇）であった。また、M字型カーブのボトムである30～34歳層は前年に引き続き60.3%であった。

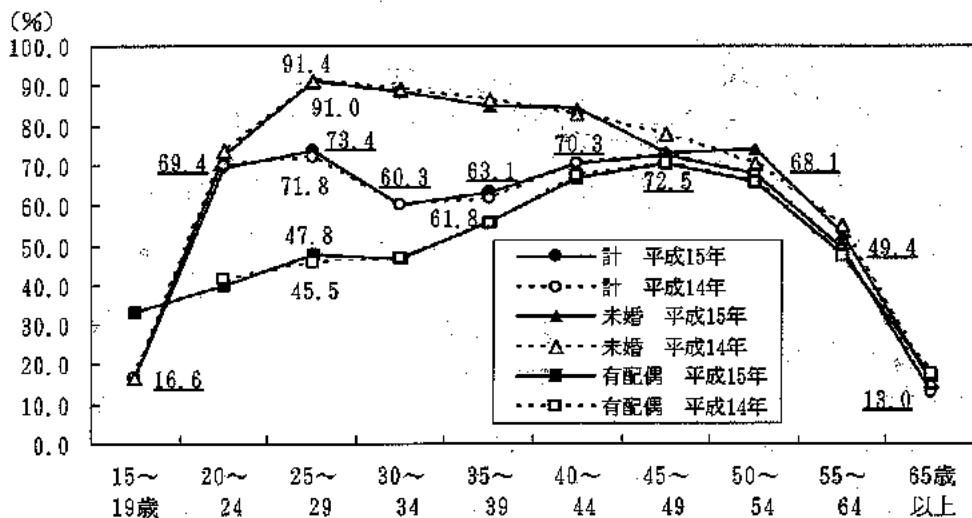
20～24歳層の労働力率の低下と25～29歳層の労働力率の上昇はこのところ傾向的にみられてきているが、前者については主に大学進学率の上昇、後者については労働力率の高い未婚者の割合の高まりと既婚者の労働力率の上昇の影響が考えられる。

平成15年について25～29歳層の労働力率を未婚者と既婚者の別にみると、既婚者では労働力率は上昇しているものの未婚者では低下し、また、労働力人口に占める未婚者の割合は前年より上昇し、既婚者の割合は引き続き低下した（前年差0.2%ポイントの低下）。平成14年と15年の年齢階級別労働力率の変化について未既婚比率変化と労働力率の変化を要因分解してみると、労働力率が上昇傾向にある25～29歳層では、他の年齢階級に比べて未既婚比率の要因が大きいものの、労働力率自体の変化要因も同程度あり、双方あいまって労働力率の上昇につながっていることがわかる（第1-1、1-2図）。

M字型カーブの底である30～34歳層の労働力率を未婚者と既婚者の別にみると、それぞれ88.7%、46.6%であり、当該年齢層において労働力人口に占める未婚者の割合が年々高まっていることも、全体としての労働力率の上昇に寄与している。

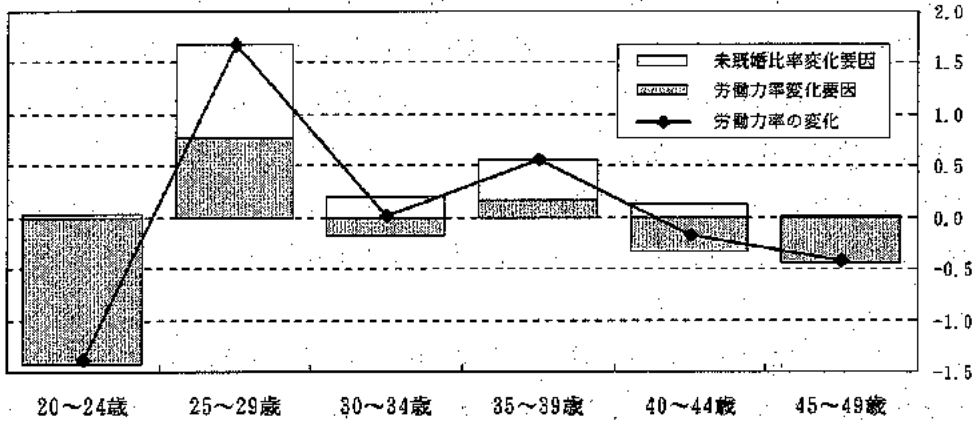
なお、女性の年齢階級別労働力率を10年前（平成5年）と比べると、25～29歳層及び30～34歳層での上昇が大きく（それぞれ9.1%ポイント、7.6%ポイントの上昇）、M字型のボトムがより浅くM字型がなだらかになっているのが特徴的である（第1-3図、付表2、4）。10年間の年齢階級別労働力率の変化について、前述同様未既婚比率変化と労働力率の変化を要因分解してみると、25～29歳層における労働力率自体の変化要因は3割程度、30～34歳層においては2割程度となっている。

第1-1図 未既婚別女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成14、15年）

第1-2図 労働力率変化の要因分解



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成14、15年)より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算
 (注) 要因分解については以下のとおり。

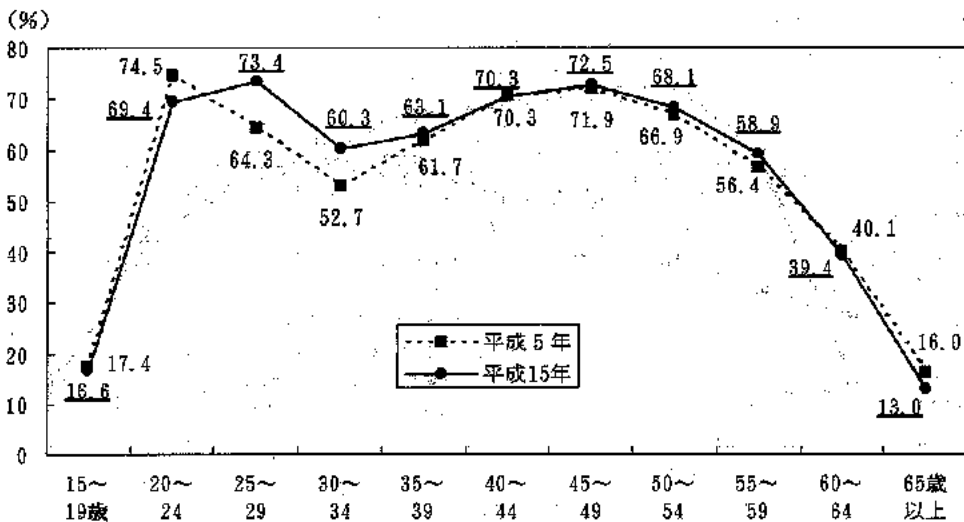
$$\alpha = \frac{\sum N_i a_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \underbrace{\frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta a_i}{N + \Delta N}}_{\text{労働力率変化効果}} + \underbrace{\frac{\sum (a_i + \frac{\Delta a_i}{2}) \Delta N_i - \bar{\alpha} \Delta N}{N + \Delta N}}_{\text{未既婚人口構成変化効果}}$$

N：15歳以上人口 α：労働力率

($\bar{\alpha}$ は未既婚計、添字iは未既婚別を表す)

第1-3図 女性の年齢階級別労働力率



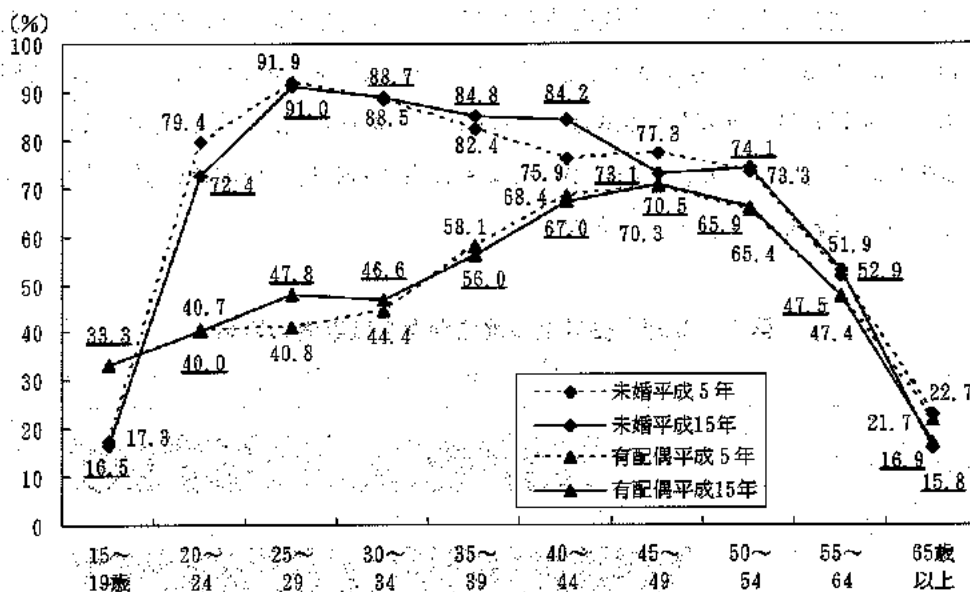
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成5、15年)

④ 未婚者の労働力率は0.1%ポイントの上昇

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では62.1%、有配偶では48.5%、死別・離別では30.0%となっている。未婚では労働力率は長期的に上昇傾向にあったが、昨年は低下に転じ、平成15年は0.1%ポイントの上昇であった。有配偶は、平成3年(53.2%)を境に低下傾向を示しており、平成15年も前年に引き続き低下(前年差0.3%ポイント低下)した(附表3、4)。

年齢階級別にみた未婚者の労働力率を10年前(平成5年)と比較すると、30～44歳層で労働力率が上昇しており、特にその上昇が著しいのは40～44歳層で、近年の状況をもてこの層が未婚の女性労働力率を押し上げている。一方、有配偶では、35～39歳層、40～44歳層等で労働力率が低下し、25～29歳層、30～34歳層等で労働力率が上昇しており、特に25～29歳層の上昇は著しい(第1-4図、附表4)。

第1-4図 配偶関係、年齢階級別労働力率の推移(女性)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成5、15年)

⑤ 女性の非労働力人口は引き続き増加

平成15年には女性の非労働力人口は2,916万人となり、前年と比べ21万人増加(前年比0.7%増)した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は

1,713万人（非労働力人口に占める割合58.7%）、通学者は364万人（同12.5%）、その他は840万人（同28.8%）となっている。家事専門者は7万人減少（前年比0.4%減）、通学者は5万人減少（同1.4%減）、その他は33万人増加（同4.1%増）であった（付表5）。

(2) 就業者及び完全失業者

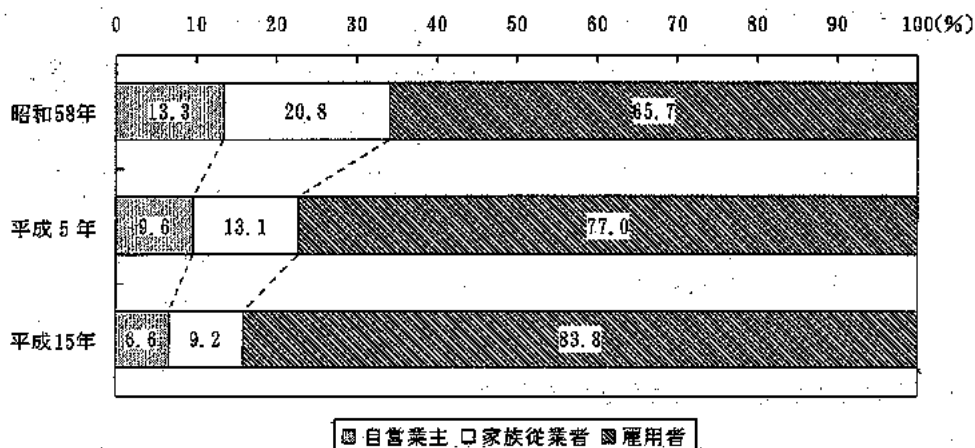
① 女性の就業者数は6年ぶりに増加

総務省統計局「労働力調査」によると、平成15年の女性の就業者数は2,597万人で、平成9年以来6年ぶりに増加に転じ、前年に比べ3万人の増加（0.1%増）となった。15歳以上人口に占める就業者の割合は45.9%となっている。

男性の就業者数は、3,719万人となり、前年と比べて17万人減少（0.5%減）しており、6年連続の減少となっている。

女性の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者が2,177万人（女性の就業者総数に占める割合は83.8%）、家族従業者が238万人（同9.2%）、自営業主が172万人（同6.6%）であった。雇用者は、前年に比べ16万人増加（0.7%上昇）した。家族従業者（9万人減、前年比3.6%減）、自営業主（3万人減、前年比1.7%減）ともに減少傾向が続いており、この結果、就業者に占める雇用者の割合は引き続き上昇している（付表6、7、第1-5図）。

第1-5図 従業上の地位別女性就業者の割合

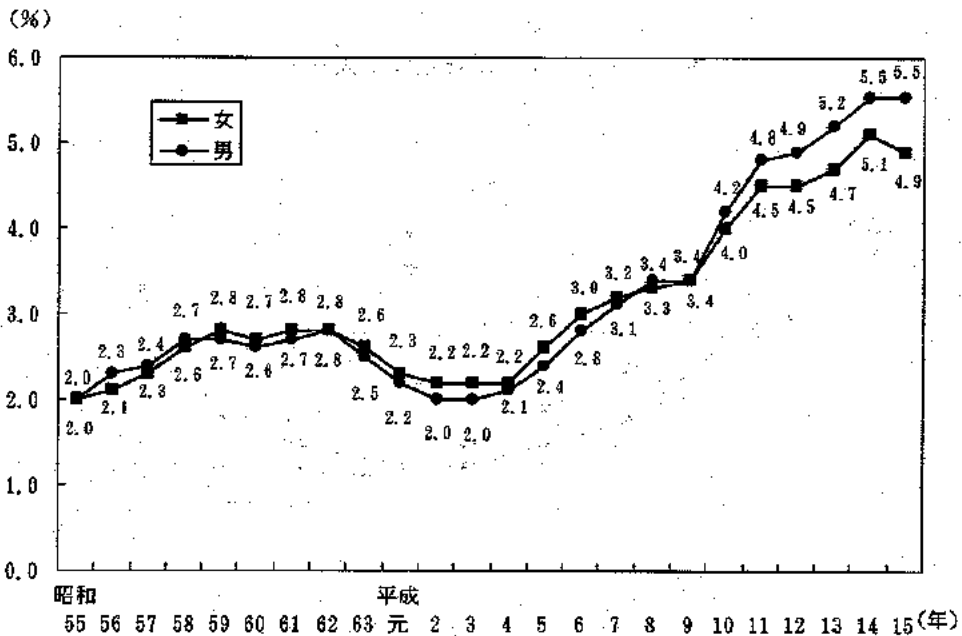


資料出所：総務省統計局「労働力調査」（昭和58、平成5、15年）

② 女性の完全失業者数、完全失業率ともに13年ぶりに低下

平成15年の女性完全失業者数は135万人（前年差5万人減）で、男性（215万人、前年差4万人減）とともに平成2年以来、13年ぶりの減少となった。平成15年の女性の完全失業率は前年より0.2%ポイント低下し4.9%で、平成2年以来13年ぶりに低下した。一方、男性は5.5%で過去最高の前年と同率となった（付表8、第1-6図）。

第1-6図 完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

なお、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、60～64歳層で男性が女性を5.0%ポイント上回り最も男女の差が大きくなっている。一方、30～34歳層では1.7%ポイント、35～39歳層では1.2%ポイント、40～44歳層では0.6%ポイント、女性が男性を上回っている（第1-1表、第1-7図）。

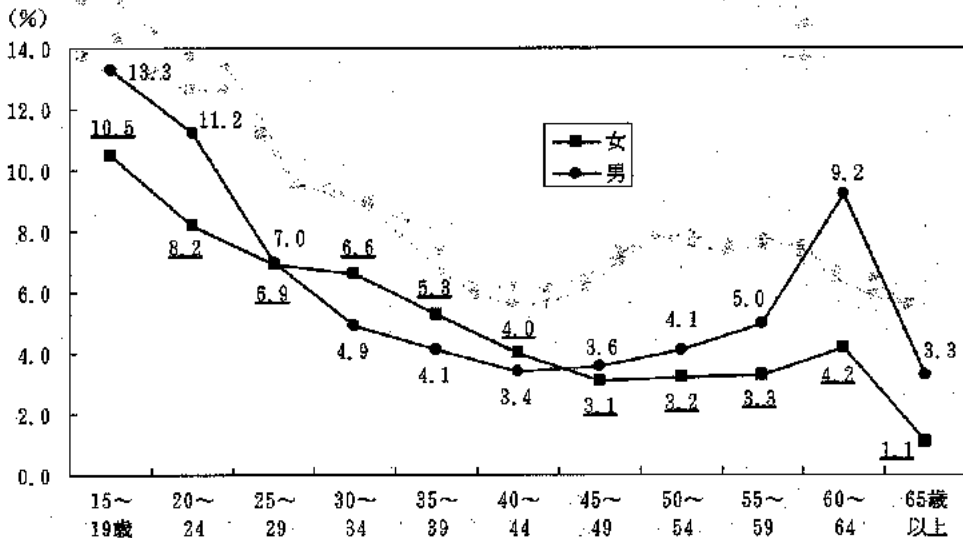
第1-1表 年齢階級別完全失業率

(%)

		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女	平成14年	5.1	10.2	8.3	7.7	7.1	5.2	4.0	3.7	3.6	3.2	4.3	1.1
	平成15年	4.9	10.5	8.2	6.9	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
	前年差	-0.2	0.3	-0.1	-0.8	-0.5	0.1	0.0	-0.6	-0.4	0.1	-0.1	0.0
男	平成14年	5.5	15.2	10.5	6.8	5.0	4.0	3.7	4.0	4.5	5.3	9.7	2.9
	平成15年	5.5	13.3	11.2	7.0	4.9	4.1	3.4	3.6	4.1	5.0	9.2	3.3
	前年差	0.0	-1.9	0.7	0.2	-0.1	0.1	-0.3	-0.4	-0.4	-0.3	-0.5	0.4
平成15年の男女差(女-男)		-0.6	-2.8	-3.0	-0.1	1.7	1.2	0.6	-0.5	-0.9	-1.7	-5.0	-2.2

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第1-7図 年齢階級別完全失業率



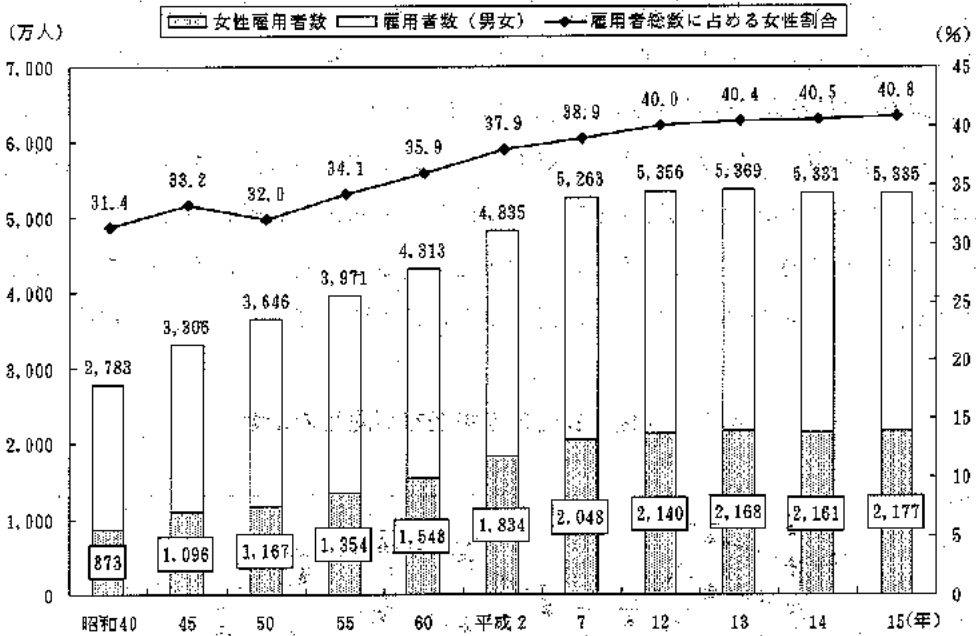
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成15年)

(3) 雇用者

① 雇用者総数に占める女性の割合はさらに上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、平成15年の女性雇用者数は2,177万人となり、前年に比べ16万人の増加(0.7%増)と、再び増加した(昨年は前年比0.3%減)。男性の雇用者数は3,158万人で前年より12万人の減少(0.4%減)であった。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は前年からさらに0.3%ポイント上昇し、40.8%になった(第1-8図、付表6、12)。

第1-8図 雇用者数の推移（全産業）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

また、非農林業の女性雇用者のうち週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ14万人減少し1,251万人となり、35時間未満の者は前年に比べ26万人増加し861万人となった。このように、女性雇用者の増加は、専ら35時間未満の短時間雇用者によっていたことがわかる。非農林業の男性雇用者についても週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ32万人減少し2,694万人となり、35時間未満の者については前年より20万人増加し、397万人であった（付表72）。

② 女性雇用者に占める30代の年齢層の構成比は上昇が続いている

平成15年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは25～29歳層で294万人（女性雇用者総数に占める割合13.5%）で、次いで50～54歳層の277万人（同12.7%）となっている（付表10）。

構成比をみると、昭和60年（10.8%）以降上昇傾向にあった25～29歳層も平成12年をピークに低下傾向にあり、20～24歳層も引き続き低下している。

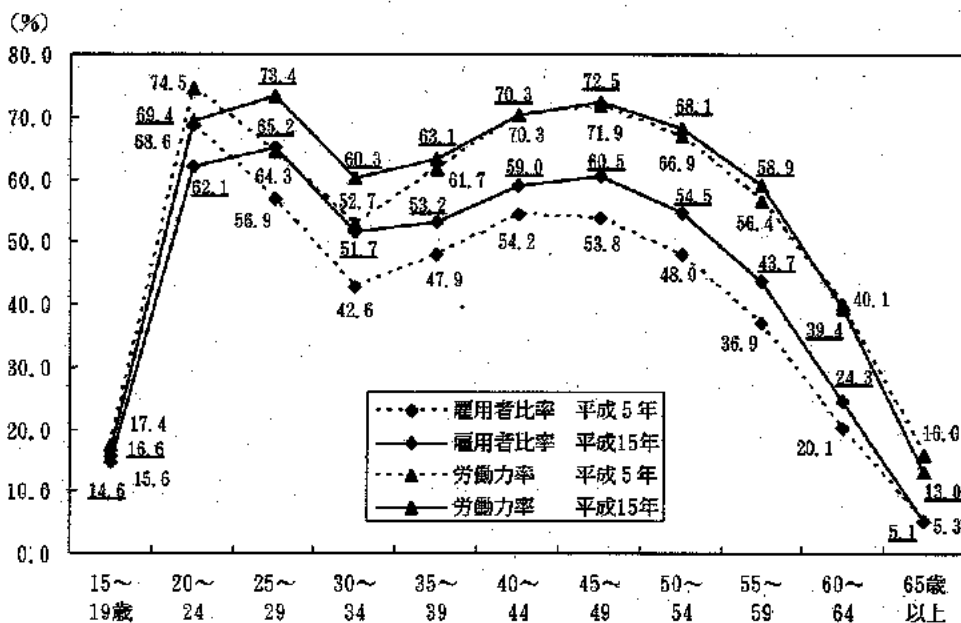
また、30～34歳層、35～39歳層も平成15年の割合はそれぞれ11.3%、10.2%で、前者は平成4年（8.2%）より、後者は平成9年（9.1%）より上昇傾向にあり、女

性雇用者に占めるこの年齢層の割合が上昇している。

一方、男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは30～34歳層で415万人（男性雇用者総数に占める割合13.1%）で、50～54歳層の388万人（同12.3%）、25～29歳層の387万人（同12.3%）と続いている（付表10）。

なお、年齢階級別に女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合をみると、労働力率のM字型カーブに似た曲線を描いているが、若年層ほど労働力率との差が小さく、中高年層では大きくなっている。10年前と比較すると24歳以下の若年層での低下を除いて、どの年齢階級においても雇用者の割合は上昇している（第1-9図）。

第1-9図 女性の年齢階級別雇用者割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成5、15年）

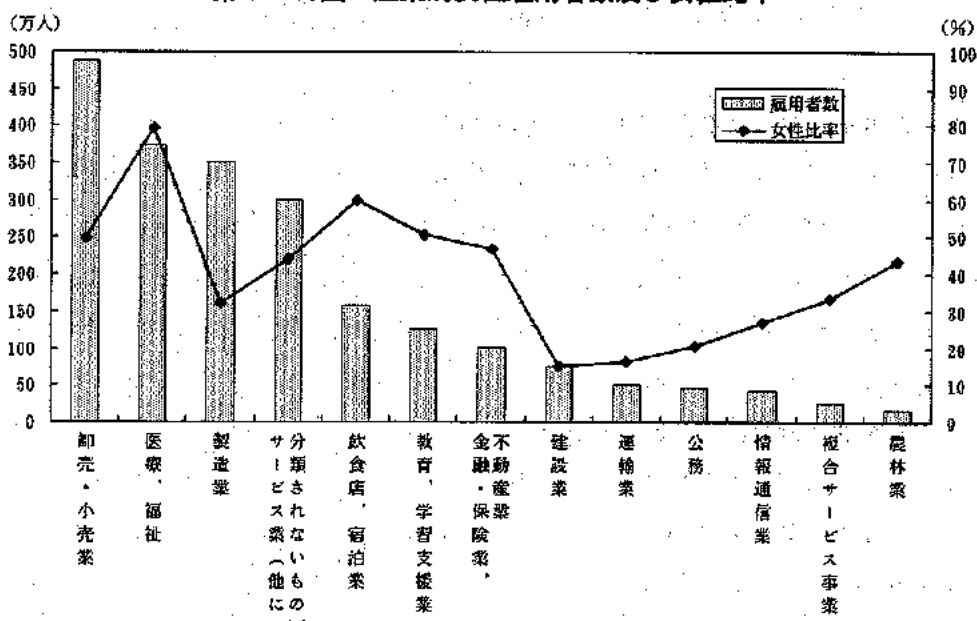
③ 新産業分類でみた女性比率は、医療、福祉、飲食店、宿泊業、教育、学習支援業で高い

平成15年の労働力調査は、新産業分類による数値であるため、前年との比較はできないが、平成15年の女性の雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業が487万人（女性雇用者総数に占める割合22.4%）と最も多く、次いで医療、福祉が373万人（同17.1%）、製造業が351万人（同16.1%）、サービス業（他に分類されないも

の)が299万人(同13.7%)となっており、これら4業種で女性雇用者の69.4%を占めている。

産業別の女性比率(雇用者総数に占める女性の割合)が高いのは、医療、福祉で79.5%、これに、飲食店、宿泊業の60.1%、教育、学習支援業の50.6%が続いている(第1-10図、付表11、12)。

第1-10図 産業別女性雇用者数及び女性比率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成15年)

④ 事務従事者の割合は5年連続低下

平成15年の女性雇用者数を職業別にみると、事務従事者が705万人(女性雇用者総数に占める割合32.4%)と最も多く、次いで、専門的・技術的職業従事者が378万人(同17.4%)、保安・サービス職業従事者が332万人(同15.3%)、製造・製作・機械運転及び建設作業者が296万人(同13.6%)、販売従事者が269万人(同12.4%)となっている。前年に比べ、専門的・技術的職業従事者及び保安・サービス職業従事者はそれぞれ12万人(前年比3.3%増)、10万人(同3.1%増)の増加で、販売従事者は5万人減少(同1.8%減)であった。女性雇用者総数に占める事務従事者の割合は平成11年から、製造・製作・機械運転及び建設作業者の割合は昭和61年からそれぞれ低下傾向が続いている(付表13)。

⑤ 企業規模別女性雇用者数は1～29人規模企業で3年ぶりに減少

平成15年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が750万人（非農林業女性雇用者に占める割合34.7%）、30～99人規模が371万人（同17.2%）、100～499人規模が383万人（同17.7%）、500人以上規模が428万人（同19.8%）となっている。前年と比較すると、前年に減少した30～99人規模（前年比1.4%増）、500人以上規模（同2.9%増）で増加に転じた（付表14）。

なお、企業規模100人未満の企業で雇用される女性雇用者の割合は、51.9%と過半数を占めている。

⑥ 女性常用雇用は増加に転じ、1,680万人

平成15年の非農林業女性雇用者数を雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,680万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合77.8%）、臨時雇が414万人（同19.2%）、日雇が66万人（同3.1%）となっている。常雇については減少した前年から再び増加に転じた（11万人増加、前年比0.7%増）。臨時雇、日雇はそれぞれ2万人（前年比0.5%増、3.1%増）の増加であった（付表15）。

⑦ 有配偶者割合は再び低下し56.8%

平成15年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,227万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合56.8%）、未婚者は706万人（同32.7%）、死別・離別者は220万人（同10.2%）となっており、前年上昇した有配偶者の割合は、再び低下に転じた（0.2%ポイント低下）（付表16）。

⑧ 高学歴化が進む女性労働者

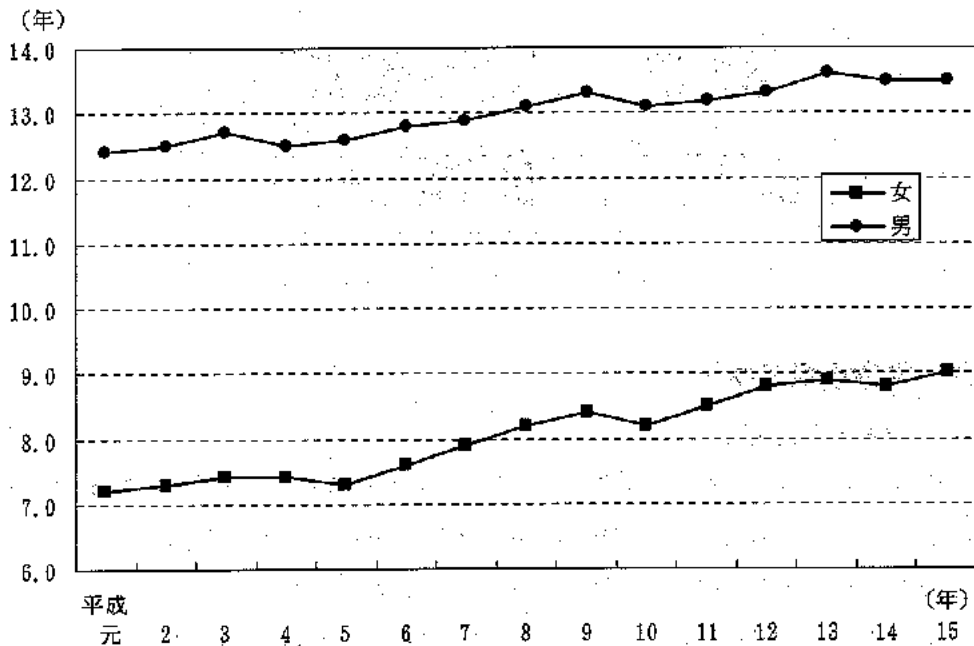
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により平成15年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く）の学歴別構成比をみると、中卒が5.8%、高卒が48.8%、高専・短大卒が31.3%、大卒（大学院卒を含む。以下同じ。）が14.1%となっており、高専・短大卒、大卒の割合の上昇、中卒、高卒の割合の低下が続いている（付表20）。

学歴別に産業別の構成比をみると、中卒では、製造業に従事する者の割合が53.7%と最も高く、高卒及び高専・短大卒、大卒ではサービス業の割合がそれぞれ32.6%、59.5%、47.7%と最も高くなっている。また、学歴別に企業規模別の構成比をみると、学歴が高くなるにつれ規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっている（付表21）。

⑨ 女性労働者の平均勤続年数は9.0年

「賃金構造基本統計調査」によると、平成15年の女性労働者の平均勤続年数（パートタイム労働者を除く）は9.0年（男性13.5年）で、前年に比べ0.2年長くなった。男性については、このところ勤続年数は頭打ちとなっているが、女性については長くなる傾向が続いている（第1-11図、付表22）。

第1-11図 男女労働者の平均勤続年数の推移

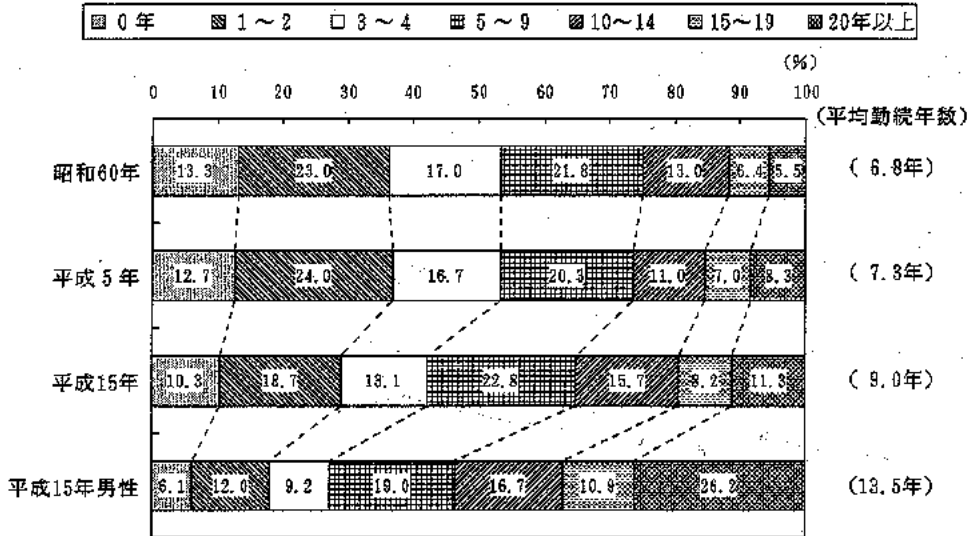


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

女性労働者を勤続年数階級別にみると、勤続10年以上の者の割合は35.2%と、前年より0.8%ポイント上昇した。10年前（平成5年26.3%）と比較すると、勤続10年以上の者の割合は8.9%ポイント上昇し、3人に1人以上は10年以上の勤続者となっている（第1-12図、付表24）。

なお、平成15年の女性労働者の平均年齢は38.1歳（男性41.2歳）で前年より0.2歳（同0.1歳）高くなった。10年前と比較すると、2.1歳（同1.3歳）高くなっている（付表22）。

第1-12図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60、平成5、15年)

(1) 求人・求職状況

新規学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを厚生労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成15年の新規求人数(男女計)は、月平均44万7,653人で、前年に比べ5万1,943人の増加(前年比13.1%増)となった。

新規求職者数(男女計)は51万9,080人で、前年比3.2%減となった。

(2) 入職・離職状況

① 女性の一般労働者への入職がパートタイム労働者への入職を上回る

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成14年の女性の入職者数(一般及びパートタイム労働者計)は306万1,500人(前年差8万5,300人減)、離職者数は341万7,400人(同7万3,500人減)と、入職者は4年ぶり、離職者は6年ぶりの減少となった。

これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数153万6,300人(前年比2.1%増)、離職者数187万2,400人(同1.9%減)と、前年に比べ入職者数は増加し、離職者数は減少した。他方、パートタイム労働者では入職者数152万5,200人(同7.1

%減)、離職者数154万4,900人(同2.3%減)と、前年に比べ入職者数は8年ぶり、離職者数は7年ぶりに、それぞれ減少した。一般労働者への入職者数が増加し、パートタイム労働者への入職者数が減少したことから、前年から一転、一般労働者への入職者がパートタイム労働者を上回る結果となった(付表26)。

② 転職入職者の割合は5年ぶりに低下

女性の入職者に占める割合を職歴別にみると、一般労働者の未就業者からの入職者割合は40.9%(前年40.0%)で、そのうち、一般未就業者(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者)からの入職者の割合は18.3%(同16.0%)、新規学卒者からの入職者の割合は22.6%(同24.0%)、転職入職者は59.1%(同60.0%)となっている。平成9年以来5年ぶりに一般労働者への未就業者からの入職者割合は上昇し、転職入職者からの入職者割合は低下する結果となった(付表28)。

(3) 新規学卒者の就職状況

① 高卒・大卒とも就職率は前年を上回る

高校新卒者の就職状況を厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」によりみると、平成15年3月卒業者の就職率は95.1%と前年94.8%を0.3%ポイント上回った。男女別では、女性が94.0%(前年93.4%)と男性の96.1%(同96.0%)より2.1%ポイント低くなっている。また平成16年3月卒業予定者の就職内定率(平成16年1月末現在)は76.7%で、女性が71.6%、男性が81.2%と、女性の方が9.6%ポイント低くなっている(付表30)。

次に大学新卒者の就職状況について厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」からみると、平成15年3月卒業者の就職率(平成15年4月1日現在)も高校新卒者と同様前年(92.1%)を上回り、92.8%(前年比0.7%ポイント上昇)であった。男女別では、女性が92.2%(前年91.5%)と男性の93.2%(同92.5%)より1.0%ポイント低くなっている。また、平成16年3月卒業予定者の就職内定率(平成16年2月1日現在)は82.1%で、女性が81.2%、男性が82.8%と、女性の方が1.6%ポイント低くなっている(付表31)。

② 女性の新規学卒就職者に占める大卒者の割合はさらに上昇し44.0%

文部科学省「学校基本調査」(平成15年度)により女性の新規学卒者に占める就

職者割合を学歴別にみると、女性の大学進学率の上昇に伴い大卒者の割合が年々上昇しており、44.0%となった。次いで、高卒者32.3%、短大卒者22.7%と続く。短大卒者の割合は平成7年度をピークとして年々低下している（付表32-2、35）。

③ 中・高卒者の就職者割合が引き続き低下

平成15年3月の女性の中卒者数は64万6,579人（前年差2万452人減）で、うち就職者数（就職進学者を含む）は、2,830人（同454人減）であり、就職者割合（卒業者のうち就職者及び就職進学者の占める比率）は0.4%（前年0.5%）であった。

また、女性の高卒者数は、63万9,426人（前年差1万9,742人減）で、うち就職者は9万3,946人（同5,305人減）、就職者割合は14.7%（前年15.1%）であり、高卒者の進学率の上昇に伴い就職者割合は低下している。就職者を産業別にみると、製造業が23.1%、サービス業（他に分類されないもの）が22.4%、卸売・小売業が22.2%と、この3産業で全体の67.7%を占めている（付表32-1、32-3、33-1）。

④ 新産業分類では、短大卒者の医療、福祉への就職者割合が最も多い

平成15年3月の女性の短大卒者数は、10万7,947人（前年差1万670人減）で、うち就職者数は6万5,951人（同7,173人減）となった。就職者割合は61.1%（前年61.6%）となり、前年と比べて0.5%ポイント低下した。就職者の割合を産業別にみると、医療、福祉が38.0%と最も多く、次いで卸売・小売業14.4%、教育、学習支援業13.3%の順になっている（付表32-1、32-3、33-2）。

⑤ 大卒者の事務従事者への就職者割合は男女とも引き続き低下

平成15年3月の女性の大学卒業生数は、21万7,444人（前年差3,140人増）で、うち就職者数は12万7,810人（同671人減）であった。就職者割合は58.8%と、前年（60.0%）に比べ1.2%ポイント低下した。なお、男性の大卒者数は、32万7,450人（前年差5,957人減）で、うち就職者数は17万2,177人（同1万837人減）であった。就職者割合は52.6%と、前年に比べ2.3%ポイント低下した。卒業生数から進学者数を除いた就職者割合では女性が64.4%（前年65.1%）、男性が62.4%（同64.5%）と、昨年から2年連続して女性が男性を上回っている（付表32-1、32-3）。女性の就職者割合を産業別にみると、新産業分類では卸売・小売業が17.0%と最も多く、次いで医療、福祉13.9%、サービス業（他に分類されないもの）13.5%、金融・保険業11.4%の順になっている（付表33-3）。職業別にみると、事務従事者が

41.2%（前年42.8%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が32.7%（同31.2%）、販売従事者が17.9%（同17.3%）と続いており、事務従事者の割合は平成6年をピークとして低下傾向にある。なお、男性についても、事務従事者の割合は、平成4年度をピークとして低下傾向にある。（付表34）。

4. 労働条件の状況

(1) 賃金

① 一般労働者の所定内給与額の男女間賃金格差は66.8

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成15年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢38.1歳、平均勤続年数9.0年）のきまって支給する現金給与額は、23万9,400円（前年比0.3%増）、うち所定内給与額は22万4,200円（同0.3%増）であり、ともに前年より増加したが、伸び率については前年（同0.7%増、0.5%増）を下回った。

一方、男性一般労働者（平均年齢41.2歳、平均勤続年数13.5年）のきまって支給する現金給与額は、36万8,600円（前年比0.2%増）、うち所定内給与額は33万5,500円（同0.2%減）であり、所定内給与額は、2年連続で前年を下回った。

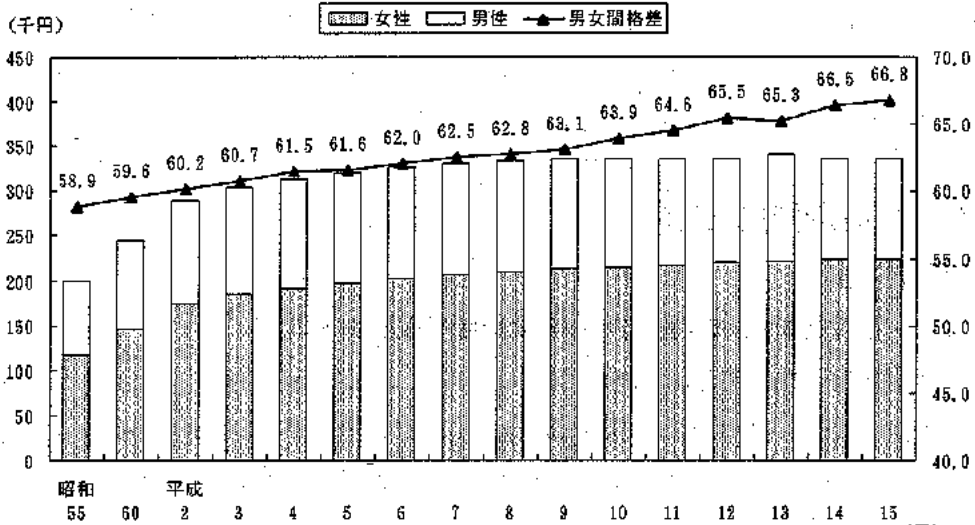
男女間の賃金格差（男性=100.0として算出）は、長期的にはきまって支給する現金給与額でも所定内給与額でも緩やかな縮小傾向が続いており、平成15年には前年に比べて、きまって支給する現金給与額で64.9と前年と同じであったものの、所定内給与額で66.8と0.3ポイント縮小した（第1-2表、第1-13図、付表41）。

第1-2表 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	きまって支給する 現金給与額 (千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与その他の 特別給与額 (千円)
総数	40.3	12.2	329.8	302.1	923.5
女性	38.1	9.0	239.4	224.2	617.5
男性	41.2	13.5	368.6	335.5	1054.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成15年）

第1-13図 所定内給与額と男女間賃金格差の推移

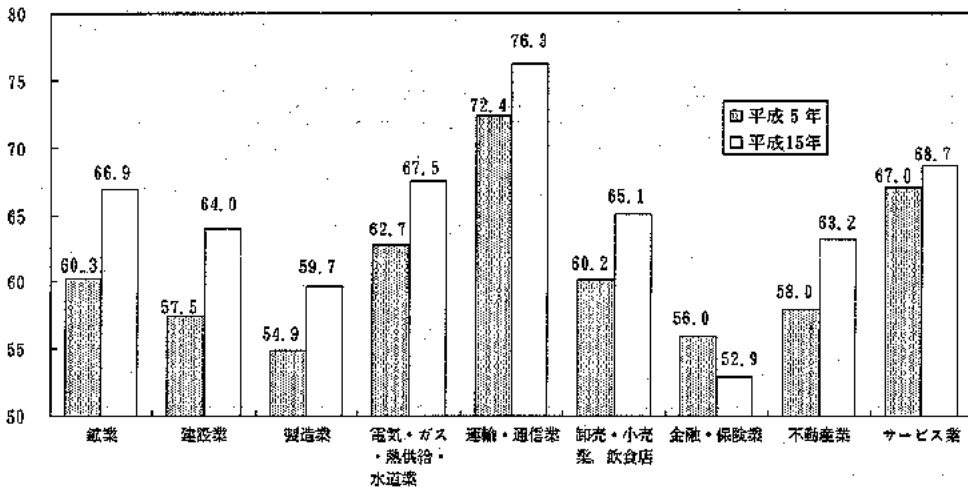


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

② 金融・保険業で男女間賃金格差が拡大する傾向

男女間賃金格差を産業別にみると、運輸・通信業、サービス業等で格差が小さいのに対して金融・保険業や製造業、不動産業等では大きい。特に金融・保険業では、格差は拡大傾向にある（第1-14図）。

第1-14図 一般労働者の産業別男女間所定内給与格差の推移（男性=100）



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成5、15年）

③ 女性一般労働者の賃金は35～39歳層がピーク

女性一般労働者の賃金（所定内給与額）を年齢階級別にみると、17歳以下の13万1,100円から年齢とともに緩やかに上昇し、35～39歳層の24万8,800円をピークとして40歳以上で下降している。

男女労働者それぞれの賃金の年齢間格差（20～24歳層＝100.0として算出）をみると、女性の賃金のピークは35～39歳層（133.8）であるのに対し、男性では50～54歳層（204.3）まで年齢とともに賃金の上昇が続いている（付表42）。

④ 男女間賃金格差は企業規模が大きいほど大きい

女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると、10～99人規模で20万3,600円（男性29万2,900円）、1,000人以上規模では25万2,600円（同39万4,900円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっているが、男女間賃金格差はそれぞれ69.5、64.0と規模が大きいほど大きい。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模、100～999人規模では年齢35～39歳層がそれぞれ21万8,800円、25万3,400円と賃金のピークとなっており、1,000人以上規模では、45～49歳層が29万7,700円でピークとなっている。

なお、男性は10～99人規模では45～49歳層が、100～999人規模、1,000人以上規模では50～54歳層がピークとなっている（付表44）。

⑤ 女性の大卒技術系の初任給の平均が初めて男性を上回る

新規学卒就職者（平成15年3月卒）の初任給の平均は、女性では高卒で14万7,000円（前年比1.2%減）、高専・短大卒で16万3,500円（同0.5%減）、大卒事務系で18万7,300円（同1.2%増）、大卒技術系で20万3,600円（同2.6%増）であり、高卒、高専・短大卒の初任給が減少した。また、男性については高卒で15万7,500円（前年同）、高専・短大卒で16万9,800円（同0.2%増）、大卒事務系で19万9,000円（同1.4%増）、大卒技術系で20万3,400円（同1.2%増）であった。

初任給についての男女間賃金格差（男性＝100.0として算出）をみると、高卒で93.3（前年差1.2ポイント低下）、高専・短大卒で96.3（同0.6ポイント低下）、大卒事務系で94.1（同0.2ポイント低下）、大卒技術系で100.1（同1.3ポイント上昇）であった（付表45）。

このように、平成15年においては、女性の大卒技術系の初任給の平均は男性の伸びの1.2%を大きく上回る2.6%となり、男女間賃金格差は100.1と初めて男性を上

回る結果となった。この大卒技術系の男女間賃金格差について、産業、規模別にみると、産業別には卸売・小売業、飲食店（平成14年100.9が平成15年に110.0と9.1ポイント上昇）、サービス業（平成14年97.6が平成15年に98.9と1.3ポイント上昇）で、規模別には大きい規模（1,000人以上（平成14年98.8が平成15年101.5へと2.7ポイント上昇）、100～999人規模（平成14年99.8が平成15年100.7と0.9ポイント上昇）で上昇幅が大きい。

(2) 労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」から、平成15年の常用労働者（事業所規模5人以上）の1人平均月間総実労働時間及び所定内、所定外労働時間についてみると、女性の常用労働者1人平均月間総実労働時間は133.0時間（前年差0.2時間減）、うち所定内労働時間は128.0時間（同0.4時間減）、所定外労働時間は5.0時間（同0.2時間増）となった。

平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）をみると、女性で19.0日（前年差0.1日減）、男性では20.2日（同0.1日減）となった（付表46）。

産業別に女性の常用労働者1人平均月間労働時間をみると、総実労働時間では鉱業（158.4時間）が最も長く、次いで建設業（150.1時間）、不動産業（146.2時間）、製造業（146.1時間）の順となっており、パートタイム労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店（116.7時間）が最も短くなっている。所定内労働時間でも鉱業（154.1時間）が最も長く、建設業（146.2時間）、不動産業（140.7時間）の順となっている（付表47）。

(3) 勤労者世帯の家計

① 世帯主収入は6年連続減少

総務省統計局「家計調査」によると、平成15年の勤労者世帯1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は52万4,542円で、前年に比べ、2.6%の減少となった。この実収入の内訳をみると、世帯主収入は43万1,520円（対前年比1.6%減）で6年連続の減少となった（付表90）。

また、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月61万

4,527円（対前年比1.8%減）、世帯主のみ働いている世帯は48万963円（同1.4%減）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を13万3,564円上回っている。

なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は44万8,004円、世帯主のみ働いている世帯は45万983円で、共働き世帯を2,979円上回っている。

一方、共働き世帯の妻の勤め先収入は14万9,280円で、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は24.3%である（付表91）。

② 消費支出は6年連続減少

「家計調査」によると、平成15年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は32万5,823円（前年比1.5%減）となり、6年連続で減少した（付表90）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出34万8,100円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同31万1,088円）と比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」のうちの「仕送り金」について、比較的高くなっており、逆に低くなっているのは、「住居」等であった（付表91）。

(4) 育児・介護休業制度等

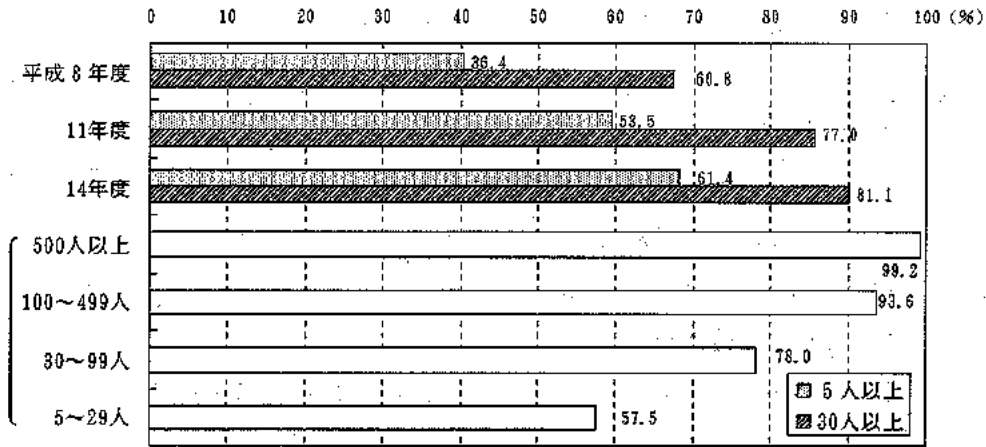
育児・介護休業法により、育児休業は平成7年4月1日から、介護休業は平成11年4月1日から、それぞれ事業所規模を問わず適用されているが、平成13年11月に成立した改正育児・介護休業法により、平成14年4月1日から、育児や家族介護を行う男女労働者の時間外労働の制限、勤務時間の短縮等の措置義務の対象年齢の引き上げ（1歳未満→3歳未満）、子の看護のための休暇の努力義務化等の規定が施行されている。

ここでは、平成14年10月に実施した「女性雇用管理基本調査」により育児休業制度及び介護休業制度等の実施状況等を概観する。

① 女性の育児休業取得率（64.0%）と復職率（88.7%）はともに上昇

育児休業制度の規定のある事業所割合は、61.4%と前回調査（平成11年度53.5%）より7.9%ポイント上昇している（第1-15図、付表61）。

第1-15図 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

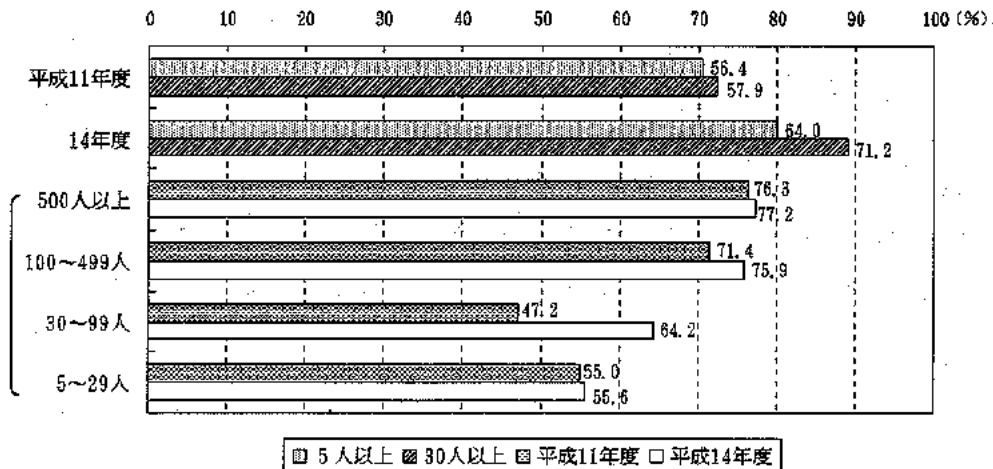


※ 事業所規模別は14年度の数値

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成8、11、14年度)

出産者又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者(平成13年4月1日から平成14年3月31日までの1年間の出産者又は配偶者が出産した者のうち、平成14年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む))の割合を男女別にみると、女性は64.0%と前回(平成11年度56.4%)より7.6%ポイント上昇し、事業所規模30人以上では71.2%(同57.9%)と7割を超えた。一方、男性は0.33%と前回(同0.42%)に引き続き取得率は低かった(第1-16図、付表62)。

第1-16図 女性の育児休業取得率



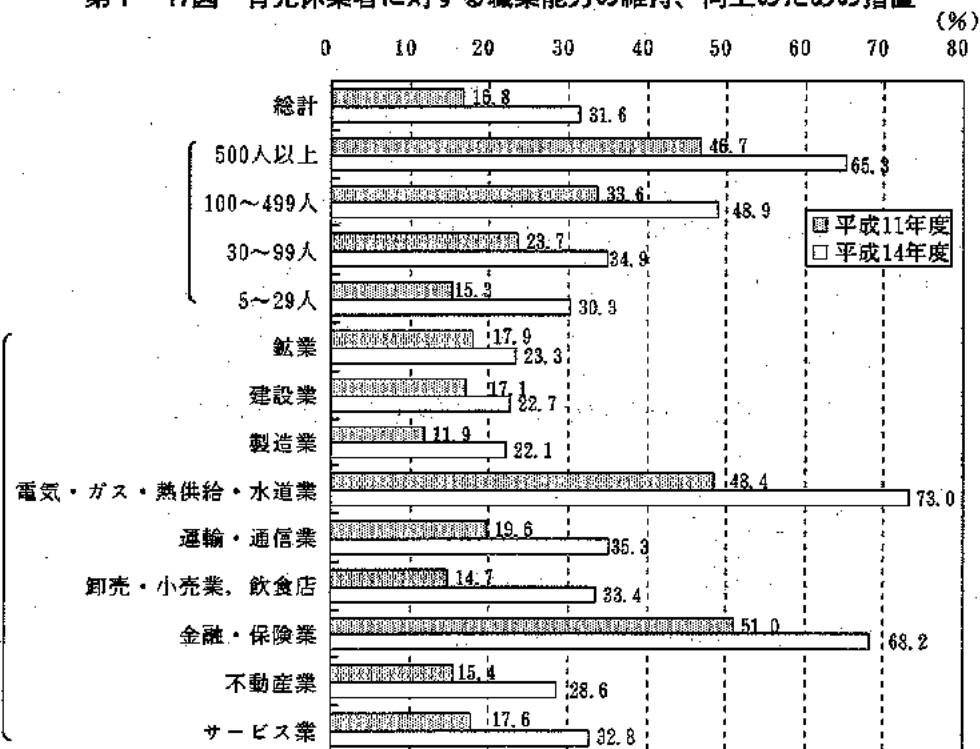
■ 5人以上 ■ 30人以上 ■ 平成11年度 □ 平成14年度

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11、14年度)

平成13年4月1日から平成14年3月31日までの1年間に復職予定であった者のうち、実際に復職した者は88.8%（平成11年度82.4%）であり、性別にみると、女性は88.7%（同82.1%）、男性は100.0%（同100.0%）が復職している。

育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置については、31.6%の事業所が何らかの措置を講じており、平成11年度の16.8%と比べ14.8%ポイント上昇している。事業所規模別では全ての規模で上昇がみられるが、特に、500人以上規模で65.3%（平成11年度46.7%）と大きく上昇している。措置を講じている事業所における措置の内容（複数回答）をみると、「休業中の情報提供」を行っている事業所割合が68.0%となっており、前回（61.3%）に比べ6.7%ポイント上昇している（第1-17図、付表63）。

第1-17図 育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置 (%)

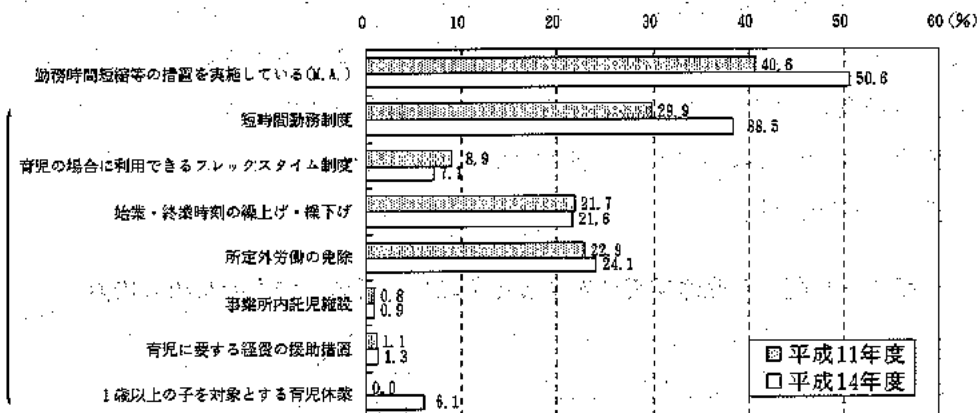


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）

育児のための勤務時間短縮等の措置を導入している事業所は50.6%と前回（平成11年度40.6%）より10.0%ポイント上昇している。措置ごとの導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が38.5%（同29.9%）と前回に比した導入事業

所割合の上昇が大きく、以下、「所定外労働の免除」が24.1%（同22.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が21.6%（同21.7%）、「フレックスタイム制度」が7.1%（同8.9%）、「1歳以上の子を対象とする育児休業」が6.1%等となっている（第1-18図、付表64）。

第1-18図 育児のための勤務時間短縮等の措置の導入状況

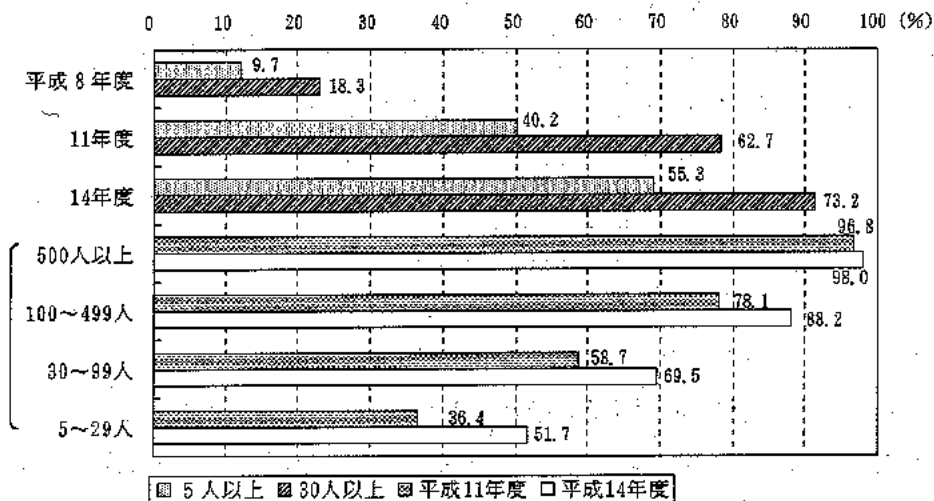


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）

② 介護休業制度の規定のある事業所は5割以上に増加

介護休業制度の規定のある事業所の割合は55.3%と前回調査（平成11年度40.2%）より15.1%ポイント上昇している（第1-19図、付表65）。

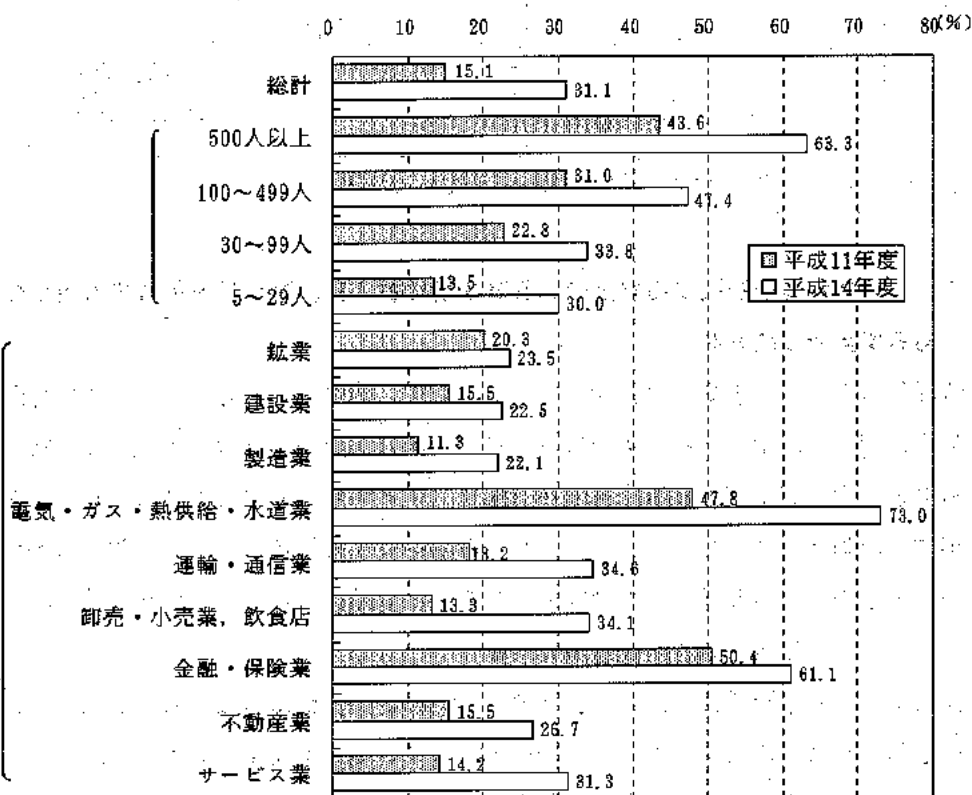
第1-19図 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成8、11、14年度）

介護休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置については、何らかの措置を講じている事業所割合は31.1%と平成11年度の15.1%と比べ上昇している。措置を講じている事業所における措置の内容（複数回答）をみると、「休業中の情報提供」が67.1%、「職場復帰のための講習」が26.9%となっている（第1-20図、付表67）。

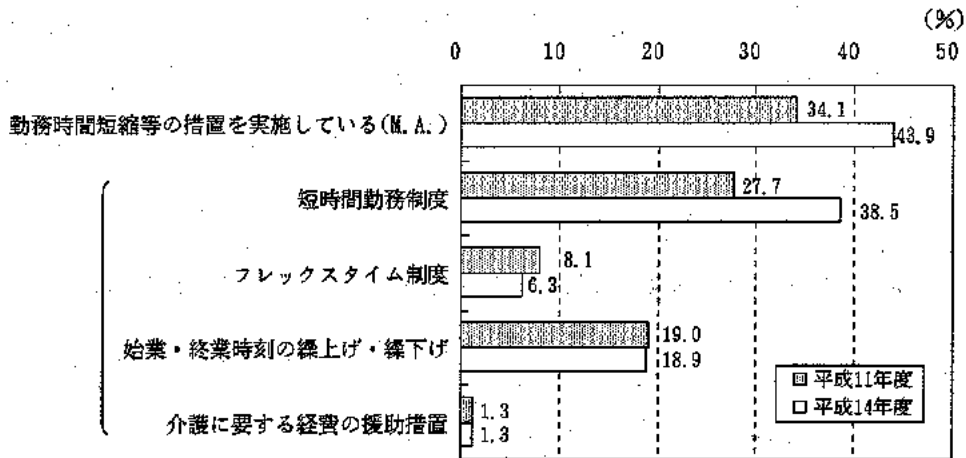
第1-20図 介護休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、14年度）

介護のための勤務時間短縮等の措置を導入している事業所割合は43.9%（平成11年度34.1%）と前回に比べて9.8%ポイント上昇しており、各措置の導入状況（複数回答）は、「短時間勤務制度」が38.5%（同27.7%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が18.9%（同19.0%）、「フレックスタイム制度」が6.3%（同8.1%）、「介護に要する経費の援助」が1.3%（同1.3%）と、短時間勤務制度の導入割合が上昇している（第1-21図、付表68）。

第1-21図 介護のための勤務時間短縮等の措置の導入状況



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11、14年度)

③ 時間外労働を制限する規定のある事業所は約3割、深夜業を制限する規定のある事業所は約5割

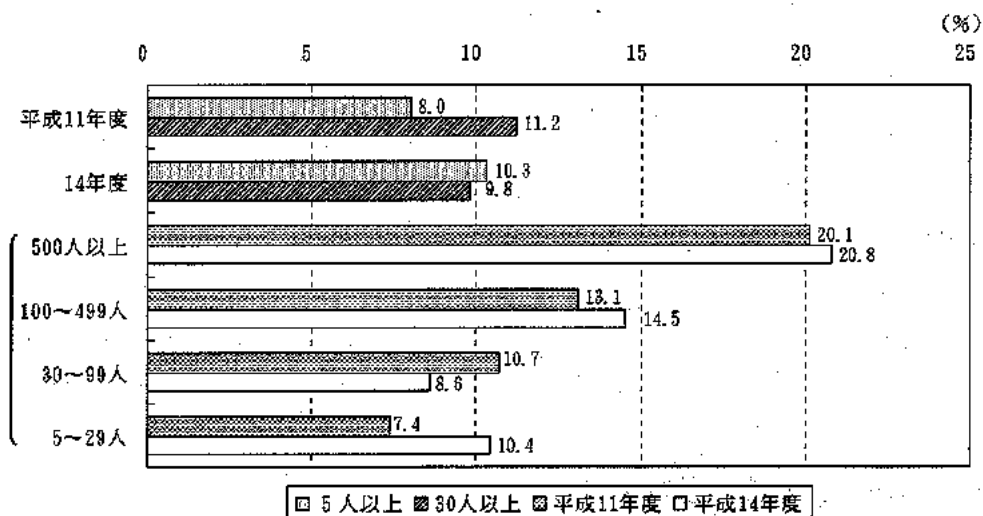
時間外労働がある事業所は80.0%で、そのうち、育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所は31.6%、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所は29.3%で、いずれも規模が大きいほど規定のある事業所の割合が高くなっている。また、育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定のある事業所のうち、対象となる子の年齢については「小学校就学始期まで」とする事業所が93.9%を占めている。

深夜業がある事業所は39.7%で、そのうち「所定内労働にある」ものが56.1%、「所定外労働にのみある」ものが43.9%となっている。深夜業がある事業所のうち、育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所は49.0%、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所は50.1%で、いずれも規模が大きいほど規定のある事業所の割合が高くなっている。

④ 子の看護休暇制度のある事業所は1割、500人以上規模では2割を超える

子の看護休暇制度がある事業所は10.3%で、平成11年度の家族の看護休暇制度のある事業所割合8.0%より上昇している。制度がある事業所の割合は、事業所規模別では500人以上で20.8%、100～499人で14.5%、30～99人で8.6%、5～29人で10.4%と、概ね規模が大きいほど高くなっている(第1-22図、付表69)。

第1-22図 子の看護休暇制度あり事業所割合

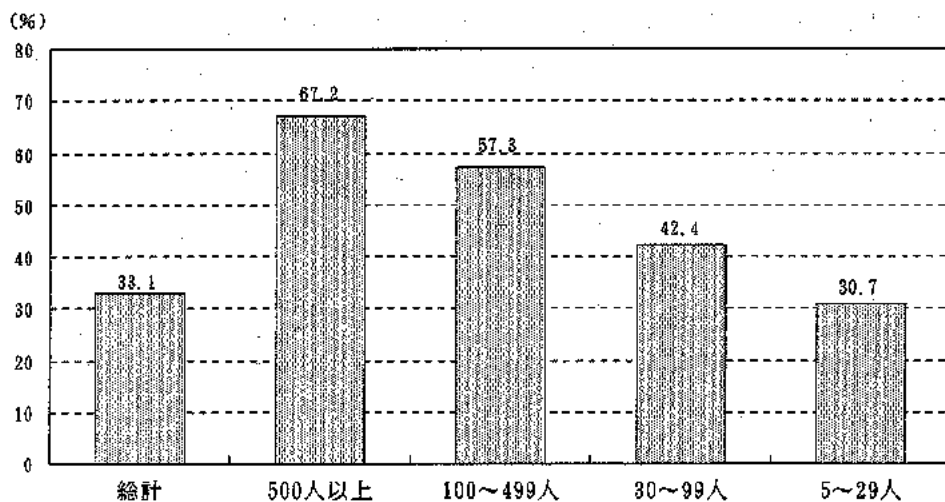


資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11、14年度)

⑤ 配偶者出産休暇制度のある事業所は3割以上

配偶者出産休暇制度(注)のある事業所は33.1%で、事業所規模別で500人以上で67.2%、100~499人で57.3%、30~99人で42.4%、5~29人で30.7%と規模が大きいほど制度のある事業所の割合が高くなっている(第1-23図、付表70)。

第1-23図 配偶者出産休暇制度あり事業所割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

取得できる休暇日数については、配偶者の出産1回につき「1～5日」とする事業所が97.1%を占めており、また、休暇中の賃金については、「有給」とする事業所が92.6%を占めている。

配偶者出産休暇制度のある事業所で、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に配偶者が出産した男性に占める休暇取得者の割合は61.6%であり、事業所規模別では500人以上で50.4%、100～499人で65.6%、30～99人で61.3%、5～29人で62.6%となっている。

(注) 配偶者出産休暇制度とは、労働基準法に規定する年次有給休暇以外の休暇制度であって、配偶者の出産の際に、病院の入院・退院、出産等の付添い等のために男性労働者に与えられる休暇をいう。

パートタイム労働者の状況

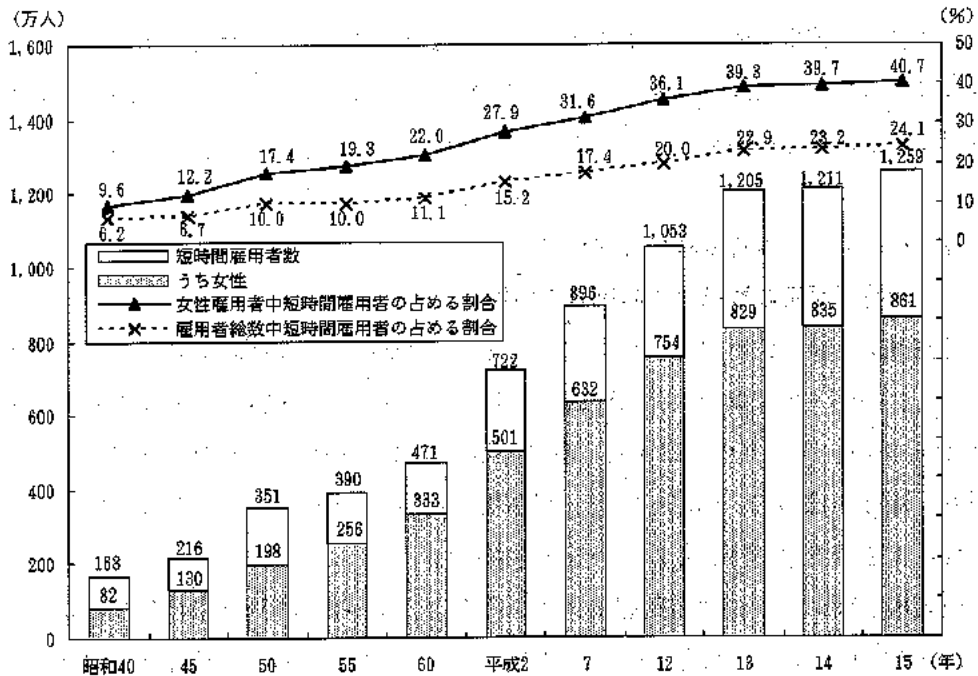
(1) パートタイム労働者の労働市場

① 女性雇用者に占める短時間雇用者の割合が初めて4割を超える

総務省統計局「労働力調査」によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、平成15年には1,259万人（男女計）、前年差48万人の増（前年比4.0%増）となった。非農林業雇用者総数（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は24.1%と前年より0.9%ポイント上昇し、増加傾向が続いている。

平成15年の女性の短時間雇用者数は861万人、前年より26万人の増と女性の非農林業雇用者2,118万人（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は40.7%（前年差1.0%ポイント上昇）と初めて4割を超えた。ただし、短時間雇用者数に占める女性の割合は平成12年をピークとしてやや低下の傾向にあり、平成15年は68.4%と前年に比べ0.6%ポイント低下した（第1-24図、付表72）。

第1-24図 短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び構成比の推移
—非農林業—



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

② 新規求人倍率、有効求人倍率とも上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」より、平成15年のパートタイム労働者の求人・求職状況をみると、新規求人数（男女計）は、月平均22万2,490人で、前年に比べ1万9,718人増（前年比9.7%増）となった。新規求職者数（男女計）は、月平均10万6,033人であり、1,403人の増加（前年比1.3%増）となった。新規求人倍率は2.10倍で、3年ぶりに上昇（前年差0.16ポイント上昇）した。また、有効求人倍率は1.46倍となり、前年（1.32倍）より0.14ポイント上昇している（付表75）。

③ 女性パートタイム労働者の労働移動は引き続き活発

厚生労働省「雇用動向調査」により、平成14年の労働市場における女性パートタイム労働者の動きをみると、入職者数は152万5,200人（前年比7.1%減）、離職者数は154万4,900人（同2.3%減）となった。また、入職率（在籍者に対する入職者の割合）と離職率（在籍者に対する離職者の割合）をみると、入職率は24.5%（前年27.7%）、離職率は24.8%（同26.7%）と前年から低下に転じたものの、女性パー

トタイム労働者の労働移動は引き続き活発である（付表26）。

また、パートタイム労働者の職歴別入職者の状況をみると、入職者に占める一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）の割合は41.5%（前年40.1%）であり、転職入職者の割合は52.3%（前年52.2%）と、増加傾向を示している（付表28）。

（2）パートタイム労働者の就業状況

① 短時間雇用者数は全ての規模で増加

総務省統計局「労働力調査」により平成15年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業が231万人で最も多く（女性の短時間雇用者総数に占める割合は26.8%）、次いでサービス業（他に分類されないもの）が127万人（同14.8%）、医療、福祉が123万人（同14.3%）、製造業が114万人（同13.2%）となっており、これら4産業で69.1%を占めている（付表73）。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1～29人規模が340万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の39.5%を占め、次いで、500人以上規模が169万人で19.6%となっている。前年と比較すると、女性の短時間雇用者数は全ての規模及び官公において増加しているものの、構成比に大きな変化はみられない（付表74）。

② 労働時間、労働日数は横ばい

平成15年「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の平均勤続年数は5.1年であり、前年と比べ0.1年長くなった。

産業別では、製造業が6.7年と前年同様最も長く、伸長傾向が続いている。次いで卸売・小売業、飲食店が4.8年、金融・保険業が4.6年、サービス業が4.4年となっている（付表77）。

女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.5時間、実労働日数は19.1日といずれも前年と同じであった。産業別では製造業が、実労働時間（6.2時間）、実労働日数（20.1日）とも他の産業に比べやや長い傾向がみられた（付表78）。

③ 一般労働者とパートタイム労働者の賃金格差は5年ぶりに縮小

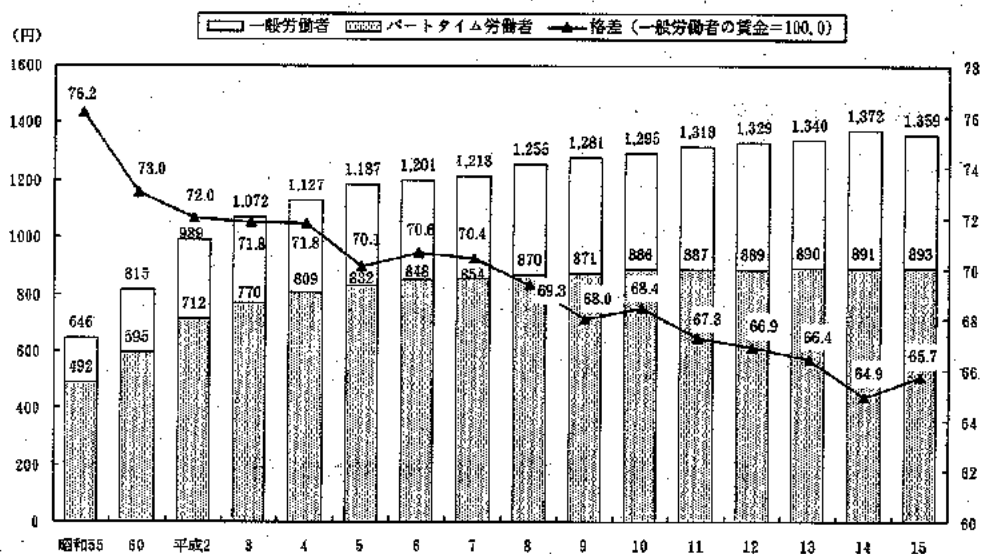
平成15年「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は893円で、前年に比べ2円増加している（付表

79)。

パートタイム労働者と一般労働者との賃金格差は50.3であるが、これを女性労働者に限り、女性パートタイム労働者と女性一般労働者との賃金格差についてみると、平成15年は、一般労働者の所定内給与額を時給換算したものを100.0とした場合、パートタイム労働者は65.7と5年ぶりに縮小に転じた(第1-25図)。

女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、4万4,700円と、前年より3,600円低下し、平成4年をピークに11年連続で低下している(付表80)。

第1-25図 女性パートタイム労働者と女性一般労働者の賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 一般労働者の1時間当たりの所定内給与額は次の式により算出した。

1時間当たりの所定内給与額 = 所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間数

① 家内労働者数は引き続き減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成15年の家内労働者数は、23万4,717人で、前年に比べ2万2,553人(前年比8.8%減)の減少となった。

男女別にみると、女性は21万5,033人、男性は1万9,682人であり、前年と比較すると、女性は2万793人(同8.8%減)、男性は1,760人(同8.2%減)の減少となっ

ている。

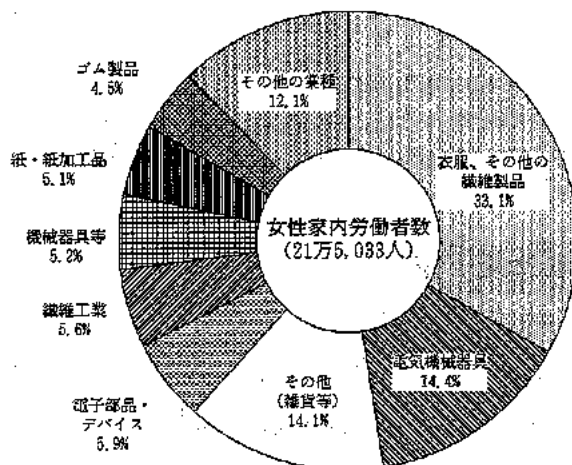
類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は22万365人（家内労働者総数に占める割合93.9%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は1万1,676人（同5.0%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は2,676人（同1.1%）となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている（付表82）。

家内労働者数は、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以降、引き続き減少が続いている。なお、今回の調査における減少幅8.8%は、減少幅が10.0%を超えた過去2年に比べ、低い下げ幅に落ち着いた。

② 業種では、繊維関係が多い

平成15年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「衣服・その他の繊維製品」が7万1,249人（女性の家内労働者総数に占める割合33.1%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が3万930人（同14.4%）、「その他（雑貨等）」が3万213人（同14.1%）となっており、これら3業種で女性の家内労働者全体の61.6%を占めている（第1-26図、付表83）。

第1-26図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成15年）

はじめに

働く女性を取り巻く状況はここ四半世紀の間、大きく変化を遂げている。サービス経済化、女性の教育水準の向上等とともに女性の職場進出が進み、国際婦人年以降の国際的な男女平等を目指す動きの中で、女性の就業についても法的整備や施策の充実が図られてきた。

ここで一例をあげれば、まずは、職場における男女の機会均等確保を目指す男女雇用機会均等法（以下、「均等法」という。）の制定があげられる。同法は、「国連婦人の10年」の最終年であった昭和60年に成立、昭和61年4月1日に施行され、18年が経過し、改正均等法の施行からも5年が経過した。

また、平成3年に制定された育児休業法により、育児休業制度が平成4年から30人以下事業所を除き、平成7年からは規模を問わず適用された。その後の改正により、平成11年からは介護休業が法制化され育児・介護休業法となり、平成13年の改正により、育児休業や介護休業の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止、時間外労働の制限等の規定が施行されている。

このような法的整備を背景に、女性の雇用者数は大幅に増加し、勤続年数の伸長、男女の区別なくその意欲や能力に応じて処遇する企業の増加とともに、女性の職域も拡大してきた。女性の就業に対する社会の意識も変化し、女性が子供を産み育てながら働き続けることを積極的に評価する人は増えつつある。しかし、なお課題は多く、例えば、今日なお、我が国の女性の年齢階級別就業状況は30歳台後半で低下するM字型カーブを描いており、M字の底は上昇しつつあるとはいえ、諸外国の逆U字型とは異なる形状のままである。

本章では、世代によりこうした課題の内容に違いがあるのかどうかを把握するため、女性の就業環境に大きな影響を与えた均等法施行の時期を念頭に、4つの世代を取り出し、それぞれの世代ごとの女性の就業を取り巻く環境、職業に対する意識、就業実態等について比較・分析を試みることにした。

世代	就職時期
①均等法前20年世代	昭和41(1966)年に18～22歳
②均等法前10年世代	昭和51(1976)年に18～22歳
③均等法世代	昭和61(1986)年に18～22歳
④均等法後10年世代	平成 8(1996)年に18～22歳

年	法律名	対象世代	前世代	均等法世代	後世代
昭和41	1966		18～22歳	8～12歳	0～2歳
50	1975	国際婦人年			
51 ～60	1976 ～1985	国連婦人の10年	23～27歳	18～22歳	8～12歳 0～2歳
61	1986	男女雇用機会均等法施行	28～32歳	23～27歳	18～22歳 8～12歳
平成4	1992	育児休業法施行			
5	1993	パートタイム労働法施行			
7	1995	育児休業制度全面適用			
8	1996				
11	1999	改正男女雇用機会均等法施行 介護休業法制化			
13	2001	改正育児・介護休業法施行(注)			
15	2003	次世代育成支援対策推進法 成立	25～29歳	20～24歳	15～19歳 10～14歳 5～9歳 0～4歳

(注) 時間外労働の制限等の規定は平成14年施行

(1) 女性の就業意欲の変化について

(近年まで女性の有業率は上昇)

はじめに、女性の就業意欲の変化を概観することとする。

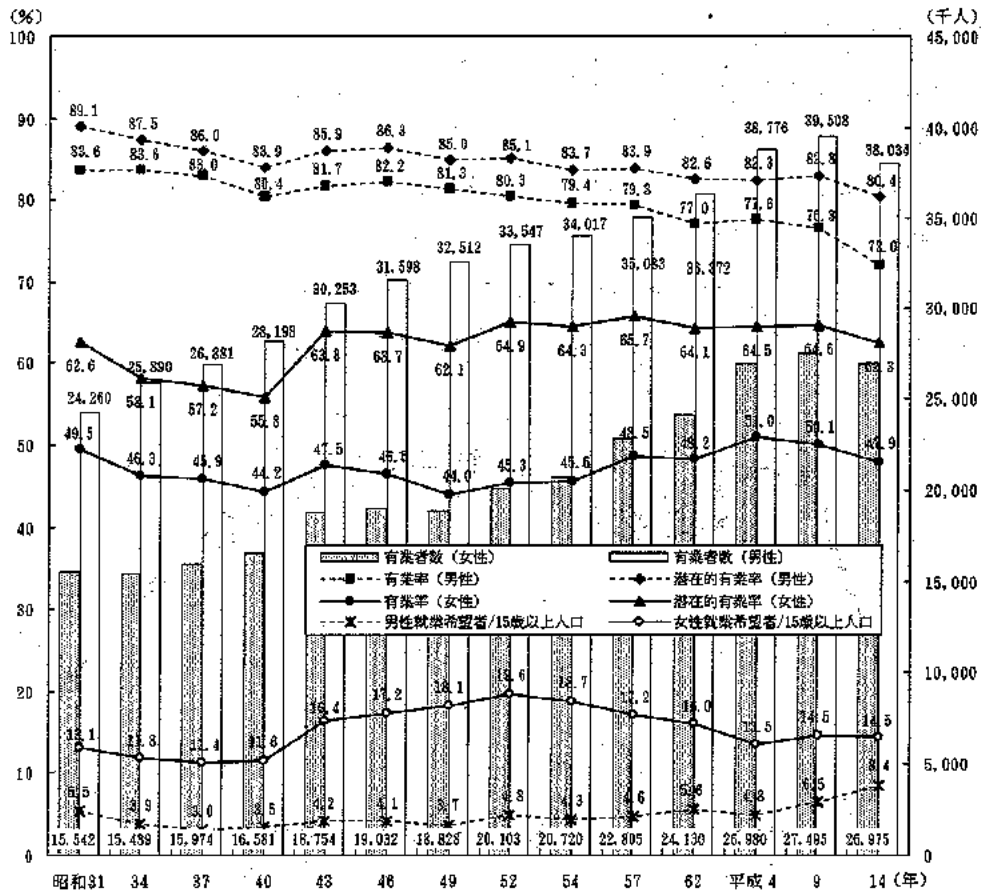
まず、就業の状態を様々な角度から明らかにすることを目的に5年に1度実施されている総務省統計局「就業構造基本調査」により、有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者に含まれる。）数や有業率（15歳以上人口に占める有業者の割合）をみると、男性については、有業率は高齢化の進展に伴い低下傾向にあり、有業者数についても雇用情勢の影響もあり頭打ちとなっている。

一方、女性の有業率は、平成4年以降低下しているが、昭和49年から平成4年まで上昇傾向にあった点が男性とは異なる。

就業希望者を含めた女性の潜在的有業率（<有業者+無業者のうちの就業希望者>/15歳以上人口）の推移をみると、昭和43年以降大きな変化は認められず62～64%の水準で推移している。その一方、男性の潜在的有業率は、実際の有業率と同様に調査開始時（昭和31年）の89.1%からはほぼ一貫して低下傾向が続いている。

また、働く希望をもっているが実際の就業に結びついていない者の割合を潜在的有業率と有業率の差でみると、男性は女性に比べて値自体は小さいが昭和37年以降拡大傾向にある。しかし、女性は、昭和37年の11.4%から昭和52年の19.6%まで増加していたが、その後は減少傾向にあり、平成14年は14.5%となっている。昭和50年は「国際婦人年」であり、これに続く「国連婦人の10年」における取り組みのなかで、女性の就業が顕在化するようになってきたことが伺える（第2-1図）。

第2-1図 有業者、有業率、潜在的有業率の推移



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

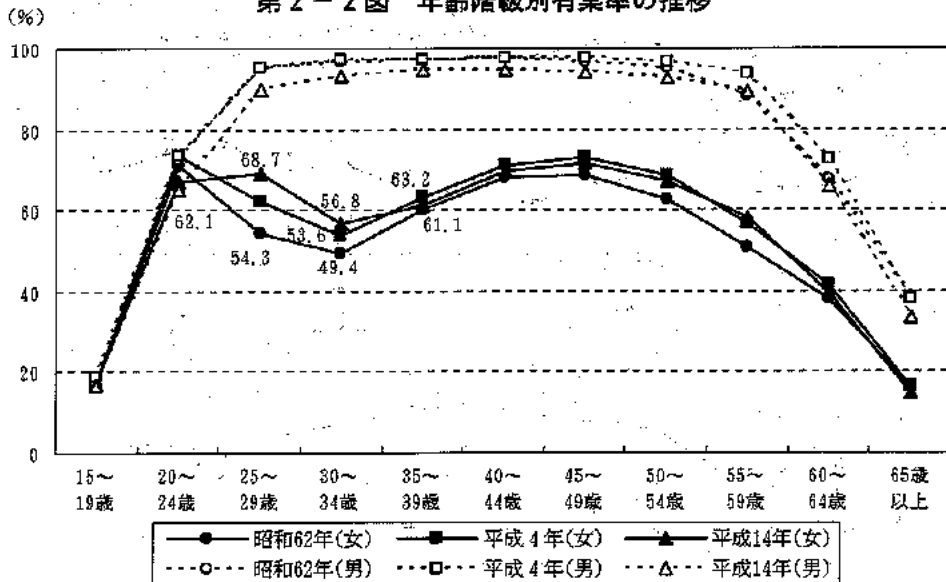
(高まる若年女性の就業意欲、若年男性は低下)

次に、年齢階級別の女性の有業率について昭和62年、平成4年、平成14年で比較すると、有業率が低い25～29歳層(54.3%→62.1%→68.7%)、30～34歳層(49.4%→53.6%→56.8%)における上昇が目立つ。しかし、昭和62年から平成4年ではいずれの年齢階級層も上昇がみられる一方で、平成4年から平成14年の間に35～54歳層は低下しており、特に35～39歳層では2.1%ポイントの低下となっている(第2-2図)。

同様のことを潜在的有業率についてみると、女性は、25～64歳までの各年齢階級で上昇している。平成4年以降男女ともに年齢計の有業率が低下するなかで、40歳以上についても、女性の潜在的有業率は上昇しており、女性が就業に対して積極的な意欲を有していることがわかる。

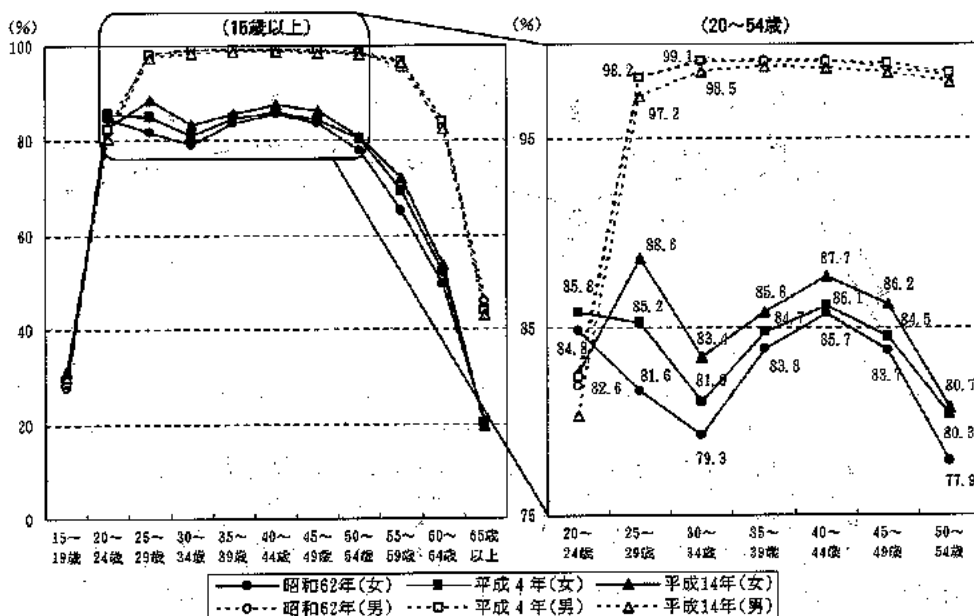
一方、男性については各年齢階級で有業率は低下、潜在的有業率についてもほとんどの年齢階級で低下しており、女性とは対照的な動きとなっている。昭和62年から平成14年までの潜在的有業率の変化をみると、25～29歳層では、女性の潜在的有業率は7.0%ポイント上昇しているのに対し、男性は1.0%ポイント低下している等、特に25～34歳層という若い年代層において男性の就業意欲が低下する中で女性の就業意欲は高まるという動きが目立つ(第2-2図、2-3図)。

第2-2図 年齢階級別有業率の推移



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和62、平成4、14年)

第2-3図 年齢階級別潜在的有業率の推移



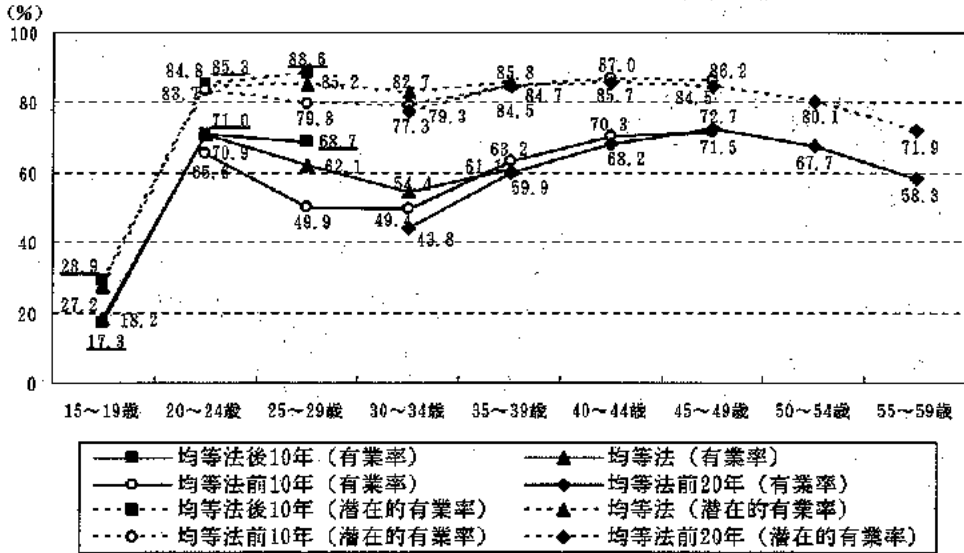
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和62、平成4、14年)

(若い世代ほど高まる女性の有業率と潜在的有業率)

次に、世代間の動きの違いをみるために、コーホート(同一世代に生まれた層)の比較(以下、「コーホート分析」という。)により同様のことをみる。これをもっても女性の有業率はM字型の形状となっているが、有業率も潜在的有業率もいずれも概ねどの年齢でも若い世代ほど高くなっている。特に均等法前10年世代から均等法世代の変化は大きく、25~29歳時点と30~34歳時点の有業率と潜在的有業率を比較すると、有業率でそれぞれ12.2%ポイント、5.0%ポイント、潜在的有業率でそれぞれ5.4%ポイント、3.4%ポイントと大きく上昇している。しかし、35~39歳時点では均等法世代も、潜在的有業率は世代の中で最も高い値となっているが、実際の有業率は均等法前10年世代よりも低くなっている(第2-4図)。

男性についてもコーホート分析で同様のことをみると、有業率も潜在的有業率もいずれも女性のように世代間の顕著な差は認められず、年齢にかかわらず高い水準にある。しかし、25~29歳層についてはコーホート分析によっても潜在的有業率の低下が他の年齢層に比べ大きくなっている。

第2-4図 女性の有業率・潜在的有業率（コーホート）

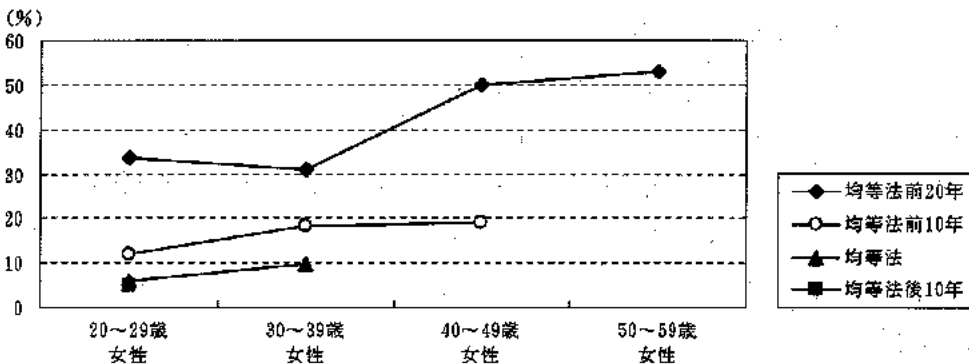


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和52、57、62、平成4、9、14年）

（高まる女性の就業希望）

女性については、現在働いていない女性についても若い世代ほど就業意欲が高いことは意識調査からもみることができる。すなわち、現在働いていない女性のうち「働くつもりはない」と回答した者の割合は、年齢が若いほど低く、また、同じ年齢でも若い世代ほど低くなっている。例えば均等法前20年世代については「働くつもりはない」としたのは30~39歳で30.8%であるのが均等法前10年世代では18.1%、均等法世代では9.7%とかなり大きな違いが見られる（第2-5図）。

第2-5図 「働くつもりはない」と回答した女性の割合（コーホート）



資料出所：内閣府「婦人に関する意識調査」（昭和47年）、「婦人の就業に関する世論調査」（昭和58年）、「男女平等に関する意識調査」（平成4年）、「男女共同参画に関する世論調査」（平成14年）

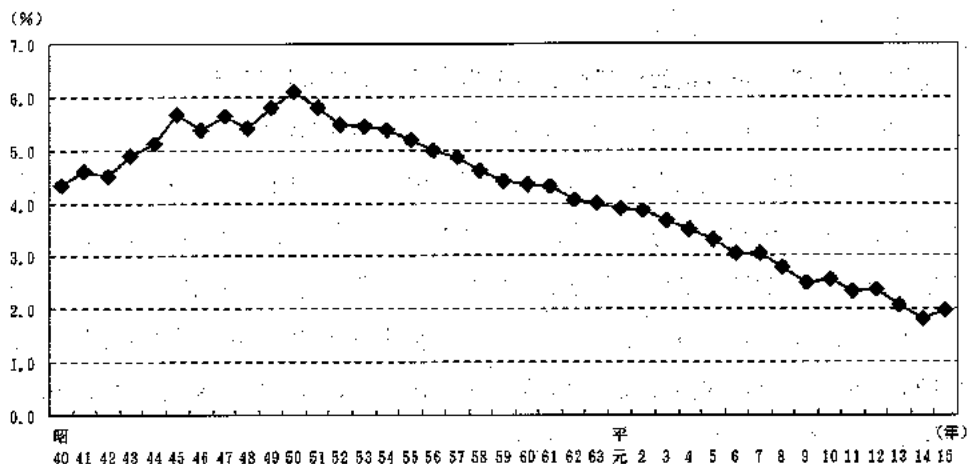
このように、女性の就業を積極的にとらえる意識の変化が世代を追うにつれ高まりを見せている。

(M字型カーブの解消に見込まれる労働力人口の増加は112万人)

我が国の女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いているのは、学校卒業後就職した後、出産・子育てを機に労働市場から退出し、子育てが一段落してから再び働き始める女性が多いことを示しており、出産・子育ては女性の就労に大きな影響を与えている。一方、先にみたように、女性の就業希望そのものは出産・子育て期も高く、様々な理由で就業希望が実現できずにいるため、現実にはこのようなM字型カーブでの就業となっている。

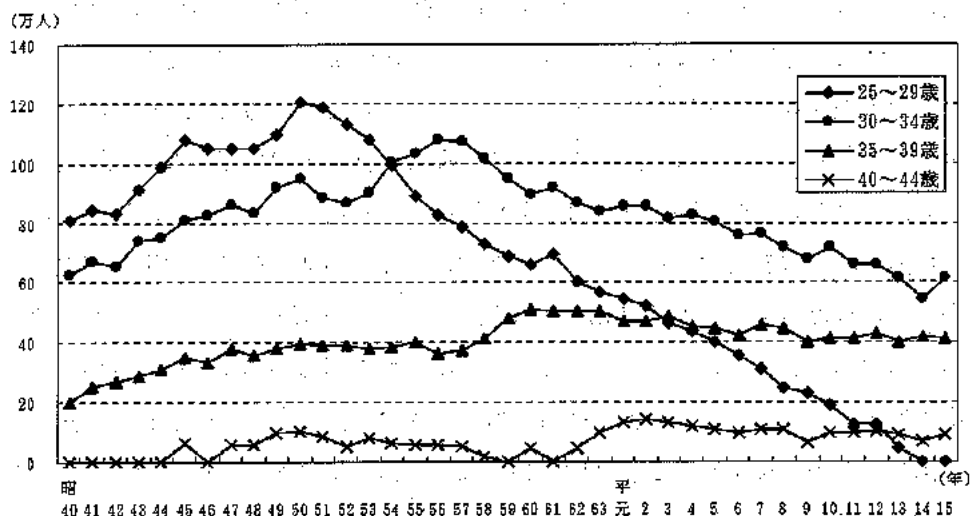
こうした就業希望が実現できることとなれば少子高齢社会の担い手の確保にもつながるものである。仮に、潜在的に就業希望を有する女性の就業が実現した場合、平成15(2003)年現在でどれだけの労働力が確保できるのかを試算すると815万人で、この場合の労働力率は昭和30年(56.7%)の水準を上回る62.7%となる。ちなみに、他の先進国との比較でみるとスウェーデン(76.1%：2002年)を下回るもののアメリカ(60.1%：2001年)並みとなる。また、就業希望の完全な実現に至らなくても、仮に他の先進諸国並みにM字型が解消された場合、すなわち、M字のボトムが解消され、労働力率のピークとピークを結んだ年齢階級別労働力率が実現した場合、どの程度の労働者が労働市場に参加できるのかを試算すると、112万人の労働力人口が確保されることになる。この場合の労働力率は50.3%とバブル期の頃の労働力率水準であるが、このようにM字型カーブの解消により見込まれる労働力率を算出し、その推移をみると、女性の15歳以上人口全体に対する比率で示すと第2-6図にあるとおり、昭和50年の6.1%をピークに直線的に低下が続き、平成15年には2.0%まで下がっている。この低下傾向が今後も同じように推移すれば、平成29年(2017年)には、M字は解消されることになる。また、年齢階級別にM字型カーブ解消により見込まれる労働力人口(実数)の推移をみると25～29歳層については急速に減少しているところであるが、なお30～34歳層と35～39歳層の比較的若い層があわせて100万人以上であり、今みられる傾向を維持することができれば、若い層の働き手の確保にもつながることが期待できる(第2-7図)。

第2-6図 M字型カーブの解消により見込まれる増加労働力率の推移 (注)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

第2-7図 M字型カーブの解消により見込まれる増加労働力人口 (注)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

注) M字型カーブの解消により見込まれる増加労働力率、増加労働力人口の推計の方法

M字カーブについて

左右のピークにあたる年齢階級の労働力率 P_1 、 P_2

ピークに挟まれた谷の各年齢階級の労働力率 R 、労働力人口 L 、階級の個数 N

谷が解消された場合の各年齢階級の労働力率 R'

とする。

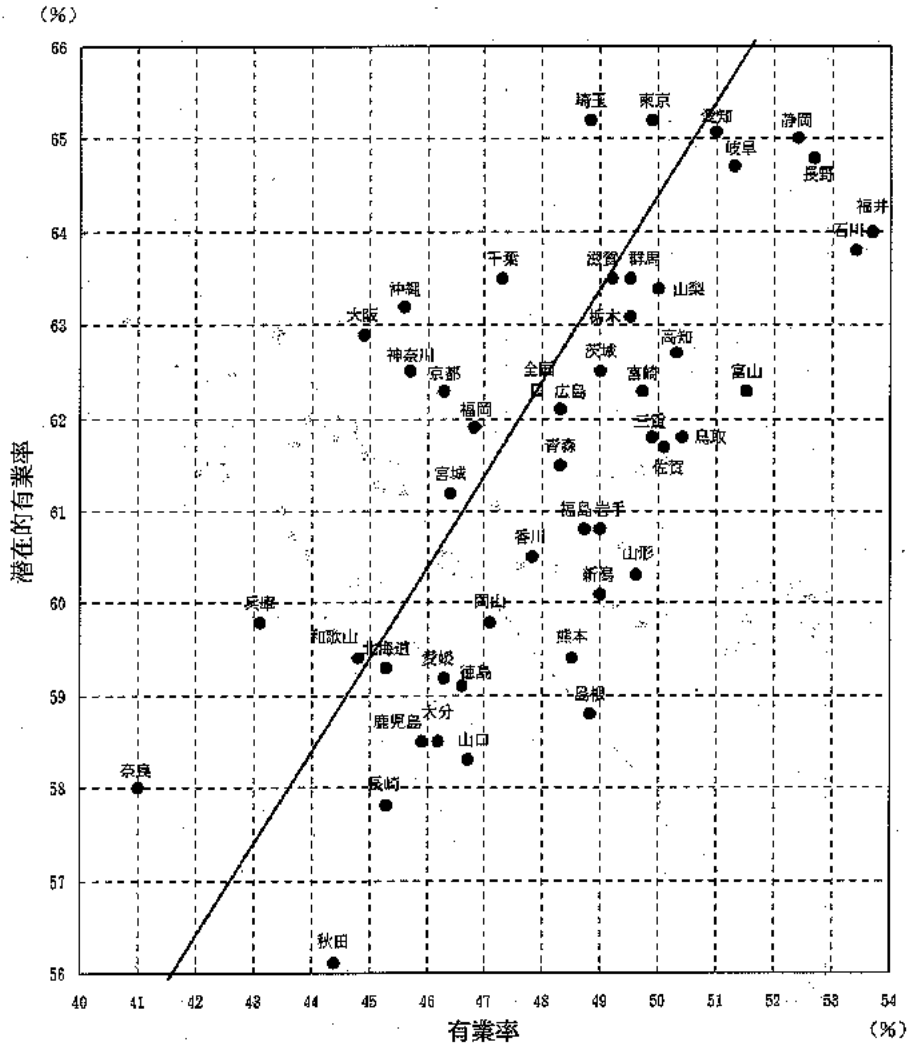
谷が解消された場合の、 i 番目の年齢階級の労働力率 R'_i は

$$R'_i = P_1 - (P_1 - P_2) / (N + 1) \times i$$

谷が解消された場合に増加する各年齢階級の労働力人口は

$$(L / R) \times (R' - R)$$

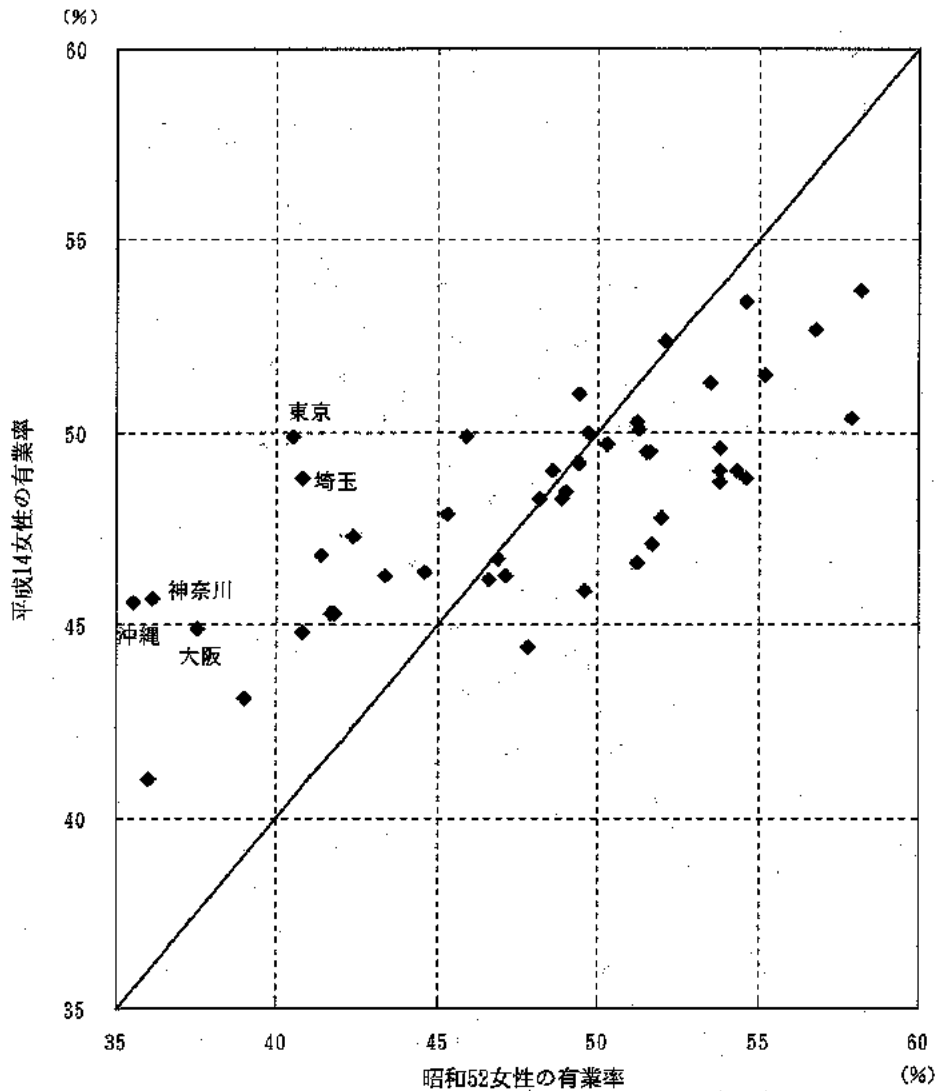
<参考 都道府県別女性の有業率及び潜在的有業率>



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)

女性の有業率と潜在的有業率の関係を都道府県別にみると、概して大都市部で全国平均の有業率と潜在的有業率の差(14.4%ポイント)を上回っている。これは、大都市部の方が就業の希望が実現されにくくなっていることを示している。

<参考 都道府県別女性の有業率の変化>



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和52、平成14年)

女性の有業率の変化を都道府県別にみると、大都市部で有業率が上昇する一方、家族従業者の減少等により、有業率が低下する県もあり、地域間の格差は縮小している。都道府県別の女性の有業率は昭和52年には35.5～58.2%の範囲に分布していたが、平成14年には40.8～53.7%に範囲が縮小されている。

(2) 就業分野、就業形態の実態と変化について

①産業、職業別にみた特徴

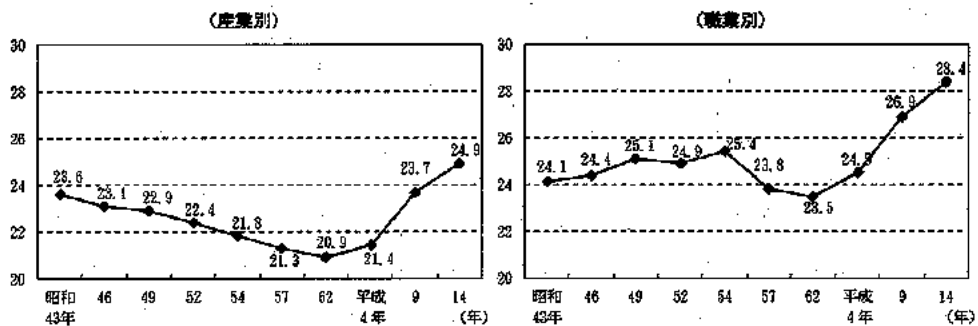
(職務分離は拡大傾向)

産業構造の変化とともに就業分野には変化が生じるが、男女別の産業別、職業別就業分野の相違は全体としてどのような傾向にあるのであろうか。こうした変化をとらえるため、アメリカでは分離指数を用いた分析が行われており、以下、これにより概況をみていくこととする。

男女間の分離指数とは、産業や職業など何らかの属性について男性の分布と女性の分布を一致させるためにどの程度の割合の労働者が職を変えなければならないかを百分率で示すもので、数値が大きいほど分離度が高いことを意味し、男女の分布が完全に一致するとき0になる。

測定の結果は第2-8図のとおりであり、産業別、職業別のいずれについても昭和62年以降分離指数は上昇しており、男女間の職務分離が拡大する傾向にあることがわかる。

第2-8図 産業別・職業別有業者の男女間の分離指数



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

注) 分離指数の計算方法

$$\text{分離指数} = \frac{\sum (|P_f - P_m|)}{2}$$

P f = 女性有業者総数に占める各職業 (各産業) の女性有業者数の構成比 (%)

P m = 男性有業者総数に占める各職業 (各産業) の男性有業者数の構成比 (%)

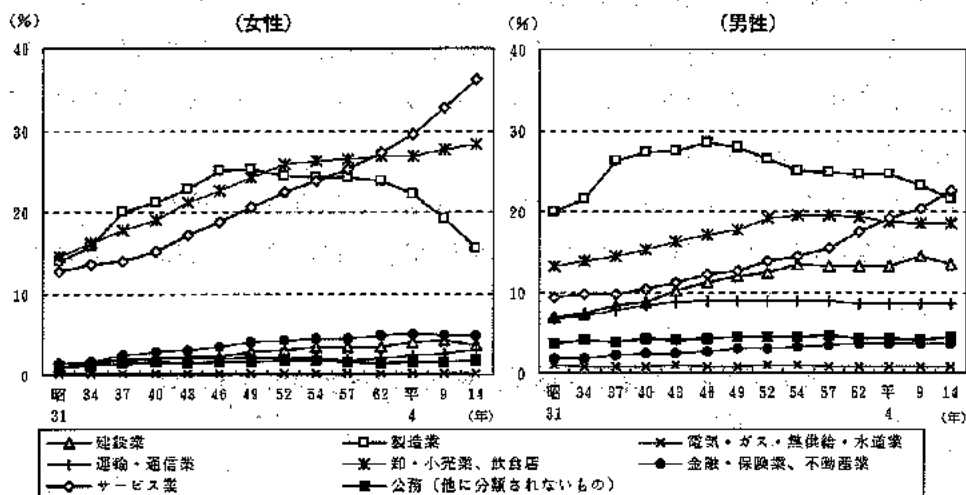
職業及び産業の分類は大分類をベースの一部を統合した区分を用いて算出している。

(社会保険、社会福祉分野で高まる女性比率)

それでは、具体的にどのような産業又は職業で男女の就業分野の違いが拡大しているのでしょうか。

まず、就業構造基本調査により産業別の動向をみると、有業者の割合は男女とも製造業が昭和46年以降少しずつ低下し、平成4年以降低下のテンポが高まっている。その一方、サービス業は男女ともその割合が高まる傾向にあり、女性の土昇テンポが著しい。卸売・小売業、飲食店は、昭和52年までは男女とも有業者割合は上昇していたが、男性は昭和52年以降横ばい状態となり、女性のみ緩やかながら上昇傾向が続いている（第2-9図）。

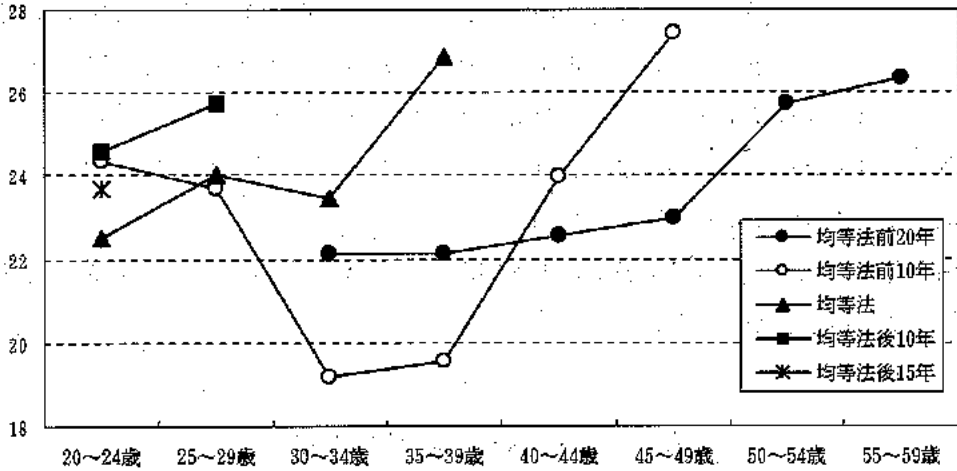
第2-9図 産業別有業者割合の推移



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

このような産業別動向から、有業者割合の男女差が最も大きいのがサービス業と考えられるため、サービス業の中でも女性の有業者がどのような分野で増加に寄与しているのかをみることにした。産業中・小分類が把握できる国勢調査によれば、平成2年から7年の間の女性のサービス業就業者は15.7%伸びているが、これを100とすると、うち28.6%が医療業（平成2年のサービス業に占める割合22.9%、平成7年の対前回増加率19.6%）による増加で説明でき、社会保険・社会福祉の17.3%（同7.8%、34.9%）をあわせると5割近くが説明できる。また、これらの業種の労働者割合は男女差が大きいことからこうした動向が影響していると見られる。なお、産業別の職務分離の状況を世代別にみると、特に若い世代ほど分離度が小さいという傾向はみられず、全体的に年齢が高くなると男女間の産業の分離が大きくなる傾向がある（第2-10図）。

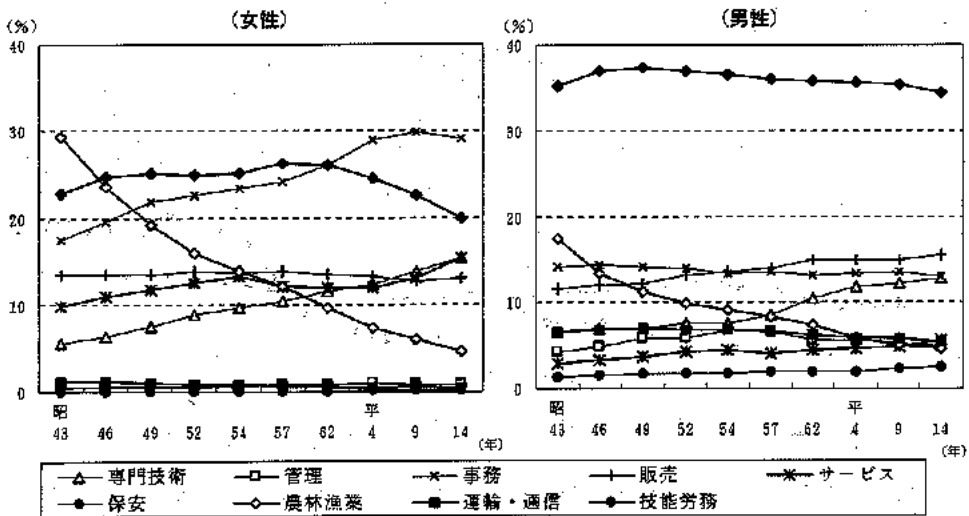
第2-10図 産業別男女の分離指数 (コーホート)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和52、57、62、平成4、9、14年)より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

次に、職業別にも同様にその内訳をみると、①男性については横ばい傾向にある事務従事者の割合が、女性については高まっていること、②男性は横ばいである技能労務者が女性については昭和62年以降その割合が低下していること、という違いはあるが、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者は男女とも割合が上昇している(第2-11図)。

第2-11図 職業別有業者割合の推移



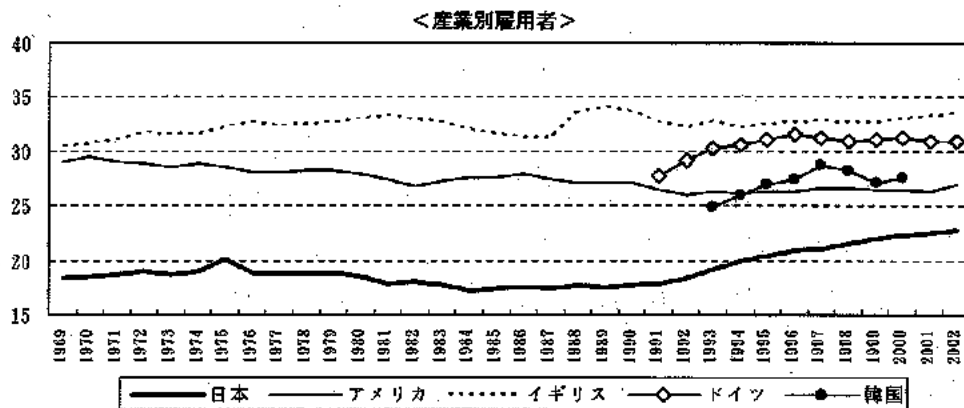
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(国際的には小さい我が国の男女別職務分離)

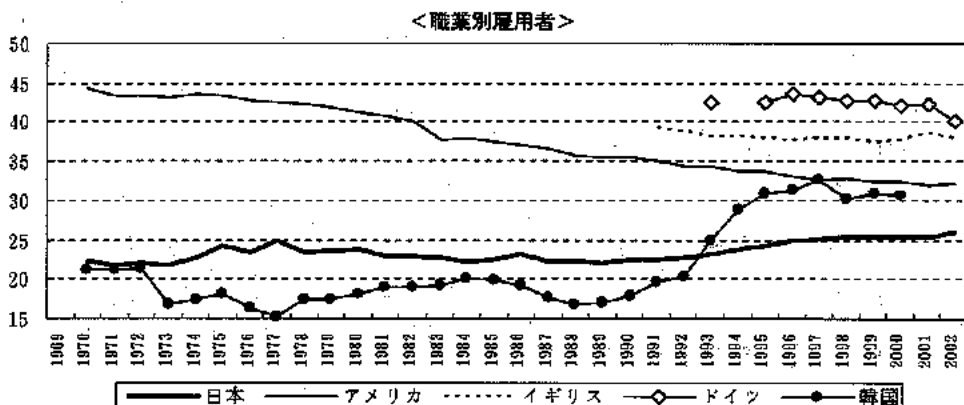
次に参考までに男女間の職務分離の国際比較を、産業別、職業別の分離指数の推移により示すと、単純な比較は慎重を期すべきであるが、産業別では、国際的に分離度が大きいのはイギリス、ドイツ等であり、日本は最近上昇しつつあるも、なお、これらの国に比べて小さい。また、職業別に見ても産業別と同様日本の分離度は相対的に小さくなっている(第2-12図)。

職務分離が生じるのは職業意識、固定的役割分担意識等に基づく職業選択、労働市場の状況の他、雇用機会の均等の状況等様々な要因が考えられるが、今後の動向を注目したい。

第2-12図 職務分離の国際比較



注) ドイツは1995年以降、イギリスは1988年以降、それぞれ産業分類が変更されているので、それ以前と接続しない。



注) 韓国については1993年以降職業分類が変更されているので、それ以前と接続しない。

資料出所: LABORSTA (an International Labour Office database on labour statistics operated by the ILO Bureau of Statistics) より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

②新規学卒者の産業、職業別にみた特徴

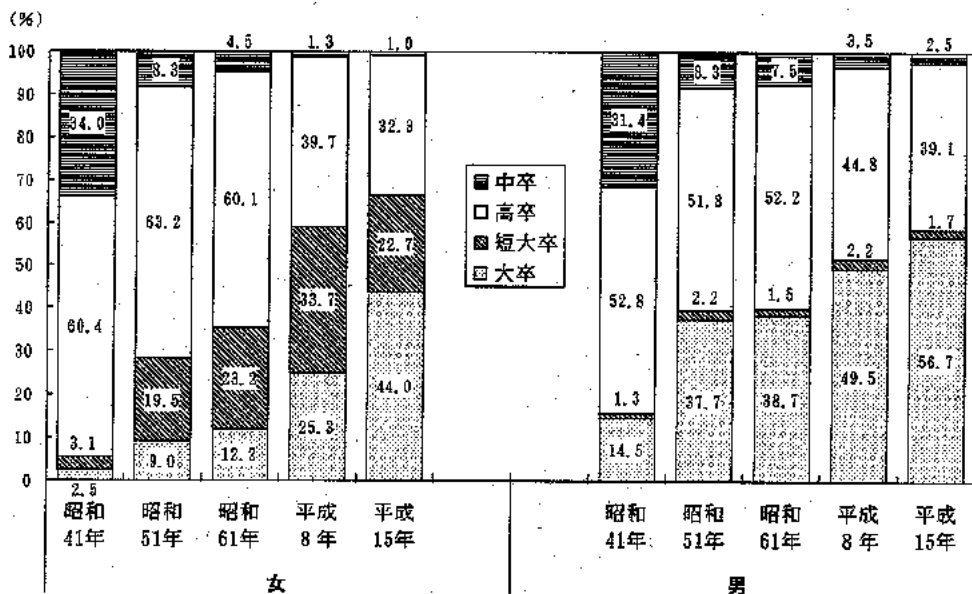
(高学歴化の進展)

新規学卒就職者の学歴別構成をみると、均等法施行20年前の昭和41年には、男女とも中学校卒業者が約3割、高等学校卒業者は女性の約6割、男性の約5割を占めており、短大卒以上の者は女性の5.6%、男性の15.8%、大卒に限ると女性は2.5%、男性は14.5%であった。そして、短大卒以上の男女比をみてみると、女性は3人に1人、大卒に限ると女性は6人に1人にすぎなかった。

その後高学歴化の進展の中で、男女差は縮小しており、昭和51年の時点で新規学卒就職者のうちで短大以上の者の比率は女性が約3割、男性は約4割となり、平成15年になると短大卒以上の新規学卒就職者は女性が193,761人、66.7%、男性が177,372人、58.4%と、短大卒以上で見れば人数、割合とも女性が男性を上回っている。しかし、大卒者についてみると、女性は44.0%、男性は56.7%と男女差は縮小したとはいえ、なお男性の方が高い比率となっている(第2-13図)。

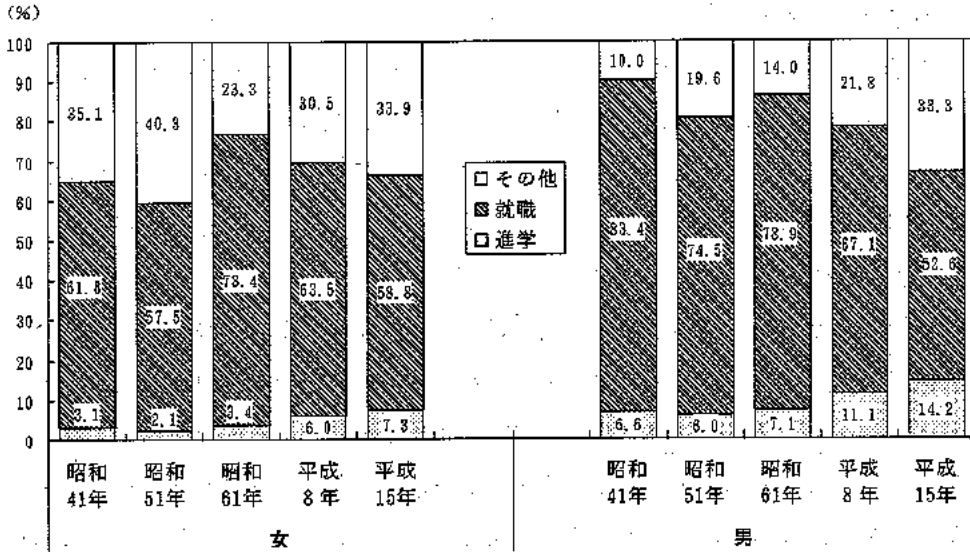
この他、最近では、男女とも大学院等に進学する者の割合も上昇している(第2-14図)。

第2-13図 新規学卒就職者の学歴別構成



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、15年)

第2-14図 大卒者の進学・就職状況

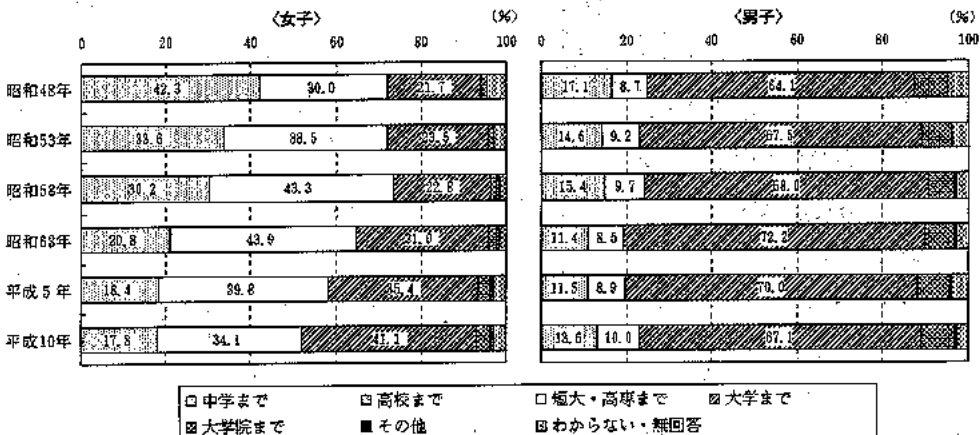


資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、15年)

(女子は、進学を仕事につなげたいと思っている)

高学歴化の進展の下での男女の学歴差の縮小の背景をNHK「現代日本人の意識構造」により探ると、親が子どもに受けさせたい教育について「大学まで」とする者の割合は、男子については昭和48年以来65~70%で推移し、昭和63年以降やや減少傾向にあるのに対し、女子については昭和48年の21.7%から平成10年の41.1%へと大きく上昇している(第2-15図)。

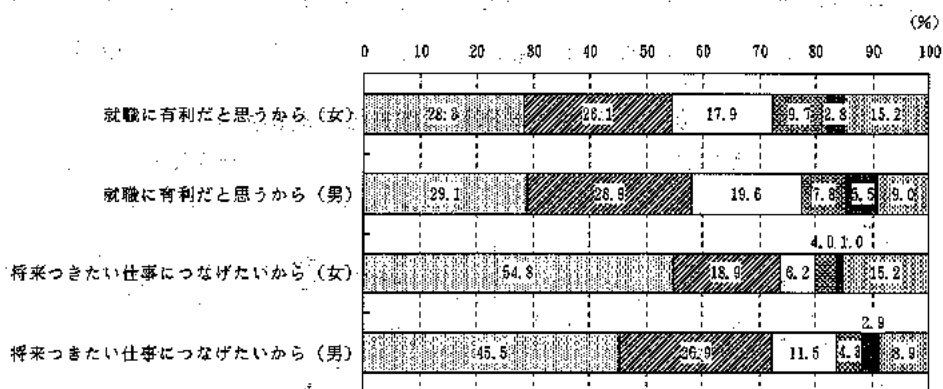
第2-15図 子供に受けさせたい教育



資料出所：NHK「現代日本人の意識構造」(昭和48、53、58、63、平成5、10年)

また、ベネッセ未来教育センターの「モノグラフ・高校生」(平成11年)により高校2年生の大学や短大へ進学したい理由をみると、「就職に有利だと思う」については男女とも7割以上の者が「そう思う」と回答し、「将来つきたい仕事につなげたい」について「とてもそう思う」とする者の割合は女子生徒が男子生徒を約10%ポイント上回っており、女子の方が進学を将来の仕事につなげたいとする考えが強いことがわかる(第2-16図)。

第2-16図 大学や短大へ進学したい理由(高校2年生の意識)



資料出所：ベネッセ未来教育センター「モノグラフ・高校生vol.57」(平成11年)

(新規大卒者の職務分離は縮小)

次に、新規学卒者の就職先について概観する。なお、以下ではとりあえず、大卒と高卒についてみることにする。学歴別の新規学卒者の就職先が男女間で産業別、職業別にみてどのようになっているのか先ほどと同様分離指数でみると、①産業別、職業別ともに大卒の方が高卒よりも分離指数が低く、かつ、長期的に低下傾向にあること、②しかし、産業別については、大卒は平成8年以降比較的低い水準で横ばいの状態となっていること、③高卒については、産業別、職業別ともに分離指数はやや上昇傾向にあること、がわかる(第2-17図)。

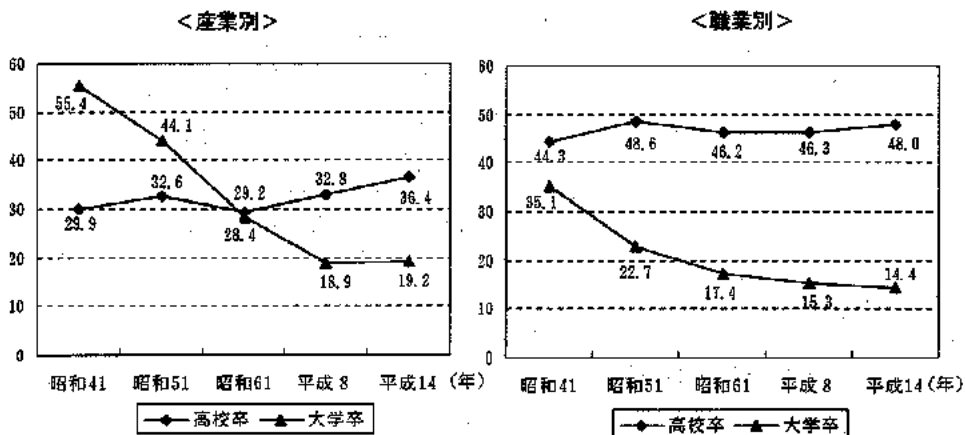
以下、産業別の状況を新規大卒者、新規高卒者の順にもう少し掘り下げてみる。

まず、新規大卒者についてであるが、分離指数は昭和41年(55.4)から平成8年(18.9)にかけて縮小し、その後は約20で推移しており、このことは、新規大卒者では就業分野の男女差はもともとは大きかったのが縮小し、最近では男女差が新規

高卒者と比べ小さくなっていることを示している（第2-17図）。

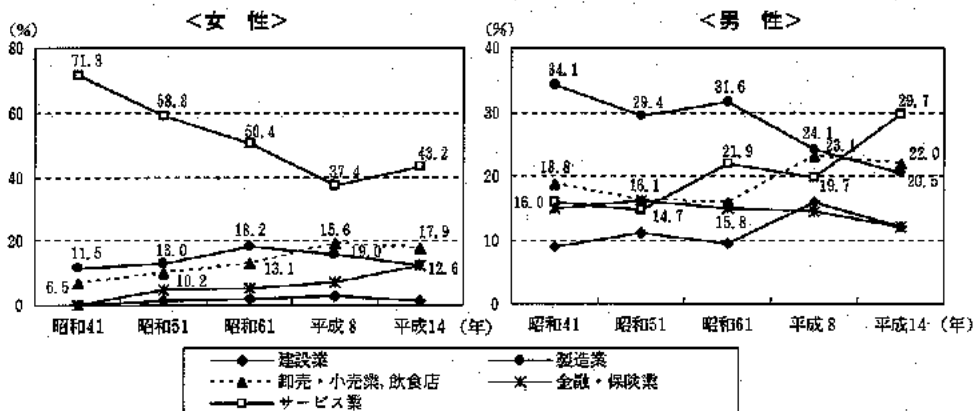
就職先の産業別内訳をみると、昭和41年当時、女性の新規大卒者の7割以上がサービス業に集中しているという特異な状況であったが、平成15年には43.2%になり、一方、男性についてはサービス業に就職した者は昭和41年には16.0%であったのが、29.7%にまで上昇し、差が縮小していることによる影響が大きいと見られる。この他、卸売・小売業、飲食店や製造業についても昭和41年当時、女性はそれぞれ6.5%、11.5%であったのが平成15年には17.9%、12.6%となる一方、男性について昭和41年当時、それぞれ18.8%、34.1%であったのが平成14年には22.0%、20.5%と差が縮小していることも分離縮小の要因として考えられよう（第2-18図）。

第2-17図 学歴別就職先の分離指数



資料出所：文部科学省「学校基本調査」（昭和41、51、61、平成8、14年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

第2-18図 新規大卒者の産業別就職者割合



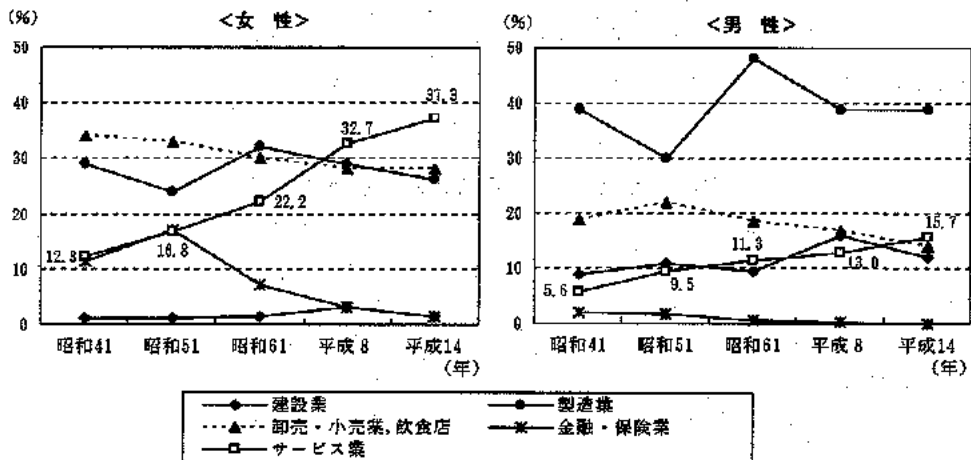
資料出所：文部科学省「学校基本調査」（昭和41、51、61、平成8、14年）

(新規高卒者の産業別就職先の男女の分離はやや拡大)

次に、新規高卒者についてみると、分離指数によれば、平成2年以降上昇傾向がみられており、大卒とは逆に、産業別にみた男女間の就業分野の差がやや拡大傾向にあることがわかる(第2-17図)。

高卒で近年就業分野の男女差が拡大している背景を探るために就職先の産業別内訳をみると、男女で動きが異なっているのは建設業であり、変化度合いに差があるのはサービス業である。すなわち、新規高卒男子のうち、建設業に就職する者の割合は高まっているのに対し女子については低水準で横ばいとなっており、サービス業は男女ともその割合が高まっているが、女子は、例えば昭和61年から平成14年にかけて22.2%から37.3%へと15.1%ポイント上昇しているのに対し、男子はこの間11.3%から15.7%と4.4%ポイントの上昇にとどまっており、その差は大きい(第2-19図)。

第2-19図 高卒者の産業別就職者割合



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和41、51、61、平成8、14年)

サービス業には様々な種類があることから、国勢調査により小分類の動きをみてみると、新規高卒者の年齢に該当する15~19歳層では、社会保険、社会福祉事業分野で就業者の伸びが女子の就職者の増加、ひいては就職者割合の上昇に寄与しているとみられ、建設業への就業の男女差とあいまって、これが分離拡大に影響しているとみられる。

(新規大卒者の職業別就職先の分離は縮小)

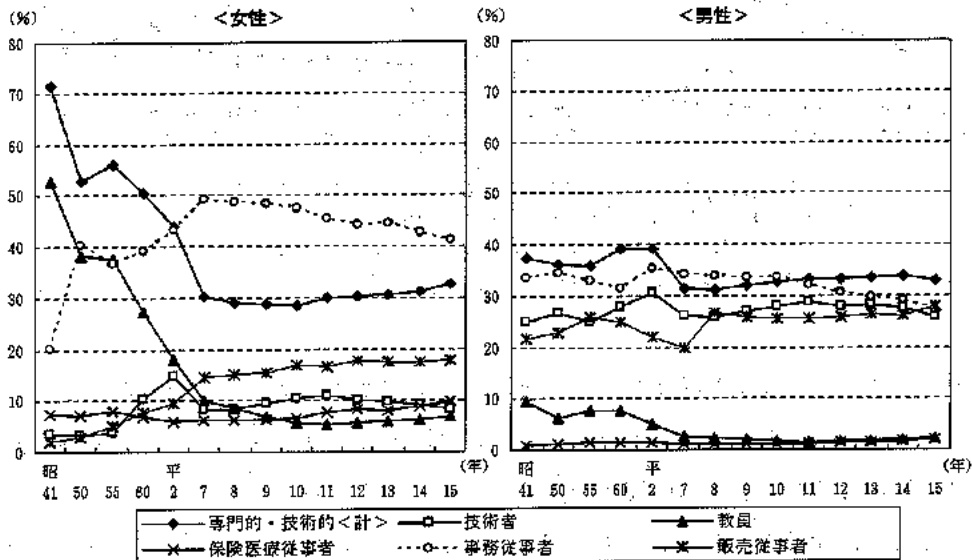
次に、産業別同様、職業別についても大卒者、高卒者の順に就職先の状況をみることにする。

新規大卒者の職業別にみた男女の分離指数は、産業別と同様、昭和41年(35.1)から低下し平成14年には14.4まで低下している(第2-17図)。すなわち、新規大卒者については就業分野の男女差は縮小傾向にあることがわかる。

その要因を、文部科学省「学校基本調査」により男女それぞれの職業別就職者割合の推移から探ると、女性については、昭和41年には専門的・技術的職業に就く者の割合が71.4%と著しく高く、男性(37.3%)と比べても相当な違いであったのが、徐々に低下してきたことが影響していると考えられる。その当時、女性の新規大卒者の就職の52.7%を教員が占めており、均等法前20年世代の大卒女性の職域はかなり限られていたことがここからも伺える(第2-20図)。

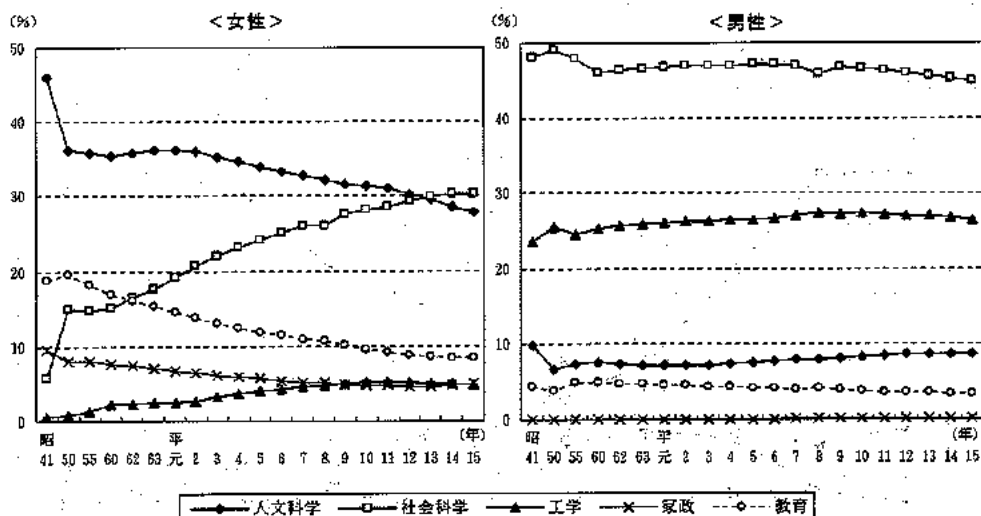
大卒の場合は、進学した学部により就職先も相違が生じる。昭和41年当時と比べ、近年の大学生の学科別構成は、教育学部や人文科学系が減少し、社会科学系や工学系が増えるなど男女差は縮小傾向にあり、依然として差は大きいとはいえ、こうした動向も就業分野の縮小に影響していると思われる(第2-21図)。

第2-20図 新規大卒者の職業別就職者割合の推移



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

第2-21図 大学生の学科別構成



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

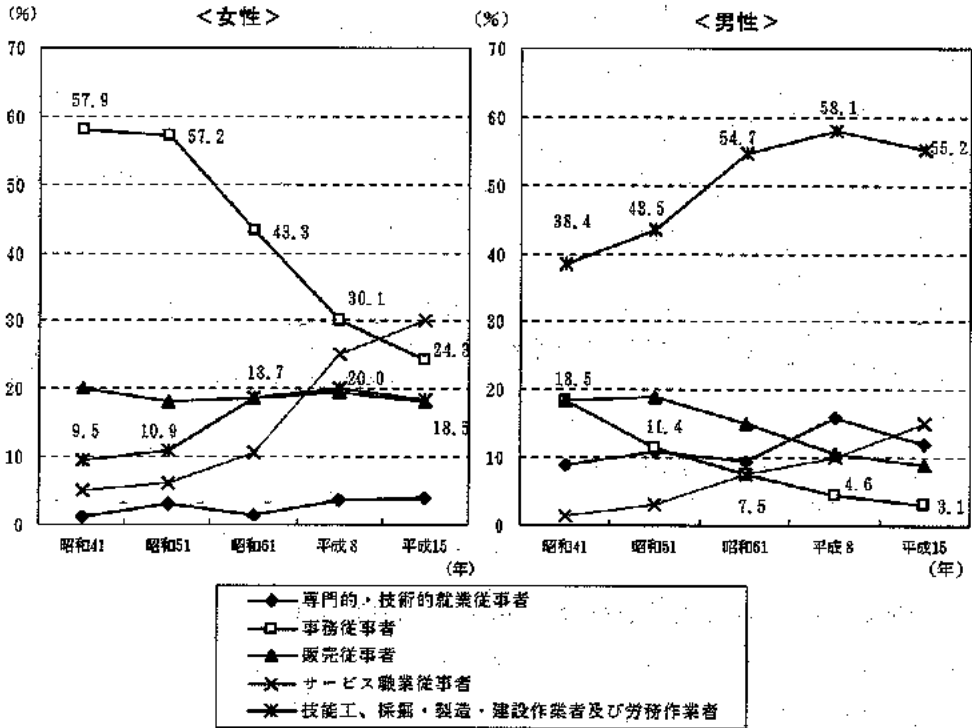
(新規高卒者の職業別の男女間の分離は高い水準で推移)

新規高卒者の職業別にみた男女の分離指数は45%前後で推移しており、あまり目立った変化は認められない(第2-17図)。

しかし、この間の職業別就職者割合は男女ともに内容面でかなりの変化がみられている。高卒女子については昭和41年には事務従事者が57.9%と6割近くを占めていたが、徐々に低下し、平成15年には24.3%となっている。事務従事者の割合が低下しているのは高卒男子についてもみられるが、もともとの割合が低く、変化度合いは高卒女子に比べ小さい。その一方、高卒女子も近年やや増加もみられるが技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者について高卒男子はその割合を高めており平成15年には55.2%となっている。

このように、高卒女子における事務従事者の減少と高卒男子における技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者の増加の効果が各々相殺された形で就業分野の相違度合いが総体的にはほぼ定常状態となって表れているとみられる(第2-22図)。

第2-22図 新規高卒者の職業別就職者割合の推移



（若い世代の女性ほど進む新規学卒者のパートタイム就職）

以上、みてきたように新規大卒者については若い世代ほど就業分野の男女差は縮小しつつある。しかし、これを雇用形態別にみると別の面が見えてくる。

新規学卒者について雇用形態別（一般労働者、パートタイム労働者別）に入職状況をみると、男女ともに昭和58年頃から一般労働者で入職する者の割合が低下し、パートタイムでの入職者の割合が上昇し、平成8年以降その変化度合いが高まっている。このことは、世代別には、若い世代ほど新規学卒者がパートタイムで就職していることを意味しており、男女差も表れている（第2-23図）。すなわち、均等法前10年世代が新規学卒者として就職した昭和51年頃は女性の97.7%、男性の98.0%とその大半が一般労働者として就職していたのが、均等法世代の就職時期の昭和61年になると、女性94.4%、男性93.9%となり、均等法後10年世代になると男性は95.3%と一般労働者としての入職者割合は高まったが、女性は89.5%と90%を割り

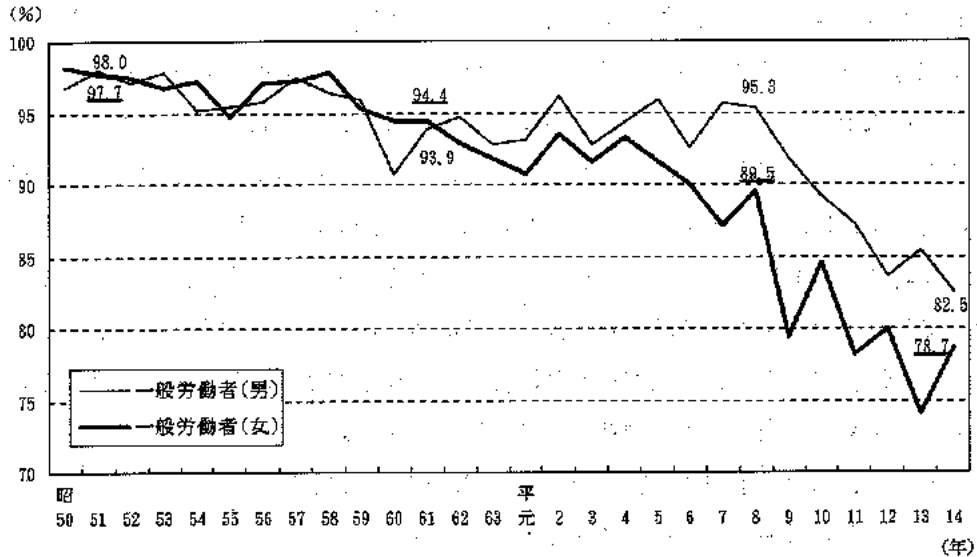
込んだ。更に最近になると男性も82.5%、女性については78.7%と、若い世代ほど、一般労働者ではなく、パートタイム労働者として入職している。そして、一般労働者で就職する者の割合の男女差は上がり下がりしつつもやや拡大傾向を示している。

この動きを新規大卒者と新規高卒者に分けてみると、いずれもパートタイム労働者で就職する者の割合は上昇しており、例えば、直近時点の平成14年でみて、高卒者の男女差は10.3%ポイントとなっており、高卒女性の上昇が著しい(第2-24図)。

新規高卒者において男女ともパートタイムで就職する者の割合が高まっているという傾向は、事業所規模を問わず把握できる総務省統計局「就業構造基本調査」においても確認できるが、職業安定業務統計及び学校基本調査における新規高卒就職者数と雇用動向調査の一般労働者として就職した者の人数がほぼ同水準となっていることから、高校在学中に就職を決められず高校を卒業し無業となった者も相当数がパートタイム労働という形で就職しているとみられる。

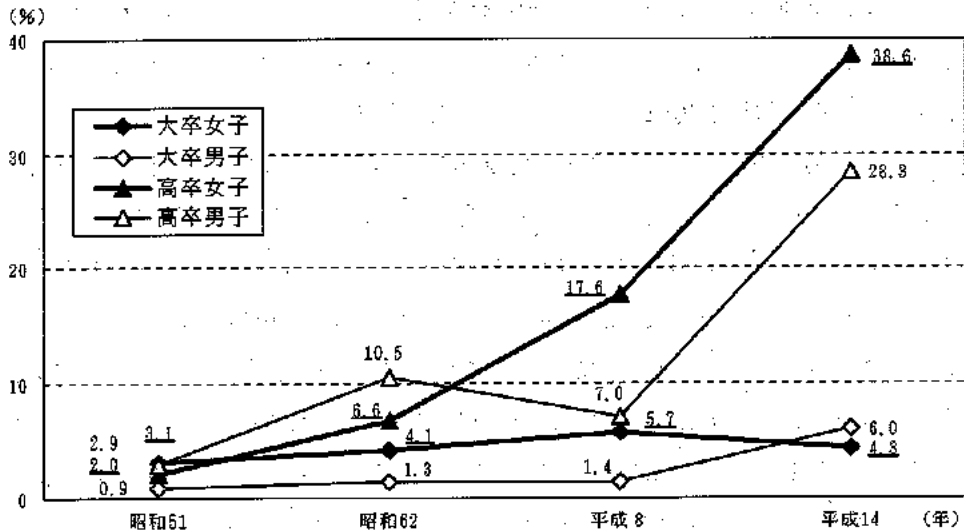
平成8年から14年の間に新規高卒のパートタイムの女性労働者数は74.8%伸びているがこれは卸売・小売業、飲食店での増加が主な要因である。高卒女性のパートタイム労働者全体の増加率を100%として産業別に寄与率を求めると、121.4%が卸売・小売業、飲食店(平成8年の産業別構成割合59.6%、平成14年までの増加率152.2%)となっており、これを企業規模別に寄与率をみると、35.3%が5~29人規模(平成8年の規模別構成割合17.5%、平成14年までの増加率150.8%)となっている。一方、男性の高卒パートタイム労働者は平成8年から14年の間に180.8%伸びているが、これも女性と同様卸売・小売業、飲食店での増加が主な要因である。高卒男性のパートタイム労働者全体の増加率を100%として産業別に寄与率を求めると、92.7%が卸売・小売業、飲食店(平成8年の産業別構成割合60.3%、平成14年までの増加率278.0%)となっている。また、厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」においては新規学卒者の「パートを選んだ理由」は把握できないが、新規高卒者の年齢に該当する15~19歳層についてみると、「正社員として働ける会社がないから」を挙げる者が女性について平成7年の6.8%から平成13年の10.1%へ増加し、男性については平成7年の1.7%から平成13年の7.7%へと増加している。

第2-23図 新規学卒未就業者の一般労働者への入職者割合の推移



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

第2-24図 パートタイム労働者として入職する学歴別新規学卒者入職者割合



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」(昭和51、61、平成8、14年)

注) 昭和51、61年については新規学卒者のうち20~24歳を新規大卒者、19歳以下を新規高卒者として算出した。

2 ライフスタイルの観点からみた女性の就業の変化

(1) 継続就業と離職の状況

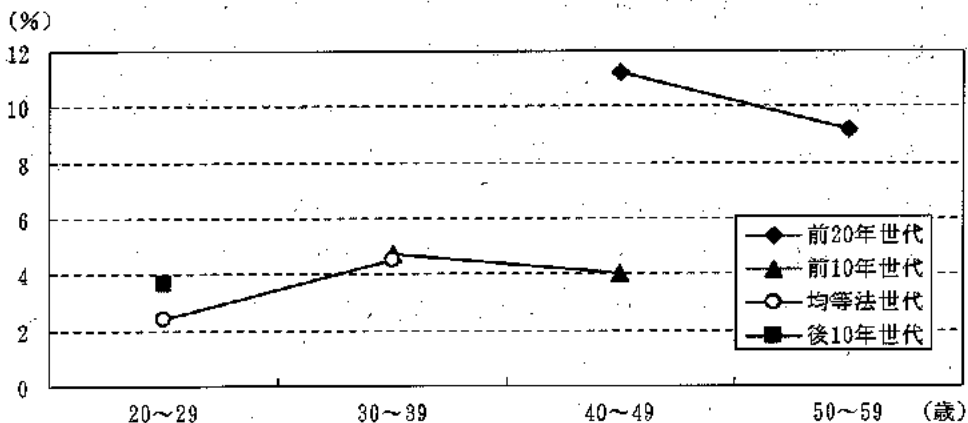
(女性の就業に対する考え方は積極化)

女性は就職後、結婚、出産を機に退職し、子育てが一段落した後、パートタイム労働で再就職する者が多いが、こうしたライフスタイルにも変化の兆しが見られる。Ⅱ-1-(1)の潜在的有業率の高まりからみられたのと同様、就業をライフスタイルの中で積極的に位置づけて考える女性が若い世代ほど増えてきている。

まず、女性の就業についての意識の変化を、内閣府の世論調査により世代別にみると、現在働いていない女性が、働いていない理由としてあげた項目としては、「家にいるのが当然だから」とする者の割合は均等法前20年世代では高かったが、均等法世代では低くなっている(第2-25図)。

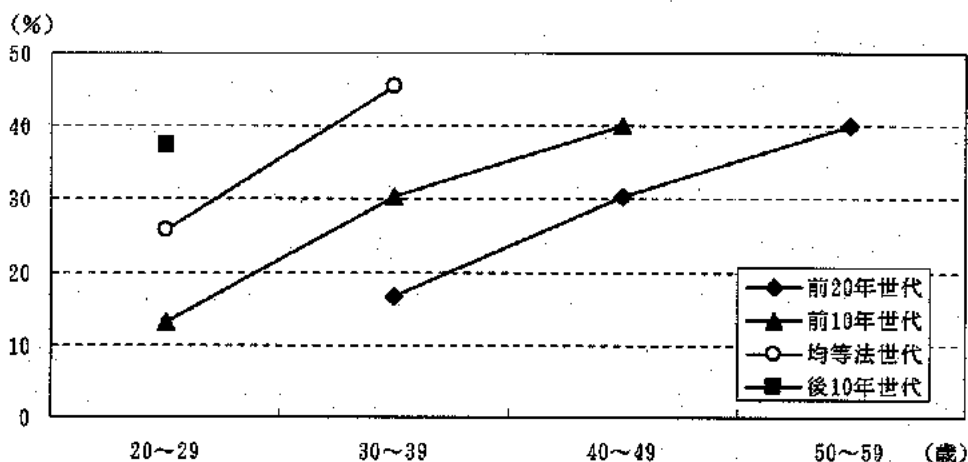
また、同じ調査で働き方についての問に対する回答として「子供ができて仕事も続ける方がよい」とした女性の割合は年代が若い層ほど高く、かつ、各年代層ともに最近時点になるほどその割合は高い。例えば20~29歳の時点で「子供ができてずっと仕事をした方がよい」としたのは、均等法前10年世代では13.3%、均等法世代では25.8%、均等法後10年世代は37.5%となっており、それぞれが30~39歳になった時点で特に均等法世代においてはこうした考えを持つ者の割合は45.5%に大きく上昇している。世代間の変化とともに時代による考え方の変化が同時に進行していることがここからわかる(第2-26図)。

第2-25図 「家にいるのが当然だから」働いていない女性の割合(コーホート)



資料出所：内閣府「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)

第2-26図 「子供ができて仕事も続ける方がよい」とする女性の割合
(コーホート)



資料出所：内閣府「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)、「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)

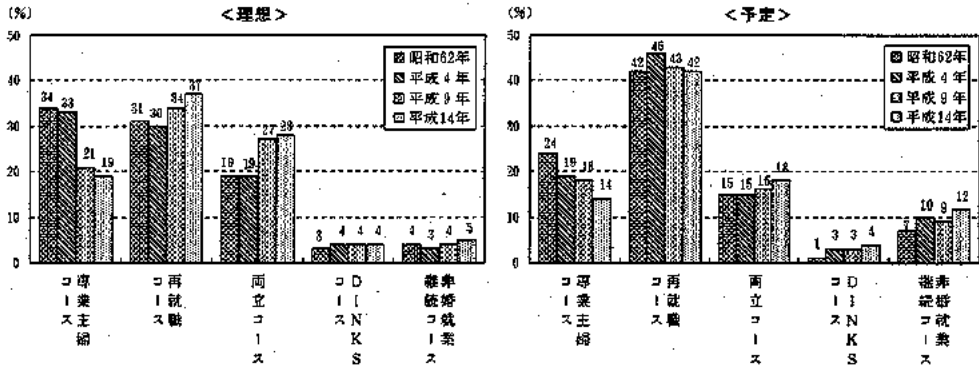
〔専業主婦〕志向は低下

次に、ライフコース全般についての意識をみることとする。

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向調査」により未婚女性が理想とするライフコース(理想のライフコース)、実際になりそうなライフコース(予定のライフコース)、未婚男性が女性に期待するライフコース(期待のライフコース)についてみると、ライフコースを専業主婦、再就職、両立、DINKS、非婚就業に分けた場合、昭和62年以降の調査において「専業主婦」を理想、予定、期待とする者は男女とも減少する一方、「両立」が増加傾向にある。ただし、「両立」を理想とする割合は、特に平成4年以降大きく増加しているが、女性の予定としては微増にとどまっている。それでも、平成14年には、ライフコースの予定を「両立」とする者の割合は18%と「専業主婦」とする者の割合(14%)を上回っている。

また、「再就職」をライフコースの理想とする者の割合も増加し、これをライフコースの予定とする女性の割合は最も多い4割強で推移している(第2-27図)。

第2-27図 未婚女性の理想・予定のライフコースの推移



- 「専業主婦」 = 結婚し子供を持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を待たない
- 「再就職」 = 結婚し子供を持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 「両立」 = 結婚し子供を持つが、仕事も一生続ける
- 「DINKS」 = 結婚するが子供は持たず、仕事を一生続ける
- 「非婚就業」 = 結婚せず、仕事を一生続ける

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」（昭和62、平成4、9、14年）

（男性よりも低い「正規職員で働きたい」就業希望）

次に、理想（男性は「期待」）とするライフコースが「専業主婦」である者の割合をコーホートでみると、データの制約は大きいものの、世代間の比較が可能な25～29歳層、35～39歳層についてみると、男女ともその割合は世代が若くなるほど低くなっている。すなわち、世代が若くなるほど、専業主婦を理想とする（又は期待する）者の割合は男女ともに低くなっている可能性が高い。少なくとも各世代ともに最近時点になるほど理想とする者（又は期待する者）の割合が低下する傾向が男女ともにみられている（第2-28図）。

また、理想（又は期待する者）とするライフコースが「両立」である者の割合についても、世代間の比較が可能な25～29歳層及び35～39歳層に注目すると、上記とは逆に男女とも世代が若くなるほど高くなっている。世代が若くなるほど、両立を理想とする者（又は期待する者）の割合は男女とも高くなっている可能性が高いことをこれは意味している。

なお、女性については明瞭ではないが、男性については各世代とも最近時点になるほど「両立」を期待する者の割合が高まっている。

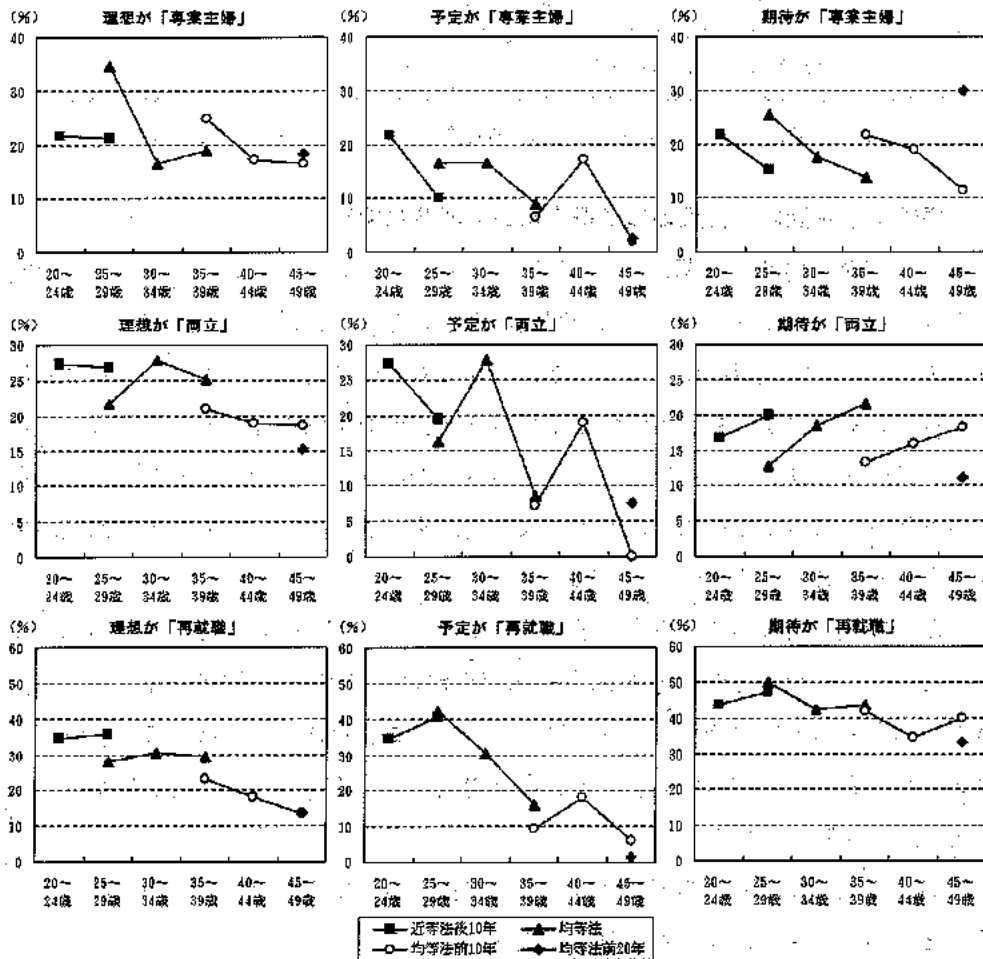
さらに、理想とするライフコースが「再就職」である者の割合については傾向的

には「両立」と同様であるが、男性については世代間による差はあまり認められない。

次に、就業構造基本調査により無業者の就業希望形態についてコーホートでみる。

「正規職員で働きたい」無業女性はわずかながら若い世代ほどその割合は高くなっているがその割合は40%に満たず、どの世代も年齢を重ねるごとにその割合が低くなる傾向にある。「パート・アルバイトで働きたい」無業女性も若い世代ほどその割合が高く約50%以上で、最も高い割合では均等法世代の35～44歳層の73.2%と

第2-28図 理想・予定・期待のライフコースが「専業主婦」、「両立」、「再就職」である者の割合（コーホート）

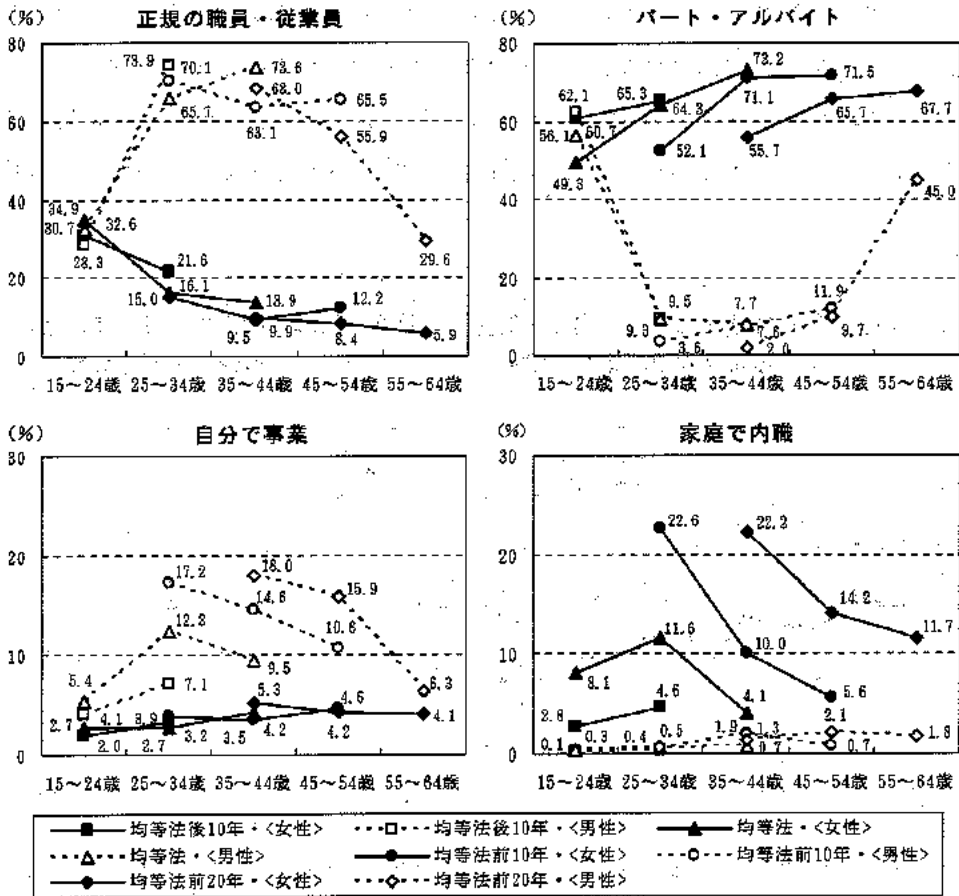


資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」（平成4、9、14年）

なっている。そして、どの世代も年齢を重ねるごとにその割合が高くなる傾向にある。これらは、「正規職員で働きたい」無業男性の割合はどの世代も高く、「パート・アルバイトで働きたい」無業男性が均等法後10年世代、均等法世代の15～24歳層を除いてどの世代も低くなっているのと対照的である。

また、「自分で事業をしたい（注：平成14年の選択肢は「自営業）」無業者についてみると、起業を希望する者の割合が男性を中心に最近の世代になる程低下している。女性は、世代間、年齢間の差は比較的小さいのに対し、男性は年齢を重ねるごとに割合が低下する傾向が見られる（第2-29図）。

第2-29図 無業者の就業希望形態別割合（コーホート）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和57、平成4、14年）

(結婚、出産による離職者は減少)

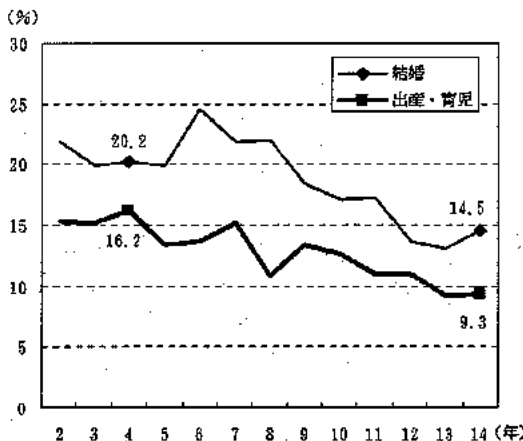
それでは、女性の就業の実態は、こうした意識と比べてどのようになっているのであろうか。

女性が継続就業となるかどうかの大きな岐路は、かつては結婚、近年は出産、育児であったが、それらを理由とする女性の離職者は減少傾向にある。

これを、厚生労働省「雇用動向調査」により均等法世代が25～29歳であった平成4年と均等法後10年世代が25～29歳層であった平成14年で比較すると、25～29歳層の時点で結婚又は出産・育児で離職した者の割合の推移をみると、平成4年にはそれぞれ20.2%、16.2%であったのが、平成14年には14.5%、9.3%と大きく減少している(第2-30図)。

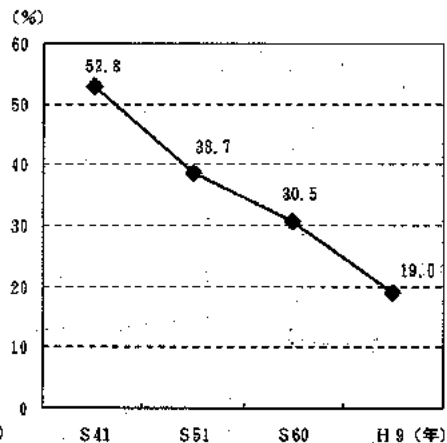
また、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」により「妊娠又は出産による退職者の割合」をみても、昭和41年において52.8%であったのが平成9年には19.0%と大きく低下している(第2-31図)。こうした変化の背景には、女性自身の就業意識もあるが、女性の若年定年制や結婚、出産退職制度の存在も影響していたと見られる。

第2-30図 25～29歳層の結婚、出産・育児による女性離職者割合の推移



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

第2-31図 妊娠または出産による退職者の割合の推移



資料出所：労働省「女子保護の状況」(昭和41、51、60年)、「女性雇用管理基本調査」(平成9年)

* 昭和41、51、60年は事業所規模30人以上、平成9年は5人以上規模事業所である。

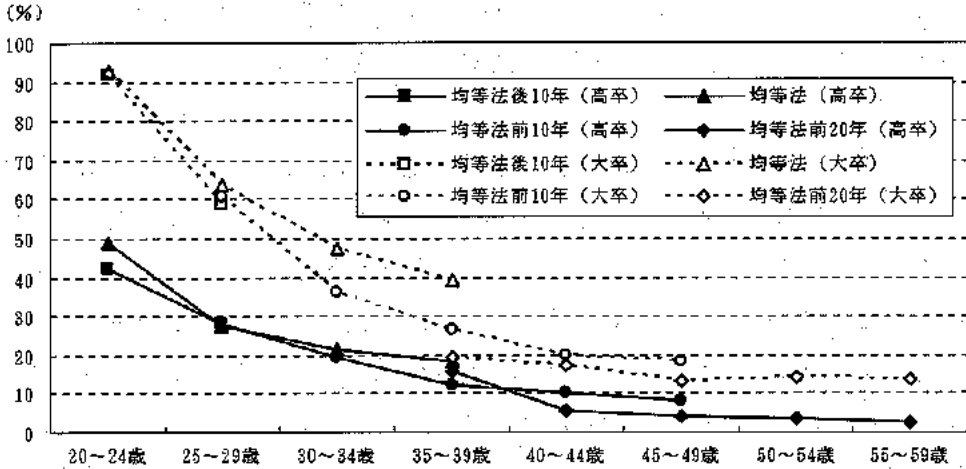
(同一企業での継続就業者の割合が高い均等法世代)

女性の働き方に大きく影響を与える結婚、出産、育児を理由として離職する女性が減少したことにより、実際の女性の就業継続の状況はどう変化しているのであろうか。

これを探るため、まず、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により常用労働者に占める標準労働者（学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務しているとみなされる労働者をいう。）の割合を高卒者と大卒者についてコーホートで見ると、特に大卒者については均等法世代までは、年代が若い層ほど、標準労働者の割合を示す曲線は上位にシフトしており、標準労働者の割合がいずれの年代層でも高くなっていること、すなわち、継続就業者の割合が高くなっていることがわかる（第2-32図）。特に、均等法世代については、就職後10年以上経過することになる35～39歳層で標準労働者、すなわち同一企業に継続勤務している者の割合は40%近くにも達している。ただし、この図表は同時に、均等法後10年世代については均等法世代や均等法前10年世代よりも標準労働者の割合が低くなっていることも示している。これは、後述のように、均等法後10年世代は転職率が高まっていることが影響しているとみられる。なお、高卒者についても大卒者ほど顕著ではないものの、同様の傾向となっている。

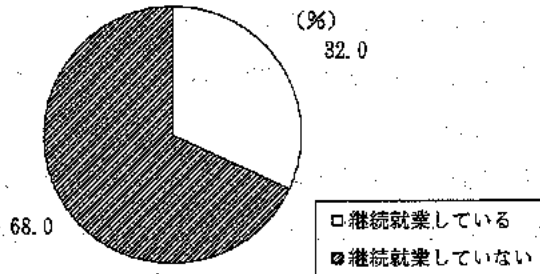
また、(財)家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」は、若年女性の生活実態を様々な側面から明らかにすることを目的として、同一個人に対して継続的に実施している調査であり、同一個人の変動を捉えることが可能であるが、同調査によれば、均等法施行当時17歳から27歳であった女性（均等法世代と均等法前10年世代に相当）の3割が10年後も継続就業をしていると回答している（第2-33図）。先に取り上げた継続就業者の割合の数値は大卒者の数値であり、この調査は学歴計であるため、数字は乖離しているが、このうち、同一企業に勤務継続していると回答したのは15%にとどまり、残りの85%は転職を経験している（第2-34図）。そして、10年間転職をしないで就業継続をしている者の勤務先は官公庁の他、従業員規模が100人以上の比較的規模が大きいところが多い（第2-35図）。また、職種別には、事務職が多く（43.9%）、これに技術職（20.6%）、教員（19.4%）が続いている（第2-36図）。

第2-32図 女性の常用労働者に占める標準労働者の割合（コーホート）



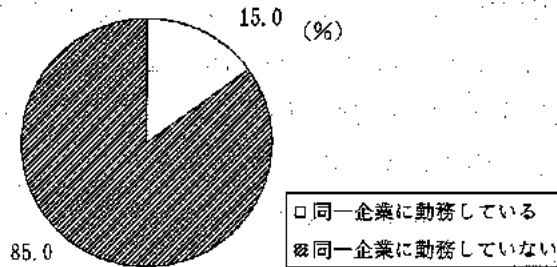
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和58、63、平成5、10、15年）

第2-33図 継続就業者（パネル調査を実施してきた10年間、調査時に常に仕事についていた人）の割合



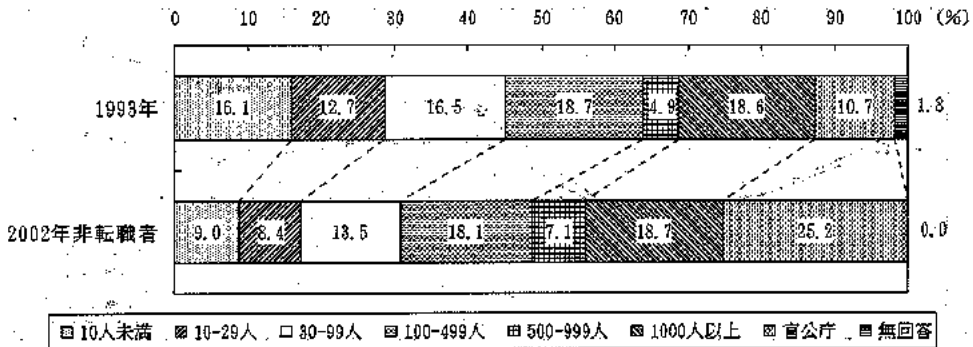
資料出所：(財) 家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版

第2-34図 非転職者（第2-33図の継続就業者のうち、10年間勤め先が同じだった人）の割合



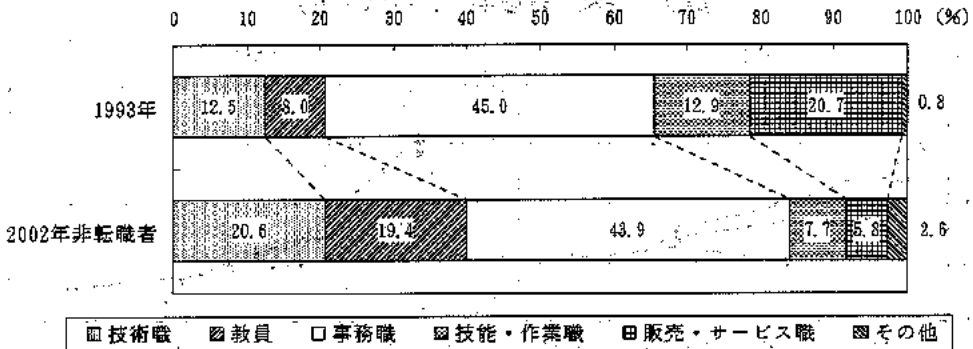
資料出所：(財) 家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査[第10年度]）」平成15年版

第2-35図 1993年（平成5年）時点と2002年（平成14年）時点非
転職者の勤め先、従業員規模構成比



資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査
〔第10年度〕」平成15年版

第2-36図 1993年（平成5年）時点と2002年（平成14年）時点非転職者の職種

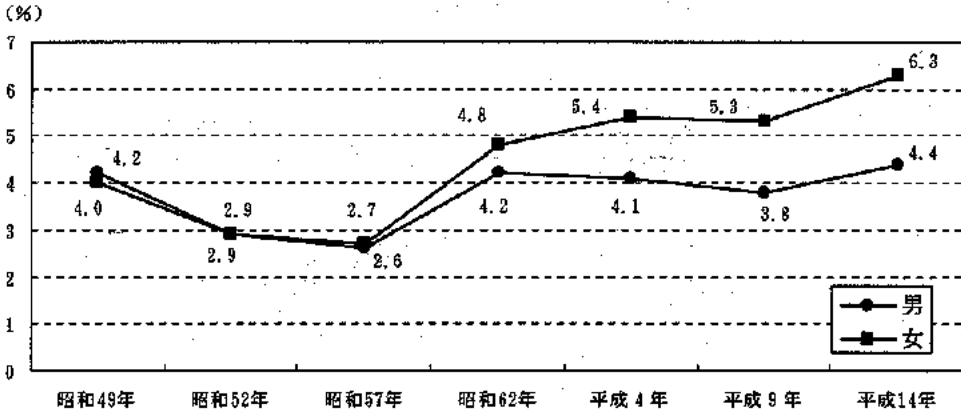


資料出所：(財)家計経済研究所「家計・仕事・暮らしと女性の現在（消費生活に関するパネル調査
〔第10年度〕」平成15年版

（転職派が多い均等法後10年世代）

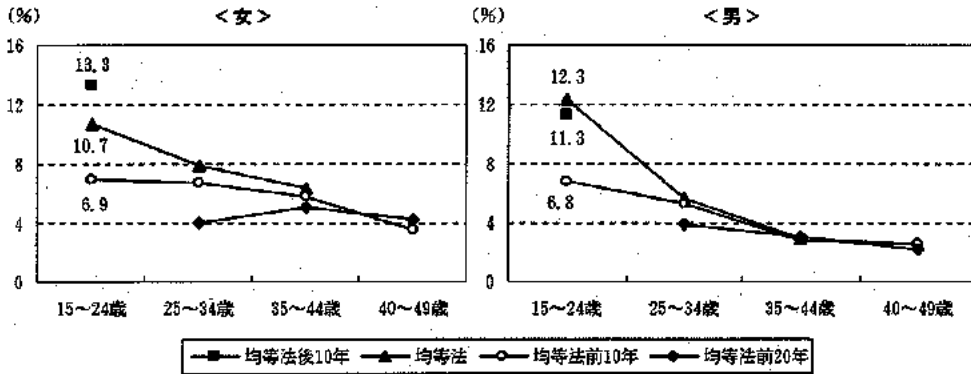
総務省統計局「就業構造基本調査」により、男女別の転職率の推移をみると、昭和57年までは男女の転職率に違いは見られなかったが、昭和62年以降、女性は基調として上昇傾向になるとともに男性を上回るようになり、平成14年には女性は6.3%、男性は4.4%と2.0%ポイント近くの差になっている。これをコーホートでみると、男女とも若い世代ほどいずれの年代層においても転職率は高く、特に均等法後10年世代が含まれる15～24歳層の女性の転職率は13.3%と、年齢合計の2倍以上の転職率となっている（第2-37、38図）。

第2-37図 転職率の推移



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

第2-38図 転職率（コーホート）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和52、62、平成9、14年）

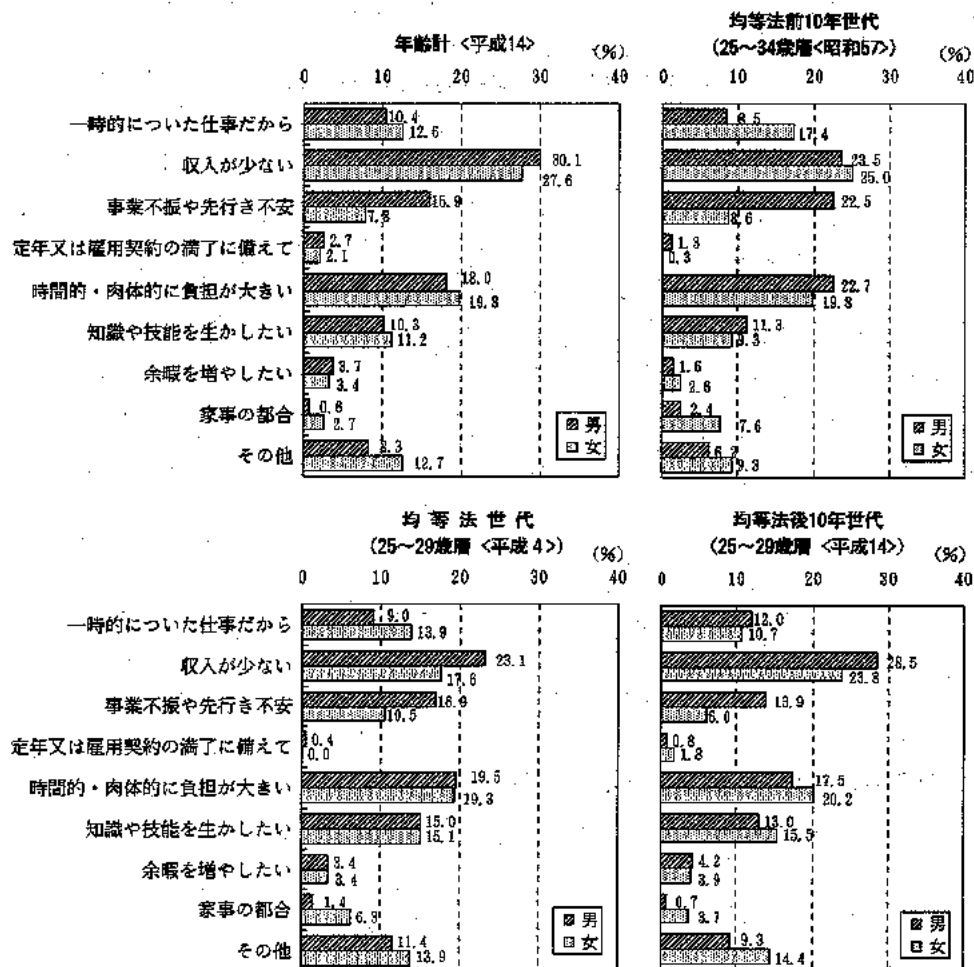
このように、均等法後10年世代が均等法世代ほど同一企業での継続就業をしていない背景には若い世代における転職の増加が指摘できる。

若年者の転職率の上昇傾向は男女共通にみられるものであるが、どのような理由で女性の若い世代において転職が増加しているのであろうか。

総務省統計局「就業構造基本調査」により、若い世代の転職希望の理由をみるため、25~29歳層の理由をみると、男女とも「収入が少ない」、「時間的・肉体的に負担が大きい」、「知識や技能を生かしたい」が多く、男性については、「事業不振や先行き不安」とする者の割合も多い。

これを、均等法後10年世代と同年代であったときの均等法前10年世代（25～34歳）と比べると、世代による違いは、若い世代になるほど「知識や技能を生かしたい」が希望理由として増え、「一時的についた仕事だから」は減少しているということにあらわれている。「時間的・肉体的に負担が大きい」を理由とする者の割合は、世代間での差はほとんどみられない。なお、「知識や技能を生かしたい」とする者は、均等法前10年世代から均等法世代にかけて5.8%ポイント上昇の15.1%となり、均等法後10年世代でも0.4%ポイント上昇の15.5%となっている。一方、「一時的についた仕事だから」を理由とする者は、世代を追って減少してきている（第2-39図）。

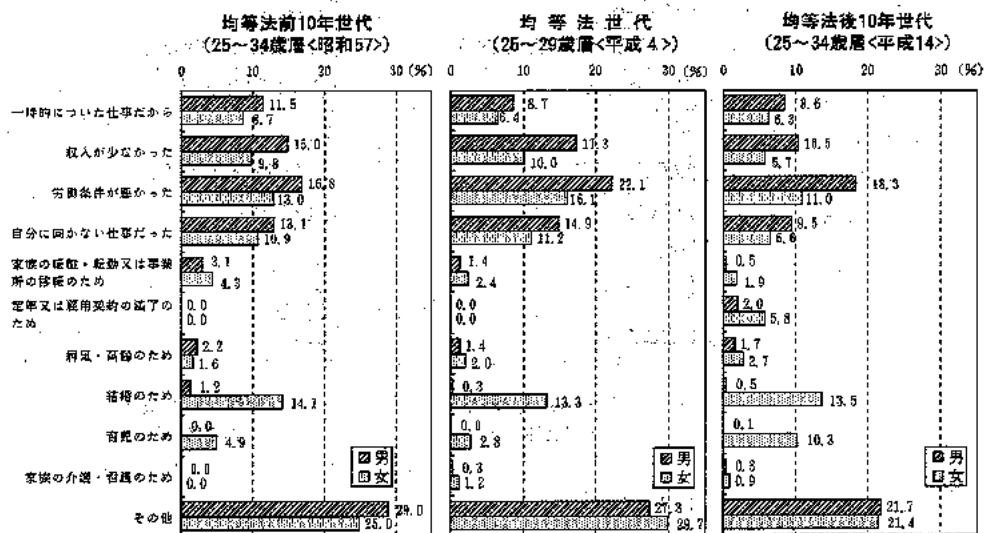
第2-39図 男女別転職希望理由別転職希望者割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和57、平成4、14年）

さらに、同じく総務省統計局「就業構造基本調査」により、転職者の前職の離職理由を均等法前10年世代（昭和57年の25～34歳層）、均等法世代（平成4年の25～29歳層）、均等法後10年世代（平成14年の25～34歳層）についてみると、3つの世代を通じて、「結婚のため」を理由とする転職者の割合はほとんど変わらないが、平成14年には、「育児のため」に転職した者の割合が10.3%と昭和57年の4.9%、平成4年の2.8%と比べて大きく上昇している（第2-40図）。後に述べるが、若い世代は三世同居率が低く、親の援助が昔の世代ほど期待できないことや、継続就業が増加していることから、離職し専業主婦となるのではなく、転職により、仕事と家庭の両立を図ろうとしていることが伺える。また、「定年又は雇用契約の満了のため」に転職した者の割合も、平成14年には増えており、有期契約や派遣労働者として働く者が増えていることが、ここからも伺われる。

第2-40図 転職理由別転職者割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和57、平成4、14年）

（非正規就業者から正規就業者に転職した女性は19.7%）

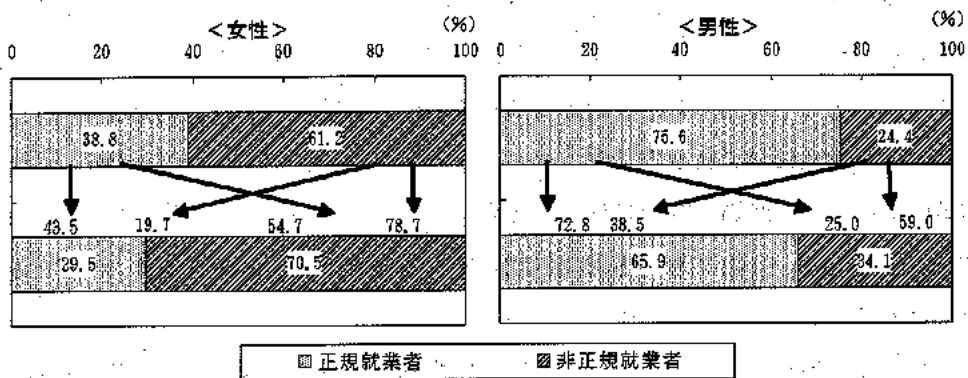
この他、近年の特徴として、正規就業者から非正規就業者へ転職後の雇用形態を替えるケースが増加しており、過去5年間に正規就業者から転職した者のうち、35.5%が非正規就業者に転換し、性別にみると男性25.0%、女性54.7%が非正規就業者に転換している。一方、非正規就業者から正規就業者に転換したのは24.8%で

あるが、これを性別にみると男性は38.5%が正規就業者に転換したのに対し、女性は19.7%であった(第2-41図)。

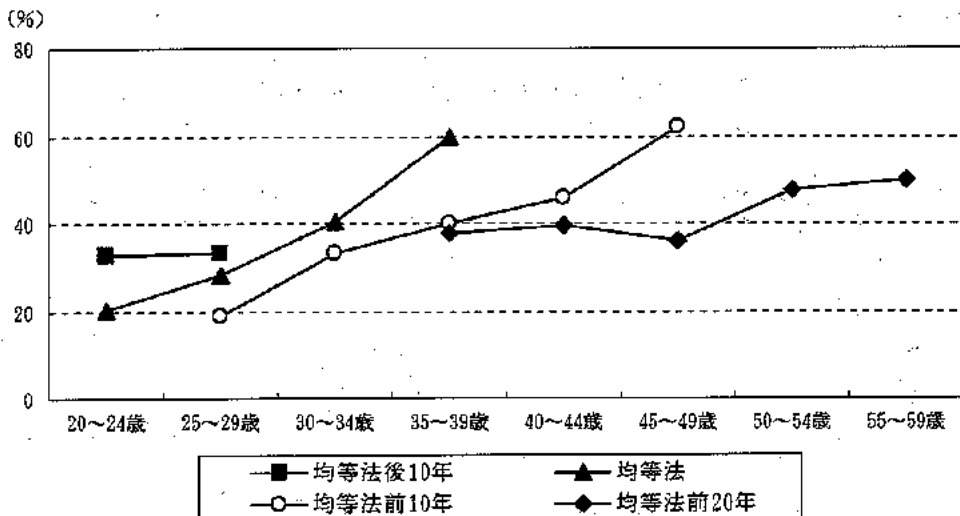
転職入職者のうちパートタイム労働者の割合をコーホートでみてみると、パートタイム労働者は、若い世代ほどその割合が高く、いずれの世代も年齢が高まるにつれてその割合が上昇する傾向にある(第2-42図)。

先に、均等法後10年世代が均等法世代ほど同一企業での継続就業をしていない背景に転職の増加があることを指摘したが、その層は、転職後の就業形態としてパートタイム比率が高いことに留意する必要がある。

第2-41図 正規、非正規間の就業異動割合



第2-42図 転職入職者のうちのパートタイム労働者割合(コーホート)



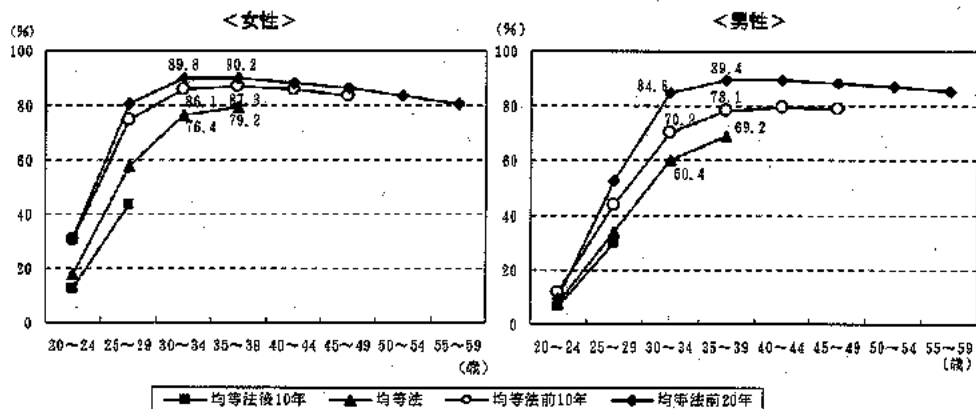
(2) 女性の就業と結婚、育児

(1)では女性の就業の継続という面から出産、育児等との関係をみてきた。次に、このように女性の就業に影響を与える結婚や育児にそれぞれの世代がどのように対応してきているか、対応の仕方に変化はあるのかについてみることにする。

まず、結婚についてみてみよう。近年婚姻率が低下し、平均初婚年齢は男女ともに上昇している。厚生労働省「人口動態統計」によれば、昭和41年の婚姻率（人口千人あたり）は、9.5であったところ、平成14年には6.0へと低下し、平均初婚年齢は均等法前20年世代が就職した頃に当たる昭和41年には男性27.3歳、女性24.5歳であったのが平成14年には男性29.1歳、女性は27.4歳になっている。国勢調査を用いて有配偶者割合、すなわち、既婚者割合についてコーホートでもめても、若い世代ほどその割合が低くなっている。例えば女性の年齢階級別労働力率のM字の底にあたる30～34歳層についてみると、均等法前20年世代の女性は89.8%が結婚をしていたが、均等法世代にはこれが76.4%となっている。そして、均等法前20年世代は35～39歳層になっても既婚者割合はほとんど変化していないが、均等法世代は79.2%とさらに上昇する。それでも均等法前世代の既婚者割合と比べて10%ポイント以上低い割合のままとなっている（第2-43図）。

こうした晩婚化に伴い、第1子の平均出産年齢も上昇傾向にある。昭和41年には第1子の平均出産年齢は25.7歳であったが、昭和51年には25.9歳、均等法が施行された昭和61年には26.8歳となり、均等法後10年世代が就職した平成8年には27.6歳となっている。

第2-43図 有配偶者割合（コーホート）

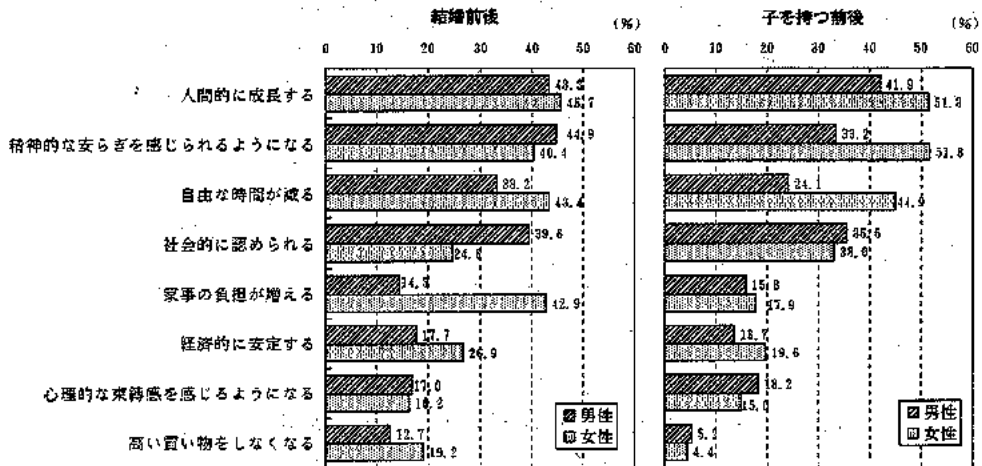


資料出所：総務省統計局「国勢調査」（昭和40、45、50、55、60、平成2、7年）

(結婚、育児による負担の増加)

このように、若い世代において、既婚者割合は前の世代より低いという状況があるが、結婚した者の婚姻後の生活にはどのような変化が生じているであろうか。最近の調査では、結婚前後の生活の変化として、男女とも多くの者が回答をしているのが「人間的に成長する」、「精神的な安らぎを感じられるようになる」であるが、女性についてはこれらの事項に加えて「自由な時間が減る」や「家事の負担が増える」をあげる者が多い。また、子ができた後については概して女性の方が男性よりもそうであると回答した者の割合が高くなっているが、「人間的に成長する」、「自由な時間が減る」、「家事の負担が増える」が多くなっている(第2-44図)。

第2-44図 結婚、子を持つ前後での生活の変化



資料出所：(社)中央調査社「新しい働き方に関する調査」(平成12年)

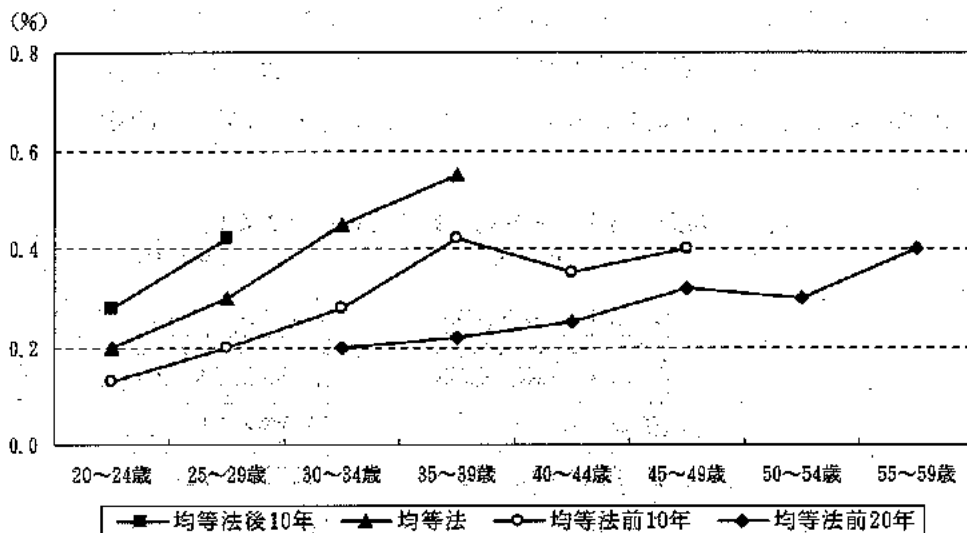
(若い世代ほど進む夫の育児への参加)

男性の家事、育児の分担はあまり進まず、その多くは女性が担っているといわれているが、世代別にみると、多少の変化は出てきている。有業者の男性についてみると、若い世代ほど若干ではあるが、どの年齢の時点をとっても家事関連時間は増えている(第2-45図)。また、いずれの世代も最近時点になるほど、概ね家事関連時間は増えている。

また、有業の父親の育児、家事行動者率(15歳以上人口に占める行動者数の割合)を年齢別にみても、最近時点の調査ほど、同じ年齢でも各々の値は上昇してお

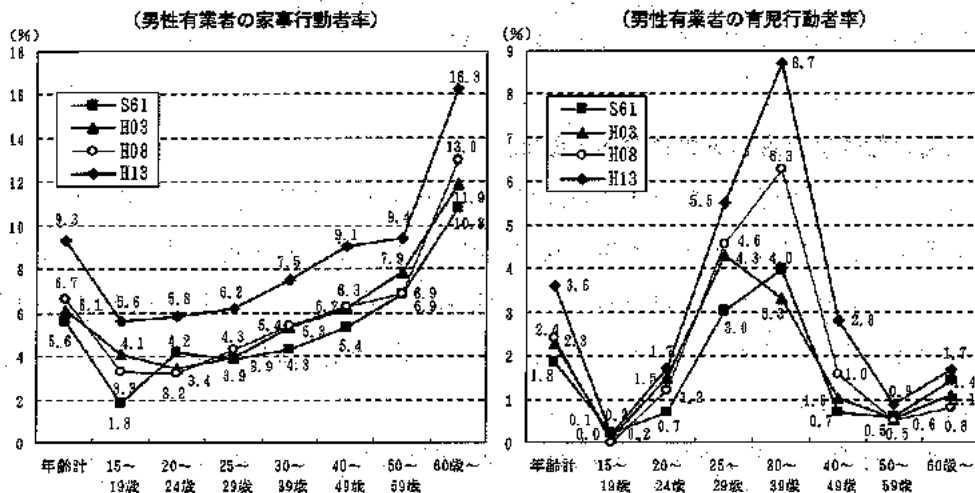
り、若い世代ほど年齢にかかわらず家事や育児に参加していることが伺える。特に、育児行動者率については、子育て期と考えられる25～29歳層、30～39歳層についてみると、昭和61年にはそれぞれ3.0、4.0であったのが、平成13年には5.5、8.7とかなりの上昇が見られる（第2-46図）。

第2-45図 男性有業者の家事関連時間（コーホート）



資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（昭和51、56、61、平成3、8、13年）

第2-46図 男性の年齢階級別家事・育児行動者率（平日）



資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（昭和61、平成3、8、13年）

(親との同居の世帯構成が多い均等法前世代)

育児への夫の参加が仮に十分得られたとしても、日中フルタイムで勤務をしようとするれば、仕事をする間、育児をどうするかは現実問題として働く場合直面する課題である。

育児休業制度もなく、保育サービスも今ほど整備されていなかった均等法前の世代が、この課題にどう対応してきたかを示す資料は今回見いだせなかったが、同居の親族の支援を受けていたことは十分考えられるところである。

総務省統計局「就業構造基本調査」により、子を有する世帯において、妻がフルタイムで働く世帯、パート・アルバイトで働く世帯、無業である世帯の「夫婦と子と親」の世帯割合と「夫婦と子」の世帯割合の状況を子供が小さい場合が多い25～34歳時点で年代別にみると、いずれの世代も、妻がフルタイムで働いている世帯において、妻がパート・アルバイト、無業である世帯よりも、「夫婦と子と親」世帯の割合が高く、妻がフルタイムで働く上で親の援助が期待されていることが伺われる。特に、均等法前10年世代においては、「夫婦と子と親世帯」の割合は42.6%と4割以上となっており、この時代には均等法はもとより育児休業も法制化されておらず、親の援助を得つつフルタイムでの就業継続を行っていたものが多かったとみられる。ただ、その状況も変化しつつある。25～34歳時点における「夫婦と子と親世帯」割合と「夫婦と子世帯」割合の差をみると、若い世代ほど「夫婦と子と親世帯」の割合が低くなり、その一方で、「夫婦と子世帯」の割合が高くなっている(第2-47図)。このように、若い世代においては総体的に親の援助が得られにくい世帯構成となりつつある。

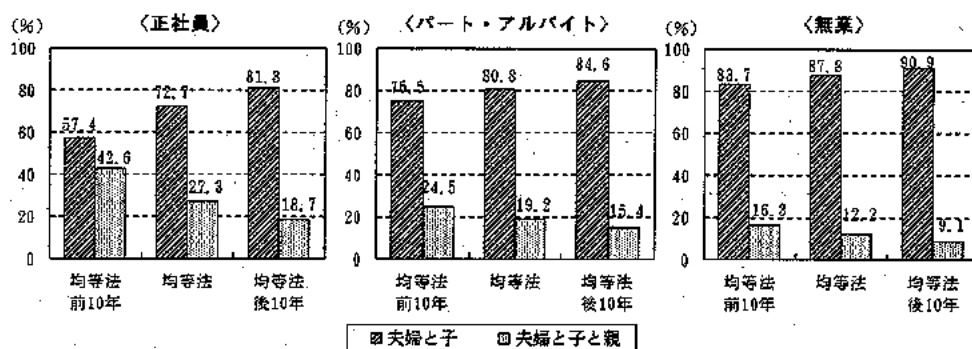
こうした状況は、親との同居でなくても育児をしながら就業継続が可能な環境が整いつつあるとの見方も可能であろうが、なお、親等が頼りにされていることには変わりはない。

すなわち、厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)によれば、保育所への入所が希望する時期より遅れた世帯において、希望時期から入所までの保育の状況をみると、「祖父母や親戚・知人にお願いした」が27.5%と最も高くなっており、次に「父母のどちらかが仕事を休んだ(辞めた)」が25.3%となっている(第2-1表)。また、平成12年(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態に関する調査」において、子供が病気の時の対応として最も多いの

は「親、兄弟姉妹など親族に見てもらう」（子供と配偶者の場合72.2%）であるが、これに「配偶者と分担して休む」（同50.6%）、「自分が会社を休む」（同42.5%）が続いている（第2-48図）。

地域別にみて三世代世帯の割合が高い県ほど女性の就業率が高い傾向があることも世帯構成の変化による影響を考える上で考慮すべき事項となろう（第2-49図）。

第2-47図 子を有する世帯で妻が正規職員、パート・アルバイト、無業者である「夫婦と子世帯」と「夫婦と子と親」世帯割合（妻が25～34歳時点）



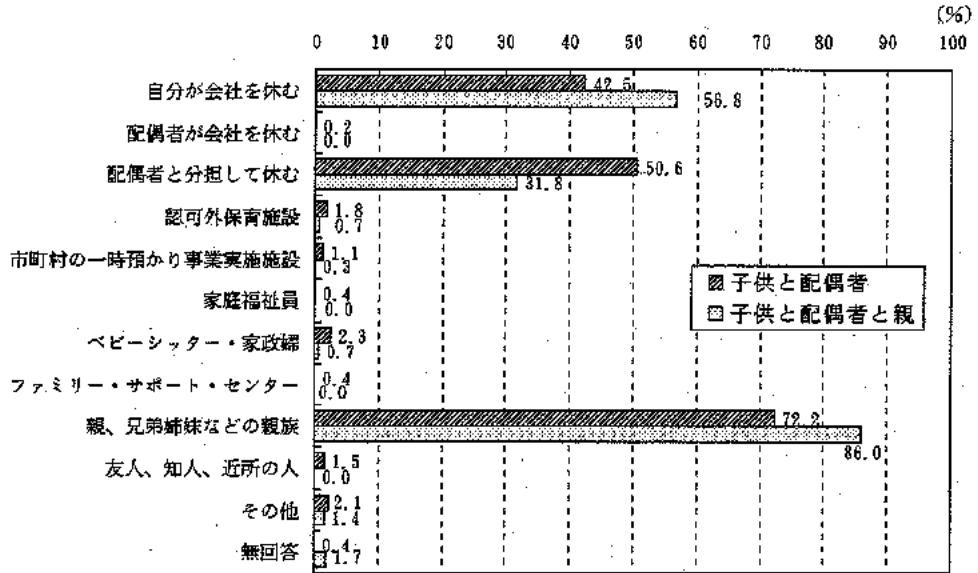
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和62、平成9、14年）

第2-1表 保育所入所希望時期から入所までの保育状況

	計	父母のどちらかが仕事を休んだ（辞めた）	祖父母や親戚・知人にお預りした	保育ママやベビーシッターを利用した	勤務先の保育施設を利用した	無認可の保育施設を利用した	その他	
総数	〈世帯〉 230,917	100.0	25.3	27.5	3.3	3.1	17.0	23.9
【世帯構造別の状況】								
両親と18歳未満の子の世帯	151,858	100.0	26.2	24.0	4.1	3.6	18.0	24.1
三世代世帯	43,261	100.0	24.0	39.7	1.5	2.1	12.3	20.4
母子世帯	31,055	100.0	22.1	26.5	1.2	2.3	19.9	23.6
父子世帯	1,731	100.0	15.5	42.2	11.7	4.4	15.5	10.7
その他の世帯	3,010	100.0	34.3	32.0	2.7	2.9	10.3	17.8

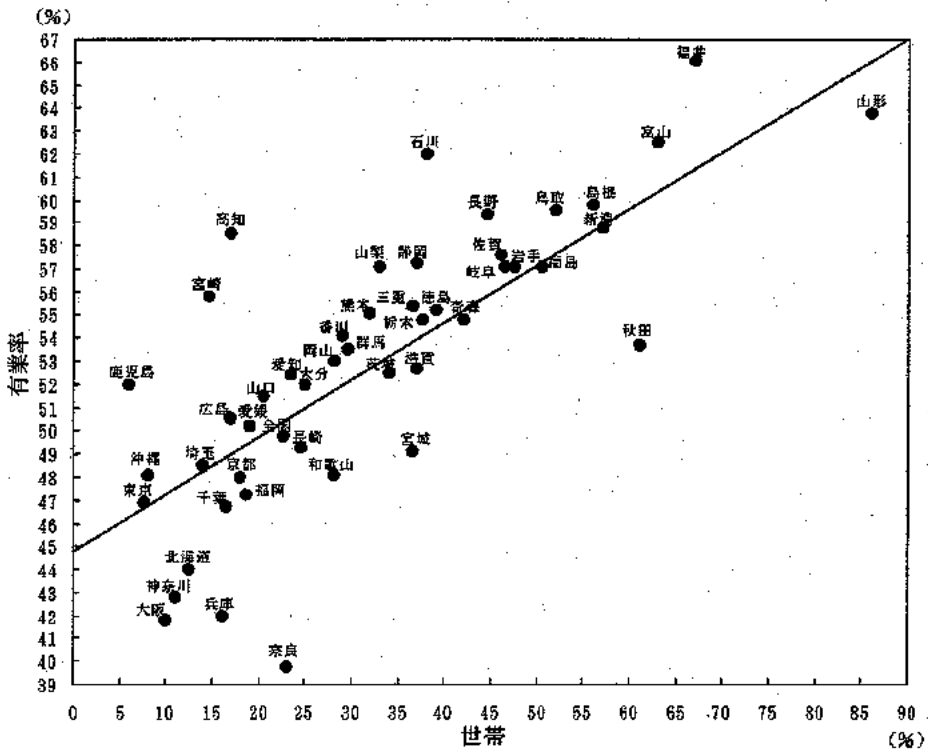
資料出所：厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」（平成12年）

第2-48図 小学校入学前の子供の急な病気の場合の対応 (M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

第2-49図 地域別親と同居世帯割合と女性の有業率



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)

(家族から保育施設へシフトする若い世代の子育て)

次に、均等法以降の世代はどのように子育てに対応しているのかをみることにする。

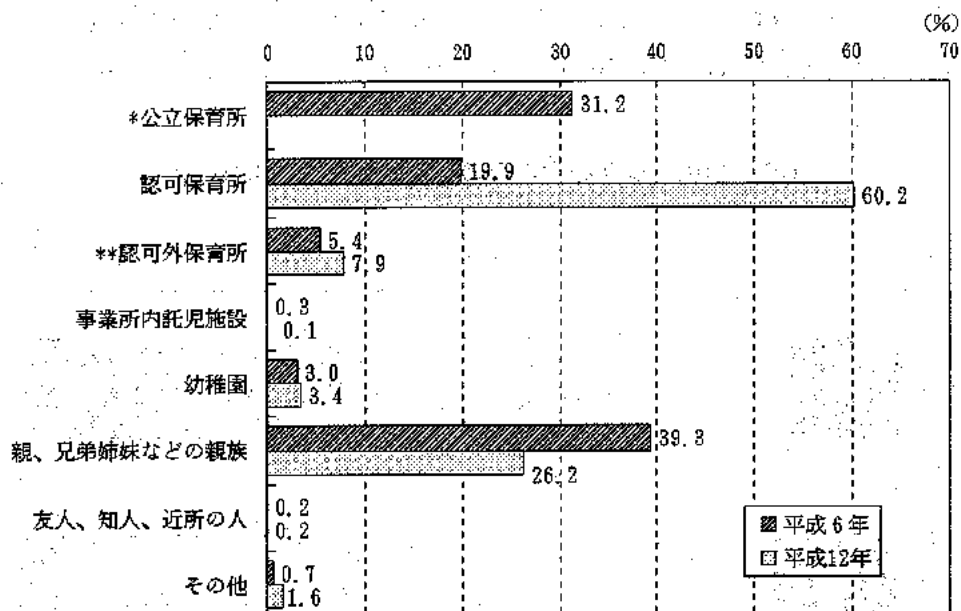
均等法が施行された時期に就職した世代については、第1子出産の時に育児休業法（同法の施行は平成4年4月1日、全事業所への適用は平成7年4月1日）による育児休業が適用されていなかった者もいるが、概ね均等法後10年世代が第1子出産の際には、育児休業が全事業所で適用されていたことになる。

そこでまず、女性の育児休業取得率をみると、平成5年は48.1%（事業所規模30人以上で育児休業規定のある事業所における割合）であったのが、平成14年は64.0%（事業所規模5人以上、事業所規模30人以上で育児休業規定のある事業所における割合は73.7%）と上昇している。均等法世代については、このような制度の利用により両立を図った者は少なくないとみられる。一方、男性の育児休業取得率は低水準にとどまっており、平成14年で5人以上事業所規模で0.33%にとどまっている。

このように育児休業の取得は進んでいるが、法律上、事業主に義務づけられている育児休業期間は1歳までであり、その後は別途の対応が必要となる。

（財）女性労働協会（平成11年3月までは（財）婦人少年協会）が実施した「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」（平成12年）によれば、小学校入学前の子供のため、一番長い時間子どもを預けている預け先のうち、最も多いのは「認可保育所」（60.2%）であり、これに「親、兄弟姉妹などの親族」（26.2%）、「認可保育所」（7.9%）等が続いている。同協会では同様の調査を平成6年に「幼児期の子の母親の生活と就業の実態に関する調査」として実施しているが、同調査によれば一番長い時間子供を預けている者のうち、最も多いのは「親、兄弟姉妹などの親族」（39.3%）であり、これに「公立保育所」（31.2%）、「認可保育所」（19.9%）、「認可外保育所」（5.4%）が続いていた。平成6年の調査項目の「公立保育所」と「認可保育所」の合計は51.1%であり、このことからすると、平成6年から12年にかけて、親等親族に預ける者の割合が低下する一方、保育施設に預ける者の割合が上昇していることがわかる。均等法世代と均等法後10年世代の間でも、親等に頼る度合いが低下していることが伺われるところである（第2-50図）。

第2-50図 小学校入学前の子供を一番長い時間預けている預け先割合



【 * 平成12年には選択肢なし
 ** 平成6年は「無認可保育施設（ベビーホテルなど）」】

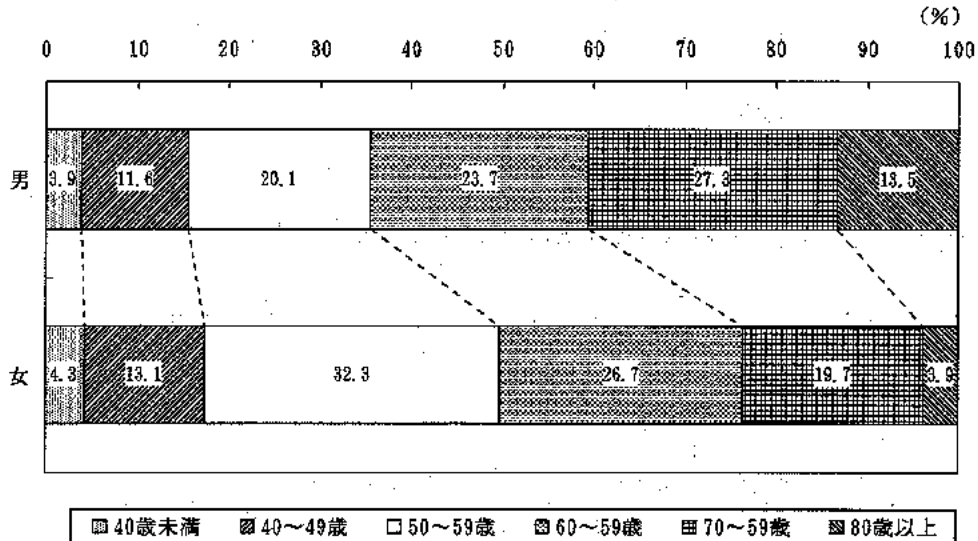
資料出所：(財)女性労働協会「幼児期の子の母親の生活と就業の実態に関する調査」(平成6年)、
 「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

(3) 女性の就業と介護

経済企画庁「国民生活選好度調査」(平成8年)によれば、「女性が働き続けることを困難にしたり障害になること」として「育児」と回答した者は76.3%と最も高く、次いで「老人や病人の世話」をあげる者の割合が高かった(53.8%)。また、平成14年の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、20歳以上の無職の者が「働いていない理由」として、「親や病気の家族の世話をするため」と回答した者は女性9.0%、男性1.9%となっており、平成4年「男女平等に関する世論調査」(女性7.4%、男性0.4%)に比べてその割合は高まっている。平成13年には手助けや見守りを必要とする者(在宅の6歳以上の世帯員であって、歩行・移動、着替え、洗面、食事、排せつ、入浴等に際して何らかの手助けや見守りを必要とする者や、意思疎通が困難な者、介護保険法による「要介護者」「要支援者」の認定を受けている者等)は293.5万人、同居の主な介護者は219.0万人となっている。

また、介護を行っている者のうち、76.4%は女性となっており、その年齢分布をみると、40～49歳層（均等法前10年世代）は13.1%、50～59歳層（均等法前20年世代）は32.3%と、均等法前20年世代で高い割合となっている（第2-51図）。

第2-51図 同居の主な介護者の男女別年齢階級分布

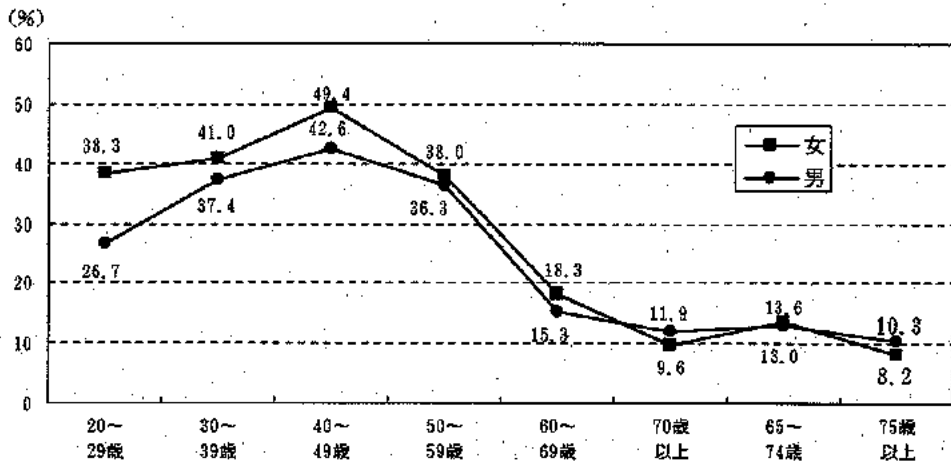


資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成13年）

（男女とも介護のために仕事にでられないことを想定）

内閣府の「高齢者介護に関する世論調査」（平成15年7月）によれば、「家族に介護が必要になった場合に、どのようなことに困るか」について「仕事に出られない、仕事を辞めなければならないこと」とする者は男女計で30.0%、男女別では男性26.8%、女性32.5%と女性の方がその割合が高い。また、年齢階級別割合をみると、30代（均等法世代）、40代（均等法前10年世代）、50代（均等法前20年世代）とも男女に大きな差はなく、実際には女性が家族の介護を行う割合が高い現実と異なり、男性も介護のために仕事を休まなければならない、あるいは辞めなければならない場合を想定していることが伺える（第2-52図）。

第2-52図 家族に介護が必要になった場合に困ることは「仕事にでられない、仕事を辞めなければならないこと」とする者の年齢階級別割合



資料出所：内閣府「高齢者介護に関する世論調査」（平成15年）

（介護を理由とした離職は少ないが現実には離職する者の割合が高いのは女性）

次に離職の状況をもてみる。平成14年に介護を理由として離職した者の割合は男性0.1%、女性1.1%であるが、年齢階級別にみると、30代（均等法世代）、40代（均等法前10年世代）、50代（均等法前20年世代）で男女に若干差があり、女性は2.0%、2.4%、1.4%で、男性は0.4%、0.6%、0.6%となっており、女性の方が介護を理由として離職する者の割合が高い。

これまでみてきたように、均等法等の制定等の後、女性の就労意識や就労の在り方は大きく変化を遂げている。

以下では、こうした変化が企業の雇用管理の面や雇用管理変化を受けた女性の意識面でどのように表れているか、そしてそれが世代別にみてどのように違うのかについて分析する。

(1) 雇用管理の見直しの動向

（企業の女性の雇用管理に関する考え方の変化）

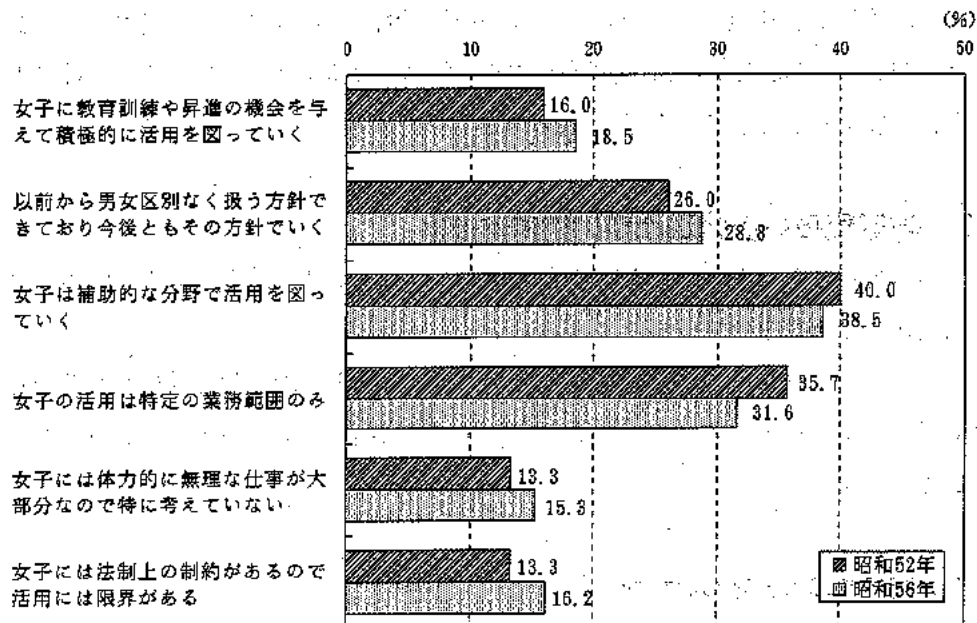
均等法は募集・採用から定年・退職・解雇に至る雇用管理の全ステージを対象と

し昭和61年に施行されているが、平成11年に改正均等法が施行されるまでは、募集・採用及び配置、昇進・昇格は事業主に対する努力義務規定とされていた。

しかし、均等法施行を機にこれら努力義務とされた事項も含めて男女の区別なく能力や適性に応じて取り扱う企業が増えるなど雇用管理の状況は均等法施行前と比べて進展した。個別の状況変化は83ページ以下でみることにし、まず、企業の女性の雇用管理に関する考え方の変化を年代別に追ってみることにする。

均等法前10年世代が就職した頃にあたる昭和52年の労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」によれば、女性の活用方針として最も多いのは「女子は補助的な分野で活用を図っていく」(40.0%)であり、次いで「女子の活用は特定の業務範囲のみ」(35.7%)となっており、「以前から男女区別なく扱う方針できており今後ともその方針でいく」(26.0%)は一定割合あるものの、「女子に教育訓練や昇進の機会を与えて積極的活用を図っていく」は16.0%にとどまっていた。また、当時は女性保護規定が広範に存在していたこともあり、「女子には法制上の制約があるので活用には限界がある」も13.3%となっていた(第2-53図)。

第2-53図 女性の活用方針



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52、56年)

この傾向は昭和56年に実施された調査結果をみてもほとんど変化はなかったが、均等法施行の昭和61年に実施された調査結果をみると、女性の活用方針として「法施行前から男女区別なく扱う方針できており、今後もその方針で行く」が61.0%と最も多く、「募集・採用、配置、昇進等について更に男女の機会均等を進める」(33.0%)、「女子にはより積極的に教育訓練や昇進機会を与えて活用を図っていく」(20.4%)、「女子の定着を図るために育児休業制度や再雇用制度を導入するなど女子が就業しやすい環境を整える」(11.1%)となっている(第2-2表)。

第2-2表 女性の活用方針

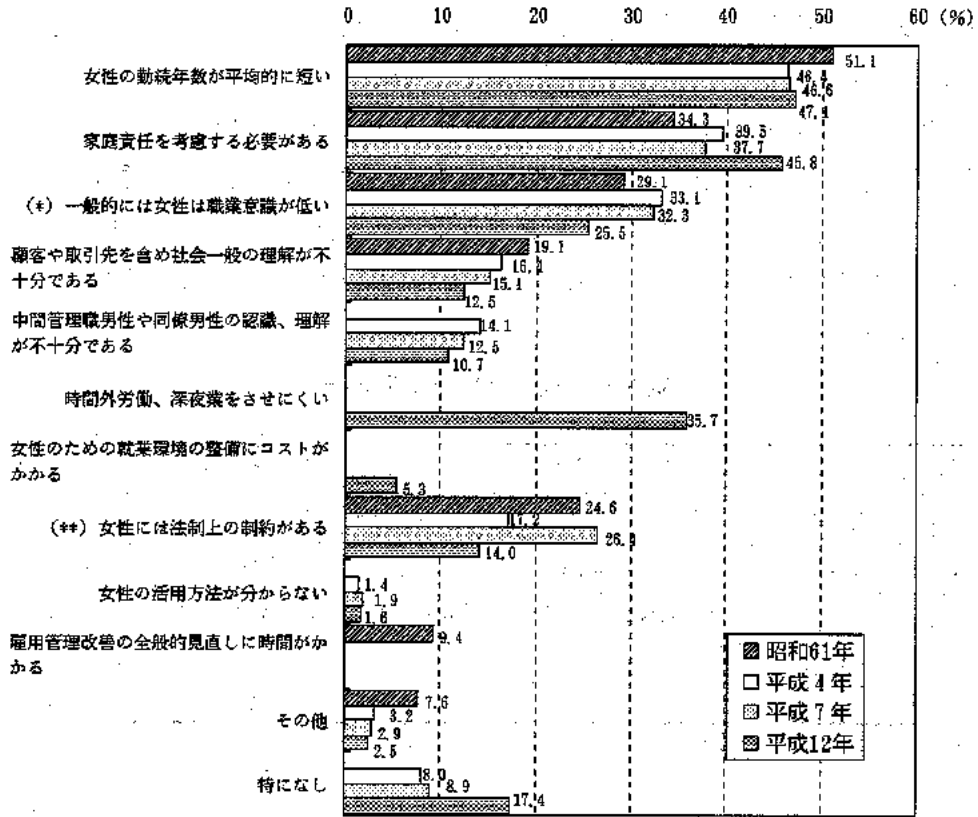
	(%)
法施行前から、男女区別なく扱う方針できており、今後もその方針でいく	61.0
募集・採用、配置、昇進等について更に男女の機会均等を進める	33.0
女子にはより積極的に教育訓練や昇進の機会を与えて活用を図っている	20.4
女子の定着を図るために、育児休業制度や再雇用制度を導入するなど女子が就業しやすい環境を整える	11.1
その他	6.9

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和61年)

また、同時に女性の活用にあたっての問題点として「女子の勤続年数が平均的に短い」(51.1%)を5割以上の企業が挙げ、「家庭責任を考慮する必要がある」(34.3%)、「一般的には女子は企業が求める職業能力・意欲を備えていない」(29.1%)、「女子には法制上の制約がある」(24.6%)の他、「顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である」(19.1%)もあげられていた(第2-54図)。

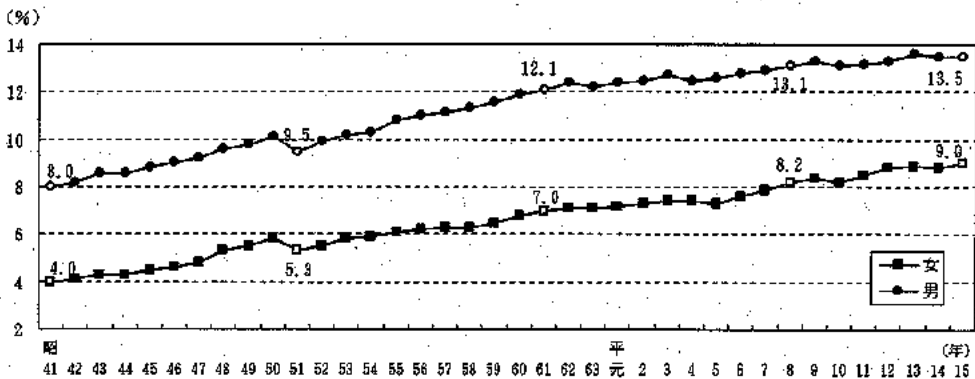
実際、調査が行われた昭和56年当時の女性の平均勤続年数をみると6.2年となっており、均等法前20年世代が就職した頃の昭和41年の4.0年に比べて長くなったとはいえ、男性が11.0年であったのと比べ大きく乖離していた。しかし、当時は後述のように女性にのみ適用される退職制度・慣行や男女別定年制も減ったとはいえ残っていた(勤続年数についてはその後伸長し、均等法世代が就職した昭和61年には7.0年、均等法後10年世代が就職した平成8年には8.2年と均等法前20年世代が就職した昭和41年の男性の8.0年を上回り、平成15年では9.0年、男性との差は4.5年となっている。)(第2-55図)。

第2-54図 女性を活用するに当たっての問題点



* 昭和61年の選択肢は「一般的には女子は企業が求める職業能力、意欲を備えていない」である。
 ** 平成12年の選択肢は「重量物の取扱いや危険有害業務について法制上の制約がある」である。
 資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和61年）、「女子雇用管理基本調査」（平成4、7年）、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年）

第2-55図 平均勤続年数の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

その後の均等法後10年世代が就職した頃の調査である平成7年「女子雇用管理基本調査」においても、女性の活用にあたっての問題点として多くあげられたのは「女性の勤続年数が平均的に短い」(46.6%)、「家庭責任を考慮する必要がある」(37.7%)、「一般的に女性は職業意識が低い」(32.3%)、「女性には法制上の制約がある」(26.4%)等となっている(第2-54図)。しかし、同時に女性の能力活用のための取組が必要とする企業も66.4%と6割以上の企業がその必要性を認識している。

なお、改正均等法においてポジティブ・アクション(過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置)の規定が設けられたところ、平成12年度の調査によればこの措置に既に取り組んでいる企業は26.3%、今後取り組むこととしている企業は13.0%であり、特に5,000人以上規模企業では67.7%が既にポジティブ・アクションに取り組んでいると回答している。

このように、企業の女性の雇用管理についての考え方は、均等法前において、補助的又は特定の業務範囲に女性を就けるといったものが主流であったのが、均等法施行後になると、女性の積極的な活躍を図ろうとする考えが広まる等その前と後とはかなり大きな変化が見られている。

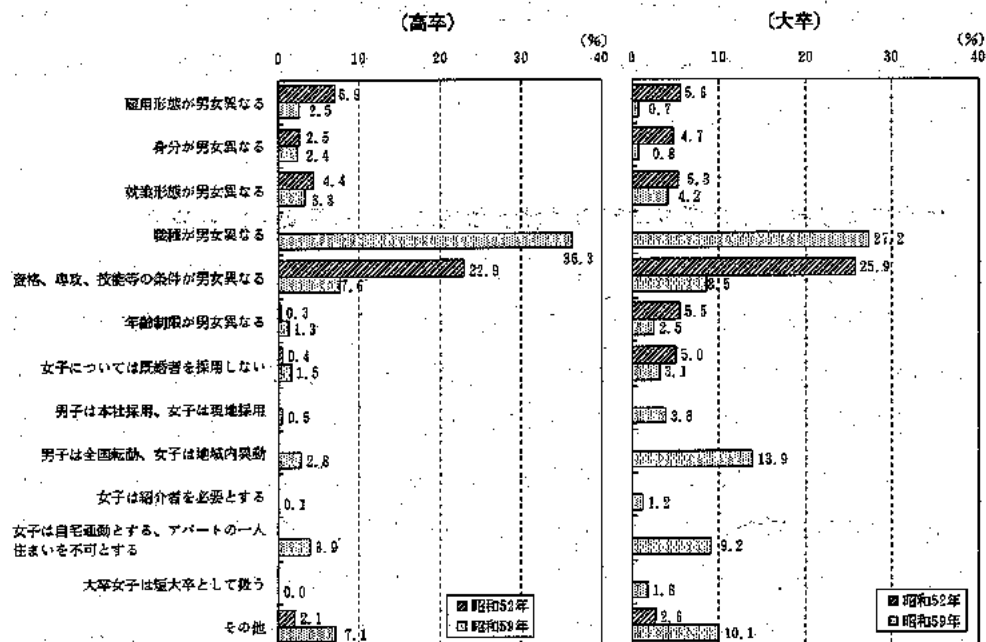
(世代により異なった新規学卒の就職活動時における募集・採用条件)

まず、均等法施行前の新規学卒者の募集・採用状況であるが、資料の制約で均等法前20年世代の頃の状況は把握できないが、均等法前10年世代の頃の募集・採用に係る雇用管理を労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52年)でみると、採用を予定する企業のうち例えば4年生大卒の場合、企業の57.2%は男性のみの採用方針であり、男女とも採用する方針の企業は42.6%にとどまっていた。当時の設問はいずれの職種、コースとも男女とも採用する方針であるかどうかを問うものではなく、職種、コース別に男女を区分して採用、ある職種は男性のみ採用という場合もこれに含まれているものであった点に留意する必要があるが、高卒については男性のみの採用方針の企業割合は9.7%にとどまり、男女とも採用する方針の企業は82.6%となっていた。

また、男女とも採用する企業についても採用条件について異なる企業割合は大卒

で34.8%、高卒では29.4%にのぼっていた。その内容として多いのは「資格、技能、条件が男女で異なる」で大卒、高卒それぞれ25.9%、22.9%であり、「雇用形態が男女異なる」（大卒5.6%、高卒6.9%）、「年齢制限が男女異なる」（大卒5.5%、高卒0.3%）、「就業形態が男女異なる」（大卒5.3%、高卒4.4%）の他「身分が異なる」も大卒で4.7%、高卒で2.5%等様々な違いが設けられていた。こうした傾向は均等法施行前の昭和59年の調査においても基調としてあまり変わらず、男女で採用条件が異なる企業割合は大卒で51.3%、高卒で50.9%となっており、その内容としては男女とも採用する企業のうち、最も多いのが「職種が男女異なる」で大卒27.2%、高卒36.3%となっており、高卒についてはその他「資格、専攻、技能等の条件が男女異なる」（7.6%）等が続き、大卒については「男子は全国転勤、女子は地域内異動」（13.9%）、「女子は自宅通勤とする、アパートのひとり住まいを不可とする」（9.2%）、「資格、専攻、技能等の条件が異なる」（8.5%）の他「男子は本社採用、女子は現地採用」（3.8%）等もあがっていた（第2-56図）。

第2-56図 男女の採用条件別男女とも採用した企業割合

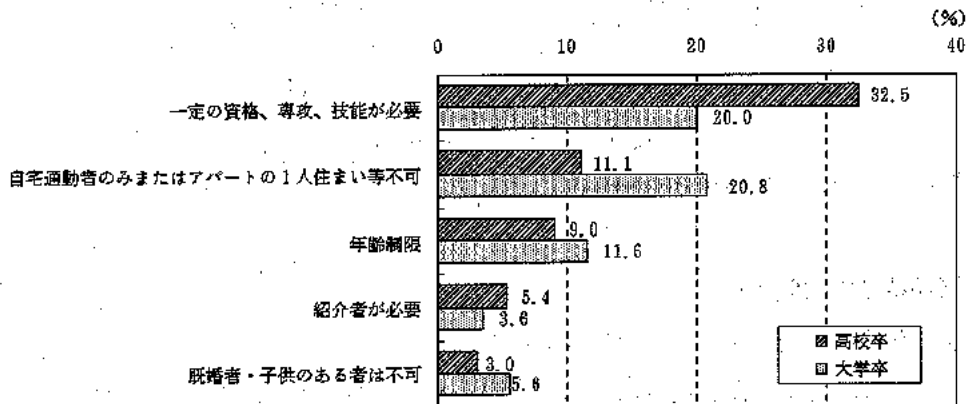


資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和52、59年）

しかし、均等法が施行された昭和61年の調査によると、この時点ではなお女性保護規定が多く残っており法律により女性が就業できない分野が残っていたものの、

新規学卒について高卒では12.8%の企業が、また大卒では27.0%の企業が募集・採用について女性に不利な条件の見直しを図っている。その内訳として最も多くの企業が解消したのは、「一定の資格、専攻、技能が必要」(高卒32.5%、大卒20.0%)であり、これに「自宅通勤者のみまたはアパートの1人住まい等不可」(高卒11.1%、大卒20.8%)、「年齢制限」(高卒9.0%、大卒11.6%)が続いている(第2-57図)。

第2-57図 女性に不利な募集・採用条件の解消状況別企業割合(M. A.)

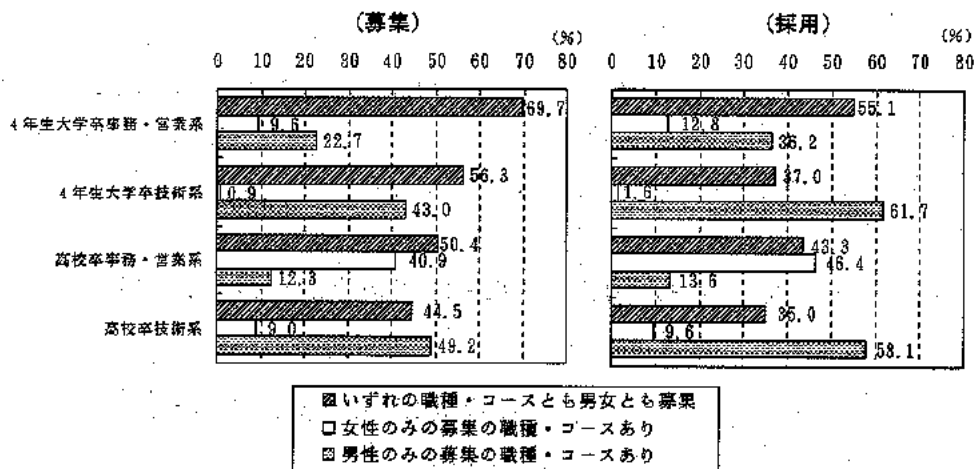


資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和61年)

さらに均等法後10年世代が就職活動をした時期にはほぼ重なる平成7年の「女性雇用管理基本調査」によれば新規学卒者の募集状況については大卒事務・営業系で69.7%の企業が「いずれの職種・コースとも男女とも募集した」と回答しており技術系では56.3%となっている。また、高卒については「いずれの職種・コースとも男女とも募集した」と回答した企業割合は、事務・営業系、技能系でそれぞれ50.4%、44.5%であった。ただ、結果としての採用については大卒事務・営業系は55.1%、技術系の37.0%、高卒事務・営業系の43.3%、技術系の35.0%が「いずれの職種・コースとも男女とも採用した」と回答し、「男性のみ採用の職種・コースあり」としたのは、それぞれ36.2%、61.7%、13.6%、58.1%となっている(第2-58図)。

その後改正均等法が施行され、女性保護規定の見直しにより女性の就業制限が緩和されるとともに、募集・採用について男女に均等な機会付与が義務づけられている。

第2-58図 募集・採用状況別企業割合



資料出所：労働省「女子雇用管理基本調査」(平成7年)

(職域は拡大傾向)

次に配置・昇進の状況についてみることにする。

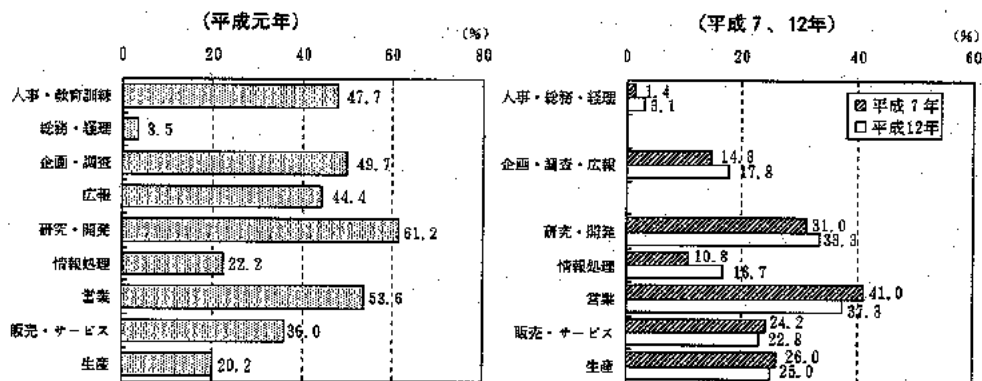
まず、配置であるが、均等法前10年世代とともに均等法前20年世代も適用されていたと思われる配置に係る雇用管理の状況を昭和52年の労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」からみると、女性を配置しない職種又は部門があった企業は91.5%となっていた。その後均等法施行直前の昭和59年にはこれが63.0%と低下している。

均等法世代が就職した直後の平成元年の調査においては、具体的な職務区分ごとに配置状況を聞いているが、女性を配置していない企業割合が大きい職務区分としては「研究・開発」(61.2%)、「営業」(53.6%)、「企画・調査」(49.7%)、「人事・教育訓練」(47.7%)、「広報」(44.4%)等であり、少ないのは「総務・経理」(3.5%)であった(第2-59図)。

しかし、均等法後10年世代が就職した頃の雇用管理の状況を示す平成7年の調査によれば、いずれも状況はさらに改善しており、女性を配置していない企業割合が多い部門は「営業」(41.0%)、「研究・開発」(31.0%)、「生産」(26.0%)等であり、少ない部門は「人事・総務・経理」(1.4%)、「情報処理」(10.8%)等であった。

特に従前、女性が配置されることの少なかった営業職についてはこの間12.6ポイントも変化をしており、女性の配置が進みつつある(第2-59図)。

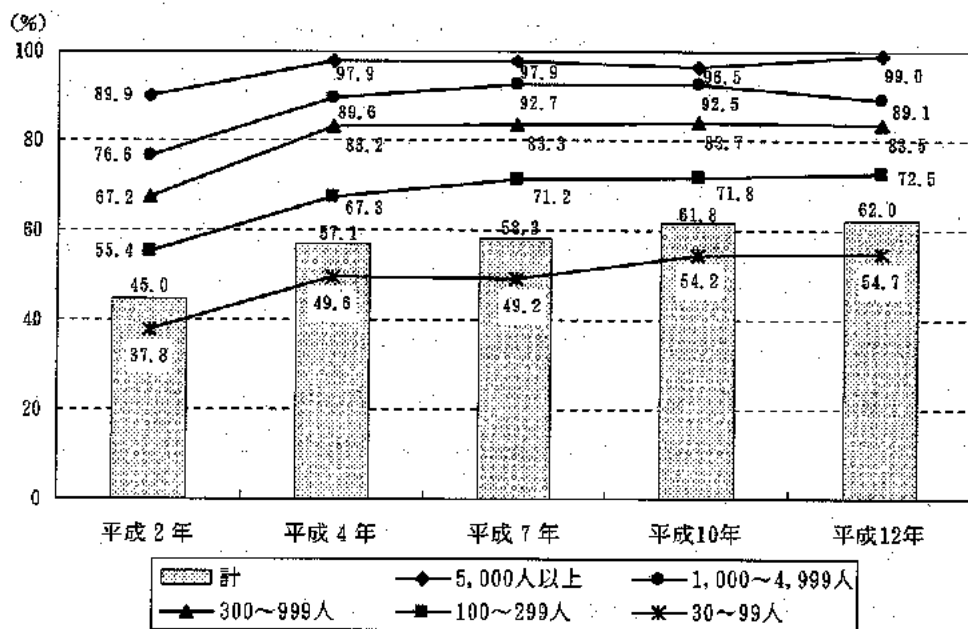
第2-59図 各部門へ男性のみ配置をしている企業割合



資料出所：労働省（厚生労働省）「女子（女性）雇用管理基本調査」（平成元、7、12年）

なお、平成12年調査でも営業職については男性のみ配置する企業割合が減少する等さらに改善がみられたがほぼ同様の傾向となっているところ、女性の配置が遅れた営業職について男女とも配置している企業割合の推移を企業規模別にみると、いずれの規模についても増加しており、特に企業規模5000人以上では99.0%の企業が営業職に男女とも配置していることがわかる（第2-59、60図）。

第2-60図 営業職に男女とも配置している企業割合の推移



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

(昇進機会に影響していた募集・採用の条件)

均等法前20年世代が就職後において当時適用されていたと思われる昇進・昇格に係る雇用管理の状況を昭和46年に実施した労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」からみると、役付への昇進の機会が女性にもある事業所割合は59.2%、ない事業所割合は32.9%、資格昇進の機会について女性にもある事業所割合は54.5%、女性にはない事業所割合は16.8%であった(第2-61図)。そして女性の役付は係長以上で役職者総数の3.0%、女性労働者に占める割合はわずか0.4%にとどまっていた。

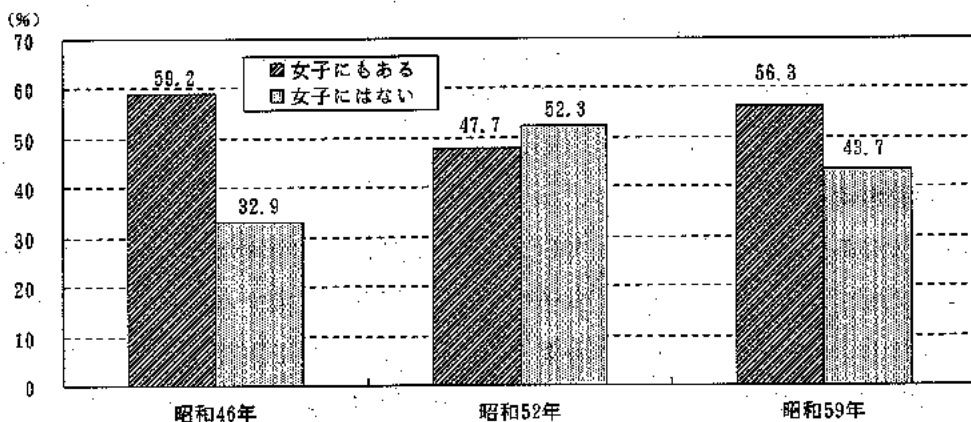
これが均等法前10年世代が就職した頃の状況を先ほどと同様、昭和52年「女子労働者の雇用管理に関する調査」からみると、女性に「管理職手当、役付手当等が支給される役職への昇進の機会」がある企業割合は47.7%、ない企業は52.3%であり、数字のみからみると均等法前20年世代の就職の時期よりもむしろ後退したような状況もうかがえる(第2-61図)。また、昇進が可能とする企業においても昇進が可能な役職として「係長相当まで」が40.5%と多く、「課長相当まで」は27.3%であった。さらに、女性に昇進の機会がない企業ではその理由として「女子の補助的業務の性格から無理」が60.1%と最も多く、以下「女子は勤続年数が短い」(47.3%)、「女子は管理能力・統率力が劣る」(12.7%)、「女子には法律上の制約がある」(7.5%)となっていた。結局、募集・採用条件の男女間の相違が女性の昇進の機会を制限する主な理由となっていたことがわかる。なお、実際に女性の役職者がいる企業は全企業の35.2%であった(第2-62図)。

その後の均等法施行直前の昭和59年の調査でも「女子に対して役付手当、管理職手当等が支給される役職への昇進の機会」がある企業は56.3%、ない企業は43.7%とあまり状況の変化はみられず、その理由も同様の傾向であったが、昭和61年の調査結果では、女性の昇進の機会、昇進可能な範囲を4.8%の企業が変更し、11.5%の企業が検討を行っていると言われていた。また、昭和59年調査によれば、実際に役職についている女性がいる企業は全企業の37.3%と昭和52年調査結果よりは若干増加していた(第2-61、62図)。

その後については同様の調査項目は設けていないが、平成元年調査によれば女性を管理職に登用するための環境整備を「行っている」企業は21.9%あり、その内訳として「職歴開発のための配置転換」(31.8%)、「男子社員の意識啓発」(31.2

%)、「特別な研修の実施」(26.9%)等となっていたところであり(第2-63図)、均等法後10年世代に相当する者が就職をした頃の状況を示す平成7年調査によれば、係長以上の女性管理職を有する企業割合は58.5%となっている(第2-62図)。平成元年と比べてこの数字はかなり大きく上昇しており、均等法後10年世代が就職した頃には女性の管理職がいる企業は10社のうち6社になっていたことをこれは示している。

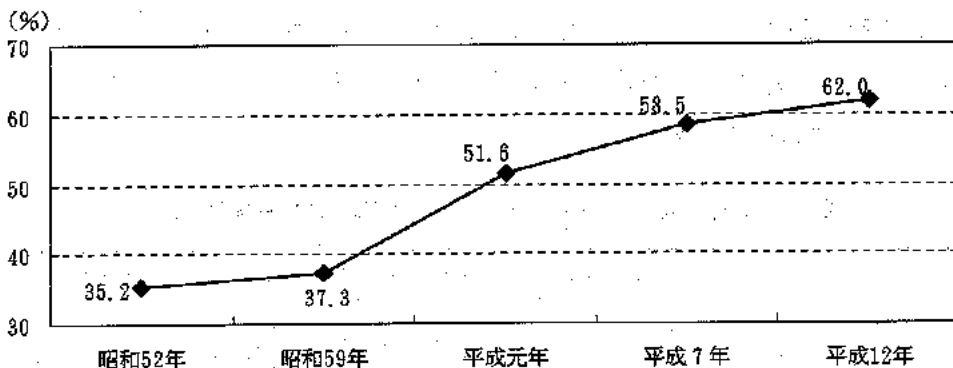
第2-61図 管理職手当、役付手当の支給される役職への昇進の
機会の有無別企業割合



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和46、52、59年)

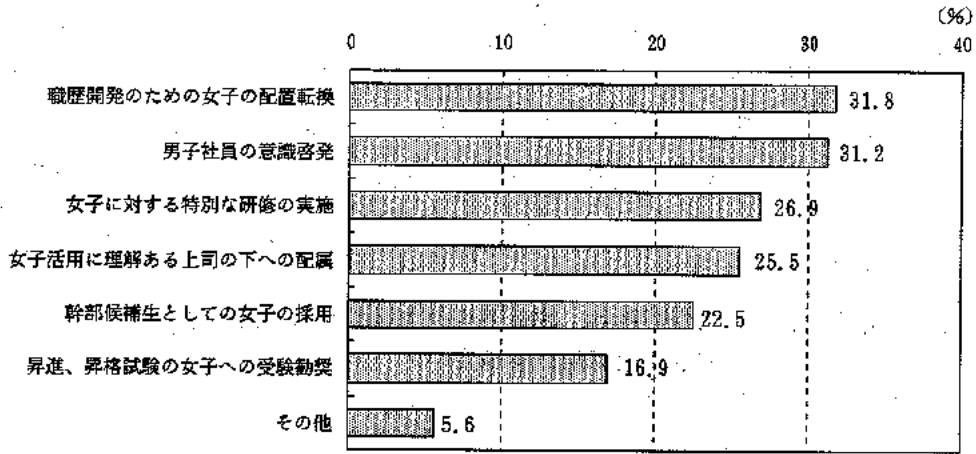
注) 昭和46年は、事業所割合である。

第2-62図 女性の役職者がいる企業割合の推移



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和52、59年)、「女子雇用管理基本調査」(平成元、7年)、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年)

第2-63図 女性を管理職に登用するための環境整備の内容別企業割合



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（平成元年）

（教育訓練の状況）

職場での教育訓練の状況についてみる。均等法前20年世代が就職して数年経過後の状況について、昭和46年「女子労働者の雇用管理に関する調査」によれば、該当する女子労働者のいる事業所が女子労働者に教育訓練を実施したかどうかにつき、「新規学卒入職者」については71.6%、「中途採用入職者」については40.9%、「在職労働者」については45.4%がそれぞれ実施したとしていた（第2-3表）。また、新規学卒入職者、中途採用入職者、在職労働者への教育訓練のうちいずれかの教育訓練を女性労働者に対し実施した事業所の割合は71.8%（全事業所に占める割合）であったが、その内容についてみると、「採用時の導入教育」が83.0%、「一般的な知識技能の向上のための教育」は55.4%と比較的多いものの、「リーダー等の養成、役付の再教育」については24.0%、「配置転換のための教育」については12.1%とその割合は低かった。

第2-3表 女性労働者に対する教育訓練実施事業所割合

(%)

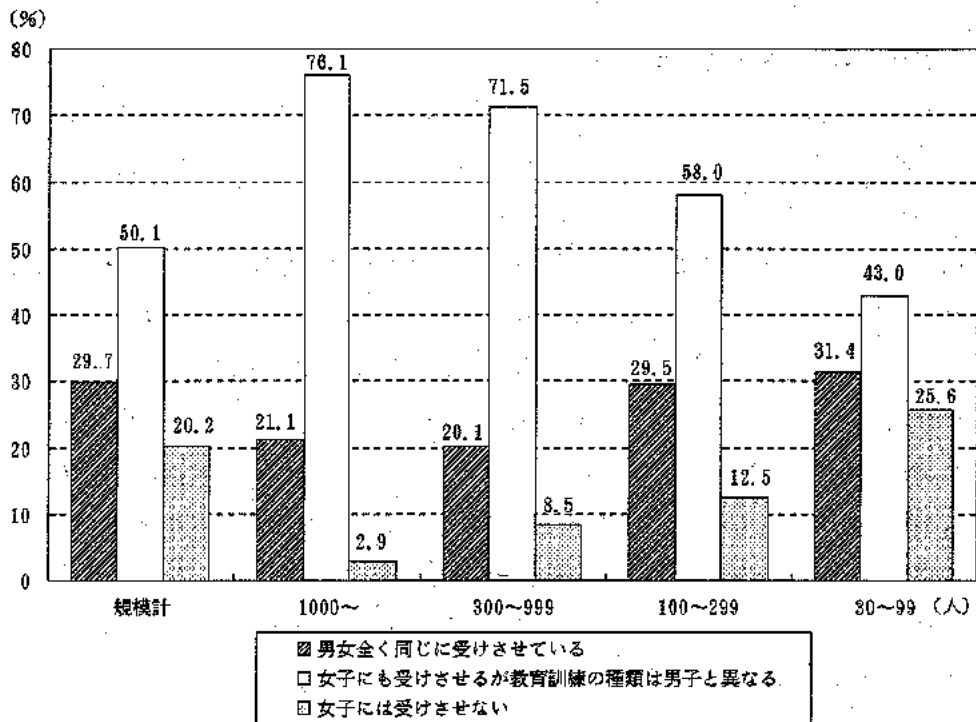
	新規学卒入職者	中途採用入職者	在籍労働者
受けさせた	47.6 (71.6)	27.4 (40.9)	42.6 (45.4)
受けさせない	18.9 (28.4)	39.6 (59.1)	51.2 (54.6)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和46年）

（注）（ ）内は、該当する労働者のいる事業所に占める割合。

次に、均等法前10年世代が就職した頃の昭和52年「女子労働者の雇用管理に関する調査」によりみてる。職場を離れて受講させる研修等職業のための教育訓練を「男女全く同じに受けさせている」企業は19.4%（教育訓練を実施している企業に占める割合は29.7%）、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」とする企業は32.7%（同50.1%）であり、52.1%（同79.8%）の企業が女性に対して何らかの教育訓練を実施していたが、「女子には受けさせない」企業は、全企業に占める割合で13.2%（同20.2%）にもものぼっていた。なお、昭和50年「女子労働者の雇用管理に関する調査」においては、女性には教育訓練を受けさせない理由を聞いているが、「男女の職種が異なるから」、「勤続年数が短いから」、「管理職養成訓練のみ行うので、該当者がいない」等の例が見られた（第2-64図）。

第2-64図 教育訓練を実施している企業に占める実施状況別企業割合



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（昭和52年）

均等法施行前の昭和56年「女子労働者の雇用管理に関する調査」により教育訓練を実施している企業に占める割合でみると、「女子には受けさせない」企業割合は20.7%であるものの、「男女全く同じに受けさせている」企業は40.0%と改善の動きも見られる中で、均等法が施行された昭和61年の「女子労働者の雇用管理に関する調査」によれば、当該研修を実施している企業に占める割合でみると、「新入社員研修」、「管理職研修」、「業務の遂行に必要な能力を付与する研修」とともに、均等法施行に伴い何らかの変更を行った企業は1割未満であった。

そして、均等法後10年世代が就職した頃の平成7年「女子雇用管理基本調査」によれば、教育訓練を男女とも対象として実施している企業は、「新入社員研修」、「管理職（予定を含む）研修」、「業務の遂行に必要な能力を付与する研修」について、85.4%、69.8%、77.4%と多くの企業で男女均等な取扱いが行われるようになっている。

（定年、退職、解雇の状況）

これまでは均等法施行後に徐々に変化が見られるというものが多かったが、定年、退職、解雇の状況は均等法前10年世代から均等法世代にかけて、女性の雇用管理が大きく変化した事項である。

均等法前20年世代が就職した当時には、女性に対して結婚退職制、妊娠・出産退職制や若年退職制を有する企業が1割程度存在していた。

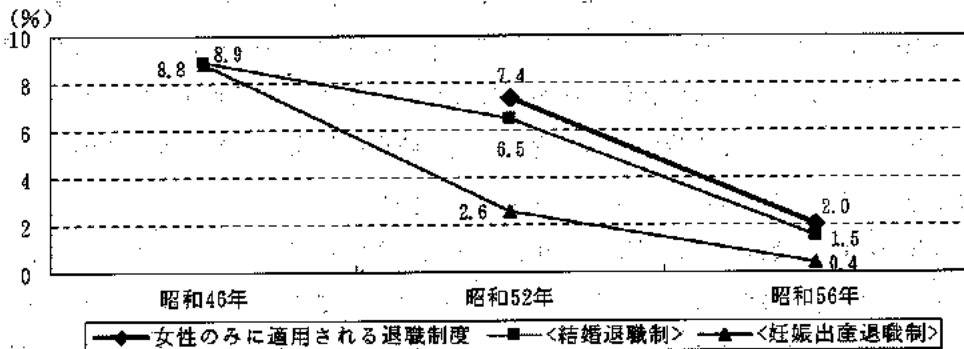
昭和46年に実施した労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」によれば、結婚退職制・慣行は8.9%、妊娠・出産退職制度・慣行は8.8%、若年定年制度・慣行は7.4%の企業で実施されている状況であった（第2-65図）。また、結婚、出産により何らかの身分変更（厳密な意味での身分に限らず、職種、勤務場所、待遇などの変更も含む。）が行われている企業も1.8%あった。これは均等法前10年世代が就職した頃になっても大きく変わることはなく、昭和52年調査によれば、結婚、妊娠、出産退職制等女性のみにも適用される退職制度がある企業は7.4%であった。また、男女別定年制についても22.7%の企業が実施しており、その中で女性に適用される定年年齢で最も多いのは40～54歳（55.0%）で、40歳未満も4.3%あった。そして男女別に定めている理由としては「一般的に行われていることだから」（46.1%）、「男女の体力差による」（33.8%）、「女性の就いている業務の特殊性による」

(20.5%)、「男女の能力差による」(17.7%)があげられていた。

こうした状況は、昭和56年調査をみると改善が進んでおり、女性だけに適用される退職制度がある企業は2.0%になっている。

均等法の施行とともにこれらの制度・慣行は禁止され、女性の勤続年数の伸長にも影響したとみられる。

第2-65図 結婚退職制等のある企業割合の推移



資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和46、52、56年)

注) 昭和46年は、事業所割合である。

(コース別雇用管理の導入状況)

均等法の施行とともに一部の企業において導入されたといわれているコース別雇用管理の状況についてここで若干触れておく。

同制度について調査をしたのは平成元年が最初であり、平成元年「女子雇用管理基本調査」によれば、コース別雇用管理制度を導入している企業は2.9%に過ぎず、導入年の分布をみると昭和60年以前が43.6%、昭和61年が22.6%、昭和62年以降平成元年までは30.0%であった。しかし、当時から大規模企業での導入が多く、5,000人以上は42.3%、1,000~4,999人は25.3%であるのに対し、30~99人では0.9%にとどまっていた。

その後、コース別雇用管理制度は徐々に導入が進み、均等法後10年世代が就職した頃にあたる平成7年には導入割合が4.7%となり、平成12年においては7.1%となっている。しかし、大規模企業の導入割合が大きいという基本構造に変化はないものの、平成12年の調査結果においては300人以上規模企業でいずれも導入企業割合が低下している状況もみられている。

(2) 女性の側の意識面でみた変化

(昇進・昇格にかかる意識の高まり)

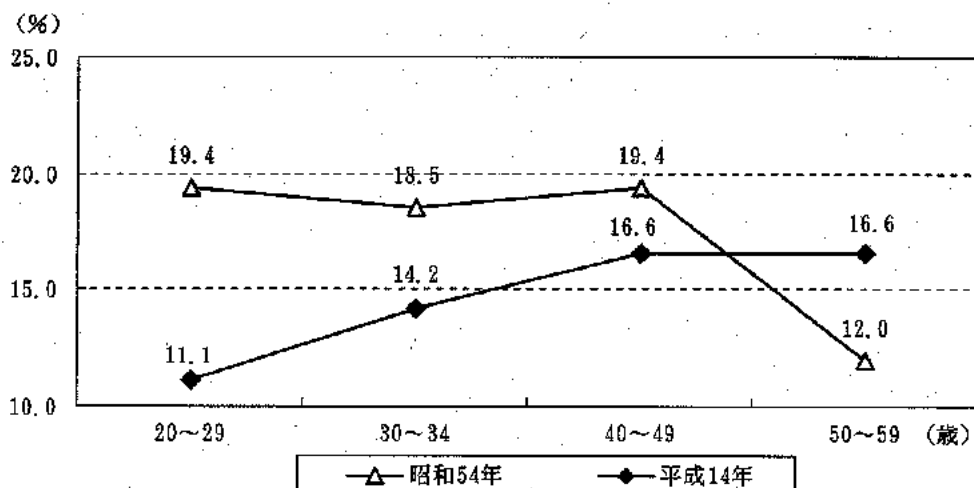
以上、みてきたように、女性社員に対する企業の雇用管理は時代を追って変化してきた。

こうした変化を女性社員はどのように受けとめているであろうか。

内閣府「男女共同参画に関する世論調査」等で職場における平等感について、均等法施行前の昭和54年調査と最近時点の平成14年調査を比較すると、「職場で女性は不当に差別されている」と回答した女性の割合は50歳台を除きいずれも低下している。特に平成14年調査の20歳台においては11.1%と昭和54年調査の19.4%から大きく低下しており、雇用管理改善が進んだ最近時点に就職した若い世代を中心に差別感が薄らいでいることが伺われる(第2-66図)。

ちなみに同じ調査の昭和47年、54年、62年及び平成14年のデータを用いて「職場で女性は不当に差別されているか」という項目についての回答状況をコーホートでみると、20~29歳時点で「差別されている」と回答した女性の割合は均等法前20年世代(昭和47年調査)が21.3%、均等法前10年世代(昭和54年調査)は19.4%、均等法世代(昭和62年調査)が13.5%、均等法後10年世代(平成14年調査)が11.1%と若い世代ほど低くなっている。

第2-66図 「職場で女性は不当に差別されている」と回答した女性の割合

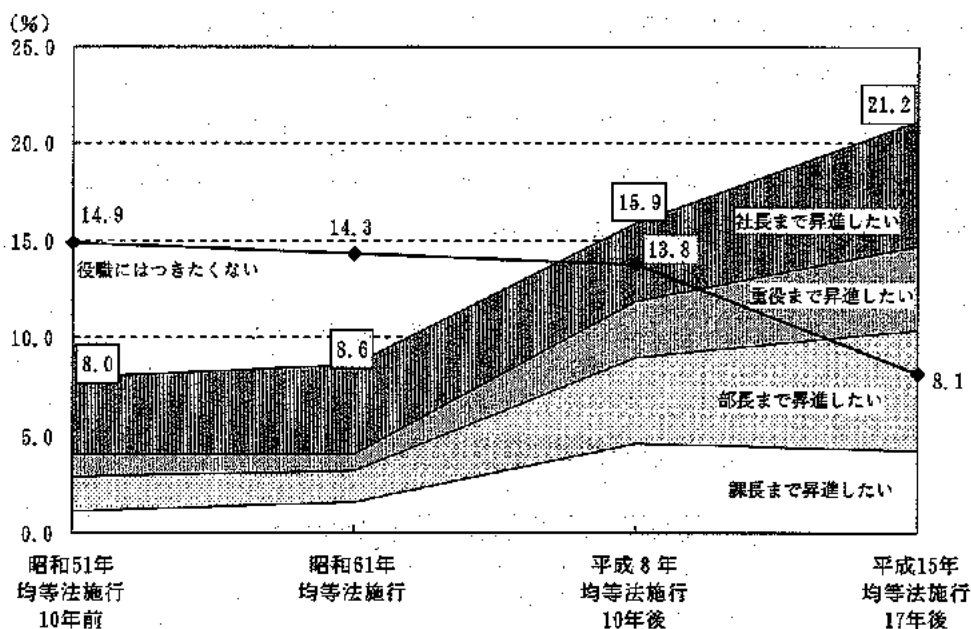


資料出所：内閣府「婦人(Ⅱ部)に関する意識調査」(昭和54年)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)

このように差別感が薄らいできていることは、女性の仕事に対する積極的な意識に結びついている可能性がある。

(財)社会経済生産性本部「新入社員の意識」によれば、新入社員がどのポストまで昇進したいかについて、社長、重役、部長、課長のそれぞれについて尋ねた結果をみると、均等法前10年世代が入社した昭和51年、均等法世代の昭和61年、均等法後10年世代の平成8年、そして最近の世代の平成15年のそれぞれで役職につきたいと思う女性社員の割合が高まっていることがわかる(第2-67図)。

第2-67図 どのポストまで昇進したいか



資料出所：(財)社会経済生産性本部「新入社員の意識」

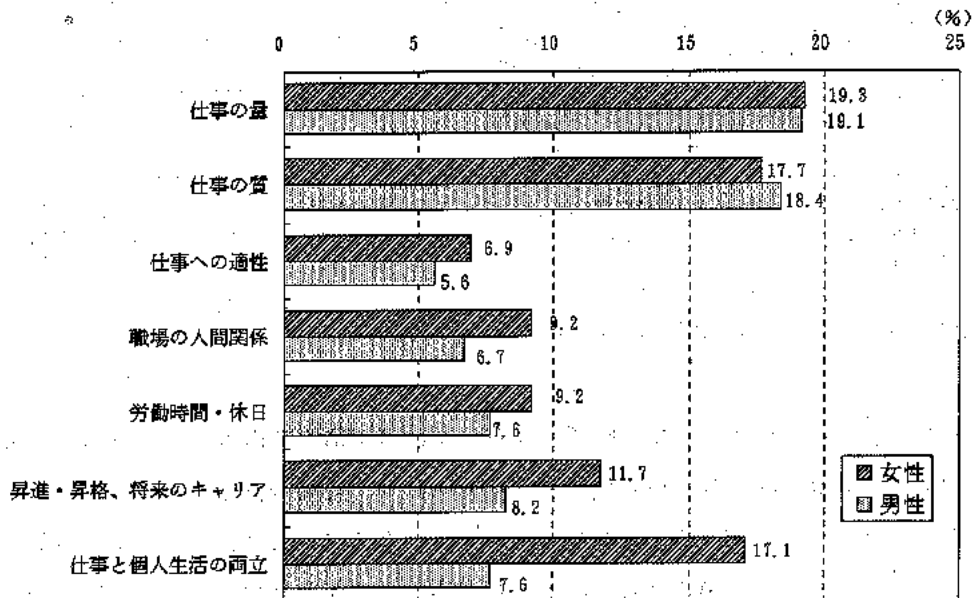
ただし、若い世代についても昨年の「働く女性の実情」で指摘したように、企業内での配置や割り振られている仕事の内容について、業務の習熟度が高くなるほど男女とも就いている事業所の割合は低いという調査結果もあり、また、女性の側からみても、コース別雇用管理制度の下で総合職として働く女性の6割が男性総合職と比べて昇進、仕事の与え方等の人事管理面で差があると感じている等問題は解消も残っている。

上記に関連して、実際に管理職になった女性に対して実施された調査である「管理職のキャリア形成についてのアンケート」（(財)21世紀職業財団が平成15年1月に実施）によれば、管理職になった女性は、優れた職務遂行能力を身につけるのに最も重要な要因は「仕事上の経験」としており、自分を成長させた仕事としては、配置転換や上司の退職等により割り当てられる「新しい仕事」、「マネジメントの仕事経験」や「プロジェクトへの参加」があげられていた。

そして同調査によれば、女性管理職としての悩みとしては「仕事の量」(19.3%)や「仕事の質」(17.7%)が男性同様高くなっているが(男性はそれぞれ19.1%、18.4%)、「仕事と個人生活の両立」(女性17.1%、男性7.6%)及び「昇進・昇格、将来のキャリア」(女性11.7%、男性8.2%)で男女差が大きくなっているとの結果となっている(第2-68図)。

これらのことは、昇進意欲が高まっている若い世代が現実に管理職になる上で、仕事上の経験を積むことが重要であり、女性に特有の課題として仕事と家庭の両立の問題と企業の女性の活躍推進に係る姿勢があることを示していると思われる。

第2-68図 管理職の仕事上の悩みやストレス



資料出所：(財)21世紀職業財団「管理職のキャリア形成についてのアンケート」(平成15年)

(3) 管理職の増加

(高まりつつある管理職の中の女性比率)

(1)では職域の拡大についても示したところであるが、管理職についても女性の管理職が増加している傾向をデータにおいて確認することができる。

まず、役職者に占める女性の割合の推移を総務省統計局「労働力調査」及び厚生労働省「賃金構造基本統計調査」からみると管理的職業従事者の割合は年々上昇しており、均等法施行後18年目になる平成15年には9.9%と均等法前20年世代が就職した昭和41年の4.2%の2倍以上の値となっており、役職別にもそれぞれのレベルで上昇が見られる(第2-4表)。

第2-4表 女性管理職割合の推移

(%)

	役職者に占める 女性の割合(a)	部長に占める 女性の割合(b)	課長に占める 女性の割合(c)	係長に占める 女性の割合(d)
昭和41年	4.2	—	—	—
昭和51年	5.6	0.7	1.3	2.6
昭和61年	7.2	1.1	1.7	3.8
平成8年	8.9	1.4	3.1	7.3
平成15年	9.9	3.1	4.6	9.4

資料出所：(a)総務省統計局「労働力調査」、(b)(c)(d)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

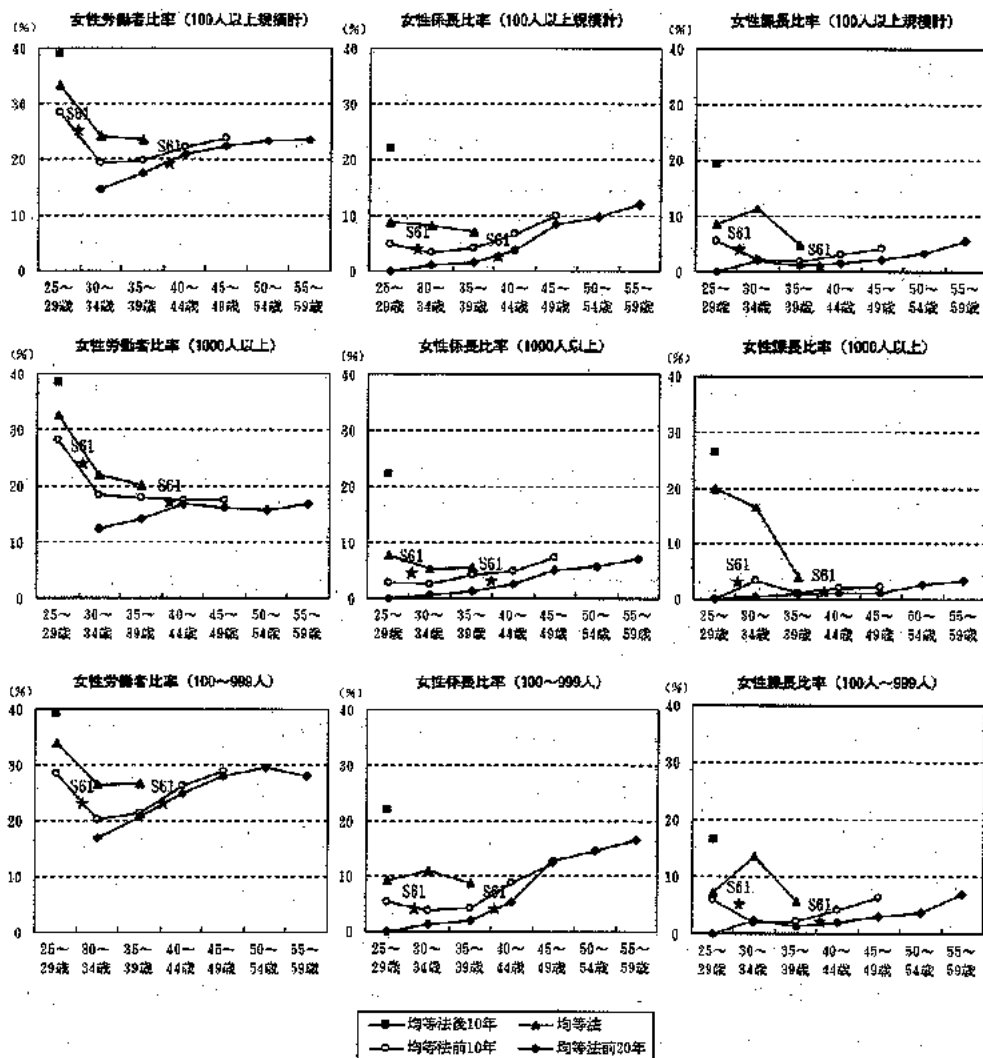
すなわち今では女性が新入社員として就職した時に、管理職の中に女性がいるのはそれほど珍しくない状況になりつつある。

これを年代別に以下見ていく。

まず、係長でみているが、第2-69図にあるとおり、係長の中の女性比率をプロットしたカーブは若い世代ほど高い値に位置しており、若い世代ほど同じ年齢でも係長の女性割合が高い傾向にあることを示している。これは男女均等な条件で採用や配置が行われ、昇進につながるようになってきていることを意味するものと考えられる。また、均等法前20年世代をみると、この世代は、38～42歳層の時に均等法が施行された昭和61年を迎えているが、それ以降係長に占める女性割合を示すカーブがやや急になっていることもこの図は示している。同様の傾向は、これは均等法前10年世代についてもみられ、均等法が施行された28～32歳層以降、係長比率がやや上昇している。しかし、均等法前20年世代についてみると、この世代の女性労働

者割合は年齢が高くなっても20%程度と安定的であり、40～44歳層以上については均等法前10年世代よりもむしろ女性労働者割合は高くなっているのにもかかわらず、女性係長比率について均等法前10年世代を上回ることはない。このことから、均等法施行後、管理職の女性割合は高まったものの、後の世代の割合を上回るほどまでの改善はなされなかったことが読みとれる。

第2-69図 企業規模別女性管理職比率（コーホート）



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和53、58、63、平成5、10、15年）

他方、均等法前20年世代及び均等法前10年世代については最近時点になるほど、女性の係長割合が高まる傾向がみられたが、均等法世代については30～34歳層よりも35～39歳層の方が女性の係長割合は低くなっている。これは女性労働者比率自体の変動によるところが大きい。すなわち、ここで用いている賃金構造基本統計調査の企業規模100人以上でみる限り、均等法世代については女性労働者比率は25～29歳層、30～34歳層、35～39歳層と年齢が高くなるにつれ低下しており、係長の女性比率もこれに伴い低下しているものとみられる。

次に、課長についてみると、係長ほど明確ではないものの課長の中の女性比率をプロットしたカーブはやはり若い世代ほど高い値に位置しており、同じ年齢層でも若い世代ほど課長の中に占める女性の割合は高い。また、係長女性比率同様、均等法前20年世代や均等法前10年世代の課長女性比率は均等法が施行された年齢以降、やや上昇率が高まっている。

(労働者に占める管理職比率も若い世代ほど高い傾向)

性別かつ世代別に、労働者に占める管理職割合を係長、課長のそれぞれについてみると、男性については係長の割合は35～39歳層をピーク（約15%）に、また課長は45～49歳層をピーク（約18%）とする山形になっており、世代による相違はほとんどみられない（第2-70図）。

一方、女性については男性と比べ数値自体が低いという特徴とともに、年齢を追うごとになお役職につく者の割合は高まる面も残しており、さらに、世代間による差が大きいという特徴がある。年齢を追うにつれ役職に就く者の割合が上昇し続けるというのは例えば、係長についてみると、男性については35～39歳層でピークに達しているが、女性は均等法前20年世代については45～49歳層をピークとし、以降ほぼ同レベルとなっていることや均等法前10年世代についても45～49歳層までなお管理職割合が上昇していることに表れている。また、世代による差は、先ほどの役職の中の女性割合と同様、若い世代ほど係長、又は課長割合をプロットしたカーブは上方移動していることにより示されており、世代別にみて同じ年齢における係長、課長割合は若い世代ほど高い。

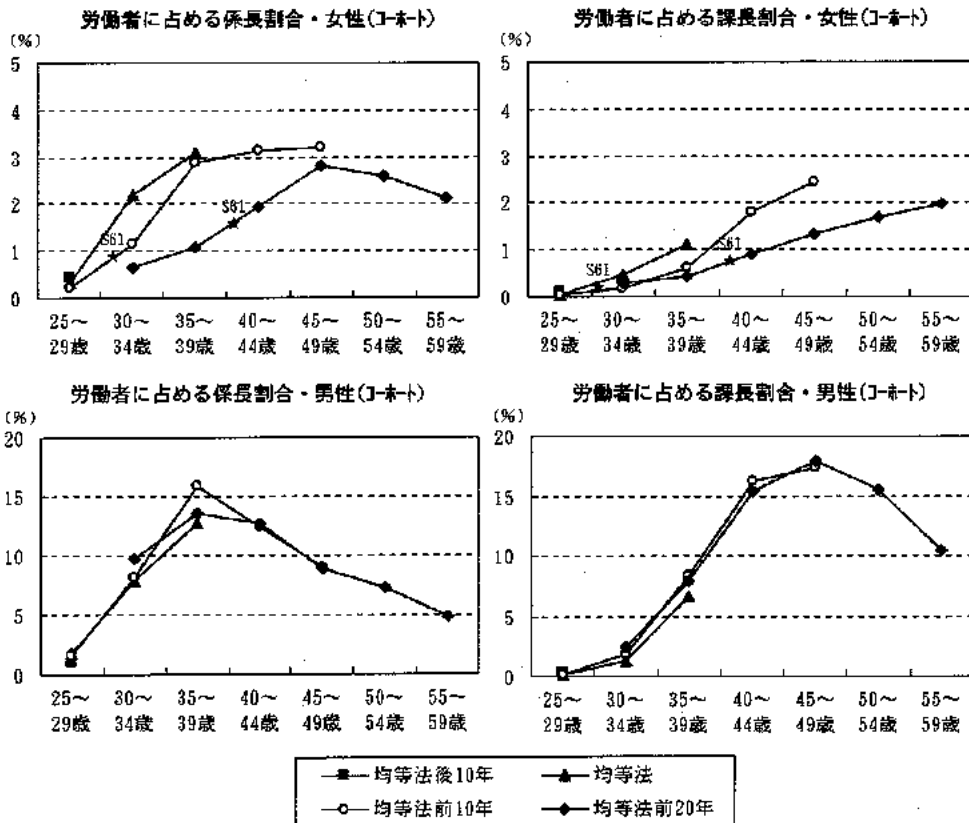
このほか、特に均等法前10年世代については均等法が施行された昭和61年以降、特に係長割合が急上昇しており、均等法施行より前に就職した世代についても係長

登用が積極的に行われたことが伺われる。

そして同様のことは課長についてもみられ、男性とは異なり、また係長とは異なり年齢を追うにつれなお役職に就く者の割合は上昇し続けており、また、世代による差も残る結果となっている。

以上から、①均等法前に就職した女性についても均等法施行後改善がなされたこと、②しかし、これらの女性はそれまでの配置、職務経験の差などにより若い世代より後れをとった状態となっているとみられる。

第2-70図 労働者に占める管理職割合（コーホート）



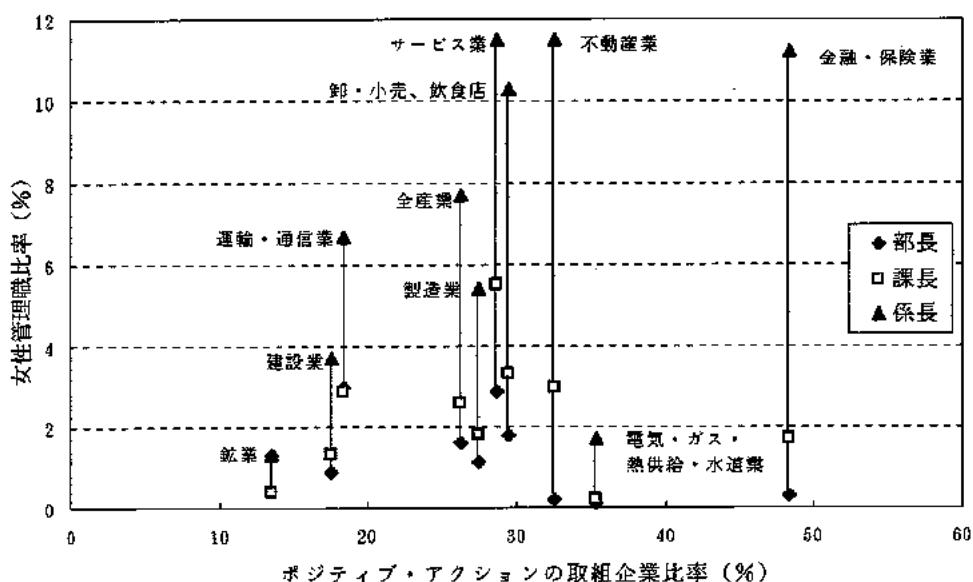
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)

(ポジティブ・アクションと女性の活躍)

女性雇用管理基本調査により産業別に女性管理職比率とポジティブ・アクションの取組企業比率の関係をもてみると、係長については、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業ほど女性係長比率が高いことがわかる。

課長、部長の女性比率については、女性係長比率ほど明確な関係は見られないが、やはり、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の方がその割合が高くなっている(第2-71図)。

第2-71図 女性管理職比率とポジティブ・アクション取組状況



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年)

なお、平成15年度から(財)21世紀職業財団が実施しているベンチマーク事業(「女性の活躍推進状況診断表」への記入を通じ、同業他社と比較した個々の企業の女性の活躍状況や取組内容について診断するもの)を通じて得られた情報によれば、女性の活躍が進んでいると診断された企業で「取り組んでよかった」と回答した取組内容のトップ3をみると、例えば「職域拡大」の項目については①これまで女性従業員が就業していなかった職域へ新たに女性従業員を配置する際に女性従業員の受け入れ経験の少ない管理職に対する研修等を実施している、②対外的な業務に初めて女性従業員を配置した際に、取引先へ担当者であることを周知する等、女

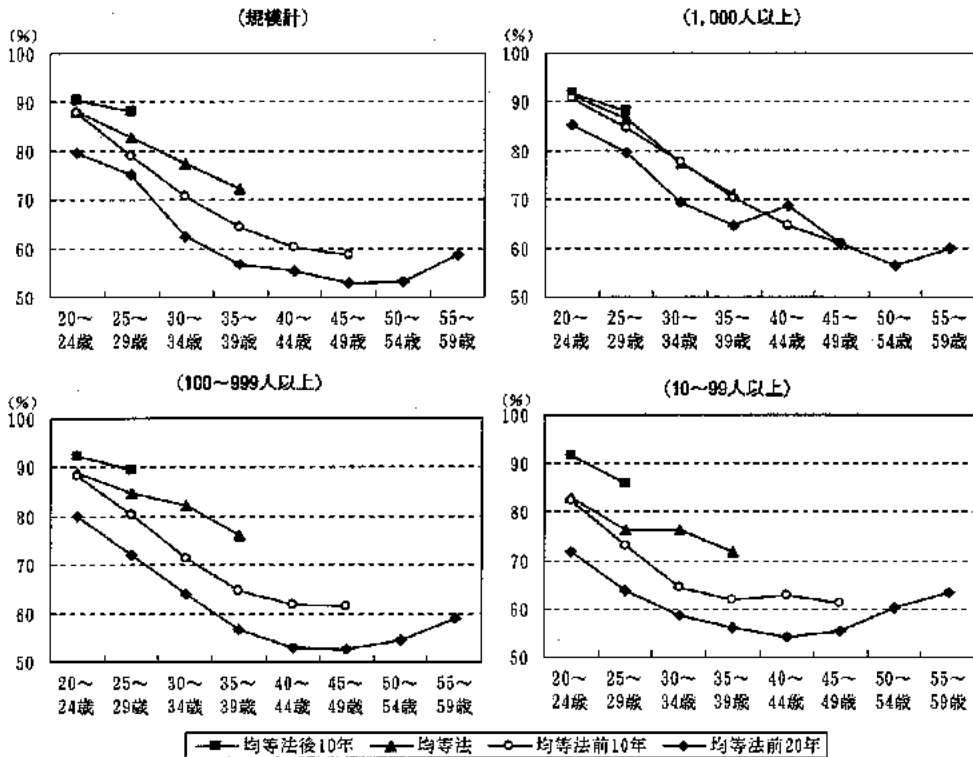
性従業員が働きやすいように配慮している、③各業務に必要な知識、技能、仕事の手順等を明確化している、であり、また、「登用」の項目については①昇進・昇格試験がある場合には試験に関する情報を全ての該当従業員に知らせている、②女性の役職者が男性と比較して相当程度少ない場合に、昇進・昇格試験の受験を女性従業員に奨励している、③人事評価基準、昇進・昇格基準等を作成し、従業員に示している、であった。

(4) 賃金格差の改善

(若い世代ほど賃金格差は縮小)

一般労働者についての男女間の賃金格差をコーホートでみると、若い世代ほど格差が縮小している傾向にある。規模別でも同じ傾向であるが、規模が大きいほど世代間格差は小さいが、1000人以上規模の企業では均等法前10年世代から賃金格差改善の動きは停滞している(第2-72図)。

第2-72図 男女間の賃金格差(コーホート)

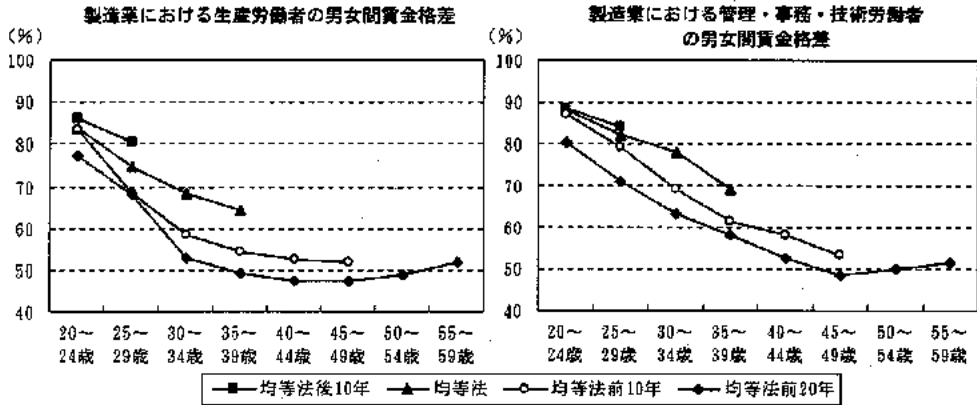


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)

(生産労働者の格差は縮小)

職種別(製造業の生産労働者、管理・事務・技術労働者)にみても、若い世代ほど賃金格差が縮小しており、また、生産労働者の賃金格差の方が大きい(第2-73図)。

第2-73図 製造業における生産労働者及び管理・事務・技術労働者の男女間賃金格差(コーホート)

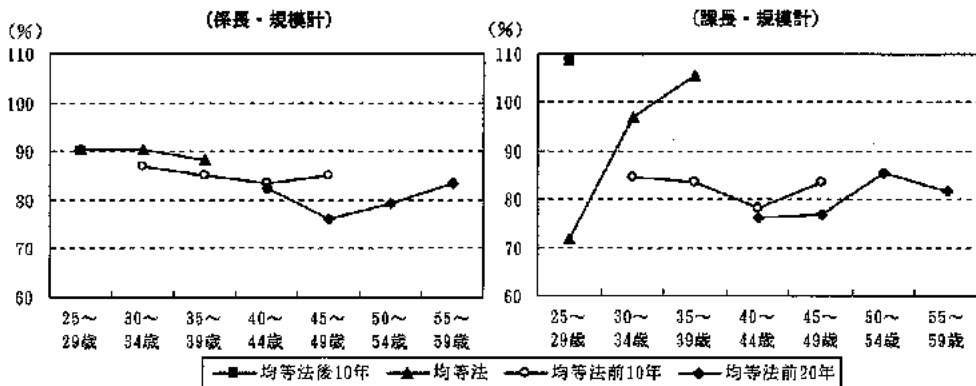


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)

(管理職の賃金格差は小さい)

係長、課長の男女間賃金格差は、労働者全体の格差より低い水準にあり、高い年齢層でも格差は大きく広がっていない。世代別にみると、均等法世代まで格差は徐々に縮小しているが、均等法後10年世代では停滞している(第2-74図)。

第2-74図 係長、課長の男女間賃金格差(コーホート)

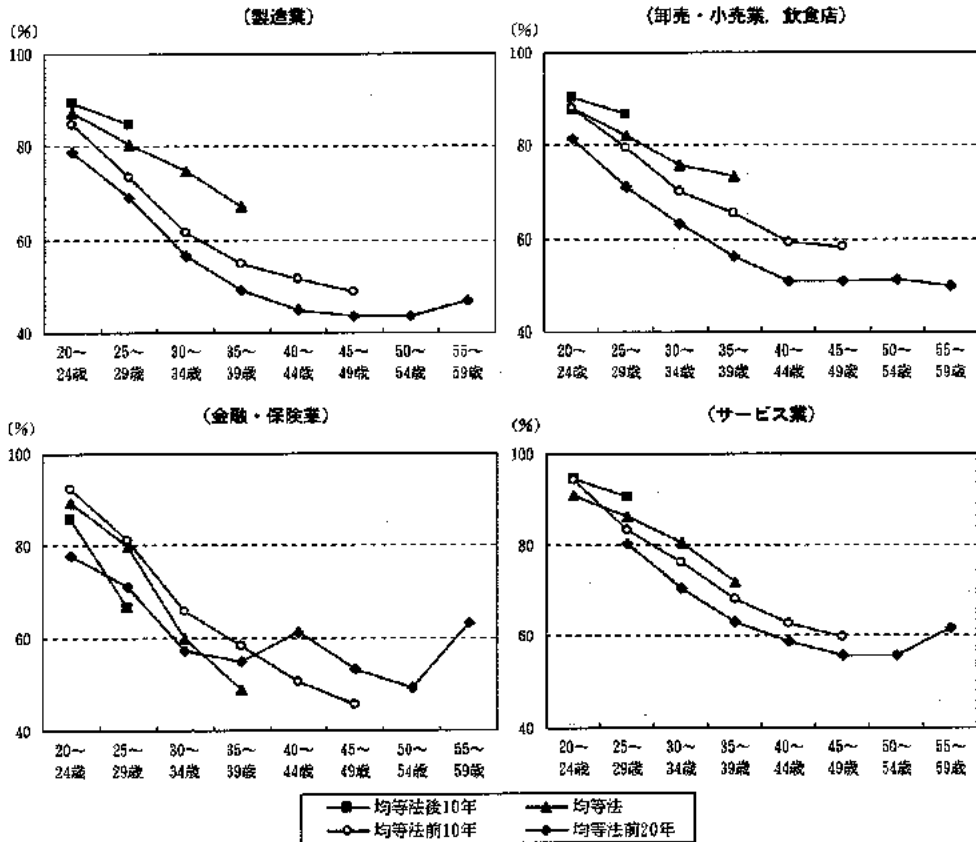


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)

(金融・保険業以外は格差は改善)

産業別についても、若い世代ほど賃金格差が縮小しており、特に製造業についての縮小が顕著である。第I部で、金融・保険業で男女間格差が拡大する傾向にあることを指摘したが、金融・保険業では世代によっても格差縮小の傾向がみられず、むしろ若い世代の方が格差が大きいという点が特徴的である(第2-75図)。

第2-75図 主な産業の男女間賃金格差(コーホート)



資料出所：厚生労働所「賃金構造基本統計調査」(昭和53、58、63、平成5、10、15年)

4. 手と脚

今年は男女雇用機会均等法が制定されて20年目に当たる。男女雇用機会均等法制定以降の女性雇用を巡る環境変化は、法制度の整備を含め、それ以前の20年とは比べようがないほど急ピッチで進んだ。

そうした急激な変化は、女性に等しく影響を与えたというよりも、世代別には異なるものがあったのかもしれない。特に女性は男性に比べて出産、育児等から就労面で影響を受けやすく、どの時期にどのようなライフステージにあったのかということがその後の働き方にも尾を引く可能性がある。

今回はそのような問題意識から男女雇用機会均等法制定の年を念頭に、男性との比較を交えながら世代別に女性の就労の状況、意識の変化や違いを追ってみた。

全体を通してみて、いくつかのことが浮かび上がってきた。

まず、均等法世代以降の若い世代の女性に特徴的であるのは、職場における男性との差が縮小し、差別されていると感じる者の割合も低くなっているという均等面での進展の評価と、仕事に対する積極的な意識の高まりである。特に、後者については、若年層の男性は就労意欲がやや低下しつつある中で、若年層の女性は就労意欲が高まっているという動きに着目したい。自らの人生において女性は仕事を益々積極的に位置づけるようになってきており、その積極性は単に就労するというのにとどまらず、昇進したいポストも高いポストとなるというように質的な面にも表れている。実際、その背景にあると思われる社会の追い風は、新規大卒については産業別、職業別のいずれをみても就職先の男女差が縮小していることからみても取れよう。かつて均等法施行20年前の世代の女性の職域が学校の先生など極めて限られていたのを思えば様変わりの様相となっていると言える。

しかし、若い世代も決して良いことばかりではなく、職場における男女均等の面についても、なお男性との差を認識する女性も少なくない。特に管理職になった女性が仕事の経験を通じて自分の職務遂行能力が高まったとしているのに対し、現在就いている仕事の内容が男性と比べ熟練度を要さない仕事であるとする女性が少なくない。男性に比べて管理職になって活躍している女性が少なく、管理職でなくても女性が就くことが少ない職域などで働く女性にとっては、目標としたり、種々相談に乗ってもらえる相手が不足しているという状況もつとに指摘されていることである。

また、女性は就業継続に関し、育児との両立をどう図るかという課題をどのようにしてクリアするかは男性よりも切実である。確かに育児・介護休業法の制定や保育サービスの充実の動き等により、若い世代はこの面についても均等法施行前の世代よりも恵まれた環境にあると言える。しかし、最近の若い世代は親との同居割合が低く、親の支援を得難い世帯類型の者が多い。また、頼りとしたい親についても、親自身が定年延長等により勤務継続するようになれば、期待どおりにはならなくなるということも考えられる。

若い世代について、もう一つ気になる点は、均等法施行前の世代とは異なり、新規学卒者として就職する若い世代の雇用形態として、パートタイムの割合が上昇しており、男性に比べても高いことである。新規学卒者がパートタイムという雇用形態で働くことそのものを問題視するものではないが、現在のところ、フルタイム労働者と比べパートタイム労働者の処遇は一般的には低く、教育訓練もフルタイム労働者のようには体系だてて行われることは少ない。OJT、OFF-JTを通じ職務遂行能力の基礎固めが必要な時期に、十分な教育訓練を得られないことになれば、彼らのその後にどのように影響するのか、その後のキャリア、職業生活の送り方に制約条件となるのではないかと、新たな男女格差につながるのではないかと気になるところである。

一方、均等法施行前の世代についても、法施行後、均等面での進展はみられている。例えば、均等法世代や施行後の世代と同様、昇進し、管理職になる者の割合も特に均等法施行後、着実に増えている。均等法前20年世代からすれば、彼女たちが就職した頃には、女性の管理職がいるどころか、女性に対してのみ適用される結婚、出産退職制・慣行や男女別定年制・慣行が1割近くの企業で行われていた。また、女性に対する雇用管理の方針として「女性は補助的な分野のみ」「特定の業務範囲のみ」が一般的であったり、「一般的に女性は企業が求める職業能力・意欲を備えていない」とされていた等、多くの点で雇用管理が男女別であったことから、最も変化を実感している年代であろう。

意識面においても、これらの世代を含め、職場で不当に差別されていると感じる者の割合は低下している。しかし、最近時点の調査では、均等法前20年世代に相当する50～59歳層について、差別されていると感じる者の割合が均等法施行前の昭和

54年時点の50～59歳より高いことは注意を要する。コーホートによる分析結果でも、係長や課長の女性割合は均等法施行前の世代を含め均等法施行後上昇がみられたが、それでも均等法後に就職した世代よりは年齢が高くなってようやく同じ割合であり、それまでの職務上の経験の差などが影響しているとしても、世代間の差は残ったままである。

加えてこれらの世代については、再就職した者はパートタイム労働者が多く、処遇面でフルタイム労働者に比べ低い状態で働く者が少なくなく、老親等の介護の問題が就業に影響を与えるかもしれないという不安も抱えている。

以上から、次のような課題が見えてくる。

一つは、均等の確保の徹底とあわせて、ポジティブ・アクションに積極的に取り組むことが望まれるということである。若い世代の意欲的な姿勢を活かしていくため、その阻害要因を除去し、着実に職務遂行能力を高められるよう先に指摘した点等を踏まえポジティブ・アクションを含めた積極的な対応が求められるが、特に均等法施行前の世代においてなかなか解消していない、過去の雇用管理の経緯から生じている格差を縮小するため、この年代層に対してはポジティブ・アクションについて特段の配慮がなされるべきであろう。例えば、この年代層が経験してきたキャリア上の問題を補うような形でポジティブ・アクションが集中的に行なわれること等が必要と考える。

二つ目としては、若い世代については、これまでの世代とは異なり、家族の支援が得られにくい環境で仕事と家庭の就業継続を図らなければならない状況をも理解しつつ、子供が病気等いざという場合のバックアップをどう図るかということも含め、例えば看護休暇の制度化等も含めた育児と仕事との両立支援策の充実が求められているということである。最近の若い世代においては夫の育児への参加が増えつつあるという面もあり、男性を含めた働き方の見直しが一層図られることが必要である。昨年7月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、企業等が策定・実施を求められている一般事業主行動計画づくりがこうした観点も含めてなされることが期待される。

三つ目としては、パートタイム労働者とフルタイム労働者の処遇の均衡の推進である。昨年8月にパートタイム労働法に基づく指針が改正されたところであるが、

この改正により具体化されたパートタイム労働者と正社員との間の均衡を考慮した処遇の考え方の社会的浸透・定着が図られ、企業の中に均衡処遇の考え方が実際に取り入れられていくことがいずれの年代層についても必要である。特に若い世代のうち、新規学卒でパートタイム労働者で就職した層については、企業においても教育訓練の機会を積極的に提供していく、または自ら教育訓練を受けたいとする労働者に対し配慮することが期待される。また、働く側も、自らの職業能力を高めるため、将来のキャリアを考えながら自ら積極的にその実現に向けて努力することが求められるよう。

今や女性の活躍で知られる北欧諸国も昔からそうであったのはなく、これらの諸国において今日の状況に至ったのは人手不足という経済的要因による部分も大きいと言われている。いわば経済的状況を背景に女性の力が発揮できる社会づくりが進められてきたというのである。翻って日本の状況をみるに、日本の女性の労働力率水準は他の先進諸国と比べて必ずしも高くなく、その年齢別形状も他の諸国ではみられないM字のままである。しかし、仮に現在M字型になっている年齢階級別労働力率のM字が解消されれば112万人、そして潜在的に就業希望がある女性の就業が実現されれば815万人の労働者が確保されることになる。また、そうした状況が、女性労働者が差別されることなく意欲と能力を十分発揮できるという状況で実現できれば、女性労働者は少子高齢社会の担い手として力強い存在となるはずである。就業意欲が上昇している女性の能力が十分発揮される社会を実現することは少子高齢社会の担い手の確保という面からも、また、経済の活性化という面からも重要な課題であり対策の強化が急がれる。

Ⅲ 働く女性、親となる企業への取組（平成15年度）

1. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

改正男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）施行後5年目を迎え、制度面での男女均等取扱いが定着しつつあり、また、ポジティブ・アクションとして女性の職域拡大や管理職への登用などの取組を行っている企業がみられる。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢の下、採用選考段階での女子学生に対する不利な取扱いや、既婚の女性や妊娠・出産した女性のみを対象とした解雇等に関する相談や個別紛争の解決援助の申立が寄せられるなど、実態面での問題がみられる。

このため、平成15年は、企業における実質的な男女の均等取扱いの実現を図るため、均等法遵守のための行政指導及び均等法に係る個別紛争の解決の援助を最重点として行政運営を行った。また、ポジティブ・アクションについて企業の自主的な取組の促進を図った。

(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保

① 均等取扱いのための行政指導の実施

企業における男女均等取扱いを実現するため、都道府県労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という。）では、事業場を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により男女差別的取扱いの是正指導を行っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度が、実質的な男女別の雇用管理とならず適切に運用されるよう、平成12年6月に策定した「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」の周知徹底を図るとともに、法違反企業については是正指導を行っている。

【資料1】雇用均等室における制度是正指導（均等法第25条に基づく助言等）

事 項	14年度（件）
法第5条関係（募集・採用）	259
法第6条関係（配置・昇進・教育訓練）	125
法第7条関係（福利厚生）	64
法第8条関係（定年・退職・解雇）	18
法第21条関係（セクシュアルハラスメント防止対策）	4,975
法第22条・23条関係（母性健康管理）	7
計	5,448

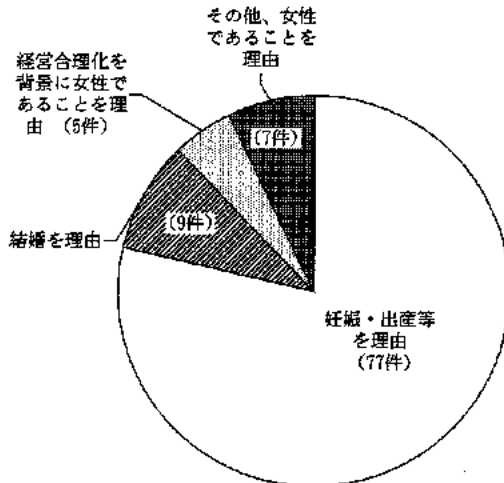
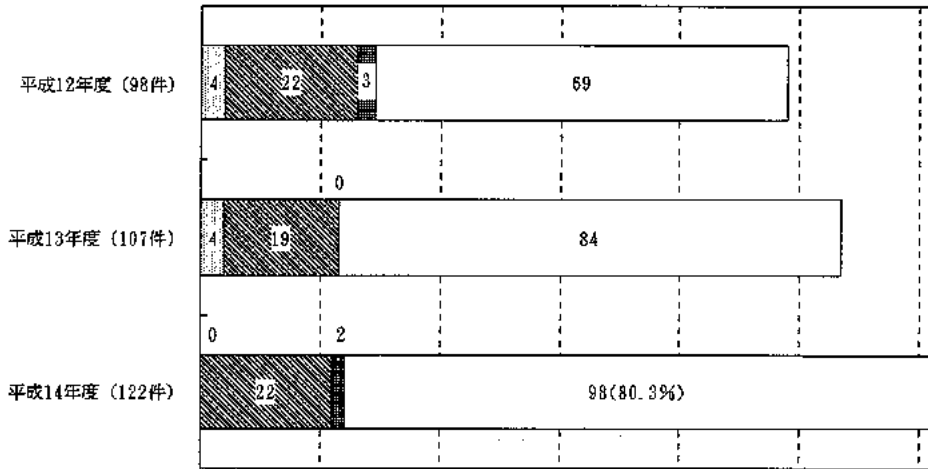
② 均等取扱いに関する個別紛争解決の援助

厳しい経済情勢の中で増加している、配置・昇進、解雇等における男女差別的取扱いや妊娠・出産を理由とする解雇等に関する女性労働者と事業主の間の紛争については、都道府県労働局長による助言、指導、勧告及び機会均等調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

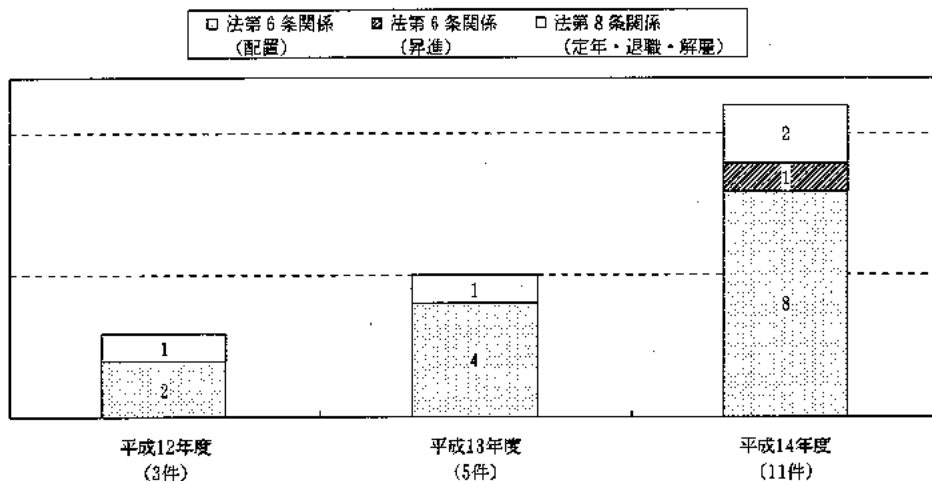
また、これらの個別紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局や機会均等調停会議の役割や機能について、女性労働者等に周知を図っている。

【資料2】雇用均等室における個別紛争解決の援助（均等法第13条に基づく援助）

□ 法第5条関係 (募集・採用) ▨ 法第6条関係 (配置・昇進・教育訓練) ■ 法第7条関係 (福利厚生) □ 法第8条関係 (定年・退職・解雇)



【資料3】機会均等調停会議による調停（均等法第14条に基づく調停）



③ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、行政指導を実施している。

また、大学や高校の女子学生が的確な職業選択を行えるよう、ガイドブック等による情報提供、意識啓発セミナー等を実施している。

④ 均等法の周知徹底

○男女雇用機会均等月間の実施

均等法を一層定着させ、男女の均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（6月）を中心に、労使を始め関係者に対して、広報啓発活動を実施している。第18回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「トップは決断 女性もチャレンジポジティブ・アクションで男女ともに活躍をー」と定め、均等法に沿った雇用管理の実現を図るとともに、女性労働者の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）を促すための広報啓発活動を展開した。

(2) 女性労働者の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）を促

進している。

ポジティブ・アクションの取組を広く普及させていくためには、経営トップが理解し、企業自らが主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であることから、平成13年7月より、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催している。

また、各都道府県労働局において、「女性の活躍推進協議会」を開催し、平成14年4月に公表された「ポジティブ・アクションのための提言」の普及をはじめ、ポジティブ・アクションの取組を推進するための活動を行っている。

また、雇用均等室では、企業のポジティブ・アクションを行う機会均等推進責任者の選任勸奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

○均等推進企業表彰の実施

女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組を推進している企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し女性労働者の活用と能力発揮促進を図るため、平成11年度から実施していた「均等推進企業表彰」を平成15年度からは公募制により実施している。平成15年度は、初の「厚生労働大臣最優良賞」として1企業、「厚生労働大臣優良賞」として7企業の表彰を行い、都道府県労働局においては「労働局長賞」として全国で56企業の表彰を行った。

(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進

企業が実効ある防止対策を講じるためには、自社の防止対策を自主点検し、自社のセクシュアルハラスメントの実態及び問題点を把握することが効果的であることから、自主点検表を作成・配布し、企業に対し実効ある防止対策を講じるよう促すとともに、セクシュアルハラスメントが生じている企業に対しては、適切な事後の対応及び再発防止のための取組について指導を行っている。

また、防止対策の取組に遅れのみられる中小企業等に対しては、(財)21世紀職業財団が防止実践講習、情報提供等の援助を行っている。

さらに、職場におけるセクシュアルハラスメントによって精神的苦痛を受けた女性労働者からの相談に対応するため、セクシュアルハラスメントカウンセラーを各雇用均等室に配置している。

(4) 男女間賃金格差解消のための取組

男女間の賃金格差について、その要因の分析、企業における賃金・処遇制度が及ぼす影響等を把握するとともに、格差を縮小するための取組の在り方について検討を進めてきたが、平成14年11月に「男女間の賃金格差問題に関する研究会報告」がとりまとめられた。

この報告を受け、平成15年4月に男女間賃金格差解消に向けて労使が自主的に取り組むため「男女間の賃金格差解消のための賃金管理及び雇用管理改善方策に係るガイドライン」を作成し、現在その周知・啓発に努めているところである。また、男女間賃金格差の現状や男女間賃金格差縮小の進捗状況を継続的にフォローアップするために「男女間の賃金格差レポート」を作成した。

(5) 男女雇用機会均等政策研究会の開催

平成9年男女雇用機会均等法改正時の国会の附帯決議に盛り込まれた残された課題等を踏まえ、平成14年11月から有識者による男女雇用機会均等政策研究会を開催し、従来いわゆる「片面性」と言われていた男女双方に対する差別の禁止の問題、間接差別、ポジティブ・アクション及び妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いについて検討を行っているところである。

(6) 母性健康管理対策の推進

均等法に基づいた母性健康管理の措置（健康診査の受診等に必要な時間の確保、及び医師等の指導事項を守るために必要な措置を講じること）及び労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、危険有害業務の就業制限等）について、事業主、女性労働者、医療関係者等に対し周知徹底を図っている。

母性健康管理に関して必要な措置を講じない等均等法違反の企業に対し、行政指導を行うとともに、事業主が母性健康管理の措置を適切に講じることができるように、女性労働者に対して出された医師等の指導事項を的確に事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を促進している。

さらに、企業内の産業医等産業保健スタッフへの研修及び産婦人科の専門医が電話相談を受け付ける母性健康管理相談事業を行い、企業内の母性健康管理体制の整備を図っている。

2. 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

(1) 育児・介護休業法の円滑な施行を図るための行政指導の実施

男女労働者が仕事と育児・介護を両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることが大きな課題となっており、特に、少子化が急速に進行する中で、働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境を整備し、仕事と子育ての両立の負担感を軽減することが重要となっている。

このような観点から育児・介護休業法の円滑な施行を図るため、集団指導を中心とした計画的、効果的な行政指導を実施するとともに、都道府県労働局長自らが先頭に立ち、地域への波及的効果が特に期待できるトップ企業を対象とした個別指導を行っている。

さらに、育児休業の申出・取得等を理由とした不利益な取扱いなどについて労働者から相談があった場合には、事業主に対して指導を行いその是正を図っている。

(2) 「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を受けての取組

急速な少子化の進行は、労働力人口の減少、社会保障財政への影響、家庭や地域における子どもの育成環境の変化など、将来の我が国の社会経済に大きな影響を及ぼすものと考えられる。このため、少子化の流れを変えるための実効性のある対策を講ずるため、政府として「次世代育成支援に関する当面の取組方針」（平成15年3月14日少子化対策推進関係閣僚会議）を決定した。

この中では、「男性を含めた働き方の見直し」として、仕事と子育ての両立支援を進めるために、男女別の育児休業取得率等についての目標値（資料4）を設定し、子育て期間中の残業時間の縮減、子どもが産まれた時の父親の5日間の休暇取得の促進等を盛り込んでおり、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を踏まえた、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに向けての取組を積極的に推進している。

この「次世代育成支援に関する当面の取組方針」に基づき、平成15年7月、次世代育成支援に関する10年間の集中的・計画的な取組を促進するため、地方公共団体及び企業等が行動計画を策定する枠組みを整備すること等を内容とする次世代育成支援対策推進法が成立した。また、より利用しやすい仕組みとするための育児休業制度等の見直しについて、平成15年4月から労働政策審議会雇用均等分科会におい

て検討を開始し、その結論を踏まえ、本年2月10日に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出したところである。

【資料4】「次世代育成支援に関する当面の取組方針」等に盛り込まれた育児休業取得率等の目標値

項目	目標値	平成14年度	平成11年度
男性の育児休業取得率	10%	0.33%	0.42%
女性の育児休業取得率	80%	64.0%	56.4%
子どもの看護のための休暇制度の普及率	25%	10.3%	8.0%
小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率	25%	9.6%	7.0%

※平成11年度及び14年度の数値は、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による（5人以上規模事業所の数値）。

(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

○ 仕事と家庭を考える月間の実施

10月の「仕事と家庭を考える月間」において、仕事と家庭の両立について社会全般の理解を深めるために全国的に広報活動等を実施している。

○ ファミリー・フレンドリー企業の普及促進

仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業の普及を促進するため、企業における「仕事と家庭の両立のしやすさ」を示す両立指標を開発（平成15年4月）し、その周知・広報により各企業における活用を図っている。

また、ファミリー・フレンドリー企業表彰（厚生労働大臣賞及び都道府県労働局長賞）を実施することにより、ファミリー・フレンドリー企業に向けた自主的な取組を促進している。

② 助成金の支給による事業主への支援

以下の助成金を活用することにより、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を行う事業主を支援している。

○育児・介護雇用安定助成金

- ・育児休業取得促進奨励金(平成15年4月～)・育児休業代替要員確保等助成金
- ・育児・介護費用助成金
- ・事業所内託児施設助成金
- ・育児両立支援奨励金
- ・看護休暇制度導入奨励金

○育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金

③ フレーフレー・テレフォン事業（相談・情報提供による労働者への支援）

育児・介護等を行う労働者の就業継続や円滑な再就職を支援するため、育児、介護等の各種サービスに関する相談に応じるとともに、地域の具体的情報を電話やインターネット（フレーフレーネット）により提供している。

④ ファミリー・サポート・センター事業（仕事と家庭両立支援特別援助事業）

の推進

急な残業の際等変動的、変則的な保育・介護需要に対応するため、「ファミリー・サポート・センター（育児・介護の援助を行いたい者と育児・介護の援助を受けたい者からなる会員組織）」を設け、地域における育児・介護に関する相互援助活動を支援する市町村に対し、補助を行っている。

⑤ 保育施策等の充実

仕事と家事・育児の両立や子育ての負担感を緩和・除去していくために、新エンゼルプランに基づき、

- ・ 需要の多い低年齢児（0～2歳）の保育所受入枠の拡大
- ・ 延長保育、休日保育、乳幼児健康支援一時預かりなど多様な保育サービスの整備
- ・ 放課後児童クラブの整備

専業主婦を含めた地域の子育て支援関係では、

- ・ 一時保育、地域子育て支援センターなど子育て支援体制の整備などについて、平成16年度までの目標値を定め、目標達成に向けた取組を推進している。

また、平成13年7月に閣議決定された「待機児童ゼロ作戦」に基づき、保育所受入児童数の増を図るとともに、送迎保育ステーション、駅前保育サービス提供施設等の整備や特定保育事業を創設するなど、保育サービス等の充実を進めているところである。

(4) 育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進

育児、介護等のために退職し、将来、再就職を希望する者に対し、再就職準備セミナーの開催及び個別相談などを実施している。また、再就職準備に関する情報及び育児・介護サービスに関する情報をインターネットで総合的に提供している。

(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- ・ 公共職業安定所における寡婦等職業相談員による職業相談の実施
- ・ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給（平均月額13万8,170円）
- ・ 母子家庭の母等を公共職業安定所又は適正な運用を期することのできる無料・有料の職業紹介事業者の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき1年間の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）
- ・ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額2万4,000円）
- ・ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により試行的雇用を行った事業主に対する試行雇用奨励金の支給（月額5万円、最大3か月分）
- ・ 母子家庭の母等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施

(6) 両立支援ハローワーク事業の実施

育児・家事・介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする者等に対し、職業生活との両立を支援することを目的として、札幌・仙台・千葉・東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡・北九州に「両立支援ハローワーク」を設置している。

3. パートタイム労働対策の推進

厚生労働省では、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム労働法」という。）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等のための措置に関する指針」（以下「指針」という。）等に基づき、以下のように総合的なパートタイム労働対策を積極的に推進している。

(1) 今後のパートタイム労働対策の方向についての検討

平成14年9月から今後のパートタイム労働対策の方向について検討を行ってきた労働政策審議会雇用均等分科会において、通常の労働者との均衡を考慮した処遇の考え方を具体的にパートタイム労働法に基づく指針に示すことにより、その考え方の社会的な浸透・定着を図っていくことが必要である等との提言を内容とする報告が平成15年3月に取りまとめられた。

(2) 指針の改正及び法・指針の周知のための取組

分科会の提言を踏まえ、同年8月に指針の改正を行い（平成15年10月1日適用）、就業の実態や通常の労働者との均衡等を考慮して処遇するとの考え方を具体的に示し、また、通常の労働者への転換に関する条件の整備、労使の話合いの促進のための措置の実施等、新たな措置を講ずるよう努めることを示した。指針はその後労働基準法の改正に伴い、必要な改正がなされ、平成16年1月1日より適用されている。今回の指針改正により具体的に示された均衡処遇のルールや考え方の浸透・定着を図るため、雇用均等室を中心に集団説明会等の開催、資料配付等により法及び指針の周知徹底に努めている。

(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進

パートタイム労働法は、常時10名以上のパートタイム労働者を雇用する事業主に對し、短時間雇用管理者を選任するよう努めることを要請している。このため、事業主等に対する説明会の開催や個別指導等の実施等により、短時間雇用管理者の選任の促進に努めるとともに、選任された短時間雇用管理者を対象とした雇用管理改善のための講習会を開催している。

(4) 雇用管理改善等援助事業の実施

短時間労働援助センターとして指定された(財)21世紀職業財団において、以下のパートタイム労働者の雇用管理改善等援助事業を行っている。

① 短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給

○ 中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主が、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための計画を作成し、その計画に基づき、その雇用するパートタイム労働者に対して一定の福利厚生制度等（定期健康診断、保険・共済の負担等）の措置を実施する等、他の事業主の模範となる取組を行う場合、それに要する費用の一部（一定額）を助成するものである。

○ 事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主の団体が、構成事業主の雇用するパートタイム労働者の雇用管理の改善等のために労働条件の適正化及び雇用管理の改善に関する情報提供、講習の実施等の活動を行う場合に経費の3分の2（最高限度額1,000万円）を助成するものである。

② 雇用管理アドバイザーによる情報提供、相談援助の実施

各地方事務所にパートタイム労働についての専門的知識を有する雇用管理アドバイザーを設置し、アドバイザーにより、

○ パートタイム労働を希望する未就業者等を対象とするガイダンス

○ 事業主や人事・労務担当者等に対する雇用管理改善セミナー

等を行うことにより、労使等に対し、関係法令、制度等の必要な情報、雇用管理の好事例や技術的な事項等、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための情報等を提供するとともに、労使等からの電話や来所などでの個別の相談に応じている。

③ パートタイム労働者雇用管理自主的改善事業の実施

パートタイム労働者の雇用管理等について自主点検表を配布し、事業主による自主的な改善を促している。

④ パートタイム労働者の能力活用に関する業種別使用者会議の開催

企業の取組の好事例の紹介、情報交換等を行うことにより、パートタイム労働者の能力活用を図るための環境整備を行っている。

(5) パートタイム労働者の雇用の安定

① パートバンク・パートサテライトの設置等、需給調整機能の充実

パートタイム労働者の増加に対応するため、パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（平成14年末までに97ヵ所設置済み）、中規模都市に「パートサテライト」（平成14年末までに117ヵ所設置済み）を設置し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実を図っている。

② 雇用労務相談の実施

パートバンクに、雇用・労働問題に精通した専門の相談員を配置し、従業員の職場定着、労働条件、福利厚生、職場の人間関係等の雇用管理に関する相談に幅広く対応している。

(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム就労の機会を増やし、労働市場への参入を容易にするため、職業能力開発促進センター及び都道府県立職業能力開発校において、パートタイム等短時間就労を希望する者を対象として、短期の職業訓練を実施している。

(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000円～30,000円とされている掛金について、パートタイム労働者に関し2,000円～4,000円の特例掛金を設けている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して掛金の1/2を1年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに300円～500円の上乗せ助成を行っている。

パソコン等の情報通信機器を活用して自宅等で自営的に働く在宅就業は、情報技術の進展、一般家庭への情報通信機器の普及、自由度の高い働き方を指向する者や仕事の内容にこだわりを持つ者の増加といった労働力の需給両面の構造変化等を背景として増加している。

在宅就業は、通勤負担がなく、豊かでゆとりある生活と自由時間の増大が実現できる働き方である。また、育児・介護等と仕事の両立が必要な者等に対する就業機会を拡大するものである。

一方、在宅就業については、契約条件の不明確さをめぐるトラブルや契約の一方的打ち切りなど契約面や仕事の確保等についての問題点が指摘されており、新たな働き方としての整備を図っていく必要がある。

こうした観点から、次の施策を推進している。

(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発

在宅就業者のうち、文章入力、データ入力等他の者が代わって行うことが容易な比較的単純・定型的な仕事（在宅ワーク）に従事する者は、事業者性が弱く従属性の強い場合が多いことから、契約条件の文書明示やその適正化等を図るため、契約に係る最低限のルールとして平成12年6月「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・徹底を図るとともに、発注者等に対し、自主点検票の活用によるガイドラインの遵守を促している。

(2) 在宅就業支援事業の実施

在宅就業者は、企業に雇用されていないため、仕事を得る際に必要な情報の入手や、職業能力の維持向上の機会を得ることが難しい状況にある。

このため、在宅就業者及びその希望者に対してホームページへの掲載やハンドブックの配付による情報提供、相談事業、各種セミナーの開催等を実施している。

また、就業に当たって必要な心得や能力を自己診断できる「在宅ワーカースキルアップシステム」及び能力や実績を客観的に表示するための「自己PRシート」をインターネット上で公開している。

(3) 在宅就業に係る市場の整備

在宅就業者が自分に適した仕事を見つけることを支援するため、在宅就業者の仕事の確保や発注者からの円滑な受注等に重要な役割を果たしている仲介機関等に関する情報を提供するシステムを運用している。

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、次の施策を推進している。

(1) 家内労働法の周知徹底

① 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件を確保し、当事者間の無用の紛争を防止するためには、家内労働の委託条件の明確化を図ることが重要であることから、家内労働者に仕事を委託するにあたっては、委託業務の内容、数量、工賃単価、納期などを記入した家内労働手帳の交付の徹底を図っている。

家内労働手帳の普及・定着を図るため、取扱いが容易な「伝票式家内労働手帳」のモデル様式を示している。

② 工賃支払いの確保

原則として工賃は、通貨で全額、家内労働者から物品が納入された日から1ヵ月以内に委託者が支払わなければならない。工賃不払いについては、関連する情報を的確に把握するとともに、必要に応じ監督指導を実施するなど、法違反の防止及びその早期解決に努めている。

③ 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方労働審議会等の意見に基づき、都道府県及び各業種の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成16年2月末現在決定件数155件）。現在、平成13年度を初年度とする「第7次最低工賃新設・改正計画」に基づき、計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知に努めている。

④ 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体等による自主的な災害防止活動の促進を図っている。

また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する家内労働者に対しては、中央労働災害防止協会に委託して特殊健康診断を実施し、職業性疾病の早期発見及び実態把握に努めている。

なお、家内労働者及びその補助者であって、プレス機械、動力機械などを使用する危険な作業や、有機溶剤、鉛等を使用する有害な作業に従事する者のうち一定の

要件を満たす場合は、労災保険に特別加入することができることとされており、その制度の周知の徹底と加入の促進を図っている。

(2) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして高額を受講料で講習を受けさせられたり、あるいは高額
の機械を買わされたりしたにもかかわらず、仕事が回されず予定していた収入が得
られないなどのいわゆる「インチキ内職」については、家内労働法上の問題が認め
られる場合には、監督指導等を行うとともに、内職希望者が誇大広告に惑わされな
いよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

在宅就業者と家内労働者

在宅就業者： 厚生労働省では「情報通信機器を活用した在宅形態での働き方
のうち、非雇用であって、企業形態でなく、他人を雇っていない
就業形態」としている。

家内労働者： 物品の製造、加工若しくは販売又はこれらの請負を業とする者
から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために
物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の
者を使用しないことを常態とする者をいう。

(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開

女性が職場や社会において、その能力を十分発揮していくためには、働く上で男
性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性の能力発揮を支援するこ
とが重要である。

このため、「女性と仕事の未来館」において、女性の能力発揮のためのセミナー
や相談、女性起業家支援、女子学生・生徒の適切な職業選択のための情報その他働
く女性に関する情報の提供等を行い、女性が働くことを積極的に支援するための事
業を総合的に展開している。

(2) 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施
設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促

進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確にされた職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティングの機会の確保を行う事業主に対し、賃金及び費用の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、一定の要件を満たす労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を修了した場合に、その教育訓練に要した費用の4割に相当する額（20万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

女性地位の推進

女性の地位の向上、男女平等の実現は国際的問題であり、国際社会における我が国の果たすべき役割、我が国への期待も一層増大していることから、国際協力を積極的に推進している。

「女性と仕事の未来館」運営事業の一つとして、我が国の女性労働関係者と開発途上国の女性労働関係者との相互交流を行い、我が国のこれまでの女性労働の経験、就労支援策に関する情報提供と技術的支援を実施する等、「開発と女性」の視点を踏まえて、開発途上国への援助を推進していくこととしているほか、国連、ILO、OECD等国际機関の諸行事に積極的に協力している。

なお、平成15年3月、第47回国連婦人の地位委員会がニューヨークの国連本部において開催され、厚生労働省を含む9名の政府代表団が参加した。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就業状況等)

付表 1	15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移	付 7
付表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 8
付表 3	配偶関係別女性労働力率の推移	付 10
付表 4	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率の推移	付 11
付表 5	主な活動状態別女性非労働力人口の推移	付 12
付表 6	従業上の地位別就業者数の推移	付 14
付表 7	従業上の地位別就業者数の構成比の推移	付 16
付表 8	完全失業者数及び完全失業率の推移	付 18
付表 9	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移	付 19

(雇用状況等)

付表10	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付 20
付表11	産業別雇用者数の推移	付 22
付表12	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 24
付表13	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 26
付表14	企業規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 28
付表15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 30
付表16	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 31
付表17	有配偶女性の就業状態の推移	付 32
付表18	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合－典型的一般世帯－	付 33
付表19	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	付 34
付表20	学歴別女性労働者数及び構成比の推移	付 35

付表21	学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合	付 35
付表22	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付 36
付表23	年齢階級別平均勤続年数の推移	付 37
付表24	勤続年数階級別女性労働者構成比の推移	付 38
付表25	役職者に占める女性割合の推移	付 38
付表26	就業形態別入職・離職状況の推移	付 39
付表27	女性の産業別入職・離職状況の推移	付 40
付表28	女性の職歴別入職状況の推移	付 41
付表29	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	付 42
付表30	高校新卒者の就職内定状況の推移	付 43
付表31	大学卒業予定者の就職内定状況の推移	付 43
付表32	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職者割合の推移	付 44
付表33	新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移	付 47
付表34	職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移	付 50
付表35	学校種類別進学率の推移	付 51
付表36	新規学卒者の就職状況	付 52
付表37	新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者構成比 の推移	付 54
付表38	関係学科別大学在学学生数の構成比の推移	付 55
	(賃金・労働時間等)	
付表39	常用労働者1人平均月間現金給与額(調査産業計)	付 55
付表40	産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額	付 56
付表41	きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移	付 57
付表42	年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、男女間賃金 格差	付 57
付表43	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金 格差、男女間賃金格差	付 58
付表44	企業規模、性、年齢階級別所定内給与額	付 59
付表45	新規学卒者の初任給与額の推移	付 60
付表46	常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移(調	

査産業計)	付 61
付表47 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数.....	付 61
(雇用管理等)	
付表48 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合.....	付 62
付表49 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移.....	付 62
付表50 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況 別企業割合.....	付 62
付表51 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への 配置状況別事業所割合.....	付 63
付表52 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合.....	付 64
付表53 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合.....	付 65
付表54 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合.....	付 66
付表55 産業、規模、女性の活用に当たっての問題点別企業割合(M. A.).....	付 68
付表56 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の 考え方別企業割合(M. A.)	付 69
付表57 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に 伴う雇用管理の変化別企業割合(M. A.)	付 70
付表58 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合.....	付 71
付表59 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業当たり平均人数.....	付 72
付表60 総合職女性の部門別構成比.....	付 72
付表61 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事 業所割合.....	付 73
付表62 産業、事業所規模別育児休業取得者割合.....	付 73
付表63 産業、規模、育児休業制度の規定の有無別、育児休業者に対す る職業能力の維持・向上のための措置の有無及び措置の内容別事 業所割合.....	付 74
付表64 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤 務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合.....	付 75
付表65 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事 業所割合.....	付 76

付表66	産業、規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、男女別 介護休業を開始した者の労働者に占める割合	付 77
付表67	産業、規模、介護休業制度の規定の有無別、介護休業者に対する 職業能力の維持・向上のための措置の有無及び措置の内容別事 業所割合	付 78
付表68	産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤 務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合	付 79
付表69	産業、規模、子の看護休暇制度の有無別事業所割合	付 80
付表70	産業、規模、配偶者出産休暇制度の有無及び取得日数別事業所 割合	付 81

(パートタイム労働者の状況)

付表71	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移	付 82
付表72	短時間雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)	付 83
付表73	産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)	付 84
付表74	企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)	付 85
付表75	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移 (月平均)	付 86
付表76	年齢階級別女性パートタイム労働者数及び構成比	付 86
付表77	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推 移	付 87
付表78	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内 実労働時間及び実労働日数の推移	付 88
付表79	年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間 当たり所定内給与額の推移	付 89
付表80	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特 別給与額の推移	付 90
付表81	就業調整状況別パートタイム労働者割合	付 91
付表82	労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合	付 91

(家内労働)

付表83	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推 移	付 92
------	-----------------------------------	------

付表84	業種別家内労働者数及び構成比	付 92
	(派遣労働)	
付表85	派遣労働者数の推移	付 93
付表86	派遣労働者の性・年齢区分別構成比	付 94
付表87	雇用形態別項目別満足度D. I.	付 94
	(労働組合)	
付表88	労働組合員数及び推定組織率の推移	付 95
付表89	産業別労働組合数及び組合員数	付 95
	(家計)	
付表90	勤労者世帯の家計収支の推移	付 96
付表91	核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比(勤労者世帯)	付 97
	(その他)	
付表92	人口動態の推移	付 98
付表93	女性が職業を持つことについて	付100
付表94	夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間(週全体)	付101
付表95	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合	付102
付表96	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付103
付表97	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付104
付表98	主要国の産業別雇用者数及び構成比	付105
付表99	主要国の職業別就業者数及び構成比	付106
付表100	主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差	付107

付表1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男	昭和 35年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	平成 2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	3	10,199	6,505	3,649	63.8	100.0
	4	10,283	6,578	3,679	64.0	100.0
	5	10,370	6,615	3,740	63.8	100.0
	6	10,444	6,645	3,791	63.6	100.0
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	8	10,571	6,711	3,852	63.5	100.0
	9	10,661	6,787	3,863	63.7	100.0
	10	10,728	6,793	3,924	63.3	100.0
11	10,783	6,779	3,989	62.9	100.0	
12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0	
13	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0	
14	10,927	6,689	4,229	61.2	100.0	
15	10,962	6,666	4,285	60.8	100.0	
女	昭和 35年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	平成 2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	3	5,233	2,651	2,561	50.7	40.8
	4	5,281	2,679	2,590	50.7	40.7
	5	5,326	2,681	2,639	50.3	40.5
	6	5,366	2,694	2,669	50.2	40.5
	7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	8	5,435	2,719	2,712	50.0	40.5
	9	5,481	2,760	2,716	50.4	40.7
	10	5,519	2,767	2,747	50.1	40.7
11	5,552	2,755	2,790	49.6	40.6	
12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7	
13	5,613	2,760	2,848	49.2	40.9	
14	5,632	2,733	2,895	48.5	40.9	
15	5,654	2,732	2,916	48.3	41.0	
男	昭和 35年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	平成 2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	3	4,965	3,854	1,088	77.6	59.2
	4	5,002	3,899	1,090	77.9	59.3
	5	5,044	3,935	1,101	78.0	59.5
	6	5,078	3,951	1,122	77.8	59.5
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	8	5,136	3,992	1,140	77.7	59.5
	9	5,180	4,027	1,147	77.7	59.3
	10	5,209	4,026	1,177	77.3	59.3
11	5,232	4,024	1,199	76.9	59.4	
12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3	
13	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1	
14	5,294	3,956	1,333	74.7	59.1	
15	5,308	3,934	1,369	74.1	59.0	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力人口

区分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力人口 (万人)	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	171	162	124	94	68	80
		40	1,903	191	325	204	205	226	204	162	140	104	68	75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77	73
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89	76
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97	95
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113
		平2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143
		3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145	153
		4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148	160
		5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150	159
		6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149	164
		7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167
		8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153	170
		9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158	177
		10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160	181
	11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157	183	
	12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	
	13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181	
	14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179	
	15	2,732	57	267	331	288	263	274	288	346	271	167	182	
	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	239	234	205	177	127	144
		40	2,884	201	400	395	386	363	259	212	210	171	135	153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145	158
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154	169
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151	184
		60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187
		平2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217
		3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245	237
		4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255	250
		5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263	258
6		3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264	269	
7		3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	
8		3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272	285	
9		4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277	298	
10		4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279	304	
11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274	311		
12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310		
13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311		
14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308		
15	3,934	60	286	440	471	411	384	388	484	418	284	306		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補整していない。

及び労働力率の推移

区分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	60.9	60.7	54.9	49.7	43.0	25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	63.2	60.9	55.8	49.8	39.8	21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
		平2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2
		3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6
		4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7
		5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0
		6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4	15.9
		7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	15.6
		8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0	15.4
		9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8	15.4
		10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1	15.2
		11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7	14.9
		12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4
		13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5	13.8
		14	48.5	16.7	70.1	71.8	60.3	61.8	70.5	72.4	67.7	58.1	39.2	13.2
		15	48.3	16.6	69.4	73.4	60.3	63.1	70.3	72.5	68.1	58.9	39.4	13.0
率 (%)	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	96.8	95.9	94.9	88.9	81.4	56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	97.0	96.8	95.0	90.0	82.8	56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0
		平2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5
		3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0
		4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2
		5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7
		6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0	37.6
		7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9	37.3
		8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5	36.7
		9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5	36.7
		10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8	35.9
		11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1	35.5
		12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1
		13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0	32.9
		14	74.7	17.8	71.4	94.6	96.9	97.3	97.4	97.1	96.3	93.8	71.2	31.1
		15	74.1	16.6	70.8	94.4	96.7	96.9	97.5	97.2	96.0	93.5	71.2	29.9

付表3 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %))

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和 37 年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.7	54.4	45.2	36.1
55	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
平成 2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8
15	48.3	62.1	48.5	30.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表4 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率の推移

区分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上		
労働力人口 (万人)	未婚	平成2年	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3	
		3	697	85	317	153	50	25	23	15	11	15	4	
		4	718	82	327	159	52	28	23	16	11	15	5	
		5	728	78	331	170	54	28	22	17	11	14	5	
		6	744	73	334	180	60	27	21	18	12	15	5	
		7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6	
		8	776	65	330	203	71	32	22	21	12	15	5	
		9	788	65	319	214	77	35	22	21	13	16	5	
		10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	17	5	
		11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	17	6	
		12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6	
		13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7	
		14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	17	6	
		15	806	56	247	232	118	56	32	19	20	18	6	
		有配偶	平成2年	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268	81
	3		1,686	1	25	94	144	223	335	266	229	282	88	
	4		1,687	1	24	93	140	212	329	270	239	286	93	
	5		1,675	1	24	91	139	201	309	286	242	289	92	
	6		1,667	1	24	92	137	198	286	296	252	284	96	
	7		1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	290	99	
	8		1,657	1	24	97	134	184	250	333	235	298	103	
	9		1,681	1	24	97	137	187	244	329	244	309	111	
	10		1,667	1	21	97	137	185	232	310	256	315	112	
	11		1,653	1	20	98	137	180	226	288	268	320	114	
	12		1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	318	114	
	13		1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	310	112	
	14		1,623	1	17	91	148	178	218	245	295	318	114	
	15		1,616	1	16	88	150	182	215	237	278	335	114	
	労働力率 (%)		未婚	平成2年	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0
		3		56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	53.6	25.0
4		57.4		17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	55.6	26.3	
5		57.7		17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	51.9	22.7	
6		58.4		16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	53.6	21.7	
7		59.2		15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0	
8		60.4		16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	53.6	18.5	
9		61.2		16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	57.1	18.5	
10		61.9		17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	58.6	16.7	
11		62.2		16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	56.7	18.8	
12		62.2		16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1	
13		62.5		17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9	
14		62.0		16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	54.8	15.8	
15		62.1		16.5	72.4	91.0	88.7	84.8	84.2	73.1	74.1	52.9	15.8	
有配偶		平成2年		52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5	22.6
		3	53.2	*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	47.9	23.3	
		4	52.9	*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	47.4	23.0	
		5	52.2	*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	47.4	21.7	
		6	51.8	*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	46.8	21.5	
		7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0	
		8	51.0	*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	47.3	20.9	
		9	51.3	*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	47.8	21.3	
		10	50.6	33.3	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	48.0	20.4	
		11	50.0	*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	47.9	20.0	
		12	49.7	*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4	
		13	49.5	*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3	
		14	48.8	*	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5	
		15	48.5	33.3	40.0	47.8	46.6	56.0	67.0	70.5	65.9	47.5	16.9	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 統計表中「*」印は、分母が小さいために比率が計算されていない箇所である。

付表5 主な活動状態別

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭和 35 年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	55	2,391	1,560	370	461
	60	2,472	1,528	407	537
	平成 2	2,562	1,514	451	597
	3	2,561	1,512	450	599
	4	2,590	1,553	446	591
	5	2,639	1,595	441	603
	6	2,669	1,610	432	626
	7	2,698	1,637	424	636
	8	2,712	1,662	410	641
	9	2,716	1,652	403	661
	10	2,747	1,673	389	685
	11	2,790	1,701	387	701
	12	2,824	1,739	381	705
	13	2,848	1,750	372	726
	14	2,895	1,720	369	807
15	2,916	1,713	364	840	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

女性非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
構 成 比 (%))	昭和 35 年	100.0	65.9 (29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1 (31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6 (33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.4 (36.9)	14.3	17.2
	55	100.0	65.2 (34.0)	15.5	19.3
	60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
	平成 2	100.0	59.1 (29.2)	17.6	23.3
	3	100.0	59.0 (28.9)	17.6	23.4
	4	100.0	60.0 (29.4)	17.2	22.8
	5	100.0	60.4 (29.9)	16.7	22.8
	6	100.0	60.3 (30.0)	16.2	23.5
	7	100.0	60.7 (30.3)	15.7	23.6
	8	100.0	61.3 (30.6)	15.1	23.6
	9	100.0	60.8 (30.1)	14.8	24.3
	10	100.0	60.9 (30.3)	14.2	24.9
11	100.0	61.0 (30.6)	13.9	25.1	
12	100.0	61.6 (31.1)	13.5	25.0	
13	100.0	61.4 (31.2)	13.1	25.5	
14	100.0	59.4 (30.5)	12.7	27.9	
15	100.0	58.7 (30.3)	12.5	28.8	

付表6 従業上の地位別

区 分		全 産 業				計	
		計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	4,436	1,006	1,061	2,370	1,273
		40	4,730	939	915	2,876	1,046
		45	5,094	977	805	3,306	842
		50	5,223	939	628	3,646	618
		55	5,536	951	603	3,971	532
	60	5,807	916	559	4,313	464	
	女	平成 2	6,249	878	517	4,835	411
		3	6,369	859	489	5,002	391
		4	6,436	843	456	5,119	375
		5	6,450	814	418	5,202	350
		6	6,453	796	407	5,236	345
	計	7	6,457	784	397	5,263	340
		8	6,486	765	382	5,322	330
		9	6,557	772	376	5,391	324
		10	6,514	761	367	5,368	317
11		6,462	754	356	5,331	307	
	12	6,446	731	340	5,356	297	
	13	6,412	693	325	5,369	286	
	14	6,330	670	305	5,331	268	
	15	6,316	660	296	5,335	266	
就 業 者 数 (万 人)	女	昭和 35 年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		50	1,953	280	501	1,167	323
		55	2,142	293	491	1,354	272
	60	2,304	288	461	1,548	231	
	男	平成 2	2,536	271	424	1,834	204
		3	2,592	265	402	1,918	192
		4	2,619	263	375	1,974	181
		5	2,610	251	343	2,009	167
		6	2,614	240	334	2,034	164
	計	7	2,614	234	327	2,048	162
		8	2,627	222	315	2,084	157
		9	2,665	223	308	2,127	153
		10	2,656	224	301	2,124	151
11		2,632	217	291	2,116	143	
	12	2,629	204	278	2,140	137	
	13	2,629	187	265	2,168	131	
	14	2,594	175	247	2,161	120	
	15	2,597	172	238	2,177	119	
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		50	3,270	658	127	2,479	295
		55	3,394	658	112	2,617	260
	60	3,503	628	99	2,764	233	
	女	平成 2	3,713	607	93	3,001	206
		3	3,776	594	87	3,084	199
		4	3,817	580	81	3,145	194
		5	3,840	562	75	3,193	183
		6	3,839	556	72	3,202	181
	計	7	3,843	550	70	3,215	178
		8	3,858	543	67	3,238	174
		9	3,892	550	68	3,264	171
		10	3,858	537	66	3,243	166
11		3,831	538	66	3,215	164	
	12	3,817	527	63	3,216	160	
	13	3,783	506	60	3,201	155	
	14	3,736	495	58	3,170	148	
	15	3,719	488	58	3,158	147	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

就業者数の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
456	723	94	3,164	550	338	2,276
394	593	59	3,684	545	322	2,817
363	451	29	4,251	614	354	3,277
303	286	29	4,605	637	343	3,617
253	249	30	5,004	698	354	3,941
218	218	28	5,343	698	341	4,285
195	187	29	5,839	682	330	4,806
186	175	30	5,977	673	313	4,972
182	161	33	6,061	661	295	5,086
175	144	32	6,100	639	275	5,170
172	140	33	6,108	624	266	5,203
170	137	34	6,116	615	260	5,229
161	134	35	6,155	604	248	5,287
162	129	33	6,232	610	247	5,358
156	127	33	6,197	605	240	5,334
152	122	33	6,155	602	234	5,298
146	117	34	6,150	585	224	5,322
139	110	38	6,126	554	215	5,331
129	100	39	6,063	541	205	5,292
126	101	39	6,050	535	195	5,296
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
79	235	8	1,630	201	267	1,159
57	206	9	1,870	236	286	1,345
41	182	9	2,072	248	279	1,539
37	157	11	2,332	235	268	1,823
33	147	12	2,400	232	255	1,907
34	135	12	2,438	230	240	1,962
34	120	12	2,443	217	223	1,997
33	118	13	2,450	206	216	2,021
33	115	14	2,451	201	212	2,034
31	112	14	2,471	192	203	2,069
31	108	14	2,511	192	200	2,113
29	107	15	2,506	195	194	2,110
26	102	15	2,489	190	188	2,101
24	98	15	2,493	180	180	2,125
24	91	17	2,498	164	174	2,151
20	84	16	2,474	155	164	2,145
18	83	17	2,479	154	155	2,160
371	184	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
223	51	21	2,975	435	75	2,458
196	43	21	3,134	462	69	2,597
177	36	19	3,270	450	62	2,745
159	30	18	3,507	448	62	2,964
152	28	19	3,577	441	58	3,065
148	26	20	3,623	432	55	3,125
141	23	20	3,657	422	52	3,173
139	22	20	3,658	417	50	3,181
136	22	20	3,665	414	48	3,195
131	22	21	3,685	412	45	3,218
131	21	19	3,721	418	47	3,245
127	20	19	3,692	410	46	3,225
126	20	18	3,667	412	46	3,196
122	19	19	3,657	405	44	3,197
115	19	21	3,628	391	41	3,180
109	17	22	3,589	386	41	3,147
108	18	21	3,572	381	40	3,137

付表7 従業上の地位別就

区 分		全 産 業				計	
		計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
就 業 者 数 の 構 成 比 (%)	男	昭和 35 年	100.0	22.7	23.9	53.4	100.0
		40	100.0	19.9	19.3	60.8	100.0
		45	100.0	19.2	15.8	64.9	100.0
		50	100.0	18.0	12.0	69.8	100.0
		55	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0
		60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0
		平成 2	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0
		3	100.0	13.5	7.7	78.5	100.0
		4	100.0	13.1	7.1	79.5	100.0
		5	100.0	12.6	6.5	80.7	100.0
		6	100.0	12.3	6.3	81.1	100.0
		7	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0
		8	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0
		9	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0
		10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0
	11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	
	12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	
	13	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	
	14	100.0	10.6	4.8	84.2	100.0	
	15	100.0	10.4	4.7	84.5	100.0	
	女	昭和 35 年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		55	100.0	13.7	22.9	63.2	100.0
		60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0
		平成 2	100.0	10.7	16.7	72.3	100.0
		3	100.0	10.2	15.5	74.0	100.0
		4	100.0	10.0	14.3	75.4	100.0
		5	100.0	9.6	13.1	77.0	100.0
6		100.0	9.2	12.8	77.8	100.0	
7		100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	
8		100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	
9		100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	
10		100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	
11	100.0	8.2	11.1	80.4	100.0		
12	100.0	7.8	10.6	81.4	100.0		
13	100.0	7.1	10.1	82.5	100.0		
14	100.0	6.7	9.5	83.3	100.0		
15	100.0	6.6	9.2	83.8	100.0		
男	昭和 35 年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0	
	40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0	
	45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0	
	50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0	
	55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	
	60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	
	平成 2	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	
	3	100.0	15.7	2.3	81.7	100.0	
	4	100.0	15.2	2.1	82.4	100.0	
	5	100.0	14.6	2.0	83.2	100.0	
	6	100.0	14.5	1.9	83.4	100.0	
	7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	
	8	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	
11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0		
12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0		
13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0		
14	100.0	13.2	1.6	84.9	100.0		
15	100.0	13.1	1.6	84.9	100.0		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

業者数の構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
35.8	56.8	7.4	100.0	17.4	10.7	71.9
37.7	56.7	5.6	100.0	14.8	8.7	76.5
43.1	53.6	3.4	100.0	14.4	8.3	77.1
49.0	46.3	4.7	100.0	13.8	7.4	78.5
47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8
47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2
47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3
47.6	44.8	7.7	100.0	11.3	5.2	83.2
48.5	42.9	8.8	100.0	10.9	4.9	83.9
50.0	41.1	9.1	100.0	10.5	4.5	84.8
49.9	40.6	9.6	100.0	10.2	4.4	85.2
50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5
48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9
50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0
49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1
49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5
49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5
48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0
48.1	37.3	14.6	100.0	8.9	3.4	87.3
47.4	38.0	14.7	100.0	8.8	3.2	87.5
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.2
14.1	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
24.5	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2
17.2	76.6	6.3	100.0	9.7	10.6	79.5
18.8	74.6	6.6	100.0	9.4	9.8	80.5
20.4	71.9	7.2	100.0	8.9	9.1	81.7
20.1	72.0	7.9	100.0	8.4	8.8	82.5
20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0
19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7
20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1
19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2
18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9
17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2
18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1
16.7	70.0	13.3	100.0	6.3	6.6	86.7
15.1	69.7	14.3	100.0	6.2	6.3	87.1
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	15.5	3.8	85.2
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.3	81.4
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9
77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1
76.4	14.1	9.5	100.0	12.3	1.6	85.7
76.3	13.4	10.3	100.0	11.9	1.5	86.3
77.0	12.6	10.9	100.0	11.5	1.4	86.8
76.8	12.2	11.0	100.0	11.4	1.4	87.0
76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2
75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3
76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2
76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4
80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5
76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4
74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7
73.6	11.5	14.9	100.0	10.8	1.1	87.7
73.5	12.2	14.3	100.0	10.7	1.1	87.8

付表 8 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	男女計	女	男	男女計	女	男
昭和 35 年	75	31	44	1.7	1.7	1.6
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
55	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5
15	350	135	215	5.3	4.9	5.5

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注)

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表9 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

		女					男						
		総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者	総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者
完 全 失 業 者 数 (万 人)	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23		
	平成2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22		
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22		
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21		
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22		
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27		
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30		
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32		
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35		
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41		
	11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47		
	12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49		
	13	131	31	55	6	33	209	75	62	11	52		
	14	140	42	51	7	38	219	109	64	12	32		
	15	135	40	49	7	38	215	106	64	13	31		
構 成 比 (%)	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7		
	平成2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6		
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2		
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6		
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2		
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1		
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4		
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9		
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9		
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4		
	11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2		
	12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0		
	13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9		
	14	100.0	30.0	36.4	5.0	27.1	100.0	49.8	29.2	5.5	14.6		
	15	100.0	29.6	36.3	5.2	28.1	100.0	49.3	29.8	6.0	14.4		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表10 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分	総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
男	昭和35年	2,370	314	743		520			587			29	
	40	2,876	309	584	408	689			584		165	43	
	45	3,306	258	681	481	399	395		800		226	66	
	50	3,646	149	569	601	478	436	426	372	255	166	110	89
	55	3,971	129	491	543	582	518	471	438	362	220	115	102
	60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	299	134	100
	平成2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	375	193	129
	3	5,002	183	634	584	496	560	737	570	498	401	212	147
	4	5,119	159	658	592	504	547	736	589	527	417	228	163
	5	5,202	151	669	613	513	535	703	632	543	431	241	172
	6	5,236	139	678	631	518	531	656	664	570	429	242	177
	7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	439	248	183
	8	5,322	124	664	685	534	521	598	752	547	451	256	190
	9	5,391	124	645	700	552	530	584	745	570	477	262	202
	10	5,368	120	615	715	566	535	561	706	602	486	259	204
11	5,331	114	573	723	577	536	555	656	630	504	255	207	
12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	502	258	208	
13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	484	264	212	
14	5,331	105	501	697	647	561	555	575	695	495	282	219	
15	5,335	100	482	682	662	581	562	582	665	530	292	218	
女	昭和35年	738	157	265		116			127			5	
	40	913	157	251	99	158			167		34	7	
	45	1,096	138	317	124	89	106		252		59	12	
	50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	51	30	18
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	72	35	25
	60	1,548	65	252	167	153	205	209	180	145	90	44	30
	平成2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	119	57	40
	3	1,918	78	319	221	159	198	287	227	187	133	64	46
	4	1,974	76	328	228	162	196	289	235	200	141	70	50
	5	2,009	71	328	236	165	191	279	253	209	150	75	53
	6	2,034	67	332	246	169	190	261	267	222	149	78	54
	7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	155	81	55
	8	2,084	58	323	272	178	187	238	309	214	163	84	57
	9	2,127	58	315	281	190	193	236	307	225	173	87	62
	10	2,124	58	302	291	193	196	226	292	239	178	87	62
11	2,116	55	284	296	201	195	224	273	252	186	86	63	
12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	186	89	65	
13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	180	92	66	
14	2,161	51	248	296	240	212	228	243	286	186	99	71	
15	2,177	50	239	294	247	222	230	240	277	201	103	72	
男	昭和35年	1,632	157	478		404			460			24	
	40	1,963	152	333	310	531			417		131	37	
	45	2,210	120	365	358	310	288		548		166	54	
	50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	116	80	71
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	148	79	77
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70
	平成2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89
	3	3,084	85	315	363	337	362	451	343	311	268	148	101
	4	3,145	84	330	364	341	351	447	354	326	276	158	113
	5	3,193	80	341	376	348	344	424	379	334	281	166	119
	6	3,202	73	345	385	349	341	396	396	348	280	165	123
	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129
	8	3,238	66	340	413	356	333	360	443	333	289	173	133
	9	3,264	67	330	419	362	337	347	439	344	304	175	140
	10	3,243	62	313	424	372	339	334	413	363	308	172	142
11	3,215	59	289	427	377	340	331	383	378	318	169	143	
12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143	
13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	304	172	146	
14	3,170	54	253	400	407	349	326	332	409	309	182	148	
15	3,158	50	243	387	415	358	332	322	388	328	189	146	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字とは時系列接続用に補正していないので総数と

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
構 成	女	昭和35年	100.0	23.4	39.6	17.3		19.0				0.7		
		40	100.0	18.0	28.9	11.3	18.1		19.1				0.8	
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0				1.1	
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	4.4	2.6	1.5
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	5.3	2.6	1.8
		60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	5.8	2.8	1.9
		平成2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	6.5	3.1	2.2
		3	100.0	4.1	16.6	11.5	8.3	10.3	15.0	11.8	9.7	6.9	3.3	2.4
		4	100.0	3.9	16.6	11.6	8.2	9.9	14.6	11.9	10.1	7.1	3.5	2.5
		5	100.0	3.5	16.3	11.7	8.2	9.5	13.9	12.6	10.4	7.5	3.7	2.6
		6	100.0	3.3	16.3	12.1	8.3	9.3	12.8	13.1	10.9	7.3	3.8	2.7
		7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	7.6	4.0	2.7
		8	100.0	2.8	15.5	13.1	8.5	9.0	11.4	14.8	10.3	7.8	4.0	2.7
		9	100.0	2.7	14.8	13.2	8.9	9.1	11.1	14.4	10.6	8.1	4.1	2.9
		10	100.0	2.7	14.2	13.7	9.1	9.2	10.6	13.7	11.3	8.4	4.1	2.9
11	100.0	2.6	13.4	14.0	9.5	9.2	10.6	12.9	11.9	8.8	4.1	3.0		
12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	8.7	4.2	3.0		
13	100.0	2.5	12.1	14.1	10.5	9.6	10.4	11.7	13.4	8.3	4.2	3.0		
14	100.0	2.4	11.5	13.7	11.1	9.8	10.6	11.2	13.2	8.6	4.6	3.3		
15	100.0	2.3	11.0	13.5	11.3	10.2	10.6	11.0	12.7	9.2	4.7	3.3		
比 (%)	男	昭和35年	100.0	10.3	31.4	26.5		30.2				1.6		
		40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8				1.9	
		45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8				2.4	
		50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	4.7	3.2	2.9
		55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	5.7	3.0	2.9
		60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	7.6	3.3	2.5
		平成2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	8.5	4.5	3.0
		3	100.0	2.8	10.2	11.8	10.9	11.7	14.6	11.1	10.1	8.7	4.8	3.3
		4	100.0	2.7	10.5	11.6	10.8	11.2	14.2	11.3	10.4	8.8	5.0	3.6
		5	100.0	2.5	10.7	11.8	10.9	10.8	13.3	11.9	10.5	8.8	5.2	3.7
		6	100.0	2.3	10.8	12.0	10.9	10.6	12.4	12.4	10.9	8.7	5.2	3.8
		7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	8.8	5.2	4.0
		8	100.0	2.0	10.5	12.8	11.0	10.3	11.1	13.7	10.3	8.9	5.3	4.1
		9	100.0	2.1	10.1	12.8	11.1	10.3	10.6	13.4	10.5	9.3	5.4	4.3
		10	100.0	1.9	9.7	13.1	11.5	10.5	10.3	12.7	11.2	9.5	5.3	4.4
11	100.0	1.8	9.0	13.3	11.7	10.6	10.3	11.9	11.8	9.9	5.3	4.4		
12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	9.8	5.2	4.4		
13	100.0	1.7	8.2	13.3	12.4	10.8	10.1	10.7	13.2	9.5	5.4	4.6		
14	100.0	1.7	8.0	12.6	12.8	11.0	10.3	10.5	12.9	9.7	5.7	4.7		
15	100.0	1.6	7.7	12.3	13.1	11.3	10.5	10.2	12.3	10.4	6.0	4.6		
女性 15歳以上人口に占める 雇用者数の割合 (%)	昭和35年	21.9	35.1	33.6	16.1		11.3				1.6			
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9				2.0		
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5				2.9		
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	19.8	12.8	3.6	
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	34.2	38.5	37.5	32.1	23.3	14.0	4.1	
	60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	25.2	14.6	4.1	
	平成2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	30.3	16.3	4.5	
	3	36.7	16.1	70.3	55.4	41.4	46.0	51.5	52.3	45.1	33.3	18.0	5.0	
	4	37.4	16.1	70.2	56.6	42.1	47.6	52.9	53.0	46.9	34.8	19.2	5.2	
	5	37.7	15.6	68.6	56.9	42.6	47.9	54.2	53.8	48.0	36.9	20.1	5.3	
	6	37.9	15.4	68.5	57.7	43.4	48.3	54.4	54.2	48.9	37.2	20.6	5.2	
	7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	38.6	21.0	5.1	
	8	38.3	14.4	67.2	60.2	44.9	48.8	55.5	55.9	49.9	40.0	21.4	5.1	
	9	38.8	14.8	67.0	60.3	47.0	50.1	57.3	56.4	51.3	41.1	21.9	5.4	
	10	38.5	15.2	66.4	61.0	46.4	50.4	56.6	56.8	51.3	41.4	21.8	5.2	
11	38.1	14.7	64.8	61.0	47.1	50.0	56.9	57.0	51.5	41.3	21.8	5.1		
12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	41.7	22.4	5.1		
13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	52.9	42.4	22.8	5.0		
14	38.4	14.4	62.9	63.2	51.3	52.2	59.1	59.3	53.2	42.9	23.8	5.2		
15	38.5	14.6	62.1	65.2	51.7	53.2	59.0	60.5	54.5	43.7	24.3	5.1		

は合わない。

付表11 産業別雇

区分		全産業	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	情報通信業
雇	昭和35年	2,370	94	26	42	198	799	232	—	—
	40	2,876	59	24	29	268	993	287	—	—
	45	3,306	29	18	18	305	1,144	28	311	—
	50	3,646	29	17	15	377	1,138	32	314	—
	55	3,971	30	15	10	427	1,135	30	331	—
	60	4,313	28	15	8	414	1,235	33	324	—
	平成2	4,835	29	13	6	462	1,306	30	353	—
	3	5,002	30	13	6	479	1,357	33	356	—
	4	5,119	33	13	6	497	1,382	33	363	—
	5	5,202	32	12	6	523	1,367	35	371	—
	6	5,236	33	9	6	536	1,340	39	371	—
	7	5,263	34	10	5	544	1,308	42	381	—
	8	5,322	35	10	6	551	1,307	37	389	—
	9	5,391	33	9	6	563	1,307	36	390	—
	10	5,368	33	8	6	548	1,258	37	385	—
11	5,331	33	7	6	544	1,223	38	385	—	
12	5,356	34	8	5	539	1,205	34	393	—	
13	5,369	38	9	5	520	1,185	34	387	—	
14	5,331	39	9	5	504	1,131	33	382	—	
15	5,335	39	9	5	493	1,091	32	—	159	
用者数 (万人)	昭和35年	738	37	3	4	29	269	26	—	—
	40	913	20	2	3	40	333	31	—	—
	45	1,096	10	2	2	45	390	3	40	—
	50	1,167	8	1	1	49	361	4	38	—
	55	1,354	9	2	1	58	386	4	39	—
	60	1,548	9	3	1	57	435	4	41	—
	平成2	1,834	11	2	1	72	471	4	51	—
	3	1,918	12	2	1	79	489	4	54	—
	4	1,974	12	2	1	81	494	5	59	—
	5	2,009	12	2	1	84	488	5	61	—
	6	2,034	13	2	1	86	470	5	63	—
	7	2,048	14	2	1	87	457	5	65	—
	8	2,084	14	2	1	88	455	6	66	—
	9	2,127	14	2	1	92	451	5	71	—
	10	2,124	15	2	1	89	423	4	74	—
11	2,116	15	1	1	86	407	5	72	—	
12	2,140	15	2	1	82	402	5	75	—	
13	2,168	17	2	1	80	392	4	75	—	
14	2,161	16	2	1	77	366	5	75	—	
15	2,177	17	2	1	75	351	5	—	43	
男	昭和35年	1,632	57	23	38	169	530	208	—	—
	40	1,963	39	22	25	228	660	256	—	—
	45	2,210	20	16	16	260	754	25	271	—
	50	2,479	21	16	14	327	776	28	276	—
	55	2,617	21	13	9	369	749	26	293	—
	60	2,764	19	12	7	357	800	29	283	—
	平成2	3,001	18	11	5	390	834	26	302	—
	3	3,084	19	11	5	400	868	28	301	—
	4	3,145	20	11	5	416	889	28	304	—
	5	3,193	20	10	5	439	879	30	310	—
	6	3,202	20	8	5	450	870	34	308	—
	7	3,215	20	8	5	457	851	37	315	—
	8	3,238	21	8	5	463	852	32	323	—
	9	3,264	19	8	6	471	856	31	319	—
	10	3,243	19	6	5	458	835	33	311	—
11	3,215	18	6	5	458	816	32	312	—	
12	3,216	19	6	4	457	803	30	318	—	
13	3,201	21	7	4	440	793	30	311	—	
14	3,170	22	7	4	428	765	29	307	—	
15	3,158	21	7	4	418	740	27	—	117	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 日本標準産業分類の改訂(平成14年10月1日適用)に伴い、平成15年調査結果は新産業分類による。

用 者 数 の 推 移

運輸業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業、不動産業	卸売・小売業	飲食店、宿泊業	サービス業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務
—	449	—	—	—	388	—	—	—	—	142
—	593	—	—	—	465	—	—	—	—	158
—	610	121	—	—	558	—	—	—	—	161
—	711	157	—	—	659	—	—	—	—	196
—	825	177	—	—	788	—	—	—	—	199
—	912	199	—	—	940	—	—	—	—	199
—	1,047	241	—	—	1,142	—	—	—	—	195
—	1,080	244	—	—	1,194	—	—	—	—	199
—	1,102	244	—	—	1,231	—	—	—	—	204
—	1,121	244	—	—	1,272	—	—	—	—	209
—	1,126	243	—	—	1,302	—	—	—	—	215
—	1,138	244	—	—	1,327	—	—	—	—	218
—	1,160	239	—	—	1,361	—	—	—	—	214
—	1,172	235	—	—	1,408	—	—	—	—	215
—	1,188	238	—	—	1,432	—	—	—	—	217
—	1,196	232	—	—	1,434	—	—	—	—	214
—	1,197	229	—	—	1,478	—	—	—	—	214
—	1,203	220	—	—	1,536	—	—	—	—	211
—	1,186	222	—	—	1,570	—	—	—	—	217
312	—	215	974	263	—	469	251	78	682	227
—	166	—	—	—	182	—	—	—	—	23
—	239	—	—	—	219	—	—	—	—	25
—	257	57	—	—	265	—	—	—	—	25
—	290	71	—	—	312	—	—	—	—	31
—	351	82	—	—	388	—	—	—	—	33
—	408	90	—	—	464	—	—	—	—	35
—	493	121	—	—	567	—	—	—	—	36
—	516	124	—	—	595	—	—	—	—	37
—	538	123	—	—	618	—	—	—	—	38
—	544	123	—	—	646	—	—	—	—	39
—	552	123	—	—	672	—	—	—	—	41
—	560	123	—	—	686	—	—	—	—	42
—	573	119	—	—	711	—	—	—	—	42
—	586	117	—	—	737	—	—	—	—	43
—	596	115	—	—	753	—	—	—	—	46
—	606	112	—	—	757	—	—	—	—	46
—	611	109	—	—	783	—	—	—	—	47
—	618	107	—	—	818	—	—	—	—	46
—	612	107	—	—	841	—	—	—	—	47
51	—	101	487	158	—	373	127	26	299	47
—	283	—	—	—	206	—	—	—	—	119
—	354	—	—	—	246	—	—	—	—	133
—	353	64	—	—	294	—	—	—	—	136
—	421	86	—	—	346	—	—	—	—	165
—	474	95	—	—	400	—	—	—	—	166
—	504	109	—	—	476	—	—	—	—	164
—	555	120	—	—	575	—	—	—	—	159
—	563	120	—	—	599	—	—	—	—	163
—	564	121	—	—	614	—	—	—	—	166
—	577	121	—	—	626	—	—	—	—	170
—	574	121	—	—	630	—	—	—	—	174
—	578	121	—	—	641	—	—	—	—	176
—	587	119	—	—	650	—	—	—	—	171
—	586	118	—	—	670	—	—	—	—	172
—	592	123	—	—	679	—	—	—	—	171
—	589	121	—	—	677	—	—	—	—	168
—	585	120	—	—	695	—	—	—	—	166
—	585	113	—	—	718	—	—	—	—	166
—	574	115	—	—	729	—	—	—	—	170
261	—	114	487	104	—	96	125	52	384	179

付表12 産業別雇用者数の構成比及び

区 分		全産業	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	情報通 信業
雇 用 者 数 の 構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	5.0	0.4	0.5	3.9	36.4	3.5	—
		40	100.0	2.2	0.2	0.3	4.4	36.5	3.4	—
		45	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1	35.6	0.3	3.6
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	30.9	0.3	3.3
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3	28.5	0.3	2.9
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.7	28.1	0.3	2.6
		平成2	100.0	0.6	0.1	0.1	3.9	25.7	0.2	2.8
		3	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1	25.5	0.2	2.8
		4	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1	25.0	0.3	3.0
		5	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2	24.3	0.2	3.0
		6	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2	23.1	0.2	3.1
		7	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2	22.3	0.2	3.2
		8	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2	21.8	0.3	3.2
		9	100.0	0.7	0.1	0.0	4.3	21.2	0.2	3.3
		10	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2	19.9	0.2	3.5
11	100.0	0.7	0.0	0.0	4.1	19.2	0.2	3.4		
12	100.0	0.7	0.1	0.0	3.8	18.8	0.2	3.5		
13	100.0	0.8	0.1	0.0	3.7	18.1	0.2	3.5		
14	100.0	0.7	0.1	0.0	3.6	16.9	0.2	3.5		
15	100.0	0.8	0.1	0.0	3.4	16.1	0.2	—	2.0	
雇 用 者 数 の 構 成 比 (%)	男	昭和35年	100.0	3.5	1.4	2.3	10.4	32.5	12.6	—
		40	100.0	2.0	1.1	1.3	11.6	33.6	13.0	—
		45	100.0	0.9	0.7	0.7	11.8	34.1	1.1	12.3
		50	100.0	0.8	0.6	0.6	13.2	31.3	1.1	11.1
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1	28.6	1.0	11.2
		60	100.0	0.7	0.4	0.3	12.9	28.9	1.0	10.2
		平成2	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0	27.8	0.9	10.1
		3	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0	28.1	0.9	9.8
		4	100.0	0.6	0.3	0.2	13.2	28.3	0.9	9.7
		5	100.0	0.6	0.3	0.2	13.7	27.5	0.9	9.7
		6	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1	27.2	1.1	9.6
		7	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2	26.5	1.2	9.8
		8	100.0	0.6	0.2	0.2	14.3	26.3	1.0	10.0
		9	100.0	0.6	0.2	0.2	14.4	26.2	0.9	9.8
		10	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1	25.7	1.0	9.6
11	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2	25.4	1.0	9.7		
12	100.0	0.6	0.2	0.1	14.2	25.0	0.9	9.9		
13	100.0	0.7	0.2	0.1	13.7	24.8	0.9	9.7		
14	100.0	0.7	0.2	0.1	13.5	24.1	0.9	9.7		
15	100.0	0.7	0.2	0.1	13.2	23.4	0.9	—	3.7	
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 (%)	女 性 比 率	昭和35年	31.1	39.4	11.5	9.5	14.6	33.7	11.2	—
		40	31.7	33.9	8.3	10.3	14.9	33.5	10.8	—
		45	33.2	34.5	11.1	11.1	14.8	34.1	10.7	12.9
		50	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0	31.7	12.5	12.1
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6	34.0	13.3	11.8
		60	35.9	32.1	20.0	12.5	13.8	35.2	12.1	12.7
		平成2	37.9	37.9	15.4	16.7	15.6	36.1	13.3	14.4
		3	38.3	40.0	15.4	16.7	16.5	36.0	12.1	15.2
		4	38.6	36.4	15.4	16.7	16.3	35.7	15.2	16.3
		5	38.6	37.5	16.7	16.7	16.1	35.7	14.3	16.4
		6	38.8	39.4	22.2	16.7	16.0	35.1	12.8	17.0
		7	38.9	41.2	20.0	20.0	16.0	34.9	11.9	17.1
		8	39.2	40.0	20.0	16.7	16.0	34.8	16.2	17.0
		9	39.5	42.4	22.2	16.7	16.3	34.5	13.9	18.2
		10	39.6	45.5	25.0	16.7	16.2	33.6	10.8	19.2
11	39.7	45.5	14.3	16.7	15.8	33.3	13.2	18.7		
12	40.0	44.1	25.0	20.0	15.2	33.4	14.7	19.1		
13	40.4	44.7	22.2	20.0	15.4	33.1	11.8	19.4		
14	40.5	41.0	22.2	20.0	15.3	32.4	15.2	19.6		
15	40.8	43.6	22.2	20.0	15.2	32.2	15.6	—	27.0	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）日本標準産業分類の改訂（平成14年10月1日適用）に伴い、平成15年調査結果は新産業分類による。

雇用者総数に占める女性の割合の推移

運輸業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業、不動産業	卸売・小売業	飲食店、宿泊業	サービス業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務
—	22.5	—	—	—	24.7	—	—	—	—	3.1
—	26.2	—	—	—	24.0	—	—	—	—	2.7
—	23.4	5.2	—	—	24.2	—	—	—	—	2.3
—	24.9	6.1	—	—	26.7	—	—	—	—	2.7
—	25.9	6.1	—	—	28.7	—	—	—	—	2.4
—	26.4	5.8	—	—	30.0	—	—	—	—	2.3
—	26.9	6.6	—	—	30.9	—	—	—	—	2.0
—	26.9	6.5	—	—	31.0	—	—	—	—	1.9
—	27.3	6.2	—	—	31.3	—	—	—	—	1.9
—	27.1	6.1	—	—	32.2	—	—	—	—	1.9
—	27.1	6.0	—	—	33.0	—	—	—	—	2.0
—	27.3	6.0	—	—	33.5	—	—	—	—	2.1
—	27.5	5.7	—	—	34.1	—	—	—	—	2.0
—	27.6	5.5	—	—	34.6	—	—	—	—	2.0
—	28.1	5.4	—	—	35.5	—	—	—	—	2.2
—	28.6	5.3	—	—	35.8	—	—	—	—	2.2
—	28.6	5.1	—	—	36.6	—	—	—	—	2.2
—	28.5	4.9	—	—	37.7	—	—	—	—	2.1
—	28.3	5.0	—	—	38.9	—	—	—	—	2.2
2.3	—	4.6	22.4	7.3	—	17.1	5.8	1.2	13.7	2.2
—	17.3	—	—	—	12.6	—	—	—	—	7.3
—	18.0	—	—	—	12.5	—	—	—	—	6.8
—	16.0	2.9	—	—	13.3	—	—	—	—	6.2
—	17.0	3.5	—	—	14.0	—	—	—	—	6.7
—	18.1	3.6	—	—	15.3	—	—	—	—	6.3
—	18.2	3.9	—	—	17.2	—	—	—	—	5.9
—	18.5	4.0	—	—	19.2	—	—	—	—	5.3
—	18.3	3.9	—	—	19.4	—	—	—	—	5.3
—	17.9	3.8	—	—	19.5	—	—	—	—	5.3
—	18.1	3.8	—	—	19.6	—	—	—	—	5.3
—	17.9	3.8	—	—	19.7	—	—	—	—	5.4
—	18.0	3.8	—	—	19.9	—	—	—	—	5.5
—	18.1	3.7	—	—	20.1	—	—	—	—	5.3
—	18.0	3.6	—	—	20.5	—	—	—	—	5.3
—	18.3	3.8	—	—	20.9	—	—	—	—	5.3
—	18.3	3.8	—	—	21.1	—	—	—	—	5.2
—	18.2	3.7	—	—	21.6	—	—	—	—	5.2
—	18.3	3.5	—	—	22.4	—	—	—	—	5.2
—	18.1	3.6	—	—	23.0	—	—	—	—	5.4
8.3	—	3.6	15.4	3.3	—	3.0	4.0	1.6	12.2	5.7
—	37.0	—	—	—	46.9	—	—	—	—	16.2
—	40.3	—	—	—	47.1	—	—	—	—	15.8
—	42.1	47.1	—	—	47.5	—	—	—	—	15.5
—	40.8	45.2	—	—	47.3	—	—	—	—	15.8
—	42.5	46.3	—	—	49.2	—	—	—	—	16.6
—	44.7	45.2	—	—	49.4	—	—	—	—	17.6
—	47.1	50.2	—	—	49.6	—	—	—	—	18.5
—	47.8	50.9	—	—	49.8	—	—	—	—	18.6
—	48.8	50.4	—	—	50.2	—	—	—	—	18.6
—	48.5	50.4	—	—	50.8	—	—	—	—	18.7
—	49.0	50.6	—	—	51.6	—	—	—	—	19.1
—	49.2	50.4	—	—	51.7	—	—	—	—	19.3
—	49.4	49.8	—	—	52.2	—	—	—	—	19.6
—	50.0	49.8	—	—	52.3	—	—	—	—	20.0
—	50.2	48.3	—	—	52.6	—	—	—	—	21.2
—	50.7	48.3	—	—	52.8	—	—	—	—	21.5
—	51.0	47.6	—	—	53.0	—	—	—	—	22.0
—	51.4	48.6	—	—	53.3	—	—	—	—	21.8
—	51.6	48.2	—	—	53.6	—	—	—	—	21.7
16.3	—	47.0	50.0	60.1	—	79.5	50.6	33.3	43.8	20.7

付表 13 職業別雇用者数、構成比及び

区分		総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	保 安 ・ サ ー ビ ス 者	農 林 漁 業 作 業 者	運 送 ・ 業 通 信 者	採 掘 作 業 者	製 造 ・ 機 械 運 転 作 業 者 ・ び 者	勞 務 作 業 者	
雇 用 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	2,370	180	79	474	167	197	73	95	35	892	
		40	2,876	202	116	629	238	232	59	184	20	882	222
		45	3,306	246	131	723	344	267	42	219	10	1,123	199
		50	3,646	304	205	775	427	315	41	220	9	1,216	132
		55	3,971	364	217	867	497	342	40	229	4	1,260	148
		60	4,313	451	207	954	581	342	38	210	3	1,316	204
		平成 2	4,835	594	234	1,088	680	384	39	216	2	1,342	245
		3	5,002	633	243	1,141	697	402	41	214	2	1,367	252
		4	5,119	652	252	1,162	715	422	42	211	3	1,384	265
		5	5,202	666	241	1,169	727	444	41	215	3	1,403	281
		6	5,236	681	229	1,181	730	459	39	217	3	1,404	280
		7	5,263	691	232	1,194	738	466	40	221	2	1,390	280
		8	5,322	703	235	1,205	737	478	41	223	2	1,398	288
		9	5,391	722	221	1,214	745	495	39	225	3	1,414	297
		10	5,368	738	217	1,233	740	505	39	216	3	1,360	302
11	5,331	739	210	1,218	739	517	37	213	3	1,334	302		
12	5,356	754	200	1,233	736	532	38	207	3	1,318	315		
13	5,369	770	198	1,198	794	559	43	207	3	1,265	320		
14	5,331	785	183	1,177	776	584	45	198	3	1,231	318		
15	5,335	802	182	1,182	769	596	45	196	4	1,205	322		
用 者 数 (万 人)	女	昭和 35 年	738	60	2	170	58	108	24	5	2	240	
		40	913	76	4	251	88	127	14	22	1	220	70
		45	1,096	100	5	339	112	150	10	22	1	291	66
		50	1,167	135	11	375	129	160	9	17	0	287	43
		55	1,354	176	11	443	157	174	10	14	0	314	54
		60	1,548	211	14	507	183	174	10	11	0	352	86
		平成 2	1,834	253	18	631	230	197	11	9	0	378	102
		3	1,918	267	20	669	242	207	12	10	0	385	104
		4	1,974	271	20	689	251	222	12	10	0	385	110
		5	2,009	283	20	691	253	232	12	11	0	387	116
		6	2,034	300	20	698	255	241	12	12	0	374	119
		7	2,048	304	20	705	259	247	12	12	0	364	120
		8	2,084	315	21	716	256	255	13	12	0	367	123
		9	2,127	326	21	725	258	267	12	13	0	371	128
		10	2,124	332	20	734	256	273	13	12	0	348	131
11	2,116	332	19	724	257	286	12	11	0	337	131		
12	2,140	342	18	730	256	291	13	11	0	334	138		
13	2,188	355	18	716	283	307	14	10	0	317	140		
14	2,161	366	18	708	274	322	14	10	0	298	139		
15	2,177	378	18	705	269	332	15	10	0	296	140		
用 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	1,632	120	78	304	109	89	49	89	33	652	
		40	1,963	126	111	378	151	105	44	162	19	662	452
		45	2,210	146	127	384	231	117	32	197	9	831	133
		50	2,479	169	193	400	299	155	32	203	9	929	88
		55	2,617	188	206	424	340	168	30	215	4	946	94
		60	2,754	239	193	447	398	169	28	199	3	964	119
		平成 2	3,001	340	215	457	450	187	28	207	2	965	144
		3	3,084	367	223	471	455	195	30	204	2	982	148
		4	3,145	381	232	473	464	201	30	201	3	999	155
		5	3,193	383	221	478	474	212	30	204	3	1,017	165
		6	3,202	381	210	484	475	217	28	205	3	1,030	161
		7	3,215	387	211	489	478	219	28	208	2	1,026	160
		8	3,238	388	214	489	481	222	28	211	2	1,031	165
		9	3,264	396	200	489	487	228	27	212	3	1,043	169
		10	3,243	404	197	499	484	232	26	204	3	1,012	171
11	3,215	408	191	495	482	232	25	202	3	997	171		
12	3,216	412	182	503	480	241	26	197	3	984	177		
13	3,201	415	180	482	510	252	29	192	3	947	180		
14	3,170	419	165	469	508	262	30	188	3	933	179		
15	3,158	424	165	476	500	264	30	186	4	910	181		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）製造・制作・機械運転及び建設作業者は、平成12年調査までは技能工、製造・建設作業業者である。

雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分		総数	専門的・技術的者	管業理従事者	事務従事者	販売従事者	保安・サービス従事者	農林漁業作業業者	運輸・業通者	採掘作業業者	機械運轉及製造業者	建設作業業者	労務作業業者
構成比 (%)	女	昭和 35 年	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	16.1	3.6	0.7	0.3	35.9	
		40	100.0	8.3	0.4	27.5	9.6	15.5	1.5	2.4	0.1	24.1	7.7
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	13.7	0.9	2.0	0.1	26.6	6.0
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	13.7	0.8	1.5	0.0	24.6	3.7
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	12.9	0.7	1.0	0.0	23.2	4.0
		60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	11.2	0.6	0.7	0.0	22.7	5.6
		平成 2	100.0	13.8	1.0	34.4	12.5	10.7	0.6	0.5	0.0	20.6	5.6
		3	100.0	13.9	1.0	34.9	12.6	10.8	0.6	0.5	0.0	20.1	5.4
		4	100.0	13.7	1.0	34.9	12.7	11.2	0.6	0.5	0.0	19.5	5.6
		5	100.0	14.1	1.0	34.4	12.6	11.5	0.6	0.5	0.0	19.3	5.8
		6	100.0	14.7	1.0	34.3	12.5	11.8	0.6	0.6	0.0	18.4	5.9
		7	100.0	14.8	1.0	34.4	12.6	12.1	0.6	0.6	0.0	17.8	5.9
		8	100.0	15.1	1.0	34.4	12.3	12.2	0.6	0.6	0.0	17.6	5.9
		9	100.0	15.3	1.0	34.1	12.1	12.6	0.6	0.6	0.0	17.4	6.0
		10	100.0	15.6	0.9	34.6	12.1	12.9	0.6	0.6	0.0	16.4	6.2
11	100.0	15.7	0.9	34.2	12.1	13.5	0.6	0.5	0.0	15.9	6.2		
12	100.0	16.0	0.8	34.1	12.0	13.6	0.6	0.5	0.0	15.6	6.4		
13	100.0	16.4	0.8	33.0	13.1	14.2	0.6	0.5	0.0	14.6	6.5		
14	100.0	16.9	0.8	32.8	12.7	14.9	0.6	0.5	-	13.8	6.4		
15	100.0	17.4	0.8	32.4	12.4	15.3	0.7	0.5	0.0	13.6	6.4		
男	昭和 35 年	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	5.8	3.2	5.8	2.2	42.8		
	40	100.0	6.4	5.7	19.3	7.7	5.3	2.2	8.3	1.0	33.7	23.0	
	45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	5.3	1.4	8.9	0.4	37.6	6.0	
	50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	6.3	1.3	8.2	0.4	37.5	3.5	
	55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	6.4	1.1	8.2	0.2	36.1	3.6	
	60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	6.1	1.0	7.2	0.1	34.9	4.3	
	平成 2	100.0	11.3	7.2	15.2	15.0	6.2	0.9	6.9	0.1	32.2	4.8	
	3	100.0	11.9	7.2	15.3	14.8	6.3	1.0	6.6	0.1	31.8	4.8	
	4	100.0	12.1	7.4	15.0	14.8	6.4	1.0	6.4	0.1	31.8	4.9	
	5	100.0	12.0	6.9	15.0	14.8	6.6	0.9	6.4	0.1	31.9	5.2	
	6	100.0	11.9	6.6	15.1	14.8	6.8	0.9	6.4	0.1	32.2	5.0	
	7	100.0	12.0	6.6	15.2	14.9	6.8	0.9	6.5	0.1	31.9	5.0	
	8	100.0	12.0	6.6	15.1	14.9	6.9	0.9	6.5	0.1	31.8	5.1	
	9	100.0	12.1	6.1	15.0	14.9	7.0	0.8	6.5	0.1	32.0	5.2	
	10	100.0	12.5	6.1	15.4	14.9	7.2	0.8	6.3	0.1	31.2	5.3	
11	100.0	12.7	5.9	15.4	15.0	7.2	0.8	6.3	0.1	31.0	5.3		
12	100.0	12.8	5.7	15.6	14.9	7.5	0.8	6.1	0.1	30.6	5.5		
13	100.0	13.0	5.6	15.1	15.9	7.9	0.9	6.0	0.1	29.6	5.6		
14	100.0	13.2	5.2	14.8	15.9	8.3	0.9	5.9	0.1	29.4	5.6		
15	100.0	13.4	5.2	15.1	15.8	8.4	0.9	5.9	0.1	28.8	5.7		
雇用者総数に占める女性の割合 (%)	女性	昭和 35 年	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	54.8	32.9	5.3	5.7	26.9	
		40	31.7	37.6	3.4	39.9	37.0	54.7	23.7	12.0	5.0	24.9	31.5
		45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	56.2	23.8	10.0	10.0	25.9	33.2
		50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	50.8	22.0	7.7	0.0	23.6	32.6
		55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	50.9	25.0	6.1	0.0	24.9	36.5
		60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	50.9	26.3	5.2	0.0	26.7	42.2
		平成 2	37.9	42.6	7.7	58.0	33.8	51.3	28.2	4.2	0.0	28.2	41.6
		3	38.3	42.2	8.2	58.6	34.7	51.5	29.3	4.7	0.0	28.2	41.3
		4	38.6	41.6	7.9	59.3	35.1	52.6	28.6	4.7	0.0	27.8	41.5
		5	38.6	42.5	8.3	59.1	34.8	52.3	29.3	5.1	0.0	27.6	41.3
		6	38.8	44.1	8.7	59.1	34.9	52.5	30.8	5.6	0.0	26.6	42.5
		7	38.9	44.0	8.6	59.0	35.1	53.0	30.0	5.4	0.0	26.2	42.9
		8	39.2	44.8	8.9	59.4	34.7	53.3	31.7	5.4	0.0	26.3	42.7
		9	39.5	45.2	9.5	59.7	34.6	53.9	30.8	5.8	0.0	26.2	43.1
		10	39.6	45.1	9.2	59.5	34.5	54.1	33.3	5.6	0.0	25.6	43.4
11	39.7	44.9	9.0	59.4	34.8	55.3	32.4	5.2	0.0	25.3	43.4		
12	40.0	45.4	9.0	59.2	34.8	54.7	34.2	5.3	0.0	25.3	43.8		
13	40.4	46.1	9.1	59.8	35.6	54.9	32.6	5.0	0.0	25.1	43.8		
14	40.5	46.6	9.8	60.2	35.3	55.1	31.1	5.1	0.0	24.2	43.7		
15	40.8	47.1	9.9	59.6	35.0	55.7	33.3	5.1	0.0	24.6	43.5		

付表14 企業規模別雇用量数及

区 分	総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公		
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和35年	2,276	744	287	229	448	423
		40	2,817	867	408	356	733	376
		45	3,277	1,063	482	464	867	394
		50	3,617	1,199	542	506	911	452
		55	3,941	1,349	616	565	916	487
		60	4,285	1,426	673	654	1,017	503
		平成2	4,806	1,589	771	776	1,148	508
		3	4,972	1,635	793	815	1,200	514
		4	5,086	1,659	806	833	1,254	520
		5	5,170	1,683	823	840	1,278	531
		6	5,203	1,679	829	858	1,282	541
		7	5,229	1,705	839	864	1,271	538
		8	5,287	1,735	860	889	1,252	533
		9	5,358	1,754	873	905	1,261	545
		10	5,334	1,755	845	901	1,268	543
11	5,298	1,742	843	890	1,256	540		
12	5,322	1,726	859	889	1,274	543		
13	5,331	1,729	868	916	1,248	541		
14	5,292	1,735	862	931	1,184	545		
15	5,296	1,716	862	925	1,204	554		
用 者 数 (万人)	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		50	1,159	440	182	158	242	134
		55	1,345	521	222	187	253	160
		60	1,539	590	257	233	288	168
		平成2	1,823	674	305	290	373	174
		3	1,907	703	317	312	391	179
		4	1,962	717	327	320	410	182
		5	1,997	721	338	329	415	188
		6	2,021	722	341	337	419	197
		7	2,034	735	341	339	417	196
		8	2,069	748	354	350	412	197
		9	2,113	754	361	364	423	201
		10	2,110	755	352	362	428	203
11	2,101	747	355	361	421	205		
12	2,125	744	365	361	431	209		
13	2,151	748	367	380	434	209		
14	2,145	752	366	382	416	212		
15	2,160	750	371	383	428	212		
用 者 数 (万人)	男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,191	659	316	309	619	282
		50	2,458	759	360	347	669	318
		55	2,597	828	394	378	663	327
		60	2,745	836	416	421	729	335
		平成2	2,984	914	466	485	775	334
		3	3,065	932	477	503	808	336
		4	3,125	942	479	513	844	337
		5	3,173	962	485	511	864	343
		6	3,181	957	488	521	863	344
		7	3,195	969	497	525	854	342
		8	3,218	987	506	538	840	336
		9	3,245	999	513	541	837	343
		10	3,225	1,001	493	539	840	339
11	3,196	994	489	529	835	335		
12	3,197	982	494	528	843	334		
13	3,180	981	501	535	815	332		
14	3,147	983	495	549	768	332		
15	3,137	966	492	543	776	342		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

び構成比の推移（非農林業）

区	分	総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公		
構	男	昭和35年	100.0	32.7	12.6	10.1	19.7	18.6	
		40	100.0	30.8	14.5	12.6	26.0	13.3	
		45	100.0	32.4	14.7	14.2	26.5	12.0	
		50	100.0	33.1	15.0	14.0	25.2	12.5	
		55	100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4	
		60	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7	
		女	平成2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6
			3	100.0	32.9	15.9	16.4	24.1	10.3
			4	100.0	32.6	15.8	16.4	24.7	10.2
			5	100.0	32.6	15.9	16.2	24.7	10.3
			6	100.0	32.3	15.9	16.5	24.6	10.4
			7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3
			8	100.0	32.8	16.3	16.8	23.7	10.1
			9	100.0	32.7	16.3	16.9	23.5	10.2
			10	100.0	32.9	15.8	16.9	23.8	10.2
11	100.0		32.9	15.9	16.8	23.7	10.2		
12	100.0		32.4	16.1	16.7	23.9	10.2		
13	100.0		32.4	16.3	17.2	23.4	10.1		
14	100.0		32.8	16.3	17.6	22.4	10.3		
15	100.0		32.4	16.3	17.5	22.7	10.5		
成	女		昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1	
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3	
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6	
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9	
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9	
		比	平成2	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5
			3	100.0	36.9	16.6	16.4	20.5	9.4
			4	100.0	36.5	16.7	16.3	20.9	9.3
			5	100.0	36.1	16.9	16.5	20.8	9.4
			6	100.0	35.7	16.9	16.7	20.7	9.7
			7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6
			8	100.0	36.2	17.1	16.9	19.9	9.5
			9	100.0	35.7	17.1	17.2	20.0	9.5
			10	100.0	35.8	16.7	17.2	20.3	9.6
11	100.0		35.6	16.9	17.2	20.0	9.8		
12	100.0		35.0	17.2	17.0	20.3	9.8		
13	100.0		34.8	17.1	17.7	20.2	9.7		
14	100.0		35.1	17.1	17.8	19.4	9.9		
15	100.0		34.7	17.2	17.7	19.8	9.8		
男	昭和35年		100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5	
	40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5		
	45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9		
	50	100.0	30.9	14.6	14.1	27.2	12.9		
	55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6		
	60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2		
	比	平成2	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2	
		3	100.0	30.4	15.6	16.4	26.4	11.0	
		4	100.0	30.1	15.3	16.4	27.0	10.8	
		5	100.0	30.3	15.3	16.1	27.2	10.8	
		6	100.0	30.1	15.3	16.4	27.1	10.8	
		7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7	
		8	100.0	30.7	15.7	16.7	26.1	10.4	
		9	100.0	30.8	15.8	16.7	25.8	10.6	
		10	100.0	31.0	15.3	16.7	26.0	10.5	
11		100.0	31.1	15.3	16.6	26.1	10.5		
12		100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4		
13		100.0	30.8	15.8	16.8	25.6	10.4		
14		100.0	31.2	15.7	17.4	24.4	10.5		
15		100.0	30.8	15.7	17.3	24.7	10.9		

付表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	計				女				男				
	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	2,276	2,058	124	93	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	2,817	2,564	145	108	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	3,277	3,005	162	109	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	50	3,617	3,327	174	116	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	55	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
	60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	平成2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,984	2,822	106	56
	3	4,972	4,456	394	123	1,907	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
	4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
	5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
	6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,181	3,012	118	52
	7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
	8	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50
	9	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53
	10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53
11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53	
12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51	
13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52	
14	5,292	4,576	601	116	2,145	1,669	412	64	3,147	2,907	188	52	
15	5,296	4,570	608	118	2,160	1,680	414	66	3,137	2,891	194	52	
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	90.4	5.4	4.1	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	91.0	5.1	3.8	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	91.7	4.9	3.3	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.5	2.7	2.8
	50	100.0	92.0	4.8	3.2	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	55	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	平成2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
	8	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6
	9	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6
	10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6
11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7	
12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6	
13	100.0	87.2	10.6	2.2	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6	
14	100.0	86.5	11.4	2.2	100.0	77.8	19.2	3.0	100.0	92.4	6.0	1.7	
15	100.0	86.3	11.5	2.2	100.0	77.8	19.2	3.1	100.0	92.2	6.2	1.7	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表16 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

(単位 万人・%)

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和37年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
40	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
45	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
50	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
55	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
平成2年	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)
15	2,160 (100.0)	706 (32.7)	1,227 (56.8)	220 (10.2)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表 17 有配偶女性の就業状態の推移

区分	昭和55年	60年	平成2年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
女子15歳以上人口	4,591	4,863	5,178	5,366	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613	5,632	5,654
有配偶	2,959	3,073	3,161	3,220	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311	3,324	3,331
労働力人口	1,455	1,570	1,667	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640	1,623	1,616
就業者	1,436	1,543	1,645	1,636	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592	1,571	1,564
自営業主	206	201	185	157	151	141	141	138	135	124	114	105	103
家族従業者	448	421	386	305	298	286	282	273	263	252	241	225	216
雇用者	780	918	1,070	1,170	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233	1,236	1,240
完全失業者	19	28	22	31	32	33	33	40	44	44	48	52	51
非労働力人口	1,495	1,488	1,482	1,551	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669	1,699	1,713
女子15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有配偶	64.5	63.2	61.0	60.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0	59.0	58.9
労働力人口	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
就業者	(49.2)	(51.1)	(52.7)	(51.8)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)	(49.5)	(48.8)	(48.5)
自営業主	(48.5)	(50.2)	(52.0)	(50.8)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)	(47.3)	(47.0)
家族従業者	(7.0)	(6.5)	(5.9)	(4.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)	(3.4)	(3.2)	(3.1)
雇用者	(15.1)	(13.7)	(12.2)	(9.5)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)	(7.3)	(6.8)	(6.5)
完全失業者	(26.4)	(29.9)	(33.9)	(36.3)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)	(37.2)	(37.2)
非労働力人口	(0.6)	(0.9)	(0.7)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.5)
	(50.5)	(48.4)	(46.9)	(48.2)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)	(51.1)	(51.4)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表18 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 — 典型的一般世帯 —

妻と夫の就業状態		平成 2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
世 帯 数 (万 世 帯)	総 数	2,654	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847	2,883
	妻も夫もともに就業者	1,297	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317	1,300
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	823	908	927	949	956	929	942	951	951
	夫就業者、妻非就業者	1,044	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998	1,002
	うち夫非農林業雇用者	897	955	937	921	889	912	916	890	894
	妻就業者、夫非就業者	61	80	87	83	91	94	101	107	105
	うち妻非農林業雇用者	46	64	71	67	75	76	82	86	88
	妻も夫もともに非就業者	243	296	327	346	346	386	406	419	476
	子供のいる世帯総数	1,888	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748	1,780
妻も夫もともに就業者	1,003	951	934	952	957	920	915	904	899	
うち妻も夫もともに非農林業雇用者	642	665	676	689	691	667	671	665	676	
夫就業者、妻非就業者	789	768	748	714	696	721	727	682	703	
うち夫非農林業雇用者	690	700	680	651	626	650	654	626	642	
妻就業者、夫非就業者	33	37	41	37	43	42	47	51	53	
うち妻非農林業雇用者	25	30	34	31	38	22	39	42	47	
妻も夫もともに非就業者	62	76	84	87	87	98	100	111	124	
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫もともに就業者	48.9	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3	45.1
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	31.0	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4	33.0
	夫就業者、妻非就業者	39.3	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1	34.8
	うち夫非農林業雇用者	33.8	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3	31.0
	妻就業者、夫非就業者	2.3	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8	3.6
	うち妻非農林業雇用者	1.7	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0	3.1
	妻も夫もともに非就業者	9.2	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7	16.5
	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
妻も夫もともに就業者	53.1	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7	50.5	
うち妻も夫もともに非農林業雇用者	34.0	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	36.0	38.0	
夫就業者、妻非就業者	41.8	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0	39.5	
うち夫非農林業雇用者	36.5	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8	36.1	
妻就業者、夫非就業者	1.7	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9	3.0	
うち妻非農林業雇用者	1.3	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4	2.6	
妻も夫もともに非就業者	3.3	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4	7.0	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成2・7～13年、各年2月）

総務省統計局「労働力調査詳細結果」（平成14年、年平均）

注) 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細結果として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 典型的一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

3 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

4 子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表19 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分	総 数	末 子 の 年 齢								
		0～ 3歳	4～ 6歳	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上		
平成 4 年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,873	334	199	183	181	149	225	604
		労働力人口	1,073	103	99	117	127	109	160	356
		就業者	1,059	99	99	116	126	108	158	353
		非農林業雇用者	785	73	74	91	98	84	124	242
		35時間未満	353	28	38	48	49	38	57	94
		35時間以上	429	43	35	42	49	45	66	147
		完全失業者	15	4	2	1	1	1	2	5
		非労働力人口	796	230	98	64	53	39	64	245
		就業希望者	397	130	64	39	30	21	33	81
		構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	57.3		30.8	49.7	63.9	70.2	73.2	71.1	58.9	
就業者	56.5		29.6	49.7	63.4	69.6	72.5	70.2	58.4	
非農林業雇用者	41.9		21.9	37.2	49.7	54.1	56.4	55.1	40.1	
35時間未満	18.8 (45.0)		8.4 (38.4)	19.1 (51.4)	26.2 (52.7)	27.1 (50.0)	25.5 (45.2)	25.3 (46.0)	15.6 (38.8)	
35時間以上	22.9 (54.6)		12.9 (58.9)	17.6 (47.3)	23.0 (46.2)	27.1 (50.0)	30.2 (53.6)	29.3 (53.2)	24.3 (60.7)	
完全失業者	0.8		1.2	1.0	0.5	0.6	0.7	0.9	0.8	
非労働力人口	42.5		68.9	49.2	35.0	29.3	26.2	28.4	40.6	
就業希望者	21.2		38.9	32.2	21.3	16.6	14.1	14.7	13.4	
平成 14 年	世帯 (万人)		子供のいる世帯総数	1,780	345	167	153	138	106	175
		労働力人口	985	109	87	96	96	75	126	394
		就業者	953	104	83	93	93	74	123	384
		非農林業雇用者	780	89	70	80	82	63	105	292
		35時間未満	432	51	42	47	48	35	57	152
		35時間以上	347	37	30	33	33	28	48	139
		完全失業者	32	6	3	3	3	2	4	11
		非労働力人口	796	236	81	58	41	30	49	302
		就業希望者	217	90	33	22	14	10	13	34
		構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	55.3		31.6	52.1	62.7	69.6	70.8	72.0	56.6	
就業者	53.5		30.1	49.7	60.8	67.4	69.8	70.3	55.2	
非農林業雇用者	43.8		25.8	41.9	52.3	59.4	59.4	60.0	42.0	
35時間未満	24.3 (55.4)		14.8 (57.3)	25.1 (60.0)	30.7 (58.8)	34.8 (58.5)	33.0 (55.6)	32.6 (54.3)	21.8 (52.1)	
35時間以上	19.5 (44.5)		10.7 (41.6)	18.0 (42.9)	21.6 (41.3)	23.9 (40.2)	26.4 (44.4)	27.4 (45.7)	20.0 (47.6)	
完全失業者	1.8		1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.3	1.6	
非労働力人口	44.7		68.4	48.5	37.9	29.7	28.3	28.0	43.4	
就業希望者	12.2		26.1	19.8	14.4	10.1	9.4	7.4	4.9	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成4年、2月）

総務省統計局「労働力調査詳細結果」（平成14年、年平均）

注) 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細結果として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 () 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

3 子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表20 学歴別女性労働者数及び構成比の推移
(産業計、企業規模計)

区 分		計	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
女 性 勞 働 者 数 (十 人)	昭和55年	621,450	207,064	332,935	63,173	18,277
	60	687,740	175,861	386,168	96,328	29,384
	平成2年	731,061	133,751	420,436	138,521	38,353
	3	761,724	130,371	436,570	150,778	44,005
	4	761,126	121,670	433,867	158,031	47,559
	5	774,921	115,233	441,827	166,545	51,317
	6	725,227	98,944	409,228	163,329	53,725
	7	764,136	98,839	423,677	183,129	58,491
	8	733,786	90,868	401,827	179,109	61,982
	9	723,446	83,874	391,025	185,034	63,513
	10	724,507	73,190	386,208	193,582	71,528
	11	696,485	63,817	364,416	191,574	76,679
	12	680,350	55,997	346,967	197,510	79,876
	13	637,027	49,187	316,169	192,781	78,890
	14	624,101	41,632	306,468	190,045	85,955
15	621,846	36,256	303,313	194,848	87,429	
構 成 比 (%)	昭和55年	100.0	33.3	53.6	10.2	2.9
	60	100.0	25.6	56.2	14.0	4.3
	平成2年	100.0	18.3	57.5	18.9	5.2
	3	100.0	17.1	57.3	19.8	5.8
	4	100.0	16.0	57.0	20.8	6.2
	5	100.0	14.9	57.0	21.5	6.6
	6	100.0	13.6	56.4	22.5	7.4
	7	100.0	12.9	55.4	24.0	7.7
	8	100.0	12.4	54.8	24.4	8.4
	9	100.0	11.6	54.1	25.6	8.8
	10	100.0	10.1	53.3	26.7	9.9
	11	100.0	9.2	52.3	27.5	11.0
	12	100.0	8.2	51.0	29.0	11.7
	13	100.0	7.7	49.6	30.3	12.4
	14	100.0	6.7	49.1	30.5	13.8
15	100.0	5.8	48.8	31.3	14.1	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表21 学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合

(単位 %)

区 分		中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
計		100.0	100.0	100.0	100.0
鉱	業	0.1	0.1	0.0	0.0
建	業	2.7	3.7	2.7	3.9
製	業	53.7	32.2	10.8	13.0
卸	業	8.1	20.0	15.6	19.9
金	業	2.7	6.9	7.1	9.6
不	業	0.2	0.5	0.6	1.2
サ	業	29.7	32.6	59.5	47.7
1,000人以上		12.6	20.8	25.5	35.8
100～999人		36.7	39.5	42.0	40.7
10～99人		50.7	39.7	32.4	23.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成15年)

注) 計は調査産業、企業規模計(民営)である。

付表22 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢 (歳)			平均勤続年数 (年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和55年	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1
62	37.9	35.5	39.0	10.7	7.1	12.4
63	37.9	35.5	39.0	10.6	7.1	12.2
平成元	38.2	35.7	39.3	10.8	7.2	12.4
2	38.3	35.7	39.5	10.9	7.3	12.5
3	38.5	35.8	39.7	11.0	7.4	12.7
4	38.6	36.0	39.7	10.9	7.4	12.5
5	38.7	36.0	39.9	10.9	7.3	12.6
6	38.8	36.1	40.0	11.2	7.6	12.8
7	39.0	36.5	40.1	11.3	7.9	12.9
8	39.3	36.9	40.3	11.6	8.2	13.1
9	39.5	37.3	40.5	11.8	8.4	13.3
10	39.4	37.2	40.4	11.6	8.2	13.1
11	39.7	37.6	40.6	11.8	8.5	13.2
12	39.8	37.6	40.8	12.0	8.8	13.3
13	39.9	37.7	40.9	12.2	8.9	13.6
14	40.1	37.9	41.1	12.1	8.8	13.5
15	40.3	38.1	41.2	12.2	9.0	13.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表23 年齢階級別平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	平成2		7		8		9		10		11		12		13		14		15	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	7.3	12.5	7.9	12.9	8.2	13.1	8.4	13.3	8.2	13.1	8.5	13.2	8.8	13.3	8.9	13.6	8.8	13.5	9.0	13.5
～17歳	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7	0.9	1.4	1.1
18～19	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0
20～24	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.6	2.5	2.7	2.4	2.7	2.4	2.6	2.4	2.6	2.3	2.5
25～29	5.3	5.2	5.2	5.1	5.4	5.2	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.2	5.3	5.0	5.2	4.9	5.2
30～34	7.7	8.8	7.7	8.5	7.8	8.6	7.9	8.6	7.8	8.5	7.9	8.6	8.1	8.4	8.2	8.6	8.0	8.6	8.0	8.6
35～39	9.1	12.6	9.3	11.9	9.4	11.9	9.4	12.0	9.4	11.9	9.7	12.0	9.8	12.0	10.0	12.2	9.7	12.1	9.8	12.0
40～44	9.6	16.0	10.5	15.8	10.7	15.9	10.8	15.8	10.8	15.5	10.8	15.5	11.0	15.3	11.0	15.5	10.9	15.4	11.2	15.5
45～49	10.9	19.4	11.2	19.3	11.7	19.5	11.9	19.5	11.9	19.4	12.2	19.2	12.7	19.2	12.9	19.4	12.5	19.0	12.4	18.9
50～54	12.5	20.9	13.0	22.1	13.4	22.6	13.3	22.5	13.4	22.3	13.5	22.2	14.1	22.1	14.3	22.5	14.1	21.9	14.1	21.8
55～59	13.4	18.9	14.4	21.8	14.8	22.1	15.0	22.6	14.8	22.6	15.3	22.6	15.6	22.5	15.8	23.2	15.8	22.8	16.1	22.8
60～64	12.8	11.0	13.3	13.4	13.7	13.4	13.9	13.5	13.2	14.0	13.4	13.9	14.4	13.7	14.5	14.8	14.1	14.9	14.4	15.2
65歳以上	15.9	11.9	16.1	12.8	16.2	12.6	16.4	13.2	16.5	12.7	16.0	13.6	16.3	13.3	17.8	14.1	18.8	14.4	18.4	14.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表24 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 %)

年	勤続年数								
	計	0年	1	2	3~4	5~9	10~14	15~19	20年以上
昭和55年	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
60	100.0	13.3	23.0		17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
平成2年	100.0	14.0	22.5		14.8	22.2	11.4	7.8	7.3
3	100.0	13.9	23.2		14.5	21.5	11.5	7.6	7.7
4	100.0	13.5	23.4		15.7	20.4	11.5	7.5	8.0
5	100.0	12.7	24.0		16.7	20.3	11.0	7.0	8.3
6	100.0	10.5	23.0		18.1	21.3	11.3	6.9	8.9
7	100.0	10.1	20.7		18.2	22.9	11.6	7.3	9.2
8	100.0	10.7	18.2		17.2	24.9	11.7	7.4	10.0
9	100.0	11.0	17.8		15.0	26.5	11.7	7.8	10.3
10	100.0	11.4	19.4		13.8	26.1	11.9	7.4	10.0
11	100.0	9.8	19.8		13.7	25.7	12.7	7.7	10.5
12	100.0	9.9	18.7		14.0	24.7	13.8	7.9	11.0
13	100.0	10.6	17.2		14.3	23.6	14.8	8.1	11.3
14	100.0	10.4	18.6		13.9	22.7	15.7	7.7	11.0
15	100.0	10.3	18.7		13.1	22.8	15.7	8.2	11.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 昭和56年以降は「勤続年数1~2」の区分で集計。

付表25 役職者に占める女性割合の推移
(産業計、企業規模100人以上、学歴計)

(単位 %)

	部長		課長		係長	
	総数	女性	総数	女性	総数	女性
昭和55年	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
平成2年	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
3	100.0	1.2	100.0	2.3	100.0	6.2
4	100.0	1.7	100.0	2.9	100.0	6.6
5	100.0	1.6	100.0	2.5	100.0	7.3
6	100.0	1.4	100.0	2.6	100.0	6.4
7	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6
15	100.0	3.1	100.0	4.6	100.0	9.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表26 就業形態別入職・離職状況の推移

区 分		女			男		
		合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者	合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	平成2年	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	3	3,129.2	2,025.6	1,103.6	3,059.5	2,774.8	284.6
	4	3,089.1	1,949.1	1,140.1	2,965.9	2,660.3	305.5
	5	2,609.9	1,741.0	868.9	2,717.1	2,453.4	263.6
	6	2,390.6	1,557.3	833.3	2,548.7	2,325.4	223.3
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1
	13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1
	14	3,061.5	1,536.3	1,525.2	2,906.6	2,293.6	613.0
離 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	平成2年	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	3	2,900.3	1,992.2	908.2	2,724.2	2,478.3	245.9
	4	2,904.6	1,925.5	979.1	2,688.9	2,411.0	277.9
	5	2,580.8	1,751.1	829.7	2,660.5	2,360.8	299.7
	6	2,609.4	1,731.3	878.1	2,673.7	2,366.9	306.8
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	9	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
	10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5
	11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0
	12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7
	13	3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8
	14	3,417.4	1,872.4	1,544.9	3,403.0	2,845.3	557.7
入 職 率 (%)	昭和60年	21.5	—	—	12.1	—	—
	平成2年	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	3	21.8	19.3	28.7	13.4	12.6	34.5
	4	21.1	18.3	28.8	12.6	11.6	39.7
	5	18.3	16.3	24.1	11.7	10.9	37.6
	6	16.2	14.6	20.2	10.9	10.3	27.1
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8
	13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4	41.2
	14	18.7	15.2	24.5	11.7	9.9	35.2
離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	—	11.3	—	—
	平成2年	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	3	20.2	19.0	23.6	12.0	11.3	29.8
	4	19.9	18.0	24.7	11.4	10.5	36.1
	5	18.1	16.4	23.1	11.5	10.5	42.8
	6	17.6	16.2	21.3	11.4	10.5	37.2
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
	8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
	9	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
	10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1
	11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4
	12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9
	13	21.6	18.7	26.7	13.9	12.3	38.1
	14	20.9	18.5	24.8	13.7	12.3	32.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表27 女性の産業別入職・離職状況の推移

区分	合計	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険業、 不動産業	サービス 業	その他	
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	—	700.2	72.0	645.7	200.6	542.1	7.7
	平成2年	2,921.1	—	749.3	96.5	942.1	262.5	860.9	9.6
	3	3,129.2	139.1	701.4	120.2	988.9	256.8	915.4	7.5
	4	3,089.1	144.9	663.0	112.2	1,081.5	207.7	873.7	6.2
	5	2,609.9	99.2	562.5	110.4	776.0	200.1	854.3	7.3
	6	2,390.6	103.0	520.0	90.5	607.0	212.3	850.1	7.7
	7	2,476.4	127.8	507.5	86.5	694.6	209.8	844.5	5.8
	8	2,492.7	113.7	485.3	91.1	717.7	172.7	905.1	7.0
	9	2,745.3	112.8	509.0	98.4	836.2	195.9	986.5	6.5
	10	2,686.4	78.7	440.4	163.0	809.0	153.3	1,034.5	7.4
	11	2,869.9	70.3	455.7	108.2	1,044.1	182.8	993.8	5.0
	12	3,040.9	88.3	464.2	100.5	1,136.4	190.6	1,055.4	5.4
	13	3,146.8	78.9	457.0	100.2	1,099.1	180.8	1,225.7	5.0
	14	3,061.5	94.6	390.7	115.3	1,099.6	186.4	1,168.1	6.7
離 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,070.3	—	687.2	67.0	616.1	191.3	501.2	7.6
	平成2年	2,671.9	—	726.5	87.7	880.5	215.2	753.1	8.9
	3	2,900.3	115.7	710.0	102.5	883.2	241.3	840.4	7.1
	4	2,904.6	120.9	695.7	101.8	949.6	233.4	797.5	5.7
	5	2,580.8	99.5	651.7	105.5	708.0	239.8	770.3	6.0
	6	2,609.4	129.6	623.0	107.0	681.7	246.7	813.5	7.9
	7	2,659.5	116.2	621.1	105.2	761.9	257.1	793.1	5.1
	8	2,550.3	111.3	575.2	110.5	745.3	200.0	801.5	6.6
	9	2,799.2	148.4	584.3	92.9	844.4	206.9	915.7	6.6
	10	2,928.3	107.4	621.8	165.7	876.8	169.9	978.6	8.1
	11	3,090.9	102.8	577.9	106.7	1,061.4	216.3	1,020.2	5.6
	12	3,287.5	127.3	581.0	98.5	1,233.4	190.6	1,050.8	5.9
	13	3,490.9	113.2	647.1	131.2	1,186.4	214.3	1,192.6	6.2
	14	3,417.4	146.5	552.4	145.5	1,208.1	206.8	1,150.5	7.4
入 職 率 (%)	昭和60年	21.5	—	19.3	19.3	24.6	23.6	21.0	19.9
	平成2年	22.5	—	17.9	24.9	26.0	25.8	23.1	20.6
	3	21.8	25.9	16.6	24.4	24.4	23.9	23.5	16.5
	4	21.1	25.3	15.3	23.6	26.0	19.9	21.8	13.4
	5	18.3	16.0	13.6	20.7	21.2	25.4	20.7	16.0
	6	16.2	14.4	12.7	16.6	14.9	20.5	19.9	15.9
	7	17.1	17.6	12.9	15.4	18.3	21.0	19.0	12.0
	8	17.1	15.4	12.9	16.2	18.4	16.6	20.0	13.2
	9	18.5	16.1	13.8	16.9	20.0	19.0	21.5	13.1
	10	18.1	11.3	11.9	27.4	20.3	16.8	21.2	15.8
	11	17.7	11.3	13.1	19.2	20.7	19.8	18.1	10.8
	12	18.7	14.2	13.6	18.4	21.8	20.4	19.3	11.3
	13	19.5	12.9	13.5	17.3	22.0	20.7	21.7	10.1
	14	18.7	15.8	12.3	18.6	21.7	20.1	19.6	17.4
離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	18.9	18.0	23.5	22.5	19.4	19.6
	平成2年	20.6	—	17.3	22.6	24.3	21.1	20.2	19.1
	3	20.2	21.5	16.8	20.8	21.8	22.5	21.5	15.6
	4	19.9	21.1	16.1	21.4	22.8	22.3	19.9	12.3
	5	18.1	16.0	15.7	19.8	19.3	28.9	18.6	13.2
	6	17.6	18.1	15.2	19.7	16.7	23.8	19.0	16.3
	7	18.3	16.0	15.8	18.7	20.1	25.7	17.8	10.6
	8	17.5	15.1	15.2	19.7	19.1	19.2	17.7	12.4
	9	18.9	21.1	15.9	16.0	20.2	20.1	20.0	13.3
	10	19.7	15.5	16.7	27.8	22.0	18.6	20.0	17.3
	11	19.1	16.5	16.6	19.0	21.1	22.2	18.6	12.1
	12	20.2	20.5	17.0	18.1	23.6	20.4	19.2	12.3
	13	21.6	18.5	19.2	22.7	23.7	24.5	21.1	12.6
	14	20.9	24.5	17.4	23.5	23.9	22.4	19.3	19.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「その他」は鉱業及び電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表28 女性の職歴別入職状況の推移

区 分	合 計	未就業者からの入職者			転職入職者	
		計	新 規 学 卒 者	一 般 未 就 業 者		
実 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
	一般労働者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
	パートタイム労働者	668.7	384.7	26.2	358.5	284.0
	平成2年	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
	一般労働者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
	パートタイム労働者	976.8	514.6	38.7	475.9	462.1
	7年	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
	一般労働者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
	パートタイム労働者	885.6	449.8	62.0	387.9	435.7
	8年	2,492.7	1,292.2	507.0	785.2	1,200.5
	一般労働者	1,553.5	775.9	453.9	322.0	777.6
	パートタイム労働者	939.2	516.3	53.1	463.2	423.0
	9年	2,745.3	1,460.8	555.2	905.7	1,284.4
	一般労働者	1,621.1	822.5	440.8	381.7	798.6
パートタイム労働者	1,124.2	638.4	114.3	524.0	485.8	
10年	2,686.4	1,258.3	472.5	785.8	1,428.1	
一般労働者	1,506.3	662.1	399.8	262.3	844.2	
パートタイム労働者	1,180.1	596.2	72.7	523.5	583.9	
11年	2,869.9	1,297.2	479.5	817.7	1,572.7	
一般労働者	1,416.8	612.0	374.8	237.2	804.7	
パートタイム労働者	1,453.2	685.2	104.7	580.5	768.0	
12年	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8	
一般労働者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0	
パートタイム労働者	1,471.8	705.0	92.4	612.6	766.8	
13年	3,146.8	1,386.5	486.1	900.5	1,760.2	
一般労働者	1,504.6	601.7	360.4	241.3	902.8	
パートタイム労働者	1,642.2	784.8	125.6	659.2	857.4	
14年	3,061.5	1,355.2	441.7	913.5	1,706.3	
一般労働者	1,536.3	628.3	347.6	280.7	908.0	
パートタイム労働者	1,525.2	726.9	94.1	632.8	798.3	
構 成 比 (%)	昭和60年	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
	一般労働者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
	パートタイム労働者	100.0	57.5	3.9	53.6	42.5
	平成2年	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
	一般労働者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
	パートタイム労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
	7年	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
	一般労働者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
	パートタイム労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
	8年	100.0	51.8	20.3	31.5	48.2
	一般労働者	100.0	49.9	29.2	20.7	50.1
	パートタイム労働者	100.0	55.0	5.7	49.3	45.0
	9年	100.0	53.2	20.2	33.0	46.8
	一般労働者	100.0	50.7	27.2	23.5	49.3
パートタイム労働者	100.0	56.8	10.2	46.6	43.2	
10年	100.0	46.8	17.6	29.3	53.2	
一般労働者	100.0	44.0	26.5	17.4	56.0	
パートタイム労働者	100.0	50.5	6.2	44.4	49.5	
11年	100.0	45.2	16.7	28.5	54.8	
一般労働者	100.0	43.2	26.5	16.7	56.8	
パートタイム労働者	100.0	47.2	7.2	39.9	52.8	
12年	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7	
一般労働者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1	
パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1	
13年	100.0	44.1	15.4	28.6	55.9	
一般労働者	100.0	40.0	24.0	16.0	60.0	
パートタイム労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2	
14年	100.0	44.3	14.4	29.8	55.7	
一般労働者	100.0	40.9	22.6	18.3	59.1	
パートタイム労働者	100.0	47.7	6.2	41.5	52.3	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的に接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表 29 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

区分	離職者数 (千人)	構 成 比 (%)								死亡・ 傷	
		計	契約期間 満了	経営上の 都合	定 年	本人の責 による	個人的な 理由	うち結婚	うち出産・ 育児		うち介護
昭和45年	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	—	—	2.0
50	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	—	—	2.1
55	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	—	—	2.0
60	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1	—	—	1.9
平成2年	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	—	1.7
3	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3	—	1.9
4	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2	—	1.7
5	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	78.2	8.6	5.4	0.9	2.3
6	2,609.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2	2.3
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3
13	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	4.5	1.3	1.1
14	3,417.4	100.0	11.4	7.8	3.3	3.1	73.2	5.1	4.2	1.1	1.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「介護」は平成5年から調査している。

付表30 高校新卒者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	9月末現在の内定率		11月末現在の内定率		1月末現在の内定率		3月末現在の内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成9年3月卒	48.8	56.1	76.1	84.5	85.9	92.0	95.5	97.7	98.1	98.9
平成10年3月卒	51.5	59.6	77.0	84.4	86.2	91.5	95.1	97.3	97.7	98.6
平成11年3月卒	45.3	52.3	69.3	78.3	79.7	87.5	91.6	95.4	95.9	97.7
平成12年3月卒	38.1	44.2	62.3	72.1	74.6	83.8	89.9	94.1	94.3	96.7
平成13年3月卒	38.2	46.6	62.9	74.5	75.5	85.2	90.5	94.8	94.5	97.1
平成14年3月卒	33.0	40.7	58.1	68.4	70.8	80.3	87.2	91.9	93.4	96.0
平成15年3月卒	30.1	36.4	55.5	64.8	70.1	78.4	87.8	91.9	94.0	96.1
平成16年3月卒	29.9	38.6	55.4	66.7	71.6	81.2				

資料出所：厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」

付表31 大学卒業予定者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	10月1日現在の内定率		12月1日現在の内定率		2月1日現在の内定率		4月1日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成8年度 (平成9年3月卒)	61.1	73.9	76.0	87.0	86.2	93.2	92.2	95.6
平成9年度 (平成10年3月卒)	67.3	76.4	78.8	87.6	87.5	92.5	90.5	94.6
平成10年度 (平成11年3月卒)	59.2	71.3	73.5	83.5	84.7	90.7	89.2	93.2
平成11年度 (平成12年3月卒)	57.7	66.4	68.8	77.3	77.1	83.8	89.5	91.9
平成12年度 (平成13年3月卒)	59.7	66.0	71.0	77.7	79.7	83.9	91.2	92.3
平成13年度 (平成14年3月卒)	60.6	67.6	73.6	78.6	80.5	84.3	91.5	92.5
平成14年度 (平成15年3月卒)	60.1	67.0	73.6	79.0	80.9	85.4	92.2	93.2
平成15年度 (平成16年3月卒)	59.1	61.1	72.4	74.4	81.2	82.8		

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表32-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 数 (人)	女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
		40	696,847	300,947	354,024	24,354	17,528
		45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
		50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
		55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
		60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
		平成2年	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
		3	606,514	15,206	315,547	177,179	98,582
		4	597,137	12,634	298,551	182,870	103,082
		5	555,828	10,758	260,968	181,076	103,026
		6	485,546	8,323	216,968	161,768	98,965
		7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
		8	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043
		9	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903
		10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344
	11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609	
	12	324,196	3,806	110,185	93,150	117,055	
	13	324,367	3,759	109,309	86,407	124,892	
	14	304,140	3,284	99,251	73,124	128,481	
	15	290,537	2,830	93,946	65,951	127,810	
	男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
		40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
		45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
		50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
		55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
		60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
		平成2年	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
		3	598,120	32,795	305,067	10,955	249,303
		4	585,123	27,899	299,107	11,129	246,988
		5	546,079	24,115	273,889	11,200	236,875
6		500,956	20,677	242,690	11,007	226,582	
7		478,941	18,120	220,924	10,164	229,733	
8		461,745	16,158	206,694	10,116	228,777	
9		449,746	16,042	192,175	10,161	231,368	
10		428,848	14,941	179,537	9,152	225,218	
11	374,583	12,591	152,044	7,438	202,510		
12	338,152	11,097	136,889	6,503	183,663		
13	340,075	11,035	135,196	6,265	187,579		
14	323,126	9,016	125,441	5,655	183,014		
15	303,820	7,531	118,917	5,195	172,177		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数も含んでいる。

付表32-2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
		40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
		45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
		50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
		55	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
		60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
		平成2年	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
		3	100.0	2.5	52.0	29.2	16.3
		4	100.0	2.1	50.0	30.6	17.3
		5	100.0	1.9	47.0	32.6	18.5
		6	100.0	1.7	44.7	33.3	20.4
		7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
		8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
		9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
		10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
	11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4	
	12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1	
	13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5	
	14	100.0	1.1	32.6	24.0	42.2	
	15	100.0	1.0	32.3	22.7	44.0	
	男	昭和35年	100.0	46.2	41.3	1.0	11.5
		40	100.0	40.5	43.3	1.4	14.8
		45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
		50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
		55	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
		60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
		平成2年	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
		3	100.0	5.5	51.0	1.8	41.7
		4	100.0	4.8	51.1	1.9	42.2
		5	100.0	4.4	50.2	2.1	43.4
6		100.0	4.1	48.4	2.2	45.2	
7		100.0	3.8	46.1	2.1	48.0	
8		100.0	3.5	44.8	2.2	49.5	
9		100.0	3.6	42.8	2.3	51.4	
10		100.0	3.5	41.9	2.1	52.5	
11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1		
12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3		
13	100.0	3.2	39.8	1.8	55.2		
14	100.0	2.8	38.8	1.8	56.6		
15	100.0	2.5	39.1	1.7	56.7		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表32-3 学歴別新規学卒就職者割合の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 割 合 (%)	女	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
		45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
		50	30.6	5.9	48.0	73.0	62.8
		55	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
		60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		平成2年	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		3	28.4	1.7 (68.6)	34.8 (88.8)	88.0 (90.8)	81.8 (86.1)
		4	28.3	1.5 (67.4)	32.9 (88.6)	86.8 (89.9)	80.4 (84.9)
		5	26.6	1.3 (62.5)	29.6 (86.0)	80.8 (84.1)	75.6 (80.5)
		6	23.9	1.0 (55.9)	26.0 (80.8)	70.7 (74.1)	67.6 (72.6)
		7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
		8	22.4	0.8 (46.2)	21.9 (74.0)	66.5 (70.5)	63.5 (68.3)
		9	22.6	0.7 (42.8)	21.3 (73.2)	68.9 (73.3)	64.8 (69.6)
		10	21.9	0.7 (38.7)	20.5 (71.6)	67.0 (71.9)	64.5 (69.4)
11	19.7	0.6 (32.1)	18.1 (64.8)	60.5 (65.3)	59.8 (64.7)		
12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)		
13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)		
14	18.3	0.5 (24.8)	15.1 (57.2)	61.6 (67.7)	60.0 (65.1)		
15	18.0	0.4 (23.5)	14.7 (57.2)	61.1 (67.7)	58.8 (64.4)		
男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3	
	40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6	
	45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8	
	50	30.2	5.9	41.1	75.6	77.5	
	55	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)	
	60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)	
	平成2年	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)	
	3	27.5	3.4 (79.6)	34.0 (85.9)	73.0 (83.6)	81.1 (90.2)	
	4	27.4	3.1 (78.5)	33.3 (86.3)	70.6 (81.3)	79.7 (89.4)	
	5	26.2	2.7 (75.2)	31.4 (84.5)	66.3 (75.9)	76.5 (86.8)	
	6	25.3	2.4 (72.4)	29.4 (81.3)	61.7 (71.4)	71.8 (82.4)	
	7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)	
	8	24.0	2.0 (66.0)	26.7 (78.2)	56.1 (67.0)	67.1 (76.7)	
	9	23.9	2.1 (65.0)	25.7 (77.2)	56.9 (68.3)	67.5 (77.0)	
	10	23.2	1.9 (60.3)	25.0 (76.4)	51.7 (65.4)	66.2 (75.8)	
11	20.8	1.6 (52.8)	22.4 (71.5)	44.3 (58.7)	60.3 (69.8)		
12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)		
13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)		
14	19.0	1.3 (44.9)	19.1 (66.2)	47.2 (61.6)	54.9 (64.5)		
15	18.3	1.1 (42.8)	18.5 (65.6)	46.4 (61.3)	52.6 (62.4)		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

4 就職者割合 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者}} \times 100$

ただし () 内の就職者割合は以下の算式による。

大 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{臨床研修医(予定者含む)}} \times 100$

短期大学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者}} \times 100$

高校、中学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等(就職進学者を除く)}} \times 100$

付表 3 3 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(1) 高等学校

(単位 %)

区 分	昭和	平成												
	50年	55年	60年	2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
	建 設 業	0.4	1.7	1.4	1.9	3.1	3.2	2.8	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	
	製 造 業	25.0	26.3	33.2	30.4	27.1	27.6	28.3	30.9	27.9	27.1	29.9	23.1	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.9	0.7	1.0	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	
	情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	
	運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	
	運 輸 ・ 通 信 業	2.9	2.5	3.1	3.4	3.6	3.4	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	
	卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.2	
	卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	30.5	32.4	28.7	30.4	27.0	26.1	26.3	25.6	25.4	24.2	23.0	25.9	
	金 融 ・ 保 険 業	18.5	13.8	8.3	6.8	3.4	2.9	3.0	3.0	2.9	2.4	2.4	2.1	
	不 動 産 業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4	
	医 療 ， 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.3	
	教 育 ， 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	
	サ ー ビ ス 業	14.6	18.6	21.1	22.8	31.7	32.7	32.2	30.9	34.0	36.1	34.6	37.3	
	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.4	
	公 務	3.3	1.9	1.9	2.3	1.8	1.6	1.5	1.6	1.9	1.9	2.1	2.7	
	そ の 他	1.7	1.4	0.8	1.1	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.6	1.6	1.3	
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	4.5	3.3	0.8	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.6	1.5	1.7	
	鉱 業	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	
	建 設 業	7.4	8.3	6.0	7.6	15.6	16.8	15.6	14.1	14.7	16.4	13.7	14.3	
	製 造 業	38.3	33.7	47.6	45.5	38.6	38.4	40.3	44.1	42.2	39.6	44.6	38.1	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2.6	2.1	2.1	1.7	2.4	2.3	2.2	2.0	1.9	1.6	1.4	1.5	
	情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	
	運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.9	
	運 輸 ・ 通 信 業	6.9	6.0	4.5	4.4	4.8	5.0	4.8	4.9	4.5	4.2	4.6	5.0	
	卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.2	
	卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	17.0	22.9	17.3	18.2	16.6	15.9	15.2	13.4	13.9	14.4	12.7	13.9	
	金 融 ・ 保 険 業	3.3	1.5	0.8	0.9	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	
	不 動 産 業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.3	
	医 療 ， 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	
	教 育 ， 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	
	サ ー ビ ス 業	0.7	10.3	10.3	12.3	13.4	13.0	13.0	12.5	14.0	14.7	13.5	15.7	
	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.3	
	公 務	10.1	9.7	8.3	7.3	5.6	5.8	6.0	6.2	5.7	5.6	6.0	7.7	
	そ の 他	1.8	1.7	1.1	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4	1.6	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 日本標準産業分類の改訂(平成14年10月1日適用)に伴い、平成15年調査結果は新産業分類による。

付表33 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(2) 短期大学

(単位 %))

区 分	昭和	55年	60年	平成	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
	50年			2年									
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農業・林業・漁業	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	鉱 業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	1.7	2.2	2.1	2.9	3.7	3.7	3.2	2.2	1.9	1.9	1.9	1.4
	製 造 業	18.4	17.6	21.2	19.0	14.4	14.4	14.7	15.0	11.8	10.6	10.9	8.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.9	1.3	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1
	運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4
	運輸・通信業	2.2	2.3	3.1	2.8	2.8	3.1	3.3	2.9	2.4	2.4	2.4	2.1
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.4
	卸売・小売業、飲食店	12.9	14.6	13.4	16.6	19.0	19.8	20.5	19.3	18.2	17.6	17.4	16.3
	金融・保険業	16.4	13.8	16.1	19.2	13.2	12.2	12.8	14.2	14.0	10.6	9.4	9.2
	不動産業	0.6	0.5	0.7	1.0	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38.0
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.3
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9
	サービス業	42.1	40.4	36.6	33.9	40.4	41.3	40.9	42.4	47.1	52.6	54.2	59.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.8
	公務	3.3	5.8	4.5	3.1	3.1	2.8	2.1	1.7	1.9	1.6	1.6	1.6
	その他	1.2	1.4	0.8	0.6	1.7	1.1	1.1	1.0	1.5	1.4	1.1	1.0
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農業・林業・漁業	5.5	5.8	4.8	1.9	1.9	1.7	1.9	2.2	2.1	2.5	2.3	1.9
	鉱 業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	建 設 業	9.2	6.6	5.5	5.8	10.0	10.0	9.2	8.0	7.3	7.3	6.1	5.1
	製 造 業	25.5	22.7	23.3	23.5	17.9	18.5	17.1	17.5	16.5	16.2	16.0	11.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.2	0.9	1.3	0.5	0.6	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5
	運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7
	運輸・通信業	2.9	4.3	5.3	1.8	2.3	2.2	2.6	2.8	2.1	2.6	2.7	2.2
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.4
	卸売・小売業、飲食店	20.9	23.4	22.7	29.9	29.3	29.7	31.5	32.2	29.2	25.2	24.7	27.4
	金融・保険業	3.0	2.2	2.0	2.1	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	0.8	0.6	0.6
	不動産業	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30.7
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7
	サービス業	14.1	19.3	21.2	25.7	27.4	27.8	29.2	29.8	35.7	39.8	41.7	46.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.7
	公務	13.8	11.7	12.1	6.5	5.9	5.7	4.3	3.3	3.1	2.5	2.5	2.8
	その他	3.3	2.6	1.5	1.9	3.0	2.1	1.9	2.3	2.1	2.5	2.6	1.6

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 日本標準産業分類の改訂(平成14年10月1日適用)に伴い、平成15年調査結果は新産業分類による。

付表33 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(3) 4年制大学

(単位 %)

区分	昭和	平成												
	50年	55年	60年	2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	
女	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	農業・林業・漁業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	鉱業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	建設業	2.5	2.2	2.0	2.5	4.6	4.6	4.7	3.7	2.6	2.8	2.8	2.4	
	製造業	14.0	12.2	17.1	19.1	16.1	15.6	15.4	16.0	14.1	12.7	13.3	12.6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.3	0.7	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.5	
	運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	
	運輸・通信業	2.4	2.2	2.6	2.9	3.2	3.9	4.3	4.4	4.0	3.3	3.6	4.1	
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.0	
	卸売・小売業、飲食店	12.0	13.2	12.3	12.6	18.1	19.0	19.6	20.1	18.9	19.3	18.3	17.9	
	金融・保険業	8.8	3.1	5.4	9.9	10.7	9.8	9.6	10.7	12.4	12.3	12.1	12.5	
	不動産業	0.5	0.4	0.6	1.0	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.6	
	飲食店、宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5	
	医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.9	
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.9	
	複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9	
	サービス業	53.2	58.0	51.8	44.2	37.0	37.4	37.4	37.2	39.6	41.5	42.0	43.2	
	サービス業 (他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.5	
	公務	4.7	7.0	6.8	7.0	6.4	5.9	5.4	4.5	4.8	4.4	4.2	4.0	
	その他	1.6	1.2	0.6	0.5	1.9	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.7	1.4	
男	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	農業・林業・漁業	0.6	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	
	鉱業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	建設業	7.8	7.4	5.6	6.6	10.3	10.0	9.6	8.3	7.0	7.2	7.0	6.6	
	製造業	29.7	27.6	31.4	31.2	24.4	23.1	22.9	24.6	22.9	20.8	21.4	20.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.8	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.6	
	運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5	
	運輸・通信業	3.5	2.5	2.8	3.5	3.4	3.7	3.9	3.9	3.5	3.3	3.1	3.4	
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20.8	
	卸売・小売業、飲食店	18.7	19.8	15.5	15.0	23.4	24.1	24.3	24.1	23.6	23.9	22.8	22.0	
	金融・保険業	12.7	10.1	10.0	12.3	9.6	8.9	8.3	7.7	8.2	7.7	7.3	7.5	
	不動産業	0.6	0.5	0.5	1.1	1.6	1.6	1.4	1.3	1.5	1.6	1.8	1.8	
	飲食店、宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.7	
	医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.3	
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.5	
	複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9	
	サービス業	13.9	17.8	21.5	19.4	17.8	19.7	21.2	22.6	25.2	26.7	28.1	29.7	
	サービス業 (他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.1	
	公務	10.5	11.8	10.4	9.0	6.1	5.9	5.6	4.8	5.0	5.3	5.0	5.4	
	その他	1.1	0.8	0.6	0.7	2.5	2.1	2.0	1.9	2.3	2.6	2.7	2.4	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 日本標準産業分類の改訂(平成14年10月1日適用)に伴い、平成15年調査結果は新産業分類による。

付表34 職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移

区 分	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	
実 女	計	42,437	61,558	86,890	88,892	101,278	109,043	117,881	122,374	117,609	117,055	124,892	128,481	127,810
	専門的・技術的職業従事者	22,369	34,420	33,747	39,042	30,447	31,599	33,962	34,804	34,989	35,428	37,935	40,029	41,734
	技術者	1,446	2,442	7,022	13,025	8,465	9,082	11,100	12,743	12,869	11,758	12,182	11,947	10,504
	教 員	16,185	23,058	18,297	16,096	10,098	9,286	8,133	6,988	6,340	6,480	7,232	7,815	8,555
	保健医療従事者	2,986	4,848	4,536	5,163	6,133	6,738	7,200	7,843	8,919	9,710	9,930	11,368	12,493
	そ の 他	1,742	4,071	3,896	4,758	6,751	6,493	7,529	7,230	6,861	7,480	8,591	8,899	10,182
	事務従事者	17,152	22,540	26,149	38,489	49,822	53,003	56,967	58,037	53,360	51,689	55,385	55,008	52,694
	販売従事者	1,302	3,184	5,230	8,576	14,660	16,336	18,298	20,562	19,662	20,912	21,728	22,275	22,886
	そ の 他	1,614	1,448	1,737	2,786	6,249	8,105	8,654	8,971	9,598	9,026	9,844	11,169	10,496
(人) 男	計	190,246	223,571	221,453	235,328	229,733	228,777	230,703	225,252	202,510	183,663	187,579	183,014	172,177
	専門的・技術的職業従事者	68,596	79,927	86,392	92,242	72,317	71,279	74,039	73,138	67,429	60,738	63,011	61,624	56,821
	技術者	50,824	55,515	61,996	72,038	60,021	59,303	62,563	62,797	58,147	51,349	52,569	50,566	44,596
	教 員	12,046	17,077	17,255	11,715	5,870	5,301	4,676	3,755	3,156	3,086	3,487	3,710	3,939
	保健医療従事者	2,507	3,334	3,220	3,216	2,829	2,913	2,579	2,529	2,679	2,614	2,683	3,039	3,455
	そ の 他	3,518	4,001	3,921	5,272	3,597	3,762	4,231	4,037	3,447	3,680	4,272	4,309	4,831
	事務従事者	65,627	73,763	69,737	83,340	78,254	77,634	77,156	75,360	64,592	56,174	55,423	52,998	47,172
	販売従事者	43,230	57,753	55,197	51,219	62,335	60,849	59,497	57,657	51,666	47,593	49,630	47,690	47,810
	そ の 他	12,794	12,128	9,212	8,519	16,827	19,015	20,011	19,097	18,823	19,158	19,615	20,702	20,374
比 女	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	52.7	55.9	50.5	48.9	30.1	29.0	28.8	28.4	29.8	30.3	30.4	31.2	32.7
	技術者	3.4	4.0	10.5	14.7	8.4	8.3	9.4	10.4	10.9	10.0	9.8	9.3	8.2
	教 員	38.1	37.5	27.4	18.1	10.0	8.5	6.9	5.7	5.4	5.5	5.8	6.1	6.7
	保健医療従事者	7.1	7.9	6.8	5.8	6.1	6.2	6.1	6.4	7.6	8.3	8.0	8.8	9.8
	そ の 他	4.1	6.6	5.8	5.4	5.7	6.0	6.4	5.9	5.8	6.4	6.9	6.9	8.0
	事務従事者	40.4	36.6	39.1	43.3	49.3	48.6	48.3	47.4	45.4	44.2	44.3	42.8	41.2
	販売従事者	3.1	5.1	7.8	9.6	14.5	15.0	15.5	16.8	16.7	17.9	17.4	17.3	17.9
	そ の 他	3.8	2.4	2.6	3.1	6.2	7.4	7.3	7.3	8.2	7.7	7.9	8.7	8.2
(%) 男	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	36.1	35.8	39.0	39.2	31.5	31.2	32.1	32.5	33.3	33.1	33.6	33.7	33.0
	技術者	26.6	24.8	28.0	30.6	26.1	25.9	27.1	27.9	28.7	28.0	28.0	27.6	25.9
	教 員	6.3	7.6	7.8	5.0	2.6	2.3	2.0	1.7	1.6	1.7	1.9	2.0	2.3
	保健医療従事者	1.3	1.5	1.5	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4	1.4	1.7	2.0
	そ の 他	1.8	1.8	1.8	2.2	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7	2.0	2.3	2.4	2.8
	事務従事者	34.5	33.0	31.5	35.4	34.1	33.9	33.4	33.5	31.9	30.6	29.5	29.0	27.4
	販売従事者	22.7	25.8	24.9	21.8	27.1	26.6	25.8	25.6	25.5	25.9	26.4	26.1	27.8
	そ の 他	6.7	5.4	4.2	3.6	7.3	8.3	8.7	8.5	8.3	10.4	10.5	11.3	11.8

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 保健医療従事者には医師、歯科医師、獣医師、薬剤師を含む。

付表35 学校種別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
平成2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	95.8	96.9	94.8	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0
15	96.1	96.6	95.7	7.7	13.9	1.8	41.3	34.4	47.8

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学（学部）} \cdot \text{短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$

付表36-1 新規学卒者の就職状況

		計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を含む)	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」 のうち就職し ている者 (再掲)	
実 数 (人)	大学 女子	平成10年	189,537	11,489	122,338	1,797	6,878	35,591	11,474	6
		11	196,621	12,739	117,587	2,005	8,706	45,418	10,167	22
		12	204,930	13,973	117,041	1,905	11,850	50,072	10,089	14
		13	209,662	14,385	124,861	2,234	10,923	47,252	9,987	11
		14	214,304	14,705	128,470	2,230	11,641	48,266	8,992	11
	15	217,444	15,887	127,784	2,968	12,664	49,294	8,847	26	
	大学 男子	平成10年	340,069	38,237	225,211	4,845	5,079	46,120	20,577	7
		11	335,815	41,284	202,485	4,445	7,318	60,558	19,725	25
		12	333,753	43,690	183,646	4,024	10,783	71,011	20,599	17
		13	335,850	44,277	187,569	4,394	10,591	69,144	19,875	10
		14	333,407	44,971	183,001	4,749	11,564	70,626	18,496	13
	15	327,450	46,364	172,141	5,216	12,591	73,380	17,758	36	
	短大 女子	平成10年	189,834	12,936	127,221	—	9,746	35,285	4,646	16
		11	176,429	12,993	106,745	—	14,210	38,550	3,931	11
		12	162,159	13,000	93,141	—	15,105	37,840	3,073	9
13		142,735	12,304	86,401	—	11,819	29,704	2,507	6	
14		118,617	10,531	73,111	—	10,409	22,814	1,752	13	
15	107,947	10,512	65,943	—	9,246	20,719	1,527	8		
短大 男子	平成10年	17,694	3,717	9,152	—	730	3,301	794	27	
	11	16,761	4,094	7,429	—	1,161	3,548	529	9	
	12	15,750	3,807	6,500	—	1,112	3,864	467	3	
	13	14,102	3,695	6,260	—	786	3,068	293	5	
	14	11,980	2,804	5,645	—	729	2,608	194	10	
15	11,204	2,726	5,187	—	722	2,366	203	8		
構 成 比 (%)	大学 女子	平成10年	100.0	6.1	64.5	0.9	3.6	18.8	6.1	0.0
		11	100.0	6.5	59.8	1.0	4.4	23.1	5.2	0.0
		12	100.0	6.8	57.1	0.9	5.8	24.4	4.9	0.0
		13	100.0	6.9	59.6	1.1	5.2	22.5	4.8	0.0
		14	100.0	6.9	59.9	1.0	5.4	22.5	4.2	0.0
	15	100.0	7.3	58.8	1.4	5.8	22.7	4.1	0.0	
	大学 男子	平成10年	100.0	11.2	66.2	1.4	1.5	13.6	6.1	0.0
		11	100.0	12.3	60.3	1.3	2.2	18.0	5.9	0.0
		12	100.0	13.1	55.0	1.2	3.2	21.3	6.2	0.0
		13	100.0	13.2	55.8	1.3	3.2	20.6	5.9	0.0
		14	100.0	13.5	54.9	1.4	3.5	21.2	5.5	0.0
	15	100.0	14.2	52.6	1.6	3.8	22.4	5.4	0.0	
	短大 女子	平成10年	100.0	6.8	67.0	—	5.1	18.6	2.4	0.0
		11	100.0	7.4	60.5	—	8.1	21.9	2.2	0.0
		12	100.0	8.0	57.4	—	9.3	23.3	1.9	0.0
13		100.0	8.6	60.5	—	8.3	20.8	1.8	0.0	
14		100.0	8.9	61.6	—	8.8	19.2	1.5	0.0	
15	100.0	9.7	61.1	—	8.6	19.2	1.4	0.0		
短大 男子	平成10年	100.0	21.0	51.7	—	4.1	19.7	4.5	0.2	
	11	100.0	24.4	44.3	—	6.9	21.2	3.2	0.1	
	12	100.0	24.2	41.3	—	7.1	24.5	3.0	0.0	
	13	100.0	26.2	44.4	—	5.6	21.8	2.1	0.0	
	14	100.0	23.4	47.1	—	6.1	21.8	1.6	0.1	
15	100.0	24.3	46.3	—	6.4	21.1	1.8	0.1		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者、「左記「進学者」のうち就職している者」を就職進学者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表36-2 新規学卒者の就職状況

		計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就 職 者	左記以外の 者(平成10 年度までは 無業者)	死亡・不詳 のもの		
実 数 (人)	高校女子	平成10年	723,849	344,847	128,183	50,407	141,690	58,406	316		
		11	685,121	329,839	125,423	41,868	2,650	118,128	66,937	276	
		12	667,367	317,789	129,114	40,635	2,297	105,684	71,499	349	
		13	666,837	314,222	133,729	40,216	2,009	105,647	70,626	388	
		14	659,168	309,335	136,387	40,873	1,884	96,507	74,037	145	
		15	639,426	297,901	138,797	39,311	1,657	91,660	69,976	125	
		高校男子	平成10年	717,212	267,002	108,350	108,051	178,352	55,152	305	
		11	677,561	272,239	102,967	82,610	8,037	151,026	60,404	278	
		12	661,535	281,958	99,558	74,877	7,895	136,019	60,957	271	
		13	660,007	284,627	98,896	74,931	7,487	134,529	59,249	288	
	14	655,641	280,339	100,404	78,029	7,863	124,852	63,865	189		
	15	641,908	274,058	103,134	78,082	7,849	118,357	82,271	157		
構 成 比 (%)	高校女子	平成10年	100.0	47.6	17.7	7.0	0.0	19.6	8.1	0.0	
		11	100.0	48.1	18.3	6.1	0.4	17.2	9.8	0.0	
		12	100.0	47.6	19.3	6.1	0.3	15.8	10.7	0.1	
		13	100.0	47.1	20.1	6.0	0.3	15.8	10.6	0.1	
		14	100.0	46.9	20.7	6.2	0.3	14.6	11.2	0.0	
		15	100.0	46.6	21.7	6.1	0.3	14.3	10.9	0.0	
		高校男子	平成10年	100.0	37.2	15.1	15.1	0.0	24.9	7.7	0.0
		11	100.0	40.2	15.2	12.2	1.2	22.3	8.9	0.0	
		12	100.0	42.6	15.0	11.3	1.2	20.6	9.2	0.0	
		13	100.0	43.1	15.0	11.4	1.1	20.4	9.0	0.0	
	14	100.0	42.8	15.3	11.9	1.2	19.0	9.7	0.0		
	15	100.0	42.7	16.1	11.9	1.2	18.4	9.7	0.0		

大学進学者には通信への進学者の数も含んでいる。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 平成10年までの「専修学校(一般課程)等入学者」とは、専修学校(一般課程)、各種学校及び公共職業訓練施設等へ入学(所)したものである。

5 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表37 新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者数構成比の推移

(単位 %))

		計	5~29 人	30~99	100~ 299	300~ 999	1,000 人以上	一 般	パート	
女	平成3年	100.0	6.3	6.0	14.7	15.3	54.1	97.7	2.3	
	4	100.0	8.1	5.1	17.3	19.1	46.8	99.0	1.0	
	5	100.0	7.0	5.0	11.8	45.0	28.6	89.2	10.8	
	6	100.0	14.2	12.4	19.8	16.7	34.9	95.6	4.4	
	7	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3	
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7	
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5	
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5	
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0	
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4	
	13	100.0	15.1	12.2	17.5	14.9	36.3	89.9	10.1	
	14	100.0	13.1	14.0	17.8	24.8	24.8	95.7	4.3	
	男	平成3年	100.0	2.6	5.4	13.5	22.8	51.8	98.8	1.2
		4	100.0	7.1	5.9	12.8	22.2	48.6	99.4	0.6
5		100.0	6.5	11.2	11.3	28.5	39.4	98.7	1.3	
6		100.0	3.6	10.9	19.1	25.1	38.9	98.3	1.7	
7		100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2	
8		100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4	
9		100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4	
10		100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1	
11		100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5	
12		100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2	
13		100.0	12.6	15.2	20.5	22.0	27.7	96.6	3.4	
14		100.0	11.5	10.5	14.4	20.8	38.9	94.0	6.0	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 計には官公営を含む。

付表38 関係学科別大学在学学生数の構成比の推移

区分	在学学生 総数 (人)	構 成 比 (%)												
		計	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他	
女	昭和50年	356,167	100.0	36.2	15.0	2.0	0.8	1.5	8.4	—	8.1	19.6	6.4	2.0
	55	389,881	100.0	35.9	14.7	2.2	1.3	1.8	8.9	0.0	8.1	18.2	7.1	1.7
	60	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	平成2	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.8	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
	9	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
	11	886,873	100.0	31.0	28.6	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	13	942,068	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3
14	971,032	100.0	28.5	30.2	2.3	4.9	2.9	9.1	0.0	4.8	8.5	4.9	3.7	
15	994,506	100.0	27.8	30.3	2.3	4.8	2.9	9.4	0.0	5.0	8.5	5.0	4.1	
男	昭和50年	1,295,836	100.0	6.7	49.0	3.3	25.5	4.1	4.8	0.1	0.0	3.8	1.3	1.2
	55	1,351,615	100.0	7.4	47.9	3.4	24.6	3.9	5.7	0.1	0.0	4.9	1.2	0.9
	60	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	平成2	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	3	1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
	4	1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6
	5	1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6
	6	1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6
	7	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
	8	1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
	9	1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5
	10	1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6
	11	1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7
	12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0
	13	1,545,065	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4
14	1,528,115	100.0	8.8	45.2	4.3	26.8	2.7	4.5	0.0	0.2	3.5	1.4	2.7	
15	1,514,868	100.0	8.8	44.8	4.3	26.4	2.7	4.7	0.0	0.2	3.5	1.5	3.1	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表39 常用労働者1人平均月間現金給与額（調査産業計）

(単位 円)

事業所 規模	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	男女計	女	男	男女計	女	男	男女計	女	男
5人以上	341,898	215,730	428,432	278,747	179,979	346,489	63,151	35,751	81,943
30人以上	389,664	240,795	481,772	307,471	196,144	376,351	82,193	44,651	105,421

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成15年）

付表40-1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模5人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	341,898	215,730	428,432
鉱 業	327,815	226,383	349,345
建 設 業	351,947	212,205	377,774
製 造 業	369,290	193,202	451,903
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	587,893	364,476	620,254
運 輸 ・ 通 信 業	368,844	218,234	404,350
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	256,586	142,567	367,709
金 融 ・ 保 険 業	478,530	291,601	650,817
不 動 産 業	401,195	247,203	487,121
サ ー ビ ス 業	357,827	269,006	455,852

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成15年)

付表40-2 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模30人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	389,664	240,795	481,772
鉱 業	388,970	235,040	412,998
建 設 業	416,362	248,328	439,478
製 造 業	410,817	214,646	487,417
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	616,521	388,065	651,933
運 輸 ・ 通 信 業	385,891	217,748	422,258
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	299,203	154,446	452,140
金 融 ・ 保 険 業	528,276	316,863	703,197
不 動 産 業	425,522	225,573	535,846
サ ー ビ ス 業	395,904	293,980	496,554

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成15年)

付表4-1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所定内給与額		
	女	男	男女間格差 (男性=100.0)	女	男	男女間格差 (男性=100.0)
	千円	千円		千円	千円	
昭和55年	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
平成2	186.1	326.2	57.1	175.0	290.5	60.2
3	195.7	340.6	57.5	184.4	303.8	60.7
4	203.6	345.6	58.9	192.8	313.5	61.5
5	207.5	349.4	59.4	197.0	319.9	61.6
6	213.7	357.1	59.8	203.0	327.4	62.0
7	217.5	361.3	60.2	206.2	330.0	62.5
8	221.3	366.1	60.4	209.6	334.0	62.8
9	225.3	371.8	60.6	212.7	337.0	63.1
10	226.8	367.9	61.6	214.9	336.4	63.9
11	230.7	367.2	62.8	217.5	336.7	64.6
12	235.1	370.3	63.5	220.6	336.8	65.5
13	237.1	373.5	63.5	222.4	340.7	65.3
14	238.8	367.7	64.9	223.6	336.2	66.5
15	239.4	368.6	64.9	224.2	335.5	66.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表4-2 年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、
男女間賃金格差 (産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	所定内給与額		対前年比		年齢階級間格差 (20~24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
	女	男	女	男	女	男	
	千円	千円	%	%			
計	224.2	335.5	0.3	-0.2	120.5	166.4	66.8
17歳以下	131.1	138.1	0.0	-4.2	70.5	68.5	94.9
18~19歳	154.9	168.2	-2.1	-0.1	83.3	83.4	92.1
20~24	186.0	201.6	-0.6	1.0	100.0	100.0	92.3
25~29	212.2	240.7	-0.3	-0.1	114.1	119.4	88.2
30~34	234.1	291.0	-0.3	-0.5	125.9	144.3	80.4
35~39	248.8	344.0	-0.2	-0.9	133.8	170.6	72.3
40~44	248.1	386.9	0.6	-0.1	133.4	191.9	64.1
45~49	241.7	411.9	0.2	0.2	129.9	204.3	58.7
50~54	237.9	411.9	0.2	-1.7	127.9	204.3	57.8
55~59	233.4	397.4	0.9	-0.3	125.5	197.1	58.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成15年)

付表4-3 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金格差、男女間賃金格差（産業計、企業規模計）

区分		所定内給与額（千円）		年齢階級間格差 （20～24歳=100.0）		男女間格差 （男性=100.0）	
		女	男	女	男		
中	計	259.6	366.2	179.5	191.1	70.9	
	17歳以下	127.9	145.5	88.5	75.9	87.9	
	18～19歳	152.5	159.5	105.5	83.2	95.6	
	20～24	144.6	191.6	100.0	100.0	75.5	
	25～29	157.6	208.0	109.0	108.6	75.8	
	30～34	172.1	262.0	119.0	136.7	65.7	
	35～39	215.8	299.9	149.2	156.5	72.0	
	40～44	249.1	342.4	172.3	178.7	72.8	
	卒	45～49	275.1	355.0	190.2	185.3	77.5
		50～54	297.6	395.5	205.8	206.4	75.2
55～59		292.5	407.7	202.3	212.8	71.7	
計		220.3	331.7	126.1	170.2	66.4	
高	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	156.0	169.4	89.3	86.9	92.1	
	20～24	174.7	194.9	100.0	100.0	89.6	
	25～29	201.9	236.1	115.6	121.1	85.5	
	30～34	228.8	279.9	131.0	143.6	81.7	
	35～39	257.8	333.0	147.6	170.9	77.4	
	40～44	293.0	380.9	167.7	195.4	76.9	
	卒	45～49	322.6	437.4	184.7	224.4	73.8
		50～54	347.0	476.3	198.6	244.4	72.9
		55～59	363.4	489.8	208.0	251.3	74.2
計		225.2	295.3	121.9	153.3	76.3	
高専・短大卒	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	-	-	-	-	-	
	20～24	184.7	192.6	100.0	100.0	95.9	
	25～29	215.3	236.2	116.6	122.6	91.2	
	30～34	246.3	287.2	133.4	149.1	85.8	
	35～39	289.1	343.6	156.5	178.4	84.1	
	40～44	335.1	420.2	181.4	218.2	79.7	
	45～49	380.4	480.9	206.0	249.7	79.1	
	50～54	382.2	532.0	206.9	276.2	71.8	
	55～59	417.2	548.1	225.9	284.6	76.1	
大	計	253.8	391.2	124.0	177.7	64.9	
	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	-	-	-	-	-	
	20～24	204.7	220.1	100.0	100.0	93.0	
	25～29	235.8	258.0	115.2	117.2	91.4	
	30～34	290.1	334.2	141.7	151.8	86.8	
	35～39	353.6	409.4	172.7	186.0	86.4	
	40～44	412.7	479.5	201.6	217.9	86.1	
	卒	45～49	450.1	536.2	219.9	243.6	83.9
		50～54	504.5	589.3	246.5	267.7	85.6
55～59		550.3	604.8	268.8	274.8	91.0	
計		253.8	391.2	124.0	177.7	64.9	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成15年）

付表44 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額
(産業計、学歴計)

(単位 千円)

年 齢	女 性			男 性		
	1,000人以上	100~999人	10 ~ 99人	1,000人以上	100~999人	10 ~ 99人
計	252.6	225.7	203.6	394.9	326.2	292.9
~17歳	128.6	140.2	124.2	103.4	111.8	146.9
18~19	160.8	156.7	149.7	173.1	167.2	166.7
20~24	197.5	187.2	176.0	211.4	200.4	196.1
25~29	227.6	212.0	198.1	258.3	236.6	231.0
30~34	252.0	236.8	210.5	322.2	281.2	271.3
35~39	277.6	253.4	218.8	390.4	333.6	305.1
40~44	290.7	252.4	217.0	449.3	375.7	329.3
45~49	297.7	247.4	209.0	490.3	402.3	340.7
50~54	295.5	238.6	213.2	499.1	404.4	338.4
55~59	285.5	234.7	212.8	475.9	399.1	335.4
60~64	256.5	204.8	188.7	361.4	304.5	275.5
65歳~	221.7	218.9	199.1	354.7	310.4	250.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成15年)

付表 4 5 新規学卒者の初任給額の推移
(産業計、企業規模計)

年	中 卒		高 卒		卒		高専・短大卒		大 卒 (事務系)		大 卒 (技術系)				
	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)
昭和55年	千円 73.2	千円 81.1	90.3	千円 88.3	千円 92.8	95.2	千円 97.4	千円 100.7	96.7	千円 108.7	千円 114.5	94.9	千円 -	千円 -	千円 -
60	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	-	-	-
平成2	107.1	117.0	91.5	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
3	114.8	123.5	93.0	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
4	117.2	128.0	91.6	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
5	120.1	131.5	91.3	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
6	122.8	134.9	91.0	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
7	125.5	142.0	88.4	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
8	130.8	146.6	89.2	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
9	131.8	141.6	93.1	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	129.0	143.4	90.0	147.9	156.5	94.5	161.6	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	138.5	144.1	96.8	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	137.5	140.6	97.8	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	98.5
13	134.0	145.1	92.4	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	125.7	141.9	88.6	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8
15	133.5	151.2	88.3	147.0	157.5	93.3	163.5	169.8	96.3	187.3	199.0	94.1	203.6	203.4	100.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。
2 大卒 (技術系) については61年以前は統計をとっていない。

付表4-6 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）
（事業所規模5人以上）

区分	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
平成2年	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
3	152.7	178.3	147.1	161.9	5.6	16.4	20.8	21.4
4	150.2	174.6	145.4	160.5	4.8	14.1	20.6	21.2
5	144.5	169.9	140.1	157.1	4.4	12.8	20.0	20.7
6	143.3	169.3	139.0	156.6	4.3	12.7	19.9	20.6
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
8	143.5	170.1	138.8	156.5	4.7	13.6	19.9	20.7
9	141.1	168.0	136.3	154.2	4.8	13.8	19.6	20.5
10	139.2	166.4	134.7	153.6	4.5	12.8	19.5	20.4
11	135.9	165.0	131.2	152.3	4.7	12.7	19.3	20.3
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
14	133.2	165.0	128.4	152.2	4.8	12.8	19.1	20.3
15	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

付表4-7 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模5人以上）

産 業	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
調 査 産 業 計	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2
鉱 業	158.4	174.4	154.1	161.0	4.3	13.4	20.6	21.4
建 設 業	150.1	173.9	146.2	163.0	3.9	10.9	20.1	21.5
製 造 業	146.1	172.7	138.8	154.3	7.3	18.4	19.5	20.1
電気・ガス・熱供給・水道業	139.9	155.6	134.9	143.3	5.0	12.3	18.2	18.8
運 輸 ・ 通 信 業	139.2	178.7	130.6	156.6	8.6	22.1	19.1	20.8
卸売・小売業，飲食店	116.7	155.1	113.6	147.5	3.1	7.6	18.6	20.2
金 融 ・ 保 険 業	139.7	157.2	132.7	146.4	7.0	10.8	18.7	19.7
不 動 産 業	146.2	170.4	140.7	160.3	5.5	10.1	19.9	21.2
サ ー ビ ス 業	136.5	158.1	131.5	146.7	5.0	11.4	19.0	19.6

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成15年）

付表48 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(単位 %)

	採用あり	いずれの	いずれの	いずれの	男女とも	男女とも	男女とも	女性のみ
		職種・ コースと も男女と も採用	職種・ コースと も女性の み採用	職種・ コースと も男性の み採用	採用及び 女性の み採用	採用及び 男性の み採用	採用、女性の み採用及び 男性のみ採 用	採用及び 男性のみ 採用
4年生大学卒	100.0	43.8	16.5	38.0	0.5	0.0	0.1	1.2
事務・営業系	100.0	29.0	5.0	64.6	0.7	0.2	-	0.6
技術系	100.0	23.7	67.5	8.4	0.2	0.1	-	0.0
短大・高専卒	100.0	22.2	17.4	59.9	0.3	0.0	0.1	0.1
事務・営業系	100.0	29.8	54.3	13.3	0.8	0.1	1.2	0.4
技術系	100.0	27.1	11.1	61.4	0.0	0.0	0.0	0.3
中途採用者	100.0	49.5	14.9	29.2	0.7	0.8	1.5	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表49 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位 %)

	平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成12年
産業計	2.9	3.8	4.7	7.0	7.1
鉱業	5.3	3.8	6.4	7.9	6.4
建設業	2.0	1.7	4.8	3.6	3.5
製造業	2.3	2.7	3.7	6.3	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2.9	2.6	2.1	10.8	14.0
運輸・通信業	1.5	0.9	1.5	3.7	6.7
卸売・小売業、飲食店	5.2	7.8	7.9	11.5	8.8
金融・保険業	21.2	24.2	34.0	42.0	41.7
不動産業	6.7	14.4	17.7	15.4	20.6
サービス業	1.5	3.6	3.2	5.2	7.8
規模計	2.9	3.8	4.7	7.0	7.1
5,000人以上	42.3	49.3	52.0	53.0	51.9
1,000~4,999人	25.3	33.1	34.3	41.1	39.9
300~999人	11.4	15.8	20.5	25.5	22.7
100~299人	4.3	5.1	6.6	10.2	10.7
30~99人	0.9	1.4	1.6	3.2	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

付表50 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況別企業割合

(単位 %)

	現在の配置状況			3年前と比べた女性の配置状況			
	男女とも 配置	女性のみ 配置	男性のみ 配置	増えた	変わら ない	減った	不明
生産	72.9	2.4	25.0	15.2	72.7	12.0	0.0
販売・サービス	71.2	6.9	22.8	13.3	77.2	9.2	0.4
営業	62.0	1.0	37.3	12.4	78.5	8.5	0.5
情報処理	78.0	5.3	16.7	14.9	77.3	7.7	0.1
研究・開発・設計	66.1	0.7	33.3	14.2	78.2	6.7	0.9
企画・調査・広報	79.5	2.8	17.8	11.3	81.1	7.0	0.7
人事・総務・経理	86.6	10.5	3.1	9.2	79.8	11.0	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表51 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(1) 新入社員が1～2年で習熟する業務

(単位 %))

	合計	男女ともに就いている			男性のみ就いている	女性のみに就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明	
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3～7割)	女性が ほとん ど (8～9割)					男性が ほとん ど (8～9割)
〔合計〕	100.0	72.1 (100.0)	(48.1)	(30.1)	(21.8)	14.3	3.2	5.3	5.0
〔産業〕									
飲食業	100.0	54.4 (100.0)	(25.8)	(67.2)	(7.0)	34.1	-	6.7	4.8
建設業	100.0	57.3 (100.0)	(32.8)	(66.3)	(11.9)	24.6	4.5	3.4	10.2
製造業	100.0	73.9 (100.0)	(45.0)	(33.9)	(21.1)	13.4	2.7	5.2	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.2 (100.0)	(43.0)	(53.7)	(3.3)	14.9	0.6	17.4	2.9
運輸・通信業	100.0	64.7 (100.0)	(28.0)	(69.5)	(12.5)	26.5	2.2	4.3	2.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	69.3 (100.0)	(59.5)	(21.9)	(18.6)	17.3	3.2	5.2	5.0
金融・保険業	100.0	81.6 (100.0)	(65.1)	(9.7)	(25.2)	-	3.1	8.2	7.2
不動産業	100.0	72.4 (100.0)	(52.8)	(33.7)	(13.5)	8.9	1.3	8.1	9.3
サービス業	100.0	79.7 (100.0)	(46.6)	(22.4)	(31.0)	6.1	4.1	5.7	4.3
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	65.9 (100.0)	(48.8)	(27.7)	(23.5)	18.1	3.8	5.9	6.3
現在、導入していない	100.0	73.2 (100.0)	(48.0)	(30.5)	(21.5)	13.6	3.2	5.3	4.8

(2) 新入社員が3～5年で習熟する業務

(単位 %))

	合計	男女ともに就いている			男性のみ就いている	女性のみに就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明	
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3～7割)	女性が ほとん ど (8～9割)					男性が ほとん ど (8～9割)
〔合計〕	100.0	62.0 (100.0)	(45.2)	(41.8)	(13.1)	18.8	2.0	8.2	9.0
〔産業〕									
飲食業	100.0	47.0 (100.0)	(23.7)	(76.3)	-	39.5	-	12.3	1.2
建設業	100.0	52.1 (100.0)	(17.1)	(80.6)	(2.3)	33.2	2.2	2.6	9.8
製造業	100.0	65.8 (100.0)	(41.5)	(48.4)	(10.0)	19.2	1.0	6.6	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.0 (100.0)	(41.3)	(58.6)	(0.1)	16.9	-	17.6	2.5
運輸・通信業	100.0	51.7 (100.0)	(26.0)	(71.3)	(2.6)	28.2	1.0	11.6	7.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	56.6 (100.0)	(57.7)	(33.1)	(9.3)	22.6	2.1	7.4	11.2
金融・保険業	100.0	72.2 (100.0)	(67.6)	(18.3)	(14.0)	4.8	2.4	11.8	8.7
不動産業	100.0	68.4 (100.0)	(44.3)	(51.2)	(4.5)	15.3	2.2	9.3	4.8
サービス業	100.0	69.8 (100.0)	(45.1)	(29.0)	(25.8)	8.0	3.1	10.0	9.0
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	61.5 (100.0)	(43.7)	(46.8)	(9.6)	25.2	2.3	6.5	4.4
現在、導入していない	100.0	62.2 (100.0)	(45.4)	(40.9)	(13.7)	17.6	1.9	8.4	9.8

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成13年度）

付表5 1 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(3) 新入社員が6年以上で習熟する業務

(単位 %))

	合計	男女ともに就いている				男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3~7割)	女性が ほとん ど (8~9割)	男性が ほとん ど (8~9割)				
〔合計〕	100.0	55.7 (100.0)	(35.4)	(53.6)	(11.2)	20.4	1.8	10.0	12.1
〔産業〕									
飲業	100.0	38.5 (100.0)	(19.3)	(80.7)	-	39.5	-	14.1	7.8
建設業	100.0	47.8 (100.0)	(10.6)	(89.0)	(0.2)	36.9	1.5	4.3	9.4
製造業	100.0	57.4 (100.0)	(33.2)	(58.4)	(8.4)	21.9	1.0	8.3	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.0 (100.0)	(37.3)	(62.5)	(0.3)	17.1	-	16.4	4.5
運輸・通信業	100.0	46.7 (100.0)	(18.4)	(79.5)	(2.1)	28.2	1.0	12.6	11.6
卸売・小売業、飲食店	100.0	51.7 (100.0)	(42.1)	(52.4)	(5.5)	24.0	2.1	9.0	13.2
金融・保険業	100.0	65.0 (100.0)	(42.1)	(42.5)	(15.4)	3.4	2.4	15.5	13.7
不動産業	100.0	61.1 (100.0)	(31.8)	(65.0)	(3.2)	16.8	-	11.8	10.3
サービス業	100.0	62.7 (100.0)	(41.0)	(34.5)	(24.6)	9.6	2.8	12.2	12.7
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	53.3 (100.0)	(28.0)	(82.8)	(9.2)	24.3	3.1	9.0	10.4
現在、導入していない	100.0	56.2 (100.0)	(36.6)	(51.9)	(11.5)	19.7	1.6	10.1	12.4

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成13年度）

付表5 2 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合

(単位 %)

教育訓練の種類	企業計	該当する教育訓練を実施した	いずれの教育訓練も男女とも実施			該当する教育訓練を実施しなかった	不明
			女性のみに実施した教育訓練あり	男性のみに実施した教育訓練あり	女性のみに実施した教育訓練あり		
新入社員研修	100.0	59.5 (100.0)	(82.9)	(5.2)	(11.9)	40.1	0.3
管理職（予定者を含む）研修	100.0	33.9 (100.0)	(54.2)	(0.5)	(45.3)	65.7	0.4
業務の遂行に必要な能力を付与する研修	100.0	60.4 (100.0)	(71.6)	(4.6)	(25.9)	39.4	0.2
上記以外の研修	100.0	23.6 (100.0)	(75.2)	(10.0)	(16.7)	75.8	0.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）「女性のみに実施した教育訓練あり」と「男性のみに実施した教育訓練あり」とは複数回答の場合がある。

付表53 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合

(単位 %)

産業・規模	企業計	ポジティブ・アクションの推進状況			
		既に、取り組んでいる	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	わからない
合計	100.0	26.3	13.0	34.2	26.5
産 業					
鉱 業	100.0	13.5	6.7	44.2	35.7
建 設 業	100.0	17.5	15.7	47.2	19.6
製 造 業	100.0	28.4	13.4	31.3	26.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.3	10.5	26.5	27.7
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	18.4	12.2	43.7	25.7
卸売・小売業、飲食店	100.0	29.4	13.1	30.1	27.5
金 融 ・ 保 険 業	100.0	48.4	8.1	21.8	21.8
不 動 産 業	100.0	32.5	9.1	34.1	24.3
サ ー ビ ス 業	100.0	28.7	11.0	29.7	30.7
規 模					
5,000人以上	100.0	67.7	5.2	14.1	13.0
1,000～4,999人	100.0	57.9	9.6	16.1	16.4
300～999人	100.0	41.1	14.7	21.7	22.4
100～299人	100.0	32.3	13.6	27.9	26.3
30～99人	100.0	22.2	12.8	37.7	27.3

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表5-4 産業、規模、形態、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

産業・規模	ポジティブ・アクションに既に取組んでいる企業	推進体制の整備			問題点の調査・分析			計画の策定			女性の積極的採用			女性の積極的登用			教育訓練の実施		
		行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	100.0	23.8	76.2	0.0	19.5	80.5	0.0	14.8	84.7	0.5	46.2	53.7	0.1	39.4	60.8	0.1	25.5	74.5	0.1
鉱業	100.0	12.1	87.9	0.0	36.3	63.7	0.0	8.8	91.2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	100.0	19.9	80.1	0.0	7.0	93.0	0.0	15.8	84.2	0.0	59.1	40.9	0.0	43.3	56.7	0.0	27.8	72.2	0.0
製造業	100.0	23.0	77.0	0.0	17.7	82.3	0.0	11.7	87.8	0.5	40.3	59.5	0.2	36.5	63.3	0.2	24.2	75.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.2	79.8	0.0	28.3	71.7	0.0	11.2	88.8	0.0	35.5	64.5	0.0	35.6	64.4	0.0	22.8	77.2	0.0
運輸・通信業	100.0	30.5	69.5	0.0	21.7	78.3	0.0	19.4	80.6	0.0	60.4	39.6	0.0	51.9	48.1	0.0	45.2	54.8	0.0
卸売・小売業、飲食店	100.0	22.7	77.3	0.0	17.4	82.6	0.0	16.0	82.6	1.4	44.4	55.6	0.0	38.8	63.2	0.0	24.3	75.7	0.0
金融・保険業	100.0	26.7	73.3	0.0	28.3	71.7	0.0	24.1	75.9	0.0	50.5	49.5	0.0	60.1	39.9	0.0	49.2	50.8	0.0
不動産業	100.0	18.2	81.8	0.0	7.2	92.8	0.0	2.6	97.4	0.0	51.8	48.2	0.0	50.2	49.8	0.0	8.6	91.4	0.0
サービス業	100.0	26.0	74.0	0.0	30.5	69.5	0.0	17.1	82.9	0.0	48.1	51.9	0.0	39.3	60.7	0.0	20.2	79.8	0.0
5,000人以上	100.0	25.3	74.7	0.0	28.5	71.5	0.0	25.0	75.0	0.0	38.1	61.9	0.0	42.2	57.8	0.0	21.5	78.5	0.0
1,000~4,999人	100.0	20.5	79.5	0.0	21.8	78.2	0.0	16.3	83.7	0.0	47.3	52.7	0.0	45.7	54.3	0.0	27.9	72.1	0.0
300~999人	100.0	16.6	83.4	0.0	19.9	80.1	0.0	12.8	87.2	0.0	45.1	54.7	0.1	42.2	57.8	0.0	24.4	75.6	0.0
100~299人	100.0	22.2	77.8	0.0	17.8	82.2	0.0	12.7	87.3	0.0	47.2	52.6	0.3	41.8	57.9	0.3	23.6	76.1	0.3
30~99人	100.0	25.8	74.2	0.0	19.9	80.1	0.0	15.8	83.3	0.9	46.0	54.0	0.0	37.3	62.7	0.0	26.3	73.7	0.0

(単位 %)

付表5.4 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（続き）

産業・規模	ポジティブ・アクションに既に取組んでいる企業	男性に対する啓発				人事考課基準の規定				職場環境の整備				両立のための制度				職場風土の改善				その他	
		行っている		行っていない		行っている		行っていない		行っている		行っていない		行っている		行っていない		行っている		行っていない		行っている	行っていない
		割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明	割合	不明
合計	100.0	25.9	72.4	0.6	66.9	32.9	0.1	23.6	76.4	0.0	18.6	81.4	0.0	37.6	62.4	0.1	3.4	54.7	41.9				
紙業	100.0	38.5	61.5	0.0	80.2	19.8	0.0	32.9	67.1	0.0	16.5	83.5	0.0	27.5	72.5	0.0	0.0	50.6	49.4				
建設業	100.0	14.7	85.3	0.0	64.1	35.9	0.0	2.4	97.6	0.0	8.6	91.4	0.0	33.1	66.9	0.0	0.1	37.0	62.9				
製造業	100.0	28.6	71.0	0.4	62.2	37.4	0.4	31.2	68.8	0.0	19.0	81.0	0.0	40.6	59.4	0.0	2.6	54.1	43.3				
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.9	66.1	0.0	75.6	24.4	0.0	9.6	90.4	0.0	24.8	75.2	0.0	58.7	41.3	0.0	9.1	50.9	40.0				
運輸・通信業	100.0	47.3	52.7	0.0	73.9	26.1	0.0	37.1	62.9	0.0	27.9	72.1	0.0	35.0	65.0	0.0	6.8	46.7	46.4				
業卸売・小売業、飲食店	100.0	24.3	73.8	1.8	72.5	27.5	0.0	16.1	83.8	0.1	13.2	86.8	0.0	37.0	62.8	0.2	4.2	53.4	42.4				
金融・保険業	100.0	41.1	58.9	0.0	71.1	28.9	0.0	20.3	79.5	0.2	29.3	70.7	0.0	40.6	59.4	0.0	2.5	69.8	27.8				
不動産業	100.0	10.0	90.0	0.0	57.3	42.7	0.0	7.5	92.5	0.0	11.0	89.0	0.0	13.3	86.7	0.0	4.6	67.7	27.7				
サービス業	100.0	24.7	75.0	0.2	68.0	32.0	0.0	24.2	75.8	0.0	25.4	74.6	0.0	36.7	63.2	0.1	4.0	66.5	29.4				
5,000人以上	100.0	32.5	67.5	0.0	88.7	11.3	0.0	29.9	70.1	0.0	54.7	45.3	0.0	63.9	36.1	0.0	7.0	73.6	19.4				
1,000～4,999人	100.0	37.5	62.2	0.3	82.8	17.2	0.0	21.5	78.2	0.3	38.7	61.3	0.0	46.9	52.9	0.1	3.1	66.1	30.7				
300～999人	100.0	32.5	66.9	0.6	77.6	22.2	0.0	20.6	79.4	0.0	26.5	73.5	0.0	37.5	62.0	0.5	4.1	58.1	37.8				
100～299人	100.0	26.4	73.6	0.0	71.5	28.5	0.0	20.6	79.4	0.0	16.9	83.1	0.0	33.4	66.5	0.0	0.4	55.5	44.1				
30～99人	100.0	25.4	73.6	1.0	61.7	38.1	0.2	25.5	74.5	0.0	16.2	83.8	0.0	38.4	61.6	0.0	4.5	52.7	42.7				

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表55 産業、規模、女性の活用に当たっての問題点別企業割合 (M. A.)

産業・規模	企業計	(単位 %)										
		女性の勤 働年数が 平均的に 短い	家庭責任 を考慮す る必要が ある	一般的に 女性は職 業意識が 低い	顧客や取引先 を含め社会一 般の理解が不 十分である	中間管理職の男 性や同僚の男性 の認識、理解が 不十分である	時間外労働、深夜 労働をさせ にくい	女性のための 就業環境の整 備にコストが かかる	重量物の取扱い や危険有害業務 について、法制 上の制約がある	女性の活 用方法が 分からな い	その他	特に なし
合計	100.0	47.1	45.8	25.5	12.5	10.7	35.7	5.3	14.0	1.6	2.5	17.4
鉱業	100.0	41.9	53.0	21.0	16.5	10.1	28.3	7.4	16.7	4.4	6.0	13.5
建設業	100.0	51.8	49.7	31.7	12.3	10.4	39.6	9.0	17.4	0.3	1.2	12.4
製造業	100.0	41.8	51.6	28.4	8.8	11.9	37.7	4.1	15.6	1.5	2.5	17.4
電気・ガス・熱供給 水道業	100.0	56.3	45.6	26.5	9.2	15.3	47.3	13.2	18.6	0.9	3.6	9.1
運輸・通信業	100.0	37.9	47.2	16.7	14.6	14.6	47.5	10.3	31.4	5.7	5.5	13.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	54.8	44.4	25.3	11.8	8.4	31.5	3.6	8.9	1.9	3.3	16.4
金融・保険業	100.0	60.6	37.1	29.0	15.4	10.9	22.5	0.8	0.2	0.7	4.0	18.6
不動産業	100.0	49.6	37.5	20.9	12.9	15.9	20.9	5.2	1.2	1.4	1.8	26.7
サービス業	100.0	49.1	33.3	20.5	19.1	8.6	28.2	4.1	5.4	0.1	0.8	23.9
5,000人以上	100.0	65.9	49.1	13.9	25.9	28.4	24.0	8.3	13.1	1.0	8.4	12.3
1,000~4,999人	100.0	66.7	50.4	24.4	20.2	20.5	34.8	9.6	12.2	0.8	2.0	13.4
300~999人	100.0	66.8	49.9	26.8	13.2	17.1	35.6	5.9	11.9	1.8	2.5	10.7
100~299人	100.0	55.7	46.2	27.2	13.7	12.6	36.0	5.0	13.4	1.0	2.0	14.4
30~99人	100.0	42.1	45.2	24.9	11.8	9.2	35.6	5.2	14.4	1.8	2.7	19.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表56 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え方別企業割合 (M. A.)

産業・規模	企業計	(単位 %)								
		責任ある職務につく女性が増える	女性が配置される部署が広がる	女性の採用が増える	女性の時間外労働が増える	女性の休日労働が増える	女性が深夜業をするようになる	その他	特に変わらない	不明
合 計	100.0	28.1	28.6	18.8	27.5	11.4	10.0	1.2	44.4	0.1
飲 業	100.0	17.3	15.4	16.9	15.7	8.0	2.3	3.1	62.8	-
建 業	100.0	21.1	22.6	15.5	22.4	14.6	3.5	0.4	55.3	-
製 業	100.0	28.3	31.7	19.4	30.3	12.4	9.3	1.0	42.8	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.5	31.0	9.0	18.1	19.7	6.8	1.2	50.0	-
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	22.2	33.5	20.8	33.0	12.4	19.9	3.0	36.7	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	35.9	29.9	20.5	24.6	9.2	5.9	0.3	42.9	-
金 融 ・ 保 険 業	100.0	32.0	24.7	10.6	28.1	8.0	4.0	2.9	47.2	-
不 動 産 業	100.0	27.4	25.6	20.7	18.1	8.7	7.4	1.3	46.3	-
サ ー ビ ス 業	100.0	27.5	23.2	17.5	26.8	9.4	15.8	1.9	44.9	0.1
5,000人以上	100.0	36.8	50.4	14.9	39.3	13.7	32.3	3.6	18.3	-
1,000～4,999人	100.0	37.6	37.0	14.3	42.3	17.5	22.8	0.6	26.5	-
300～999人	100.0	37.7	34.9	18.2	38.0	16.0	18.5	0.5	28.0	0.0
100～299人	100.0	28.8	31.5	19.2	33.5	14.8	12.0	1.1	39.2	0.0
30～99人	100.0	26.8	26.8	18.9	24.3	9.8	8.2	1.3	48.0	0.1

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）3つまで回答。

付表57 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う雇管理の変化別企業割合 (M. A.)

(単位 %)

産業・規模	企業計	責任ある職 務につく女 性が増えた	女性が配置 される部署 が広がった	女性の採用 が増えた	女性の時間 外労働が増 えた	女性の休日 労働が増え た	女性が深夜 業をするよ うになった	その他	特に変わら ない	不明
合計	100.0	9.3	11.5	7.0	14.2	5.8	5.4	0.5	70.9	0.0
鉱業	100.0	8.0	5.1	5.8	11.9	4.4	1.5	-	80.1	-
建設業	100.0	7.4	10.8	5.2	12.9	6.4	3.1	0.2	74.7	-
製造業	100.0	7.3	12.7	7.2	19.1	7.5	5.9	0.6	67.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.9	10.0	3.9	10.4	5.8	5.0	1.8	73.5	0.6
運輸・通信業	100.0	15.9	15.0	12.2	17.6	5.5	8.2	1.5	63.2	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	11.2	10.4	7.1	8.6	4.3	4.8	0.5	74.3	-
金融・保険業	100.0	8.6	5.7	4.6	6.7	1.9	1.7	-	80.5	-
不動産業	100.0	8.2	20.0	10.0	7.6	3.3	7.7	-	67.7	-
サービス業	100.0	8.8	9.0	5.0	11.0	4.7	5.3	0.1	75.1	-
5,000人以上	100.0	11.4	22.0	8.1	31.4	12.0	31.8	0.4	45.5	-
1,000~4,999人	100.0	12.2	14.7	7.0	23.6	9.1	16.5	0.4	57.9	-
300~999人	100.0	12.3	15.0	7.9	20.6	7.7	11.6	0.2	60.8	-
100~299人	100.0	9.2	11.7	7.3	17.8	7.6	8.4	0.2	66.7	0.0
30~99人	100.0	9.0	11.0	6.9	12.2	5.0	3.5	0.7	73.5	-

資料出所：厚生労働省「女性雇管理基本調査」(平成12年度)

付表58 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合

(単位 %))

産業・規模		企業計	起こりうると思う	起こりうると思わない	わからない	不明
合計		100.0	25.1	38.5	36.4	0.0
産業	鉱業	100.0	36.6	28.8	34.6	-
	建設業	100.0	24.4	44.3	31.4	-
	製造業	100.0	23.9	36.6	39.5	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.1	27.1	43.2	0.6
	運輸・通信業	100.0	22.6	43.5	33.9	-
	卸売・小売業, 飲食店	100.0	25.7	35.2	39.1	-
	金融・保険業	100.0	40.1	27.9	31.9	-
	不動産業	100.0	19.5	40.9	39.7	-
規模	サービス業	100.0	28.2	39.2	32.7	-
	5,000人以上	100.0	70.2	1.8	27.9	-
	1,000~4,999人	100.0	54.6	7.4	38.0	-
	300~999人	100.0	45.5	15.5	39.0	-
	100~299人	100.0	31.1	27.1	41.8	0.0
	30~99人	100.0	20.5	44.9	34.6	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表59 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業あたり平均人数

(単位 人、%)

	総合職数		構成比		女性の占める割合	1企業あたり平均総合職数	
	合計	女性	合計	女性		合計	女性
計	405,737	14,135	100.0	100.0	3.5	552.0	19.2
建設業	93,089	1,561	22.9	11.0	1.7	1,070.0	17.9
製造業	146,351	3,839	36.1	27.2	2.6	511.7	13.4
運輸・通信業	24,096	429	5.9	3.0	1.8	587.7	10.5
卸売・小売業, 飲食店	53,452	3,020	13.2	21.4	5.6	314.4	17.8
金融・保険業, 不動産業	47,178	1,332	11.6	9.4	2.8	943.6	26.6
サービス業	31,043	3,604	7.7	25.5	11.6	356.8	41.4
その他	10,528	350	2.6	2.5	3.3	752.0	25.0
5,000人以上	127,765	2,721	31.5	19.3	2.1	2,777.5	59.2
1,000～4,999人	182,361	6,597	44.9	46.7	3.6	844.3	30.5
300～999人	95,611	4,817	23.6	34.1	5.0	202.1	10.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

付表60 総合職女性の部門別構成比

(単位 %)

	合計	人事・総務・経理	企画・調査	広報	研究・開発・設計	情報処理	営業	販売・サービス	生産	その他	不明
計	100.0	10.5 (5.7)	5.9 (2.7)	1.2 (0.2)	20.4 (14.3)	5.0 (2.2)	24.4 (26.0)	16.4 (8.0)	5.2 (21.0)	10.8 (12.4)	0.2 (7.6)
建設業	100.0	17.5	5.8	1.9	38.8	1.5	8.1	0.4	4.2	21.8	-
製造業	100.0	12.2	8.3	1.6	30.0	2.9	19.5	2.2	13.8	9.6	-
運輸・通信業	100.0	15.9	3.7	1.4	5.1	1.4	32.2	20.7	6.3	7.2	6.1
卸売・小売業, 飲食店	100.0	10.3	4.5	1.3	3.2	2.9	19.1	45.5	0.9	12.3	-
金融・保険業, 不動産業	100.0	6.2	9.9	0.5	1.5	3.1	49.9	5.4	-	23.5	-
サービス業	100.0	6.0	3.4	0.5	26.1	12.0	30.0	17.5	2.0	2.4	-
その他	100.0	19.1	4.0	1.7	13.7	2.9	34.0	18.0	2.0	4.6	-
5,000人以上	100.0	11.3	6.4	1.4	19.8	2.3	11.5	26.9	2.7	16.8	1.0
1,000～4,999人	100.0	8.8	5.3	1.2	23.7	3.4	29.7	14.5	4.0	9.5	-
300～999人	100.0	12.4	6.4	1.0	16.2	8.8	24.6	13.2	8.2	9.2	-

資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

注) ()内の数字は、男性の部門別構成比である。

付表61 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	育児休業制度の 規 定 あり		育児休業制度の 規 定 な し		無 回 答
合 計	100.0	61.4	38.5	0.0		
鉱 業	100.0	50.8	49.2	-		
建 設 業	100.0	46.2	53.8	-		
製 造 業	100.0	51.9	48.1	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.5	8.5	-		
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	69.7	30.3	-		
卸売・小売業，飲食店	100.0	62.6	37.4	0.1		
金 融 ・ 保 険 業	100.0	94.7	5.3	-		
不 動 産 業	100.0	60.2	39.8	-		
サ ー ビ ス 業	100.0	66.9	33.1	-		
500人以上	100.0	99.2	0.8	-		
100～499人	100.0	93.6	6.4	-		
30～99人	100.0	78.0	21.8	0.2		
5～29人	100.0	57.5	42.5	-		
(再掲)30人以上	100.0	81.1	18.8	0.1		
労働組合有り	100.0	93.8	6.1	0.1		
労働組合無し	100.0	53.0	47.0	-		
無回答	100.0	92.9	7.1	-		

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

付表62 産業、規模別育児休業取得者割合

(単位 %)

	育児休業取得者の男女比			出産者に占める 育児休業者の割合	配偶者が出産し た者に占める育 児休業者の割合
	計	女性	男性		
合 計	100.0	98.1	1.9	64.0	0.33
鉱 業	100.0	100.0	-	29.3	-
建 設 業	100.0	60.9	39.1	18.6	1.53
製 造 業	100.0	98.5	1.5	71.0	0.25
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	86.6	-
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	98.7	1.3	58.2	0.08
卸売・小売業，飲食店	100.0	99.8	0.2	77.6	0.02
金 融 ・ 保 険 業	100.0	100.0	-	86.6	-
不 動 産 業	100.0	100.0	-	31.2	-
サ ー ビ ス 業	100.0	100.0	0.0	62.2	0.01
500人以上	100.0	99.5	0.5	77.2	0.13
100～499人	100.0	99.7	0.3	75.9	0.06
30～99人	100.0	99.9	0.1	64.2	0.02
5～29人	100.0	95.7	4.3	55.6	0.53
(再掲)30人以上	100.0	99.8	0.2	71.2	0.05
育児休業制度の規定有り事業所					
30人以上	100.0	99.8	0.2	73.7	0.06
5人以上	100.0	98.6	1.4	71.6	0.27

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

注) 全事業所において、H13. 4. 1～H14. 3. 31までの1年間に出生した者(配偶者が出生した男性を含む。)に占める、H14. 10. 1までの間に育児休業を開始した者の割合である。

付表63 産業、規模、育児休業制度の規定の有無別、育児休業者に対する職業能力の維持・向上のための措置の有無及び措置の内容別事業所割合

(単位 %)

	総計	講じている (M.A.)	休業中の 情報提供	職場復帰 のための 講習	その他	講じて いない	無回答
合計	100.0	31.6 (100.0)	(68.0)	(25.5)	(15.6)	65.2	3.3
鉱業	100.0	23.3 (100.0)	(62.3)	(31.1)	(15.3)	66.3	10.3
建設業	100.0	22.7 (100.0)	(46.3)	(24.7)	(29.6)	72.3	5.0
製造業	100.0	22.1 (100.0)	(65.3)	(27.2)	(14.5)	72.1	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.0 (100.0)	(89.8)	(10.7)	(4.4)	25.1	1.9
運輸・通信業	100.0	35.3 (100.0)	(71.3)	(23.9)	(13.9)	62.6	2.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	33.4 (100.0)	(70.8)	(24.0)	(14.6)	64.4	2.2
金融・保険業	100.0	68.2 (100.0)	(69.1)	(36.4)	(8.1)	29.5	2.4
不動産業	100.0	28.6 (100.0)	(65.8)	(14.6)	(20.7)	64.3	7.1
サービス業	100.0	32.8 (100.0)	(71.1)	(24.9)	(15.4)	64.8	2.4
500人以上	100.0	65.3 (100.0)	(92.6)	(18.0)	(6.7)	34.7	-
100~499人	100.0	48.9 (100.0)	(79.4)	(26.6)	(10.1)	50.7	0.5
30~99人	100.0	34.9 (100.0)	(72.4)	(25.6)	(12.2)	62.8	2.3
5~29人	100.0	30.3 (100.0)	(66.4)	(25.5)	(16.6)	66.2	3.5
(再掲)30人以上	100.0	37.8 (100.0)	(74.4)	(25.6)	(11.6)	60.3	1.9
育児休業制度の規定の有無							
有り	100.0	46.4 (100.0)	(69.9)	(27.6)	(12.4)	53.4	0.2
無し	100.0	9.8 (100.0)	(54.4)	(10.9)	(37.7)	82.4	7.7
無回答	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	*100.0	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

付表64 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	合計	勤務時間の短縮等の措置を実施している(M. A.)	短時間勤務制度	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設	育児に必要な経費の援助措置	1歳以上の子どもを対象とする育児休業	勤務時間の短縮等の措置を実施していない	無回答
合計	100.0	50.6 (100.0)	38.5 (76.0)	7.1 (14.0)	21.6 (42.6)	24.1 (47.6)	0.9 (1.9)	1.3 (2.7)	6.1 (12.1)	49.3	0.0
製造業	100.0	38.3 (100.0)	35.7 (93.3)	1.9 (5.0)	9.9 (25.9)	17.2 (45.0)	- (-)	- (-)	0.2 (0.6)	61.7	-
建設業	100.0	39.2 (100.0)	30.9 (78.8)	2.6 (6.6)	18.2 (46.5)	19.3 (49.3)	1.6 (4.1)	1.6 (4.2)	0.5 (1.3)	60.8	-
製造業	100.0	41.0 (100.0)	30.2 (73.7)	6.5 (15.8)	17.1 (41.7)	18.6 (45.4)	0.4 (1.0)	0.6 (1.4)	4.1 (10.1)	59.0	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.8 (100.0)	78.2 (89.1)	11.2 (12.8)	24.0 (27.4)	43.4 (49.5)	0.6 (0.6)	16.0 (18.2)	33.8 (38.5)	12.2	-
運輸・通信業	100.0	55.5 (100.0)	33.3 (60.0)	13.4 (24.1)	27.3 (49.2)	35.8 (64.5)	1.8 (3.2)	4.5 (8.0)	4.0 (7.1)	44.5	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	53.1 (100.0)	43.1 (81.1)	8.4 (15.7)	22.9 (43.1)	24.0 (45.2)	0.1 (0.1)	0.9 (1.8)	6.0 (11.2)	46.9	-
金融・保険業	100.0	87.3 (100.0)	46.6 (53.4)	7.1 (8.2)	25.5 (29.2)	58.4 (66.8)	- (-)	0.9 (1.0)	15.0 (17.2)	12.4	0.3
不動産業	100.0	51.5 (100.0)	36.4 (70.8)	7.8 (15.2)	21.0 (40.8)	23.7 (46.1)	- (-)	0.2 (0.3)	12.1 (23.5)	48.5	-
サービス業	100.0	51.9 (100.0)	40.6 (78.3)	6.3 (12.1)	22.4 (43.2)	22.0 (42.3)	2.5 (4.8)	1.7 (3.2)	9.5 (18.4)	48.1	-
500人以上	100.0	93.4 (100.0)	63.0 (67.4)	17.3 (18.6)	33.5 (35.9)	60.8 (65.0)	6.1 (6.5)	9.4 (10.1)	27.7 (29.6)	6.6	-
100~499人	100.0	81.9 (100.0)	59.1 (72.2)	11.4 (13.9)	33.7 (41.1)	45.3 (55.3)	3.8 (4.7)	4.2 (5.1)	15.5 (19.0)	18.1	-
30~99人	100.0	64.0 (100.0)	46.4 (72.6)	9.7 (15.2)	26.0 (40.7)	32.9 (51.4)	0.8 (1.3)	1.6 (2.5)	9.2 (14.4)	35.9	0.1
5~29人	100.0	47.2 (100.0)	36.4 (77.0)	6.5 (13.7)	20.4 (43.2)	21.8 (46.2)	0.8 (1.8)	1.2 (2.6)	5.2 (11.1)	52.8	0.0
(再掲)30人以上	100.0	67.6 (100.0)	48.9 (72.4)	10.1 (15.0)	27.5 (40.7)	35.5 (52.5)	1.4 (2.1)	2.1 (3.2)	10.6 (15.7)	32.4	0.1
労働組合有り	100.0	82.9 (100.0)	56.5 (73.9)	12.4 (16.2)	27.3 (35.7)	41.8 (54.6)	0.4 (0.5)	3.4 (4.5)	13.9 (18.1)	17.0	0.0
労働組合無し	100.0	42.3 (100.0)	33.3 (77.1)	5.6 (12.9)	19.9 (46.2)	19.0 (44.1)	1.1 (2.6)	0.7 (1.7)	3.9 (9.1)	57.7	0.0
無回答	100.0	19.1 (100.0)	7.2 (43.6)	- (-)	9.2 (55.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	80.9	-
育児休業制度の規定の有無											
有り	100.0	79.8 (100.0)	60.8 (77.4)	10.8 (13.7)	32.6 (41.5)	37.2 (47.3)	1.2 (1.6)	2.1 (2.7)	9.8 (12.5)	20.1	0.0
無し	100.0	6.0 (100.0)	2.9 (47.8)	1.2 (20.1)	4.0 (65.8)	3.4 (54.9)	0.5 (7.9)	0.2 (2.5)	0.3 (5.0)	94.0	0.5
無回答	100.0	*100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	(24.7) (*100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

付表65 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	介護休業制度 の規定あり	介護休業制度 の規定なし	無 回 答
合 計	100.0	55.3	44.7	0.0
鉱 業	100.0	43.5	56.5	—
建 設 業	100.0	40.5	59.5	—
製 造 業	100.0	44.5	55.5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.0	10.0	—
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	63.5	36.5	—
卸売・小売業，飲食店	100.0	58.7	41.2	0.1
金 融 ・ 保 険 業	100.0	94.4	5.6	—
不 動 産 業	100.0	57.8	42.2	—
サ ー ビ ス 業	100.0	56.4	43.6	—
500人以上	100.0	98.0	2.0	—
100～499人	100.0	88.2	11.8	—
30～99人	100.0	69.5	30.3	0.2
5～29人	100.0	51.7	48.3	—
(再掲)30人以上	100.0	73.2	26.7	0.1
労働組合有り	100.0	89.5	10.4	0.1
労働組合無し	100.0	46.2	53.8	—
無回答	100.0	86.2	13.8	—

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成14年度）

付表66 産業、規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合

(単位 %)

	常用労働者	介護休業 取得者			女性常用労働者に占める介護休業者の割合	男性常用労働者に占める介護休業者の割合
			女性	男性		
合 計	100.0	0.05 (100.0)	(66.2)	(33.8)	0.08	0.03
敏 業	100.0	0.01	(*100.0)	(-)	0.06	0.00
建 設 業	100.0	0.00 (100.0)	(5.8)	(94.2)	0.00	0.00
製 造 業	100.0	0.05 (100.0)	(80.1)	(19.9)	0.14	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.01 (100.0)	(71.2)	(28.8)	0.07	0.01
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	0.02 (100.0)	(84.0)	(16.0)	0.09	0.00
卸売・小売業，飲食店	100.0	0.07 (100.0)	(54.6)	(45.4)	0.08	0.06
金 融 ・ 保 険 業	100.0	0.01 (100.0)	(96.2)	(3.8)	0.02	0.00
不 動 産 業	100.0	0.01 (100.0)	(*91.3)	(*8.7)	0.02	0.00
サ ー ビ ス 業	100.0	0.06 (100.0)	(69.0)	(31.0)	0.07	0.04
500人以上	100.0	0.04 (100.0)	(74.9)	(25.1)	0.10	0.01
100～499人	100.0	0.03 (100.0)	(81.6)	(18.4)	0.07	0.01
30～99人	100.0	0.02 (100.0)	(80.2)	(19.8)	0.05	0.01
5～29人	100.0	0.07 (100.0)	(59.1)	(40.9)	0.11	0.05
(再掲)30人以上	100.0	0.03 (100.0)	(79.5)	(20.5)	0.06	0.01
介護休業制度の規定の有無						
有 り	100.0	0.05 (100.0)	(65.2)	(34.8)	0.10	0.03
無 し	100.0	0.03 (100.0)	(70.5)	(29.5)	0.05	0.02

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

注) 労働者に占める介護休業取得者の割合とは、常用労働者に占めるH13. 4. 1～H14. 3. 31までに介護休業を開始した者の割合である。

付表67 産業、規模、介護休業制度の規定の有無別、介護休業者に対する職業能力の維持・向上のための措置の有無及び措置の内容別事業所割合

(単位 %)

	総計	講じている (M.A.)	休業中の 情報提供	職場復帰 のための 講習	その他	講じて いない	無回答
合計	100.0	31.1 (100.0)	(67.1)	(26.9)	(14.5)	64.7	4.1
鉱業	100.0	23.5 (100.0)	(61.8)	(31.6)	(15.2)	66.1	10.3
建設業	100.0	22.5 (100.0)	(45.8)	(32.1)	(22.7)	72.5	5.0
製造業	100.0	22.1 (100.0)	(64.3)	(27.3)	(14.6)	71.3	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.0 (100.0)	(89.4)	(11.7)	(4.8)	24.1	2.9
運輸・通信業	100.0	34.6 (100.0)	(70.9)	(24.4)	(13.0)	62.9	2.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	34.1 (100.0)	(69.4)	(25.4)	(14.3)	62.9	3.0
金融・保険業	100.0	61.1 (100.0)	(68.6)	(32.2)	(8.6)	36.5	2.4
不動産業	100.0	26.7 (100.0)	(63.4)	(15.6)	(22.1)	67.8	5.4
サービス業	100.0	31.3 (100.0)	(71.1)	(27.1)	(14.0)	64.4	4.3
500人以上	100.0	63.3 (100.0)	(92.4)	(14.4)	(6.7)	36.6	0.1
100~499人	100.0	47.4 (100.0)	(79.4)	(24.5)	(9.5)	51.3	1.3
30~99人	100.0	33.8 (100.0)	(71.8)	(26.0)	(11.5)	62.6	3.6
5~29人	100.0	30.0 (100.0)	(65.4)	(27.3)	(15.4)	65.6	4.3
(再掲)30人以上	100.0	36.6 (100.0)	(74.1)	(25.4)	(10.9)	60.3	3.2
介護休業制度の規定の有無							
有り	100.0	49.3 (100.0)	(68.6)	(29.6)	(11.1)	50.6	0.1
無し	100.0	11.2 (100.0)	(60.0)	(13.9)	(31.3)	80.3	8.5
無回答	100.0	— (—)	(—)	(—)	(—)	100.0	—

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

付表68 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	勤務時間の短縮等の措置を実施している (M. A.)					勤務時間の短縮等の措置を実施していない	無回答
		短 時 間 勤 務 制 度	介護の場合 に利用できる フレック スタイム制 度	始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	介護に要す る経費の援 助措置			
合 計	100.0	43.9 (100.0)	38.5 (87.7)	6.3 (14.3)	18.9 (43.1)	1.3 (3.0)	55.1	0.0
鉱 業	100.0	31.3 (100.0)	31.0 (99.2)	1.7 (5.3)	8.2 (26.4)	—	68.7	—
建 設 業	100.0	32.3 (100.0)	26.6 (82.2)	2.7 (8.4)	15.9 (49.1)	1.8 (5.5)	67.7	—
製 造 業	100.0	35.1 (100.0)	30.4 (86.5)	5.2 (14.9)	15.6 (44.4)	0.6 (1.7)	64.8	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.0 (100.0)	81.2 (94.4)	9.4 (10.9)	26.3 (30.6)	13.2 (15.4)	14.0	—
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	41.7 (100.0)	33.1 (79.4)	10.8 (25.9)	22.2 (53.2)	4.1 (9.8)	58.2	0.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	48.7 (100.0)	43.4 (89.1)	8.7 (17.8)	20.5 (42.2)	1.1 (2.3)	51.3	0.0
金 融 ・ 保 険 業	100.0	76.0 (100.0)	65.1 (85.6)	3.9 (5.2)	30.3 (39.8)	0.7 (0.9)	24.0	—
不 動 産 業	100.0	51.9 (100.0)	41.9 (80.8)	4.0 (7.8)	22.7 (43.7)	3.7 (7.1)	48.1	—
サ ー ビ ス 業	100.0	42.8 (100.0)	39.0 (91.1)	4.3 (10.1)	17.3 (40.4)	1.1 (2.5)	57.2	—
500人以上	100.0	84.3 (100.0)	68.4 (81.2)	17.9 (21.2)	32.1 (38.1)	6.7 (8.0)	15.7	—
100~499人	100.0	71.3 (100.0)	61.8 (86.8)	10.8 (15.1)	30.3 (42.6)	3.0 (4.1)	28.4	0.3
30~99人	100.0	54.4 (100.0)	47.5 (87.3)	7.3 (13.4)	24.8 (45.6)	2.1 (3.9)	45.6	0.0
5~29人	100.0	41.1 (100.0)	36.1 (87.9)	5.9 (14.4)	17.5 (42.6)	1.1 (2.7)	58.9	—
(再掲) 30人以上	100.0	57.8 (100.0)	50.3 (87.1)	8.0 (13.9)	25.9 (44.8)	2.4 (4.1)	42.1	0.1
労働組合有り	100.0	75.2 (100.0)	64.8 (86.2)	12.9 (17.2)	29.4 (39.1)	4.2 (5.5)	24.8	0.0
労働組合無し	100.0	35.8 (100.0)	31.7 —	4.6 —	16.2 (*100.0)	0.6 —	64.2	0.0
介護休業制度の規定の有無								
有 り	100.0	79.2 (100.0)	70.0 (88.4)	10.9 (13.8)	33.8 (42.7)	2.3 (2.9)	20.8	0.0
無 し	100.0	3.4 (100.0)	2.4 (69.4)	1.0 (28.7)	1.8 (53.2)	0.1 (4.2)	95.6	—
無回答	100.0	*100.0 (100.0)	—	—	*100.0 (*100.0)	—	—	—

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

付表69 産業、規模、子の看護休暇制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	総計	子の看護休暇制度あり				子の看護休暇制度なし
		就業規則等で明文化している	慣行で休暇を認めている	無回答		
合計	100.0	10.3 (100.0)	(78.5)	(21.4)	(-)	89.7
鉱業	100.0	16.3 (100.0)	(70.5)	(29.5)	(-)	83.7
建設業	100.0	7.0 (100.0)	(75.4)	(24.6)	(-)	93.0
製造業	100.0	6.5 (100.0)	(71.1)	(28.4)	(0.5)	93.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.1 (100.0)	(95.7)	(4.3)	(-)	70.9
運輸・通信業	100.0	8.1 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	91.9
卸売・小売業、飲食店	100.0	13.1 (100.0)	(84.9)	(15.1)	(-)	86.9
金融・保険業	100.0	15.0 (100.0)	(99.7)	(0.3)	(-)	85.0
不動産業	100.0	4.8 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	95.2
サービス業	100.0	10.2 (100.0)	(58.6)	(41.4)	(-)	89.8
500人以上	100.0	20.8 (100.0)	(98.7)	(1.3)	(-)	79.2
100~499人	100.0	14.5 (100.0)	(93.1)	(6.7)	(0.1)	85.5
30~99人	100.0	8.6 (100.0)	(88.4)	(11.2)	(0.4)	91.4
5~29人	100.0	10.4 (100.0)	(76.4)	(23.6)	(-)	89.6
(再掲) 30人以上	100.0	9.8 (100.0)	(90.0)	(9.7)	(0.3)	90.2

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成14年度）

付表70 産業、規模、配偶者出産休暇制度の有無及び取得日数別事業所割合

(単位 %))

	合計	配偶者出産休暇制度あり	取得可能日数						配偶者出産休暇制度なし	無回答
			1日～5日	6日～10日	11日～15日	16日～20日	21日以上	無回答		
合計	100.0	33.1 (100.0)	(97.1)	(1.3)	(0.1)	0.0	(1.3)	(0.2)	66.8	0.1
鉱業	100.0	32.6 (100.0)	(95.1)	(4.9)	(—)	(—)	(—)	(—)	67.4	—
建設業	100.0	30.2 (100.0)	(98.8)	(0.1)	(—)	(—)	(1.1)	(—)	69.8	—
製造業	100.0	31.3 (100.0)	(96.9)	(1.2)	(0.1)	(0.0)	(1.4)	(0.3)	68.6	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.0 (100.0)	(99.7)	(—)	(0.3)	(—)	(—)	(—)	14.7	0.3
運輸・通信業	100.0	38.2 (100.0)	(93.1)	(6.0)	(0.9)	(0.0)	(—)	(—)	61.8	—
卸売・小売業、飲食店	100.0	32.0 (100.0)	(97.6)	(0.2)	(0.0)	(—)	(2.0)	(0.2)	68.0	—
金融・保険業	100.0	48.1 (100.0)	(99.5)	(0.5)	(—)	(—)	(—)	(—)	51.9	—
不動産業	100.0	34.7 (100.0)	(99.9)	(—)	(—)	(—)	(0.1)	(—)	65.3	—
サービス業	100.0	33.6 (100.0)	(95.9)	(2.8)	(0.1)	(—)	(1.0)	(0.2)	66.2	0.3
500人以上	100.0	67.2 (100.0)	(96.4)	(3.4)	(—)	(0.2)	(—)	(—)	32.8	—
100～499人	100.0	57.3 (100.0)	(97.5)	(1.5)	(0.4)	(—)	(0.2)	(0.4)	42.7	0.0
30～99人	100.0	42.4 (100.0)	(95.9)	(1.6)	(0.6)	(0.0)	(1.4)	(0.6)	57.6	—
5～29人	100.0	30.7 (100.0)	(97.4)	(1.3)	(—)	(—)	(1.3)	(0.1)	69.2	0.1
(再掲) 30人以上	100.0	45.3 (100.0)	(96.2)	(1.6)	(0.5)	(0.0)	(1.1)	(0.6)	54.7	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成14年度）

付表7 1 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

雇用形態、年		雇用者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	その他	派遣社員		
実数 (万人)	男	平成2年	4,690	4,369	3,488	506	204	171	-	
		7	5,169	4,780	3,779	563	262	176	-	
	女	8	5,237	4,843	3,800	594	276	173	-	
		9	5,349	4,963	3,812	638	307	207	-	
	計	10	5,338	4,967	3,794	657	329	187	-	
		11	5,277	4,913	3,688	686	338	201	-	
		12	5,267	4,903	3,630	719	359	195	33	
		13	5,342	4,999	3,640	769	382	208	45	
		14	5,337	4,940	3,489	718	336	398	43	
		平成2年	1,765	1,695	1,050	480	104	62	-	
	7	1,994	1,904	1,159	535	140	70	-		
	8	2,026	1,935	1,165	562	138	70	-		
	9	2,103	2,014	1,172	602	152	86	-		
	10	2,114	2,028	1,158	623	168	78	-		
11	2,076	1,996	1,093	642	175	85	-			
12	2,087	2,011	1,077	663	183	88	25			
13	2,150	2,076	1,083	706	185	103	34			
14	2,172	2,073	1,052	655	170	196	33			
男	平成2年	2,925	2,674	2,438	26	100	109	-		
	7	3,176	2,876	2,620	28	122	106	-		
	8	3,211	2,909	2,635	32	138	104	-		
	9	3,246	2,950	2,639	35	155	120	-		
	10	3,224	2,939	2,636	34	161	109	-		
	11	3,201	2,917	2,594	44	163	116	-		
	12	3,180	2,892	2,553	56	176	106	9		
	13	3,192	2,923	2,557	63	198	105	11		
	14	3,165	2,857	2,437	63	166	202	10		
	構成 (%)	男	平成2年	-	100.0	79.8	11.6	4.7	3.9	-
			7	-	100.0	79.1	11.8	5.5	3.7	-
		女	8	-	100.0	78.5	12.3	5.7	3.6	-
			9	-	100.0	76.8	12.9	6.2	4.2	-
		計	10	-	100.0	76.4	13.2	6.6	3.8	-
11			-	100.0	75.1	14.0	6.9	4.1	-	
12			-	100.0	74.0	14.7	7.3	4.0	0.7	
13			-	100.0	72.8	15.4	7.6	4.2	0.9	
14			-	100.0	70.6	14.5	6.8	8.1	0.9	
平成2年			-	100.0	61.9	28.3	6.1	3.7	-	
7		-	100.0	60.9	28.1	7.4	3.7	-		
8		-	100.0	60.2	29.0	7.1	3.6	-		
9		-	100.0	58.2	29.9	7.5	4.3	-		
10		-	100.0	57.1	30.7	8.3	3.8	-		
11	-	100.0	54.8	32.2	8.8	4.3	-			
12	-	100.0	53.6	33.0	9.1	4.4	1.2			
13	-	100.0	52.2	34.0	8.9	3.6	0.4			
14	-	100.0	50.7	31.6	8.2	9.5	1.6			
男	平成2年	-	100.0	91.2	1.0	3.7	4.1	-		
	7	-	100.0	91.1	1.0	4.2	3.7	-		
	8	-	100.0	90.6	1.1	4.7	3.6	-		
	9	-	100.0	89.5	1.2	5.3	4.1	-		
	10	-	100.0	89.7	1.2	5.5	3.7	-		
	11	-	100.0	88.9	1.5	5.6	4.0	-		
	12	-	100.0	88.3	1.9	6.1	3.7	0.3		
	13	-	100.0	87.5	2.2	6.8	3.6	0.4		
	14	-	100.0	85.0	2.2	5.8	7.0	0.3		

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成2・7～13年、各年2月）

総務省統計局「労働力調査詳細結果」（平成14年、年平均）

注）労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細結果として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

付表72 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

計	総 数			女 性			短時間雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9	42.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6	48.8
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2	60.2
50	3,523	351	10.0	1,136	198	17.4	56.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3	65.6
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	70.7
平成2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	69.4
3	4,906	802	16.3	1,875	550	29.3	68.6
4	5,018	868	17.3	1,930	592	30.7	68.2
5	5,099	929	18.2	1,962	623	31.8	67.1
6	5,135	967	18.8	1,989	647	32.5	66.9
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	70.5
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0	68.2
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9	67.0
10	5,261	1,113	21.2	2,073	755	36.4	67.8
11	5,226	1,138	21.8	2,065	774	37.5	68.0
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	69.0
15	5,220	1,259	24.1	2,118	861	40.7	68.4

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- 注) 1 短時間労働者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう
(季節的、不規則的雇用者を含む。)
- 2 雇用者数は休業者を除く。
- 3 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表73 産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区分		非	漁	鉱	建	製	電	運	情	運	卸	卸	金	不	飲	サ	医	教	複	サ	さ	公
		農	業	業	設	造	気	給	輸	報	輸	売	売	融	動	食	ー	療	育	合	ー	れ
		業	業	業	業	業	熱	業	業	業	業	業	業	業	業	業	社	業	業	業	業	業
実数 (万人)	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	-	-	55	-	11	-	53	-	-	-	-	-	-	4
	55	256	0	0	13	65	1	7	-	-	84	-	13	-	69	-	-	-	-	-	-	5
	60	333	0	0	14	80	1	8	-	-	117	-	15	-	91	-	-	-	-	-	-	6
	平成2	501	0	0	20	107	1	14	-	-	173	-	30	-	144	-	-	-	-	-	-	9
	3	550	1	0	23	120	1	16	-	-	189	-	32	-	157	-	-	-	-	-	-	8
	4	592	1	0	24	126	1	18	-	-	205	-	33	-	172	-	-	-	-	-	-	9
	5	623	1	0	26	127	1	19	-	-	215	-	33	-	187	-	-	-	-	-	-	10
	6	647	0	0	26	124	1	21	-	-	225	-	34	-	201	-	-	-	-	-	-	12
	7	632	0	0	23	117	1	20	-	-	230	-	29	-	199	-	-	-	-	-	-	10
	8	692	0	0	26	128	1	22	-	-	246	-	32	-	221	-	-	-	-	-	-	13
	9	746	0	0	29	134	2	25	-	-	265	-	34	-	239	-	-	-	-	-	-	14
	10	756	1	0	28	128	1	27	-	-	276	-	33	-	245	-	-	-	-	-	-	14
	11	773	0	0	29	124	1	27	-	-	290	-	33	-	253	-	-	-	-	-	-	14
	12	754	0	0	24	114	1	28	-	-	293	-	29	-	250	-	-	-	-	-	-	11
	13	829	0	0	26	127	2	29	-	-	308	-	34	-	285	-	-	-	-	-	-	14
14	835	1	0	26	117	2	31	-	-	311	-	35	-	295	-	-	-	-	-	-	13	
15	861	1	0	27	114	1	-	11	22	-	231	34	95	-	123	44	10	127	-	-	15	
構成比 (%)	昭和50年	100.0	0.0	0.0	5.1	28.3	0.5	3.5	-	-	27.8	-	5.6	-	26.8	-	-	-	-	-	-	2.0
	55	100.0	0.0	0.0	5.1	25.4	0.4	2.7	-	-	32.8	-	5.1	-	27.0	-	-	-	-	-	-	2.0
	60	100.0	0.3	0.0	4.2	24.0	0.3	2.4	-	-	35.1	-	4.5	-	27.3	-	-	-	-	-	-	1.8
	平成2	100.0	0.0	0.0	4.0	21.4	0.2	2.8	-	-	34.5	-	6.0	-	28.7	-	-	-	-	-	-	1.8
	3	100.0	0.2	0.0	4.2	21.8	0.2	2.9	-	-	34.4	-	5.8	-	28.5	-	-	-	-	-	-	1.5
	4	100.0	0.2	0.0	4.1	21.3	0.2	3.0	-	-	34.6	-	5.6	-	29.1	-	-	-	-	-	-	1.5
	5	100.0	0.2	0.0	4.2	20.4	0.2	3.0	-	-	34.5	-	5.3	-	30.0	-	-	-	-	-	-	1.6
	6	100.0	0.0	0.0	4.0	19.2	0.2	3.2	-	-	34.8	-	5.3	-	31.1	-	-	-	-	-	-	1.9
	7	100.0	0.0	0.0	3.8	18.5	0.2	3.2	-	-	36.4	-	4.6	-	31.5	-	-	-	-	-	-	1.6
	8	100.0	0.0	0.0	3.8	18.5	0.1	3.2	-	-	35.5	-	4.6	-	31.9	-	-	-	-	-	-	1.9
	9	100.0	0.0	0.0	3.9	18.0	0.3	3.4	-	-	35.5	-	4.6	-	32.0	-	-	-	-	-	-	1.9
	10	100.0	0.1	0.0	3.7	16.9	0.1	3.6	-	-	36.5	-	4.4	-	32.4	-	-	-	-	-	-	1.9
	11	100.0	0.0	0.0	3.8	16.0	0.1	3.5	-	-	37.5	-	4.3	-	32.7	-	-	-	-	-	-	1.8
	12	100.0	0.1	0.0	3.2	15.1	0.1	3.7	-	-	38.9	-	3.8	-	33.2	-	-	-	-	-	-	1.5
	13	100.0	0.1	0.0	3.1	15.3	0.2	3.5	-	-	37.2	-	4.1	-	34.4	-	-	-	-	-	-	1.7
14	100.0	0.1	0.0	3.1	14.0	0.2	3.7	-	-	37.2	-	4.2	-	35.3	-	-	-	-	-	-	1.6	
15	100.0	0.1	0.0	3.1	13.2	0.1	-	1.3	2.6	-	26.8	3.9	11.0	-	14.3	5.1	1.2	14.8	-	-	1.7	
女性短時間雇用者 数の割合に占める	昭和50年	17.4	*	*	20.8	15.8	25.0	18.9	-	-	19.2	-	15.7	-	17.4	-	-	-	-	-	-	13.3
	55	19.3	*	*	22.8	17.1	25.0	18.4	-	-	24.2	-	16.0	-	18.2	-	-	-	-	-	-	15.2
	60	22.0	*	*	25.0	18.6	25.0	20.0	-	-	29.0	-	16.9	-	20.0	-	-	-	-	-	-	17.6
	平成2	27.9	*	*	28.2	23.0	25.0	28.0	-	-	35.5	-	25.2	-	25.9	-	-	-	-	-	-	25.7
	3	29.3	*	*	29.5	24.9	25.0	30.2	-	-	37.1	-	26.2	-	26.9	-	-	-	-	-	-	22.2
	4	30.7	*	*	30.0	25.9	25.0	31.0	-	-	38.7	-	27.3	-	28.4	-	-	-	-	-	-	24.3
	5	31.8	*	*	31.3	26.5	20.0	31.7	-	-	40.1	-	27.3	-	29.5	-	-	-	-	-	-	26.3
	6	32.5	*	*	30.6	26.8	20.0	33.9	-	-	41.3	-	28.1	-	30.5	-	-	-	-	-	-	30.0
	7	31.6	*	*	27.1	26.0	20.0	31.3	-	-	41.6	-	24.0	-	29.6	-	-	-	-	-	-	24.4
	8	34.0	*	*	29.9	28.6	20.0	33.8	-	-	43.5	-	27.4	-	31.7	-	-	-	-	-	-	31.7
	9	35.9	*	*	31.9	30.2	40.0	35.7	-	-	45.8	-	29.6	-	33.1	-	-	-	-	-	-	33.3
	10	36.5	*	*	31.8	30.8	25.0	37.5	-	-	46.9	-	29.2	-	33.2	-	-	-	-	-	-	31.1
	11	37.4	*	*	34.5	31.1	20.0	38.0	-	-	48.5	-	30.0	-	34.1	-	-	-	-	-	-	31.1
	12	36.1	*	*	29.6	28.9	20.0	37.8	-	-	48.6	-	27.1	-	32.6	-	-	-	-	-	-	23.9
	13	39.3	*	*	32.9	33.0	50.0	39.2	-	-	50.5	-	32.4	-	35.6	-	-	-	-	-	-	31.8
14	39.7	*	*	34.7	32.5	50.0	42.5	-	-	51.6	-	33.3	-	35.8	-	-	-	-	-	-	28.9	
15	40.7	*	*	37.0	33.0	25.0	-	26.2	44.0	-	48.0	34.7	61.3	-	33.8	36.1	38.5	43.2	-	-	32.6	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 付表72注) 1、2に同じ。

2 「*」は、実数が少ないため表示していない。

付表74 企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	55	256	134	33	25	42	24
	60	333	173	45	37	51	26
	平成2	501	228	71	64	96	40
	3	550	248	79	73	108	39
	4	592	261	87	80	118	43
	5	623	269	94	86	123	49
	6	647	271	98	93	130	53
	7	632	276	94	92	121	46
	8	692	291	106	103	134	55
	9	746	305	115	112	150	60
	10	756	308	116	115	153	61
	11	773	313	121	119	155	60
	12	754	307	120	115	151	56
	13	829	328	133	130	166	65
14	835	336	135	133	162	63	
15	861	340	141	138	169	68	
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	平成2	100.0	45.5	14.2	12.8	19.2	8.0
	3	100.0	45.1	14.4	13.3	19.6	7.1
	4	100.0	44.1	14.7	13.5	19.9	7.3
	5	100.0	43.2	15.1	13.8	19.7	7.9
	6	100.0	41.9	15.1	14.4	20.1	8.2
	7	100.0	43.7	14.9	14.6	19.1	7.3
	8	100.0	42.1	15.3	14.9	19.4	7.9
	9	100.0	40.9	15.4	15.0	20.1	8.0
	10	100.0	40.7	15.3	15.2	20.2	8.1
	11	100.0	40.5	15.7	15.4	20.1	7.8
	12	100.0	40.7	15.8	15.3	20.0	7.4
	13	100.0	39.6	16.0	15.8	20.1	7.7
14	100.0	40.2	16.3	15.9	19.4	7.5	
15	100.0	39.5	16.4	16.0	19.6	7.9	
女 性 短 時 間 雇 用 者 総 数 の 割 合 に 占 め る (%)	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	平成2	27.9	34.3	23.6	22.4	26.0	23.7
	3	29.3	35.8	25.3	23.8	28.1	22.5
	4	30.7	37.0	27.0	25.3	29.2	24.3
	5	31.8	37.9	28.2	26.5	30.1	26.9
	6	32.5	38.1	29.3	28.0	31.5	27.6
	7	31.6	38.1	27.9	27.6	29.5	24.2
	8	34.0	39.5	30.4	29.9	33.1	28.8
	9	35.9	41.0	32.4	31.2	36.1	30.8
	10	36.5	41.5	33.5	32.3	36.4	30.8
	11	37.4	42.5	34.7	33.5	37.5	30.2
	12	36.1	41.8	33.3	32.3	35.6	27.7
	13	39.3	44.6	36.8	34.8	39.1	32.2
14	39.7	45.4	37.4	35.4	39.6	30.7	
15	40.7	46.1	38.7	36.7	40.2	33.3	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 付表71注) 1、2に同じ。

付表 7 5 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移 (月平均)

(単位 人・%)

区 分	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率	
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	55	15,516	24,447	1.58	1.35	13.7	10.3
	60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
	平成2	27,713	103,609	3.74	3.27	13.6	4.2
	3	31,782	104,044	3.27	2.60	11.2	4.3
	4	40,175	90,727	2.26	1.75	10.4	5.9
	5	50,960	82,543	1.62	1.18	9.9	8.3
	6	58,592	90,079	1.54	1.07	10.3	9.7
	7	62,211	102,832	1.65	1.14	10.5	9.3
	8	64,490	124,130	1.92	1.31	10.7	8.2
	9	66,329	140,583	2.12	1.44	10.6	7.3
	10	77,926	136,583	1.75	1.16	10.8	9.3
	11	86,068	147,694	1.72	1.11	11.6	10.5
	12	86,849	185,979	2.14	1.41	12.4	8.8
	13	91,030	192,991	2.12	1.42	12.0	8.5
14	104,630	202,772	1.94	1.32	13.2	10.0	
15	106,033	222,490	2.10	1.46	14.2	9.7	

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表 7 6 年齢階級別女性パートタイム労働者数及び構成比

(産業計、企業規模計)

	労働者数 (十人)	構成比 (%)
計	349,892	100.0
～ 17 歳	6,124	1.8
18 ～ 19 歳	13,087	3.7
20 ～ 24 歳	27,687	7.9
25 ～ 29 歳	22,875	6.5
30 ～ 34 歳	27,410	7.8
35 ～ 39 歳	32,149	9.2
40 ～ 44 歳	42,678	12.2
45 ～ 49 歳	49,343	14.1
50 ～ 54 歳	58,214	16.6
55 ～ 59 歳	39,969	11.4
60 ～ 64 歳	20,062	5.7
65 歳以上	10,295	2.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成15年)

付表77 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推移

(単位 年)

年	計	産 業				企 業 規 模		
		製造業	卸売・小 売業, 飲 食店	金融・ 保険業	サービ ス業	1,000 人以上	100~ 999人	10~99人
昭和55年	3.3	3.4	3.0	—	3.6	3.3	3.3	3.4
60	3.9	4.0	3.9	—	3.6	4.3	3.8	3.9
平成2	4.5	5.0	4.5	2.9	4.0	4.9	4.4	4.4
3	4.6	5.2	4.5	3.0	4.1	4.9	4.6	4.5
4	4.8	5.6	4.5	3.4	4.0	5.1	4.7	4.6
5	4.6	5.6	4.3	3.8	3.9	4.7	4.7	4.5
6	4.9	5.9	4.6	4.3	4.1	5.2	4.8	4.7
7	5.0	6.0	4.7	4.4	4.2	5.2	5.0	4.9
8	5.0	6.4	4.6	4.4	4.3	5.2	5.0	4.9
9	5.1	6.1	4.9	4.2	4.5	5.2	5.2	5.0
10	4.8	6.1	4.4	4.0	4.2	4.7	4.8	4.8
11	4.9	6.4	4.5	4.5	4.5	4.9	4.8	5.1
12	4.9	6.2	4.6	4.7	4.4	4.9	4.9	5.1
13	5.1	6.4	4.9	4.5	4.4	5.3	4.8	5.2
14	5.0	6.7	4.7	4.3	4.4	4.9	4.9	5.2
15	5.1	6.7	4.8	4.6	4.4	5.0	5.0	5.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 産業別は特掲である。

付表78 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

年	計		業										企業規模			
	労働時間	労働日数	製造業		卸売・小売業、飲食		金融・保険業		サービス業		1,000人以上		100～999人		10～99人	
			労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数
昭和55年	6	23	7	22	6	23	-	-	5	23	6	22	6	23	6	23
60	6	22	7	22	6	23	-	-	6	22	6	22	6	23	6	22
平成2	5.9	21.7	6.4	21.8	5.7	21.7	5.9	18.8	5.5	21.7	5.8	21.1	6.0	22.0	6.0	21.9
3	5.9	21.2	6.3	21.2	5.6	21.3	6.1	17.8	5.5	21.2	5.7	20.4	6.0	21.4	5.9	21.4
4	5.8	20.9	6.2	20.9	5.6	21.0	6.0	17.7	5.4	21.0	5.7	20.1	5.8	20.9	5.8	21.2
5	5.7	19.9	6.2	20.1	5.5	19.7	5.9	17.5	5.4	20.0	5.5	19.1	5.8	20.1	5.7	20.1
6	5.7	20.3	6.2	20.6	5.4	20.0	5.9	17.9	5.4	20.5	5.2	19.4	5.8	20.7	5.7	20.5
7	5.7	20.2	6.2	20.5	5.4	20.1	5.9	18.4	5.4	20.3	5.4	19.6	5.8	20.6	5.7	20.4
8	5.6	20.0	6.2	20.6	5.4	19.8	5.7	17.2	5.5	19.9	5.4	19.4	5.7	20.3	5.7	20.1
9	5.7	19.8	6.2	20.4	5.4	19.6	5.7	17.3	5.5	19.8	5.4	19.1	5.8	20.2	5.8	20.0
10	5.5	19.4	6.1	20.1	5.3	19.2	5.8	17.3	5.4	19.4	5.4	18.9	5.6	19.8	5.6	19.5
11	5.5	19.4	6.2	20.2	5.3	19.3	5.7	17.4	5.4	19.0	5.4	18.7	5.7	19.9	5.6	19.7
12	5.6	19.5	6.2	20.4	5.3	19.4	5.8	17.9	5.4	19.0	5.4	18.8	5.7	19.9	5.6	19.8
13	5.6	19.5	6.2	20.1	5.3	19.4	5.9	17.7	5.5	19.2	5.4	19.1	5.6	19.9	5.7	19.5
14	5.5	19.1	6.2	20.0	5.3	18.9	5.9	17.3	5.4	18.8	5.4	18.6	5.7	19.4	5.6	19.1
15	5.5	19.1	6.2	20.1	5.3	18.9	5.8	17.6	5.5	18.7	5.3	18.7	5.7	19.5	5.6	19.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 産業別は特掲である。

2 昭和55・60年以前は小数点以下まで扱っていない。

付表79 年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位 円)

区分	昭和55年	60	平成2年	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	計	492	595	712	854	870	871	886	887	889	890	891
18～19歳	494	581	706	786	829	816	824	817	800	808	801	814
20～24	541	638	786	890	915	900	908	902	889	896	883	890
25～29	507	654	783	923	932	950	954	950	931	942	926	929
30～34	480	596	707	877	904	893	916	921	917	911	928	920
35～39	479	579	691	854	861	859	879	884	890	888	902	908
40～44	487	585	699	835	851	849	861	878	885	875	888	886
45～49	496	595	712	842	864	862	876	879	884	883	882	894
50～54	504	601	717	860	870	874	896	893	897	900	894	895
製造業	466	561	665	787	812	814	825	827	833	848	836	831
卸売・小売業、飲食店	490	594	708	838	846	843	846	854	855	850	845	860
金融・保険業	-	-	815	921	995	970	1,025	981	980	1,018	1,007	975
サービス業	567	675	808	960	975	982	1,016	994	987	989	1,001	1,002
企業規模	1,000人以上	624	748	890	893	887	904	909	900	916	915	913
	100～999人	602	720	869	885	889	901	897	899	886	906	901
	10～99人	478	579	688	820	842	861	860	870	868	855	868

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

2 産業別は特掲である。

付表80 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他の特別給与額の推移

年	計	産 業				企 業 規 模		
		製 造 業	卸売・小売業, 飲食店	金融・保険業	サービス業	1,000人以上	100~999人	10~99人
昭和55年	72.8	82.4	61.1	—	71.6	108.2	68.5	60.4
60	84.2	99.1	74.7	—	66.8	123.7	85.2	67.4
平成2	86.5	108.0	71.4	85.8	77.1	104.4	89.7	74.7
3	92.4	119.3	74.4	118.3	77.9	104.0	96.2	83.4
4	98.8	130.0	78.7	125.1	81.1	111.5	104.3	88.0
5	91.8	121.6	75.4	120.1	78.1	105.5	99.7	77.7
6	87.9	110.5	71.5	120.8	80.4	101.3	95.3	74.2
7	84.0	103.8	69.9	123.3	74.2	96.8	94.0	68.5
8	80.4	108.4	63.1	105.4	78.6	89.5	86.6	68.1
9	78.0	102.5	62.5	88.7	71.6	87.6	81.9	67.4
10	64.8	95.8	47.4	105.8	62.9	69.1	70.7	56.3
11	63.1	89.8	49.6	82.2	61.9	66.4	68.6	55.2
12	59.3	84.6	47.6	75.1	56.0	65.0	63.2	50.6
13	56.1	87.6	42.1	92.9	52.4	66.5	54.6	47.7
14	48.3	73.0	35.3	78.8	50.7	50.6	55.3	40.4
15	44.7	65.4	35.0	64.2	47.4	51.4	49.0	35.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 産業別は特掲である。

付表 8 1 就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	就業調整を行っている			就業調整は行って いない	無 回 答
	税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分 から労働時間を減らして いる	会社が用意している就業 コースのうち、税、社会 保険料等の負担がかから ない範囲で働くコースを 選択している	自分ももっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている		
100.0	23.2	12.0	6.6	55.1	3.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 8 2 労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	就業調整を行っている				就業調整は行って いない	就業調整は行っていな い、かつ自分で社会保 険に加入している
	自分の希望で就業調整 (税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分か ら労働時間を減らす)を 行っている	自分の希望で就業調整(会 社が用意している就業 コースのうち、税、社会保 険料等の負担がかからな い範囲で働くコースを選 択)を行っている	自分ももっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている	自分ももっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている		
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	3.5	4.5	4.0	6.4	6.4	5.9
15時間未満	2.6	5.1	3.0	3.0	3.0	1.1
20時間未満	17.6	16.4	15.2	5.1	5.1	1.6
25時間未満	32.8	39.0	21.2	7.6	7.6	3.3
30時間未満	29.3	22.6	31.3	15.9	15.9	14.9
35時間未満	8.5	6.8	14.1	22.9	22.9	28.1
40時間未満	4.4	4.5	8.1	31.9	31.9	37.6
40時間以上	1.2	1.1	3.0	7.0	7.0	7.5

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 8 3 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分		平成11年	12年	13年	14年	15年
家内労働従事者数 (対前年比率)	人	382,447 (△12.9%)	347,084 (△9.2%)	311,530 (△10.2%)	269,815 (△13.4%)	246,476 (△8.7%)
家内労働者数 (対前年比率)	人	365,147 (△12.9%)	331,831 (△9.1%)	297,200 (△10.4%)	257,270 (△13.4%)	234,717 (△8.8%)
内 性 別	男性	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]	23,142 [7.8%]	21,444 [8.3%]	19,684 [8.4%]
	女性	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]	274,058 [92.2%]	235,826 [91.7%]	215,033 [91.6%]
内 職 別	専業	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]	14,657 [4.9%]	12,516 [4.9%]	11,676 [5.0%]
	内職	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]	279,680 [94.1%]	241,983 [94.1%]	220,365 [93.9%]
	副業	3,582 [1.0%]	3,082 [0.9%]	2,863 [1.0%]	2,771 [1.0%]	2,676 [1.1%]
補 助 者 数		17,300	15,253	14,330	12,545	11,759
委 託 者 数		26,158	24,116	21,798	19,347	17,400

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

付表 8 4 業種別家内労働者数及び構成比

(単位 %、人)

業 種	家内労働者数			構成比		
	合計	女性	男性	合計	女性	男性
合 計	234,717	215,033	19,684	100.0	100.0	100.0
食 料 品 製 造 業	4,760	4,532	228	2.0	2.1	1.2
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	16,296	12,030	4,266	6.9	5.6	21.7
衣服、その他の繊維製品製造業	74,570	71,249	3,321	31.8	33.1	16.9
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,967	1,758	209	0.8	0.8	1.1
紙・紙加工品製造業	11,453	10,963	490	4.9	5.1	2.5
印刷・関連連製造業	6,594	6,303	291	2.8	2.9	1.5
映像・音声・文字情報製作	726	700	26	0.3	0.3	0.1
ゴム製品製造業	10,612	9,733	879	4.5	4.5	4.5
皮革製品製造業	5,050	2,996	2,054	2.2	1.4	10.4
窯業・土石製品製造業	2,265	1,989	276	1.0	0.9	1.4
金属製品製造業	5,363	4,161	1,202	2.3	1.9	6.1
電気機械器具製造業	32,879	30,930	1,949	14.0	14.4	9.9
情報通信機械器具	3,797	3,626	171	1.6	1.7	0.9
電子部品・デバイス	13,359	12,724	635	5.7	5.9	3.2
機械器具等製造業	12,329	11,126	1,203	5.3	5.2	6.1
その他(雑貨等)	32,697	30,213	2,484	13.9	14.1	12.6

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」(平成15年)

付表 85 派遣労働者数の推移

	(単位 人、%)													
	平成 5年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
① 常用雇用労働者数	68,416 (△1.6)	68,883 (0.7)	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,865 (△22.4)	112,856 (54.8)	137,392 (21.7)	157,450 (14.6)	187,813 (19.3)				
② 常用雇用以外の労働者数	97,630 (△12.5)	99,421 (1.8)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (△10.3)	218,787 (35.7)	264,220 (20.8)	313,535 (18.7)	354,824 (13.2)				
③ 登録者数	436,336 (△13.3)	437,000 (0.2)	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)	1,113,521 (24.8)	1,449,352 (30.2)	1,791,060 (23.6)				
④ 特定労働者派遣事業常用雇用労働者数	69,934 (△13.6)	69,996 (0.1)	69,630 (△0.5)	68,941 (△1.0)	66,328 (△3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (△13.6)	135,451 (115.5)	141,111 (4.2)	150,781 (6.9)				
派遣労働者数 (①+③+④)	574,686 (△12.1)	575,879 (0.2)	612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	895,274 (4.7)	1,067,949 (19.3)	1,386,364 (29.8)	1,747,913 (26.1)	2,129,654 (21.8)				
派遣労働者数(常用換算) (①+②+④)	235,980 (△10.0)	238,300 (1.0)	254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (△9.7)	394,502 (28.5)	537,063 (36.1)	612,096 (14.0)	693,418 (13.3)				

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 8 6 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	平均
総数	100.0	0.0	37.4	37.5	15.5	5.1	3.2	1.3	34.3歳
男性	(100.0)	(0.0)	(27.1)	(38.1)	(15.7)	(9.1)	(9.9)	(0.2)	38.1歳
女性	(100.0)	(0.1)	(42.0)	(37.5)	(15.5)	(3.4)	(0.4)	(1.2)	32.7歳

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業実態調査結果報告」（平成12年）

付表 8 7 雇用形態別項目別満足度D. I.

(単位 %)

		正社員	短時間のパート	派遣労働者計		
				派遣労働者 (登録型)	派遣労働者 (常用雇用型)	
女性	仕事の内容・やりがい	68.9	67.8	39.3	37.6	43.9
	賃金	9.2	27.0	-10.1	-8.2	-14.8
	労働時間・休日数	43.9	84.4	77.7	84.0	53.2
	出勤時刻など勤務体制	71.0	97.5	83.0	88.4	60.9
	評価・処遇のあり方	17.7	33.3	21.3	23.4	17.6
	職場の環境（照明、空調、騒音等）	36.3	43.4	47.1	45.5	54.5
	職場の人間関係、コミュニケーション	55.5	67.9	57.8	58.9	55.8
	雇用の安定性	60.3	47.1	-0.8	1.0	-3.5
	福利厚生	21.0	1.1	-19.6	-19.0	-22.5
	教育訓練・能力開発のあり方	-1.1	-1.5	-25.1	-23.5	-29.0
男性	仕事の内容・やりがい	73.9	83.1	62.4	61.2	66.4
	賃金	2.4	48.8	-6.2	10.7	-13.2
	労働時間・休日数	41.3	81.3	67.7	69.8	72.0
	出勤時刻など勤務体制	56.6	90.7	70.6	56.9	79.8
	評価・処遇のあり方	14.8	47.3	22.3	31.7	18.1
	職場の環境（照明、空調、騒音等）	38.5	61.4	45.2	22.3	58.3
	職場の人間関係、コミュニケーション	51.6	79.2	67.1	44.7	79.9
	雇用の安定性	53.0	60.3	24.4	18.0	28.8
	福利厚生	18.2	19.9	2.7	-2.7	7.7
	教育訓練・能力開発のあり方	4.2	17.9	-15.0	-19.5	-8.3

資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）により、厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で算出した。

注) 1 項目別の満足度は以下の計算式による

$$\text{満足度D. I.} = ([\text{満足}] \times 2 + [\text{やや満足}]) - ([\text{やや不満}] + [\text{不満}] \times 2)$$

2 「派遣労働者計」の欄には、派遣労働者で「登録型」「常用雇用型」のどちらか不明な者を含む。

付表 88 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
平成 2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5
15	2,921,755	2,212	13.2	7,515,368	3,161	23.8	28.0

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注) 1 付表89の注) 参照

2 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表 89 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産業別 構 成 比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全 業	63,955	10,437,123	2,921,755	28.0	100.0
農 林 漁 業	615	19,554	2,085	10.7	0.1
鉱 業	121	8,160	829	10.2	0.0
建設業	3,202	984,041	67,117	6.8	2.3
製造業	14,307	2,917,389	485,233	16.6	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,460	210,378	28,171	13.4	1.0
情報通信業	1,926	376,814	58,222	15.5	2.0
運輸業	10,064	910,784	67,826	7.4	2.3
卸売・小売業	6,782	977,090	390,076	39.9	13.4
金融・保険業	4,107	786,273	404,981	51.5	13.9
不動産業	344	27,717	4,822	17.4	0.2
飲食店・宿泊業	586	73,161	25,339	34.6	0.9
医療・福祉	3,583	438,381	347,469	79.3	11.9
教育・学習支援	4,148	656,249	332,533	50.7	11.4
複合サービス事業	2,390	340,907	79,132	23.2	2.7
サービス業（他に分類されないもの）	4,155	450,377	132,165	29.3	4.5
公務	5,621	1,217,474	482,192	39.6	16.5

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成15年）

注) 1 労働組合数及び組合員数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式を取り、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。）と単一組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織（支部、分会等）を有する組合をいう。）の最下部組織である支部、分会等単位扱組合とをそれぞれ1組合としたものである。

2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表90 勤労者世帯の家計収支の推移

年	実収入		世帯主収入		世帯主の配偶者の収入(うち女性)		可処分所得	消費支出	世帯人員	有業人員	実収入に占める世帯主の収入(うち女性)の割合
	円	円	円	円	円	円					
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	4.13	1.53	4.3			
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	3.90	1.55	4.5			
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	3.82	1.50	6.5			
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	3.83	1.50	7.0			
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	3.79	1.57	8.0			
平成2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	3.70	1.64	8.5			
3	548,769	448,226	49,621	463,862	345,473	3.71	1.66	9.0			
4	563,855	462,253	51,058	473,738	352,820	3.69	1.68	9.1			
5	570,545	468,324	51,562	478,155	355,276	3.65	1.68	9.0			
6	567,174	468,000	48,801	481,178	353,116	3.63	1.67	8.6			
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	3.58	1.67	9.5			
8	579,461	474,550	55,020	488,537	351,755	3.53	1.66	9.5			
9	595,214	487,356	56,115	497,036	357,636	3.53	1.66	9.4			
10	588,916	480,122	55,891	495,887	353,552	3.50	1.66	9.5			
11	574,676	468,310	55,766	483,910	346,177	3.52	1.65	9.7			
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	3.46	1.65	9.5			
13	551,160	449,310	52,422	464,723	335,042	3.47	1.66	9.5			
14	538,277	436,613	54,568	452,501	330,651	3.46	1.64	10.1			
15	524,542	431,520	52,667	440,461	325,823	3.49	1.63	10.0			

資料出所：総務省統計局「家計調査」

(注) 1世帯当たり年平均1か月間の収入。

付表9-1 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯
実 収 入	614,527	480,963	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	599,203	450,983	97.5	93.8
世 帯 主 収 入	448,004	450,983	72.9	93.8
定 期 収 入	371,365	379,553	60.4	78.9
臨 時 収 入 ・ 賞 与	76,639	71,431	12.5	14.9
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	149,230	0	24.3	0.0
他 の 世 帯 員 収 入	0	0	0.0	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入	651	802	0.1	0.2
他 の 経 常 収 入	5,174	18,741	0.8	3.9
可 処 分 所 得	515,480	402,690	83.9	83.7
消 費 支 出	348,100	311,088	56.6	64.7
食 料	72,075	67,620	11.7	14.1
外 食	17,219	13,477	2.8	2.8
住 居	23,826	26,012	3.9	5.4
家 賃 地 代	16,688	19,153	2.7	4.0
光 熱 ・ 水 道	19,171	19,066	3.1	4.0
家 具 ・ 家 事 用 品	9,513	10,317	1.5	2.1
被 服 及 び 履 物	17,239	14,856	2.8	3.1
洋 服	7,198	6,130	1.2	1.3
保 健 医 療	10,591	12,561	1.7	2.6
交 通 ・ 通 信	50,115	42,886	8.2	8.9
自 動 車 等 関 係 費	27,219	23,430	4.4	4.9
教 育	24,314	17,821	4.0	3.7
教 養 娯 楽	36,048	32,732	5.9	6.8
そ の 他 の 消 費 支 出	85,208	67,216	13.9	14.0
諸 雑 費	21,184	17,976	3.4	3.7
こ づ かい (使 途 不 明)	25,022	21,435	4.1	4.5
交 際 費	25,768	22,780	4.2	4.7
仕 送 り 金	13,235	5,025	2.2	1.0
土 地 家 屋 借 金 返 済	44,261	30,665	7.2	6.4
平 均 消 費 性 向 (%)	67.5	77.3	*67.0	*76.0
金 融 資 産 純 増 率 (%)	22.8	13.6	*23.7	*15.0

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成15年)

注) 1 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

2 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

3 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。

4 *印は前年の数値を表す。

付表92 人 口 動

年	出 生		死 亡		平均 寿 命		平均初
	人数	率 (人口千対)	人数	率 (人口千対)	女	男	女
	人		人		歳	歳	歳
昭和15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	24.6
30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	67.75	63.60	23.8
35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	70.19	65.32	24.4
40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	72.92	67.74	24.5
45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	74.66	69.31	24.2
50	1,901,440	17.1	702,275	6.3	76.89	71.73	24.7
55	1,576,889	13.6	722,801	6.2	78.76	73.35	25.2
56	1,529,455	13.0	720,262	6.1	79.13	73.79	25.3
57	1,515,392	12.8	711,883	6.0	79.66	74.22	25.3
58	1,508,687	12.7	740,038	6.2	79.78	74.20	25.4
59	1,489,780	12.5	740,247	6.2	80.18	74.54	25.4
60	1,431,577	11.9	752,283	6.3	80.48	74.78	25.5
61	1,382,946	11.4	750,620	6.2	80.93	75.23	25.6
62	1,346,658	11.1	751,172	6.2	81.39	75.61	25.7
63	1,314,006	10.8	793,014	6.5	81.30	75.54	25.8
平成元	1,246,802	10.2	788,594	6.4	81.77	75.91	25.8
2	1,221,585	10.0	820,305	6.7	81.90	75.92	25.9
3	1,223,245	9.9	829,797	6.7	82.11	76.11	25.9
4	1,208,989	9.8	856,643	6.9	82.22	76.09	26.0
5	1,188,282	9.6	878,532	7.1	82.51	76.25	26.1
6	1,238,328	10.0	875,933	7.1	82.98	76.57	26.2
7	1,187,064	9.6	922,139	7.4	82.85	76.38	26.3
8	1,206,555	9.7	896,211	7.2	83.59	77.01	26.4
9	1,191,665	9.5	913,402	7.3	83.82	77.19	26.6
10	1,203,147	9.6	936,484	7.5	84.01	77.16	26.7
11	1,177,669	9.4	982,031	7.8	83.99	77.10	26.8
12	1,190,547	9.5	961,653	7.7	84.60	77.72	27.0
13	1,170,662	9.3	970,331	7.7	84.93	78.07	27.2
14	1,153,855	9.2	982,379	7.8	85.23	78.32	27.4

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、

注) 1 合計特殊出生率=15~49歳の女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の

2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30~40年は結婚式をあげたときの年齢、45年以降は結

態 の 推 移

婚 年 齡	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合 計 特 殊 出生率
	男	件 数 率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第 1 子	第 2 子	第 3 子	
歳	件		件		歳	歳	歳	
29.0	666,575	9.3	48,556	0.68	-	-	-	4.12
26.6	714,861	8.0	75,267	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	866,115	9.3	69,410	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	954,852	9.7	77,195	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	1,029,405	10.0	95,937	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
27.0	941,628	8.5	119,135	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.8	774,702	6.7	141,689	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	776,531	6.6	154,221	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	781,252	6.6	163,980	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	762,552	6.4	179,150	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	739,991	6.2	178,746	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	735,850	6.1	166,640	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	710,962	5.9	166,054	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
28.4	696,173	5.7	158,227	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
28.4	707,716	5.8	153,600	1.26	26.9	29.3	31.6	1.66
28.5	708,316	5.8	157,811	1.29	27.0	29.4	31.7	1.67
28.4	722,138	5.9	157,608	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
28.4	742,264	6.0	168,969	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
28.4	754,441	6.1	179,191	1.45	27.1	29.6	31.9	1.50
28.4	792,658	6.4	188,297	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
28.5	782,738	6.3	195,106	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
28.5	791,888	6.4	199,016	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
28.5	795,080	6.4	206,955	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
28.5	775,651	6.2	222,635	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
28.6	784,595	6.3	243,183	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
28.7	762,028	6.1	250,529	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34
28.8	798,138	6.4	264,246	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36
29.0	799,999	6.4	285,911	2.27	28.2	30.4	32.4	1.33
29.1	757,331	6.0	289,836	2.30	28.3	30.6	32.5	1.32

「完全生命表」

年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供数に相当する。
 婚式をあげたとき又は同居を始めたときの年齢。

付表93 女性が職業をもつことについて

	該 当 者 数	い 女 性 は 職 業 を も た な い ほ う が よ い	を 結 婚 す る ま で は 職 業 を も つ 方 が よ い	よ は 、 職 業 を も つ 方 が よ い	子 ど も が で き る ま で は 、 職 業 を も つ 方 が よ い	子 ど も が で き て も 、 ず つ と 職 業 を 続 け る 方 が よ い	方 が よ い	を や め 、 大 き く な つ た ら 再 び 職 業 を も つ	子 供 が で き た ら 職 業 を も つ	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成4年11月調査	3,524	4.1	12.5	12.9	23.4	42.7	1.5	2.9			
平成7年7月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	30.2	38.7	2.8	3.4			
平成12年2月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	33.1	37.6	2.7	4.3			
平成14年7月調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	36.6	1.1	4.2			
(性)											
女性	1,937	3.5	5.0	8.7	38.0	40.6	0.8	3.5			
男性	1,624	5.5	7.7	11.3	37.2	31.8	1.4	5.1			
(性・年齢)											
女性											
20～29歳	208	1.4	3.4	12.5	37.5	40.9	1.4	2.9			
30～39歳	310	1.6	4.8	4.8	45.5	38.4	0.6	4.2			
40～49歳	317	1.9	2.2	5.4	40.1	45.1	1.3	4.1			
50～59歳	456	4.8	5.0	7.2	40.1	39.7	0.7	2.4			
60～69歳	370	4.6	7.8	10.5	33.0	42.2	0.3	1.6			
70歳以上	276	5.1	5.4	14.1	30.8	37.0	1.1	6.5			
男性											
20～29歳	219	4.1	11.0	10.5	37.0	28.8	2.7	5.9			
30～39歳	215	2.3	9.3	10.7	36.3	34.0	1.9	5.6			
40～49歳	249	3.6	5.2	14.9	42.2	29.3	0.4	4.4			
50～59歳	348	4.9	6.6	12.4	37.9	31.6	1.1	5.5			
60～69歳	350	10.0	7.1	9.1	35.7	32.9	1.1	4.0			
70歳以上	243	6.2	8.2	10.7	34.2	33.7	1.2	5.8			
(性・未既婚)											
女性											
有配偶者(パートナー同居含む)	1,450	3.7	4.6	8.3	37.7	42.6	0.6	2.6			
未婚	203	1.5	4.4	9.9	41.4	35.0	2.5	5.4			
男性											
有配偶者(パートナー同居含む)	1,236	6.3	5.9	11.7	37.6	32.8	1.3	4.3			
未婚	298	2.3	12.8	10.4	36.2	28.2	2.0	8.1			
(性・子ども有無)											
女性											
子ども有	1,627	3.6	5.2	8.6	37.8	41.2	0.6	3.0			
子ども無	310	2.6	3.9	9.4	39.0	37.1	2.3	5.8			
男性											
子ども有	1,223	6.3	6.2	11.4	36.7	33.6	1.1	4.7			
子ども無	401	3.2	12.2	11.2	38.7	26.2	2.0	6.5			

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表 94 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

区 分	共働き世帯				夫が有業で妻が無業の世帯			
	平成8年		平成13年		平成8年		平成13年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.05	7.39	7.03	7.32	7.15	7.36	7.13	7.32
身の回りの用事	1.13	0.54	1.14	0.58	1.12	0.56	1.13	1.00
食事	1.39	1.36	1.37	1.36	1.47	1.36	1.42	1.34
通勤・通学	0.25	0.48	0.25	0.49	0.00	1.00	0.01	0.57
仕事	4.30	7.26	4.12	7.13	0.03	7.12	0.02	7.14
家事	3.35	0.07	3.31	0.09	5.02	0.05	4.49	0.07
介護・看護	0.03	0.01	0.04	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01
育児	0.19	0.03	0.25	0.05	1.30	0.08	1.48	0.13
買い物	0.36	0.09	0.37	0.11	0.53	0.13	0.51	0.14
移動（通勤・通学を除く）	0.23	0.24	0.34	0.32	0.31	0.27	0.42	0.34
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.55	2.18	1.52	2.14	2.31	2.11	2.21	2.02
休養・くつろぎ	1.00	1.02	1.06	1.09	1.13	1.02	1.15	1.08
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07
趣味・娯楽	0.17	0.31	0.24	0.34	0.32	0.31	0.35	0.32
スポーツ	0.07	0.11	0.06	0.11	0.08	0.11	0.08	0.10
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.05	0.06	0.07	0.03	0.08	0.03
交際・付き合い	0.19	0.23	0.20	0.20	0.29	0.23	0.28	0.18
受診・療養	0.04	0.04	0.05	0.04	0.07	0.04	0.08	0.03
その他	0.21	0.15	0.15	0.11	0.27	0.14	0.22	0.11

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表9.5 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女性の割合(%)	年	労働力率(%)		年	雇用者数(千人)		雇用者総数に占める女性の割合(%)
		女	男			女	男		女	男	
カナダ	2002	7,700	8,990	46.1	2002	60.7	73.3	2002	6,329	6,737	48.4
アメリカ	2001	66,071	75,743	46.6	2001	60.1	74.4	2002	59,814	66,789	47.2
韓国	2001	9,169	13,011	41.3	2001	48.8	73.6	2000	5,293	7,849	40.3
フィリピン	2001	13,107	20,247	39.3	2001	52.8	82.3	-	-	-	-
オーストラリア	2002	1,766	2,231	44.2	2002	50.1	68.1	2002	1,498	1,841	44.9
デンマーク	2002	1,334	1,515	46.8	2002	73.6	81.9	2002	1,201	1,271	48.6
スペイン	2002	7,306	11,035	39.8	2002	35.6	55.8	2002	5,177	7,965	39.4
フランス	2002	12,147	14,507	45.6	2000	47.8	62.2	-	-	-	-
ドイツ	2002	17,704	22,315	44.2	2002	48.9	65.8	2002	14,853	17,614	45.7
ハンガリー	2002	1,859	2,264	45.1	2002	45.8	61.0	2002	1,583	1,754	47.4
イタリア	2001	9,262	14,640	38.7	2001	36.4	62.0	2002	6,493	9,449	40.7
ノルウェー	2001	1,102	1,259	46.7	2001	69.2	77.7	2002	1,027	1,091	48.5
スウェーデン	2002	2,123	2,298	48.0	2002	76.1	79.8	2002	1,939	1,889	50.7
イギリス	2002	13,396	16,538	44.8	2002	44.8	56.4	2002	11,912	13,176	47.5
オーストラリア	2002	4,389	5,554	44.1	2002	55.1	72.0	2002	3,695	4,336	46.0

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2003」

$$\text{注) 1 労働力率} = \frac{\text{15歳以上労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

ただし、アメリカ、スペイン、イギリスは16歳以上

デンマークは15～66歳

ハンガリーは15～74歳

ノルウェーは16～74歳

スウェーデンは16～64歳

付表96 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区分	カナダ		アメリカ		フランス		ドイツ		イギリス		イタリア		スウェーデン		イギリス		韓国	
	2002		2001		2002		2002		2001		2002		2002		2002		2001	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
労働力人口(千人)	7,700	8,990	66,071	75,743	12,147	14,507	17,704	22,315	9,262	14,640	2,123	2,296	13,396	16,538	9,169	13,011	217	197
15~19歳	545	569	3,924	4,153	105	228	619	794	208	308	72	62	845	921	217	197		
20~24歳	768	860	6,936	7,629	805	1,112	1,496	1,776	950	1,113	160	179	1,242	1,513	1,092	601		
25~29歳	835	957	6,813	7,861	1,508	1,746	1,617	1,911	1,359	1,783	221	249	3,095	4,007	1,044	1,595		
30~34歳	884	1,037	7,514	8,956	1,558	2,032	2,254	2,873	1,515	2,205	252	284			917	1,810		
35~39歳	1,005	1,150	8,368	9,859	1,733	2,073	2,669	3,389	1,465	2,240	277	305	5,073	6,076	1,200	1,972		
40~44歳	1,125	1,264	8,994	10,363	1,770	2,014	2,607	3,159	1,255	1,963	253	268			1,325	2,018		
45~49歳	983	1,100	8,201	9,039	1,715	1,950	2,365	2,777	1,062	1,765	252	267			1,087	1,537		
50~54歳	799	928	6,788	7,535	1,584	1,885	2,041	2,486	862	1,626	261	274	3,142	4,021	712	1,213		
55~59歳	473	629	4,317	5,000	913	1,171	1,367	1,853	434	868	249	270			547	799		
60~64歳	205	328	2,396	2,866	201	220	510	1,031	156	512	125	140			483	647		
年	2002		2001		2000		2002		2001		2002		2002		2001		2001	
労働力率(%)	60.7	73.3	60.1	74.4	47.8	82.2	48.9	65.8	36.4	62.0	76.1	79.8	44.8	56.4	48.8	73.6		
15~19歳	54.6	54.2	49.4	50.7	5.9	11.4	27.5	33.6	14.0	19.8	35.5	29.1	58.5	60.8	12.6	10.8		
20~24歳	74.9	81.1	72.9	81.5	46.9	55.5	66.4	75.4	48.4	62.1	63.6	68.1	69.9	81.7	61.5	50.0		
25~29歳	80.6	90.9	76.1	91.6	79.3	91.7	74.8	85.2	62.8	81.0	78.4	85.3	75.3	92.9	57.7	83.2		
30~34歳	80.0	93.1	75.5	93.6	77.9	95.6	77.2	94.7	65.4	93.2	83.7	91.0	78.3	91.8	48.8	94.7		
35~39歳	81.5	92.8	78.1	92.9	79.2	96.3	78.8	95.9	63.7	95.7	86.3	90.2	78.3	91.8	59.5	95.2		
40~44歳	82.4	92.8	78.0	92.1	80.6	95.5	81.6	95.4	61.8	96.0	88.2	89.9			63.4	94.2		
45~49歳	81.2	91.3	78.5	90.3	79.3	94.8	81.2	94.3	56.4	94.3	87.2	89.9			64.2	92.6		
50~54歳	74.4	87.7	74.0	86.5	73.8	90.8	73.8	90.3	43.7	83.9	85.6	88.4	30.5	45.0	56.2	87.9		
55~59歳	54.2	73.9	61.6	77.3	52.0	65.8	58.2	78.0	25.8	53.8	79.0	83.9			50.4	77.7		
60~64歳	30.4	50.9	42.4	56.5	13.5	15.5	16.4	34.0	8.7	31.0	53.4	60.1			45.3	64.7		

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2003」

注) 1 アメリカ、スウェーデン、イギリスの区分のうち、「15~19歳」の欄は、「16~19歳」として取り扱っている。

2 イギリスの「25~29歳」の欄は「25~34歳」、「35~39歳」の欄は「35~49歳」、「50~54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

付表97 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女				男							
		総数 (千人)	構 成 比 (%)			総数 (千人)	構 成 比 (%)						
			計	自営業主	家族 従業者		雇 用 者	その他	計	自営業主	家族 従業者	雇 用 者	その他
カナダ	2002	7,150	100.0	11.2	0.3	38.5	—	8,262	100.0	18.3	0.1	81.5	—
アメリカ	2002	69,734	100.0	5.8	0.1	94.1	—	72,080	100.0	8.3	0.1	91.6	—
韓国	2000	8,707	100.0	19.7	19.5	60.8	—	12,353	100.0	34.7	1.8	63.5	—
オーストラリア	2002	1,697	100.0	8.3	3.4	88.3	—	2,139	100.0	12.6	1.3	86.1	—
デンマーク	2002	1,266	100.0	5.2	—	94.8	—	1,449	100.0	12.3	—	87.7	—
スペイン	2002	6,111	100.0	12.3	2.9	84.8	0.1	10,147	100.0	20.4	1.0	78.6	0.1
ドイツ	2002	16,200	100.0	6.3	2.0	91.7	—	20,336	100.0	1356.9	0.5	86.6	—
ハンガリー	2002	1,758	100.0	9.0	1.0	90.1	—	2,113	100.0	16.6	0.3	83.0	—
ノルウェー	2002	1,076	100.0	3.7	0.5	95.8	0.4	1,210	100.0	9.4	0.2	90.4	0.2
スウェーデン	2002	2,047	100.0	5.0	0.3	94.7	—	2,197	100.0	13.7	0.3	86.0	—
イギリス	2002	12,810	100.0	6.5	0.5	93.0	—	15,605	100.0	15.4	0.2	84.4	—
オーストラリア	2002	4,120	100.0	9.7	0.6	89.7	—	5,192	100.0	16.2	0.3	83.5	—

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2003」

注）「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

付表98 主要国の産業別雇用者数及び構成比

区 分	カナダ 2002		アメリカ 2000		ドイ ツ 2002		イタリ ア 2002		スウェーデン 2002		イ ギ リ ス 2002		韓 国 2000	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	6,329	5,329	68,952	14,853	17,614	6,493	9,449	1,939	1,889	12,828	12,972	5,293	7,849	
農 業	53	134	—	154	301	161	301	8	27	73	186	112	73	
狩 猟	27	132	467	12	122	10	44	1	6	11	62	—	16	
林 業	645	1,587	5,858	2,294	5,786	1,296	2,807	179	497	1,003	2,624	1,275	2,230	
採 石	33	99	195	63	221	19	133	7	19	50	85	11	52	
造 業	62	538	743	312	2,018	78	1,006	17	173	161	965	104	1,120	
水 道	1,662	1,534	15,482	3,085	2,240	1,041	1,199	261	270	3,367	2,873	1,530	1,145	
業	317	655	4,189	562	1,319	223	746	82	175	464	1,105	128	746	
業	1,002	857	8,093	1,981	1,699	754	766	248	315	2,447	2,569	716	1,022	
業	2,529	1,202	19,220	6,390	3,908	2,912	2,446	1,135	406	5,251	2,504	1,419	1,446	
業	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	
業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
業	0.8	2.0	—	1.0	1.7	2.5	3.2	0.4	1.4	0.6	1.4	2.1	0.9	
業	0.4	2.0	0.1	0.1	0.7	0.2	0.5	0.1	0.3	0.1	0.5	—	0.2	
業	10.2	23.6	9.2	15.4	32.8	20.0	29.7	9.2	26.3	7.8	20.2	24.1	28.4	
業	0.5	1.5	0.3	0.4	1.3	0.3	1.4	0.4	1.0	0.4	0.7	0.2	0.7	
業	1.0	8.0	1.2	2.1	11.5	1.2	10.6	0.9	9.2	1.3	7.4	2.0	14.3	
業	26.3	22.8	24.3	20.8	12.7	16.0	12.7	13.5	14.3	26.2	22.1	28.9	14.6	
業	5.0	9.7	3.1	3.8	7.5	3.4	7.9	4.2	9.3	3.6	8.5	2.4	9.5	
業	15.8	12.7	14.6	13.3	9.6	11.6	8.1	12.8	16.7	19.1	19.8	13.5	13.0	
業	40.0	17.8	47.2	43.0	22.2	44.8	25.9	58.5	21.5	40.9	19.3	26.8	18.4	
業	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.3	—	—	—	—	
業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料出所：ILO [Year Book of Labour Statistics 2003]

付表99 主要国の職業別就業者数及び構成比

		カナダ		アメリカ		ドイツ		スウェーデン	
		2002		2002		2002		2002	
		女	男	女	男	女	男	女	男
就業者数 (千人)	総数	7,150	8,262	63,582	72,903	16,200	20,336	2,047	2,197
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	2,410	2,068	14,440	11,990	6,046	6,192	793	805
	管理的職業従事者	469	923	9,446	11,115	847	1,609	62	141
	事務及び関連従事者	1,640	483	14,270	3,914	3,066	1,397	308	123
	販売従事者	1,523	778	7,969	8,285	3,162	1,126	621	180
	サービス業の従事者			11,518	7,701				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	91	298	715	2,765	224	492	22	65
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	1,016	3,706	5,223	27,134	2,618	8,928	236	865
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	—	5	—	—	237	592	5	18
構成比 (%)	総数	100.0 (46.4)	100.0	100.0 (46.6)	100.0	100.0 (44.3)	100.0	100.0 (48.2)	100.0
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	33.7 (53.8)	25.0	22.7 (54.6)	16.4	37.3 (49.4)	30.4	38.7 (49.6)	36.6
	管理的職業従事者	6.6 (33.7)	11.2	14.9 (45.9)	15.2	5.2 (34.5)	7.9	3.0 (30.5)	6.4
	事務及び関連従事者	22.9 (77.2)	5.8	22.4 (78.5)	5.4	18.9 (68.7)	6.9	15.0 (71.5)	5.6
	販売従事者	21.3 (66.2)	9.4	12.5 (49.0)	11.4	19.5 (73.7)	5.5	30.3 (77.5)	8.2
	サービス業の従事者			18.1 (59.9)	10.6				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.3 (23.4)	3.6	1.1 (20.5)	3.8	1.4 (31.3)	2.4	1.1 (25.3)	3.0
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	14.2 (21.5)	44.9	8.2 (16.1)	37.2	16.2 (22.7)	43.9	11.5 (21.4)	39.4
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	— (—)	0.1	— (—)	—	1.5 (28.6)	2.9	0.2 (22.7)	0.8

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2003」

注) 1 ()内は女性割合。

2 カナダ、ドイツは15歳以上。

3 アメリカは16歳以上。

4 スウェーデンは16歳～64歳。

付表100 主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差

年	韓 国	フランス	オランダ	イギリス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	78.0	77.5	—
1992	55.9	80.4	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	76.1	79.3	90.0
1996	60.9	81.6	76.5	79.4	88.8
1997	62.1	79.6	77.1	79.9	—
1998	63.7	79.8	77.2	79.8	88.5
1999	63.3	73.3	77.3	80.6	—
2000	63.2	73.3	78.2	81.4	87.7
2001	64.3	73.9	—	—	—
2002	63.9	74.1	—	—	89.7

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2003」

注) 韓 国：1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため時系列比較には注意を要する。

フ ラ ン ス：1ヶ月当たり賃金（ただし、1996年以前は1時間当たり賃金で、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。）。1997年から調査方法が変更されたため時系列比較には注意を要する。

オ ラ ン ダ：1時間当たり賃金。毎年12月。1994年以前は10月。1994年から調査方法が変更されたため時系列比較には注意を要する。

イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。成人、フルタイム労働者。

オーストラリア：1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。1996年から調査方法が変更されたため時系列比較には注意を要する。

平成16年3月 発行

平成15年版

働く女性の実情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.1

発行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

印刷 株式会社 大和プリント
